ISSN 1346-0102

Anatomy - i'ng

Biochemistry

Pharmacolog

Pathology MF

Hygiene - Publi

Public Health

Legal Medicin

Internal Medi

Surgery Orth

Orthopedic

Dermatology

Urology - Ophth

Ophthalmology

Otorhinolarynaology

Obstetries and Grass

Anesthesiology and Chios Neurosurgery Chios

Radiology Amerika

Clinical Laborator

Gral and Max's

[atmmabnu']

Clinical Nursin

Community He

Philosophy H

History Psych

Psychology 8

Sociology : Mai

Mathematics

Mathematical

Physics - Chen

Chemistry B

Biology - Lifes

Life Science

English Germ

German Ans

2000 Dec.

Psychiatry

Pediatrics

Parasitology

Microbiology

Physiology

Public Health Parasitology Legal Medicin Internal Medie Paychiatry Pa Pediatrics Se Sargery Ortho Orthopedic Su Dermatology Urology Opht& Ophthalmology Otorhinolaryugolog Obatetries and G Radiology - Anus Anesthesiology an Neurosurgery Clinical Laborator Oral and Maxil Fundamental 3 Clinical Numin Community He Philosophy -H History Psych Psychology S

他川国法大学研究ファーラム

Sociology Mat Mathematics Mathematical Physics - Chem Chemistry - Be Biology - Life S Life Science - F English - Germ

German - Ans

Anatomy - Phys

Physiology I

Biochemistry

Pharmacology

Pathology Mie

Microbiology

Hygiene - Publi

Saliars India for Instant Mildin Vol. 1 MT

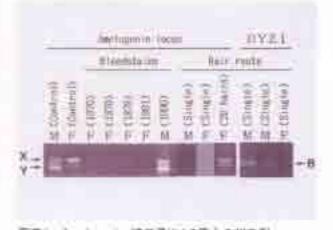
旭川医科大学研究フォーラム 創刊号 目次

グ	ラビア	· 2
巻	頭 言 新しい学術雑誌の刊行を喜ぶ	£ 4
依頼	頼論文 A(総説) DNA鑑定の威力	
	水上 創 吉田 将亜 斉藤 修 小川 研人 上園 崇 清水 恵子 塩野 寬	E 5
	Metal Biologyとその臨床応用	12
	遠隔医療の歴史と旭川医科大学附属病院遠隔医療センターの現状	
	-眼科領域を中心として-	20
	細胞内カルシウムシグナル伝達 (Ca ²⁺ -Signaling)	: 26
	在宅痴呆性高齢者の財産管理に関する問題	
	-地域保健福祉活動の観点から-北 村 久美子	32
-		
I	ッ セ イ 80 年 の 偶 感	
	80 年 00 個 感	39
投積	稿論文(原著・査読済)	
	高校生の心身症傾向に関する心理学的研究高橋 恵子 奥瀬 哲 八代 信義	41
	注意欠陥多動性障害の動物モデルに関する研究動向	48
	易感染患者病床環境の微生物学的検討	
	-空気中浮遊菌および環境付着菌を中心として高 橋 美 和	60
	最近の精神医療の動向について	
	- 過去13年間の文献の探索から山 内 学 上 野 栄 一	69
	単位評価制度の有用性に関する看護婦の認識度	78
休志	頼論文 B(報告)	
11(7	積冊又□ (報日) 旭川医科大学医学科新入生に対するテュートリアル教育の現状と課題上 □ 勇次郎	
	旭川医大の入試情報開示について中 村 正 雄 片 桐 一	94
学	界の動向	
	第7回日本神経因性膀胱学会を終えて八 竹 直	98
	第16回日本皮膚悪性腫瘍学会の報告と今後の展望橋本喜夫	101
	第2回日本母性看護学会・学術集会の内容と将来への展望野村紀子	103
大当	学教官執筆書籍の紹介	
4.7	- *× = + * = * = * = * * * * * * * * * * * *	105
	TEEEMEETCHILE 秋 果 剎	106
旭川	川医科大学 回顧資料(1)	
	第1回医学科入学試験 数学の問題	
『旭	別医科大学研究フォーラム』投稿規程	
編	集後記	111
本調	誌の刊行目的と編集方針	112

DNA鑑定の威力(本文5~11ページ)



写真1 抹桐血10mLから抽出したDNA(流滴している部分)



写具4 Amelogenin 遺伝子による男女の判定例



写真2 シングルローカスによる親子儒定の肯定例、否定例



写真5 HLA-DQ α 部位における種子鑑定 (F:男,S1:子供1,S2:子供2,M:母)



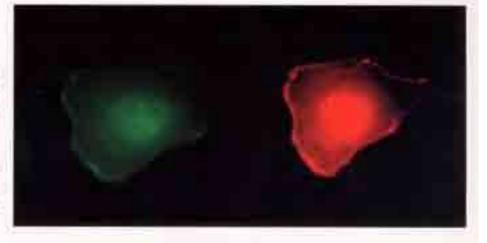
-2 -

Metal Biologyとその臨床応用(本文12~19ページ)

存具石

GFP・HFE総合遺伝子を最大した 肝癌戦闘HFLにおけるHFE(左)と トランスフェジン受容体(和)の単語 内制在の面光調整は写真

原発性へモクロマトーラス遺伝子 通知研究とマランスフェリン受容体は、 細胞表面と検測器のエンドソーム に一致して局在する。





写真上 カンファレンスルーム



表記を担当させていただくことになりました。カ不足ですが、ティレンドしてみたいと思います。 創刊利ということで、宇宙的なスケール部の中に部川変科大学全議場を起してみました。 中央のビッグバン(画像:オリオンKL環境、面立天交台提供)から始まったScience (面交 字列)か、人間のsensible (短期可能な実時間空間)な領域(右文字列)も確かに存在しているであろうこ とと、本学の新千年期(new milerenium)における発展を行り)イメージ化してみました。こ カザキ場合のように様相を変えていくか、ご覧用ければと思います。

整形外科学講座 今井 充

新しい学術雑誌の刊行を喜ぶ

旭川医科大学長 久保良彦

このたび学術雑誌「旭川医科大学研究フォーラム」が刊行される運びとなり、まことにご同慶に たえません。

すでに本学は学術雑誌として、一般教育を担当する教官の執筆になる論文を収載してきた「旭川 医科大学紀要」を持っておりました。しかし、平成8年より看護学科が併設されたこともあり、対 象範囲をより拡大した学術雑誌の発刊が次第に待ち望まれるようになりました。

一方、停まるところを知らない医学の研究・医療技術の進歩は、学内においてもますます各部局 の専門分化を深めているように思われます。同じ大学に居ながら"隣は何をする人ぞ"といった濃 密な交流不足の気配は、大学の個性化、医学・看護学教育の充実あるいは運営機能の効率化など、 これからの大学改革の推進に少なからぬ懸念を抱かせるものです。そこで、折りから教授会メンバ ーの若返りが進行していることもあって、助教授・講師・助手など若手教官も含め、各自の"得意 ワザ"を披露していただいて周知を図ること、あるいは国の内外から講演者を招き、医学あるいは 周辺領域の理解を深めることなどを目的として、"旭川医科大学フォーラム"が企画されました。本 学教職員、学生はもとより、医師会会員、地域の医療技術者を対象としたもので、このような企画 によって、学内の相互交流の促進、研究の賦活、学生の学習意欲を刺激すること、あるいは地域社 会との連帯を深めることなどに大いに役に立って欲しいという願いが込められております。

こうして、昨年3月から始められた"フォーラム"では、採り上げられる領域の最先端の知見を 含む総説を、学生が理解できるレベルでという大変難しい注文で講演が依頼されているにも拘わら ず、各講師により大変明快で中身の濃い充実した講演が続けられてきました。

折角のよい講演を右から左への聞き流しでは教育効果が薄く余りに勿体ないことで、是非活字に して残したいというのが、この学術雑誌刊行のいま一つの大きなモチベーションでありました。

情報通信技術(IT)の時代といわれる新しい世紀を目の前にして、すでに情報化をいう大変忙 しい世の中になっております。とくにわが国ではインターネットの発達で世の中のさまざまな仕組 みが根源からゆさぶられ、変革が求められていることは衆知のとおりであります。医学・医療の領 域も例外ではありません。医学教育・研究あるいは診療といったあらゆる分野で、世界標準という 物差しを使い物事を判断する必要に迫られている現状といえます。

ただ溢れるような情報量の増大はややもするとその軽重の見分けを難しくし、あるいは留め置か なければならない事柄まで一緒にうたかたのように消え去らせてしまうことも少なくありません。 医学医療関連の学術雑誌が増えるばかりの昨今、何をいまさらというご意見がなきにしもあらずで すが、むしろ、こういう時代だからこそ本学独自の個性ある学術雑誌の発行が生きてくるのではな いかと考えます。

折りしも国立大学の独立行政法人化が論議されております。どのような設置形態がとられるにせ よ、今後社会に開かれた大学としてその活動の実態を積極的に公表する一つのメディアを持つ意義 は少なくありません。

査読制度をもつ全学規模の学術雑誌の新しい門出を実現していただいた片桐一副学長を委員長と する「旭川医科大学研究フォーラム」編集委員会のご苦心とご努力に心から敬意と謝意を表したい と思います。

学術雑誌の"いのち"はその内容にあることは申すまでもありません。本学教職員ならびに同窓 会諸兄姉には「旭川医科大学研究フォーラム」を学術雑誌として立派に育てていただきたく、厳し い評価と力強いご支援・ご協力を特にお願い申し上げます。 依頼論文A(総説)

DNA 鑑定の 威力

		水上	創*	吉 田	将 亜*	
斉	藤	修*	小川	研 人*	上園	祟*
		清 水	恵 子*	塩 野	寛*	

【要 旨】

法医学領域において、個人識別は不可欠の鑑定事項である。犯罪現場にあった血痕、毛髪、体液等が被 疑者および被害者のものかを特定し、焼死体や溺死体、バラバラ死体等で身元を確認するために個人識別 が必要となる。近年、分子生物学的研究の飛躍的な進歩に伴い、DNA多型を応用した個人識別はより正 確に行うことが可能となった。

キーワード 法医学、個人識別、DNA多型、PCR

Ι はじめに

最近、ヒトゲノムの約30億塩基対の全塩基配列 が明らかになったという報道がなされた。ヒトゲ ノム計画では、24種類のヒト染色体に含まれるす べてのゲノムDNAの塩基配列の決定だけではな く、その意味するところは医学・生物学的な解明が 最終的な目的である。今後は、ヒトゲノム中に存 在する約10万個(約3万~15万との説もある)の 機能解析が進められ、これにより、例えば先天異 常の遺伝子診断、発癌や生活習慣病のハイリスク の検索、薬剤に対する個体の感受性、遺伝子治療 などの分野で、医療や健康にかかわる多くの情報 が得られ、診断や治療に応用されることは確実で あり、今後各方面の研究が飛躍的に進むことが予 想される。

遺伝子に関する研究が進む中で、法医学領域に おいても性別判定、親子鑑定および人獣鑑定を含 む個人識別においてDNA多型が応用されている。

とくに、個人識別という分野は法医学において 不可欠の分野である。臨床医学の分野では対象と する患者自身について疑問となることは殆ど無い が、法医学では法のもとで個人が誰であるのかは 極めて重要な鑑定項目である。また、犯罪現場に あった血痕をはじめ、毛髪、体液(唾液、精液斑 等)が被疑者および被害者のものであるのかを特 定する必要がしばしばある。焼死体や溺死体、バ ラバラ死体で身元の確認のための個人識別も必要 である。

これまで科学的に個人を特定する方法は、抗血 清を用いた血液型や指紋などであった。近年、 DNA多型の登場にともない、個人識別は分子生物 学的手法により、より正確に行うことが可能とな り、格段の進歩を遂げた。その概要について説明 する。

II 法医学とDNA鑑定(写真1)

分子生物学の進歩に伴い、4種の塩基を中心とした 二重ラセン構造をとるDNAが遺伝を支配するもので あるということが明らかとなった。ついでDNAとタ ンパク合成の関係が明らかとなり、各遺伝子を単離し 染色体上の座位と構造が明らかとなってきた。

ヒトでは、1個の体細胞について2セット(diploid) のゲノム(全遺伝子の1セット)を持つ。親から子へ は、体細胞の半数体細胞(haploid)が合体した2倍 体として受精卵ができあがる。減数分裂の際に父母の 精子や卵子はそれぞれの相同染色体間で複雑に組換え が行われて形成される。

* 旭川医科大学 法医学講座

ヒトは1個体に父由来と母由来の遺伝子を有するこ とになる。相同染色体はまったく同じものもあるが、

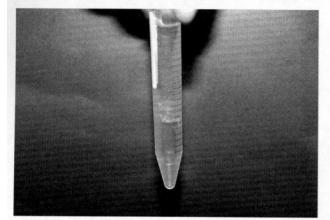


写真1 グラビア写真1参照

赤血球型、血清タンパク型、赤血球酵素型などのよう に異なった型もあり、これらを対立遺伝子(アリル) と呼んでいる。これらの対立遺伝子は進化の過程で突 然変異により生じたと考えられている。

これら多くの型は、一卵性双生児を除いて遺伝的に 完全に同一の型というものは存在しない。

ヒトのゲノムは約30億塩基対あるが、現在、このう ち染色体上の座位と構造が明らかになっているもの で、タンパク質に翻訳される意味のある遺伝子部分と されているもの(Exon)はわずか約5%程度と推定 されている。残る95%はタンパク質に翻訳されない無 意味な部分(Intron)ということになる(実際にはこ の領域は遺伝子翻訳の開始の指示や遺伝子の断片をつ なぎ合わせる調節の役割をするなど重要な個所も存在 すると考えられている)。

DNA鑑定では、生体内で必ずしも機能的役割を有 する部分を検索するわけではない。個体間で少しずつ 配列が異なる部位(多型)を検索し、各個体ごとの特 徴ある部位を検出し、また、親子鑑定では父親由来お よび母親由来の特徴を比較する、という作業を行う。 このように検索する領域は、塩基配列がより多型性に 富む領域ほど個人識別上有用であるといえる。個人識 別や性別判定では稀な多型が存在するかどうかという ことが重要となってくる。このため、なんらかのタン パク質の暗号となる Exon 領域よりも、タンパク質 の暗号とはならない Intron 領域のほうが自然淘汰に より除去されず、挿入や欠失といった変異が子孫に伝 えられ易く、Intron領域の遺伝的多型は個人識別上 より有用である。

II 具体的にはどこをどのように検査するのか

DNA鑑定に用いられる方法はかつてはDNA指紋法 (マルチローカス方式)であったが、現在はミニサ テライト・マイクロサテライトを用いたシングルロ ーカス方式、PCR-RFLP (Polymerase Chain Reaction-Restriction Enzyme Fragment Length Polymorphism)法などが用いられている¹¹。また、ミト コンドリアDNAやHLAなどを用いた新しい手法が次 々に研究され、応用されている。近年、これらの技術 的なベースとして重要な役割を果たしたのはPCR (Polymerase Chain Reaction)法の登場である。

PCR法により臓器特異性に関係なく、また、微量な試料からでも検査・判定ができるようになった。

ゲノムDNA配列の多型部位とこれを認識する制限 酵素を用い、その特異的なプローブを作成し、サザン ハイブリダイゼーション法を用いることより多型判定 するRFLP法がまず考案された。制限酵素による切断 の有無から多型部位を確認するものであったが、もと もと発癌遺伝子の点突然変異や遺伝子病の鑑別診断を 対象としており、正常なヒトでは多型部位が少なく、 また多型を示す頻度も低く、個人識別には不適切であ ると考えられた。

現在はPCR法の登場で、RFLP法と組み合わせることよりABO式血液型判定などに用いられている¹⁾²⁾。

マルチローカス方式はヒトDNAの95%を占める無 意味な配列中に存在する多くの短い繰り返し配列(ミ ニサテライトもしくはVNTR(variable number of tandem repeatと呼ばれる)を用いる。この繰り返し 配列は場所によって繰り返し数が異なり、また人によ っても繰り返し数が異なっている。そこで、これらの 配列を特異的な制限酵素で切断し、電気泳動を行う と、バーコードのような20本程度のバンドとして観察 される。このバンドは個人に特異的であることから 「DNA指紋」と呼ばれている。この方式は手技的に 多少の技術が必要とされ、検査者や古い試料によって は再現性が問題となる場合があるため次第に使われな くなった³⁾。

これに代わって登場したシングルローカス方式はマ ルチローカス方式とは異なり、特定の領域に絞って繰 り返し配列数をみる方法である。このアリルは父およ び母由来の2本であり、単座位であることから出現頻 度を正確に計算することが可能である。これにより、 複数検体が同一人物のものであるか否か、もしくは親 子鑑定における父権肯定確率の計算に用いることが可 能となった(写真2)。例を挙げると、FBIやわが国で

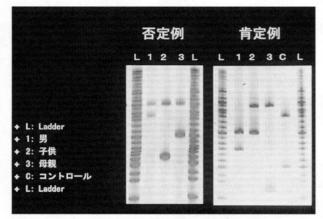


写真2 グラビア写真2参照

は科学警察研究所・科学捜査研究所等で導入され、最 も検索の進んでいるVNTR領域のひとつであるD1S80 (MCT118) はヒトの1番染色体上の16塩基対を単位と する繰り返し配列である(写真3)⁴⁾。この領域では、 16塩基対が12回~42回以上繰り返す30種類以上のアリ ルが知られており、PCR産物とアレリックラダーマー カーという各対立遺伝子を混合したマーカーを対象に 置く電気泳動により各個人から2本のバンドが検出さ れる。

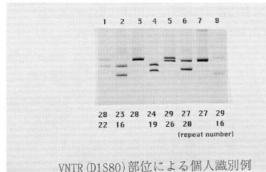


写真3 グラビア写真3参照

また、繰り返し配列が2~4塩基対(マイクロサテ ライトもしくはSTR(short tandem repeatと呼ばれ る)の領域ついても現在多くの部位が検索されてい る。これは従来のVNTRに比べてさらに多型に富み、 繰り返し配列が短いため腐敗した試料からでも検索が 可能であるため、法医学的には極めて有用である⁵⁾。

すでにPerkin-Elmer 社やPromega社などから1チ ューブのPCR増幅で数ローカスのSTRを検出するよう なキットが販売されており、D1S80と並んでほぼこの 手法は完成された感がある。 しかし、VNTR部位およびSTR部位はその成因か ら、減数分裂の際の乗り換え等の突然変異が起こりや すいという欠点があり、繰り返し数が変化することも 稀に起こりうる。この現象が起こると、親子鑑定のと きに実子であるにもかかわらず矛盾する結果が生じる 可能性がある。

さらに、D1S80のVNTR領域では16塩基の繰り返し 単位が完全に同じ塩基配列というわけではなく、ま た、検出したバンドは実際にDNAの配列を見ている わけではない。これは経験的に繰り返し配列塩基かけ る繰り返し数の長さのバンドを見ているのに過ぎず、 さらにインターアリルが存在することも報告されてい ることから、本来別のアリルとして分類すべきアリル を検出している可能性も否定できない。それゆえ厳密 にはアリルの塩基配列そのものをみることが必要であ ろう。

Y染色体上の男性特異的領域の検索により性別の判 定を行うことができる。検索する遺伝子座位として、 単遺伝子座位のものでSRY、Amelogeninがある。 SRYは性決定遺伝子そのものであり、Amelogenin (写真4)はX染色体上に長さの違う同様の遺伝子座 があり、これらの検出により性別を判定できる。ま た、Y染色体上のSTR領域を用いることは父子鑑定上 有用である。さらに、性犯罪における膣内容物や男女 混合血痕においてもY染色体上の遺伝子は有効となり うる¹⁾⁶⁾。

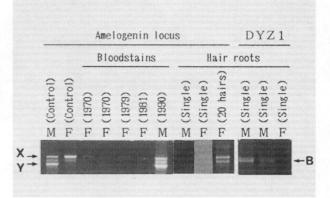


写真4 グラビア写真4参照

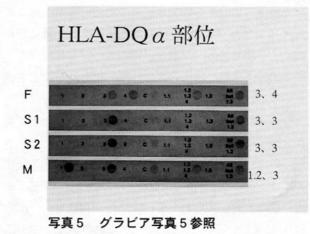
また、ミトコンドリアDNAに着目した鑑定法も登 場した。ミトコンドリアDNAは細胞1個あたりのコ ピー数がゲノムDNAよりも格段に多く、微少な試料 からでも比較的検出しやすいほか、完全に母系遺伝で あることから母子鑑別に有効であり、また、減数分裂 時の組替えを考慮する必要がないなど利点が多い。実 際にはミトコンドリアDNAのDループ領域と呼ばれ る288塩基の非コード領域が極めて高い多型性を示す ことが知られており、鑑定の対象とされている")。

最近登場し、注目を集めているのは、6番染色体上 に存在するHLA(ヒト主要組織適合性抗原)の遺伝子 領域を用いたDNA鑑定である。HLAは自己と非自己 を識別し免疫作用の中心的役割を果たしており、クラ スI(A~F)、クラスⅡ(DP, DQ, DR)、クラスⅢ に分類され、さらにこの中にもさまざまなタイプが存 在することから、臓器移植においてはレシピエントと ドナー間でタイプを適合させる必要がある。しかし、 その一方で、一卵性双生児以外はこのタイプが完全に 一致することはなく、個体間で同じタイプの人は殆ど 皆無である。また、このタイプが適合しているほど拒 絶反応が少ないなど、移植医療の分野を含めて、急速 に研究が進んでいる部位であり、遺伝子配列や、タイ プの違いが分かっていることから、逆にこの領域を用 いれば、個人識別の有効な手段となる(写真5)。

具体的にはHLAのうち、約250塩基が連なるDのQB 領域が使われている。この領域では19個所に配列の違 いがあり、これらにより同じタイプを持つ人の出現頻 度は0.1~1%程度の低い確率である。これをPCR-

白骨からの性別判定

表1



SSCP (Single Strand Conformation Polymorphism) 法により検出し、既知のバンドと比較して型 判定を行うことが可能となった。他の領域も同時に検 査できればさらに識別能力を挙げることが可能である⁸⁾⁹⁾。

Ⅳ DNA鑑定:ニコライⅡ世と自験例

個人識別の応用として、古い遺体や骨から抽出した DNAより生前の病気や本人の確認などを鑑定するこ とが可能となっている(表1)。例としてロマノフ王 朝最後の皇帝ニコライⅡ世一家の遺骨の鑑定について 述べる⁸⁾¹⁰⁰。

番号	名前	性別	死後経過 時間	1.DXZ-1	2. DYZ-1	1. と2. による判定	3. Amelogenin	3. による判定	27H39
1	身元不詳	男?	20年?	+	+	男		判定不能	男(190bp)
2	身元不詳	女?	25年?	-	-	判定不能	_	判定不能	女
3	身元不詳	男?	20年?	+	-	女	_	判定不能	男(190bp)
4	平尾	女	8年?	+		女		判定不能	女
5	身元不詳	不明	不明	+	+	男		判定不能	女
6	身元不詳	男?	20年?	+	+	男		判定不能	男(186bp)
7	身元不詳	女?	不明	+	+	男	-	判定不能	男(194bp)
8	ニューギニア人	男?	数10年	+	- 20	女		判定不能	女
9	身元不詳	女?	6~7年	+	+	男	-	判定不能	女
10	縄文人	女?	1万年	+	-	女	-	判定不能	女

ロマノフ王朝はロシア革命の際ボルシェビキの虐殺 により滅んだ王朝である。1918~1919年のこの事件に ついて記した王朝派の歴史学者によると、ツァーのニ コライII世、皇后のアレクサンドラ、4人の皇女(オ ルガ、タチアナ、マリア、アナスタシア)、皇子のア レクセイ、3人の召使および1人の侍医は中央ロシア のウラル地方にあるエカテリンブルグのイパチェフ城 に幽閉され、1918年6月16日の深夜地下室に集めら れ、ボルシェビキの狙撃隊により射殺されたが、死に 切れなかった一部は銃剣によって刺殺された。この 後、死体は着衣を剥ぎ取られ、トラックに積み込まれ てある炭鉱に投げ込まれる予定になっていたが、トラ ックが故障したため途中の路上に穴を掘り、死体を投 げ込み、個人識別を不可能とするため濃硫酸をかけて 埋められた、と記載されている。しかし、これを客観 的に証明するものは何も無かった。 その後、1991年この文章にある記述と写真を元にエ カテリンブルグ郊外で埋葬地があることが発見され た。この埋葬遺体がツァー一家のものであるならば、 歴史的、医学的にはもとより政治的にも共産社会主義 者の残虐な行為の証明として重大なものとなる。

ロシア政府はロシア主任監察医に委託し、科学者グ ループによる個人識別を検討した。この結果、1メー トルの深さに埋められていた遺骨はひどい損傷を受け てはいるものの、9体であることがわかった。すべての 遺骨には生前加えられた暴行の痕跡が存在し、一部の 遺骨には銃創、銃剣によるとみられる刺創が認められた。 すべての顔面骨は損傷が著しく、これらと生前の顔写 真を比較するスーパーインポーズ法は不可能であった。

その後、コンピューターによる頭蓋骨の整復法、法 歯学的検査による年齢推定および骨の性別分析が行わ れた。とくに歯は金、プラチナ、陶器による充填処理 が施され、20世紀初頭の治療法から見て、貴族階級の 死体であると推定された。これらの結果から科学者グ ループは、これらの遺体はツァー、アレクサンドラ、 3人の皇女のものが含まれていると推定した(伝承に よれば皇子のアレクセイと皇女のアナスタシアはこの 時点では殺害されていなかった)。

この仮説のDNA分析による証明がイギリス内務省 法医学研究所、ケンブリッジ大学考古生物学研究室、 ロシアアカデミー分子生物学研究所の共同グループに より試みられた。

このような古い試料ではDNAの断片化が往々にして起こり、高分子DNAの存在が期待できない場合が 多いが、性別や個人識別のターゲットとなるDNA領 域をPCRで増幅すればよいので、解剖学的に区分けさ れた遺骨からそれぞれDNAの抽出を行い、これを PCR増幅させて検査すればよいわけである。

まず、各抽出DNAについて性染色体上の相同遺伝 子であるAmelogeninを増幅させ男女識別を行ったと ころ解剖学的に識別した結果と一致した。

続いて親子関係であるが、遺骨そのもののDNA、

生存している子孫のDNA、残っている遺物由来の DNAを比較し、これらの間の親子・血縁関係の存在 の有無を調査している。いずれも染色体上のSTR多型 とミトコンドリアDNA多型を調べている。

遺骨についてまず、染色体DNAの5種類のローカ スを検査したところ、いずれも分析が可能であり、成 人女性(アレクサンドラ?)と子供のDNAのすべて のローカスで母子関係として矛盾しない結果が得られ た。次に子供のDNAから母親のDNA型を除いた型 (父親:ニコライII世?由来のDNA)と4名の成人 男性のDNA型を比較すると、1名は親子関係を満た し、ほかの3名は矛盾するという結果が得られた。ミ トコンドリアDNA型についてはアレクサンドラとみ なされる女性の塩基配列は3人の子女と一致し、母子 関係が存在していると考えられた。

次に、生存している子孫と遺骨の関係である。エジ ンバラ公フィリップ殿下(アレクサンドラの妹の孫娘 にあたる)のミトコンドリアDNA型がアレクサンド ラと思われる遺骨由来DNA型と完全に一致してい た。さらに、ニコライ II 世と思われる遺骨と、現存す る母系の血縁者2名のミトコンドリアDNA型の比較 によっても血縁関係が裏付けられた。

最後に遺物由来のDNAである。日本から明治24年 (1891年)の大津事件(当時皇太子だったニコライ Ⅱ 世が来日中に斬りつけられた)の血染めのハンカチが 提供され、この血痕由来のDNAと遺骨DNA間で型の

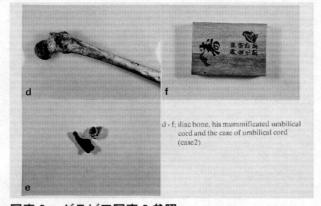


写真6 グラビア写真6参照

表2 事例のPCR法による多型と同一人としての肯定確率

	血液型	SE33	SDF-1	HUMARA	27 H 39	DIS80
大腿骨	BO	30、20	234bp, 230bp	19	С	判定不能
臍 帯	BO	30, 20	234bp, 230bp	19	С	判定不能

肯定確率 99.99982%

一致を見た。

次に自験例を示す¹¹。北海道富良野市の山中でほぼ 1体分の白骨死体が発見され、所持品より神奈川県下 の男性と推定された。この大腿骨と親より本人の「へそ の緒」を提出してもらいDNA鑑定を行ったところ一致 し、白骨は両親が引き取ることとなった(写真6、表2)。

このように古い試料由来のDNAからも個人識別が 可能である。最近、仙台藩主・伊達政宗親子3代の実 子確認などが話題となるなど¹⁰、DNA多型を調査する ことで、考古学、人類学、史学等において新たな調査 や研究が展開しつつある。

V 今後の問題点

個人識別において問題となるのは、検体によるPCR 阻害物質の存在、保存状態による高分子DNAの破壊、また得られた結果に対する評価の問題等が挙げられる¹⁾。

PCR阻害物質としては、検体が毛髪ならメラニン色素、血液であればヘモグロビン、骨であれば無機塩な どが問題となるが、抽出段階での操作に工夫を凝らす ことで改善をみており、また各社より簡便な専用抽出 キットが販売されるなど、ある程度解決しているとい える。

一方、DNAの断片化の問題がある。著者らは、数 年水没した車中にあった半白骨化した遺体の緻密骨を 用いてDNA抽出を行い、幾つかの領域についてPCR をかけたところ百塩基程度の領域しか増幅されないと いう経験がある。抽出する検体の保存状態は新鮮なも のか、むしろ木乃伊化した検体のほうが高分子の DNAの存在が期待できる。しかし、検体を検査者が 選ぶことは不可能であり、短く断片化されたDNAで も検査可能な短い領域を選択する必要がある。このた め、VNTR領域からより短いSTR領域が注目されるよ うになった。

さらに近年、新たなDNAマーカーとしてSNPs (Single nucleotide Polymorphisms:1塩基多型) が注目を集めている。SNPsは平均五百〜千塩基にひ とつはあると考えられており、ヒトゲノム30億塩基で は約300万個以上存在していることになる。このこと から、従来のSTR(マイクロサテライト:数万程度) 等より非常に高密度であり、また、ゲノムの構造もも っとも単純であるため、生殖細胞の減数分裂時にも安 定していると考えられている。 SNPsは、Exon領域にあるcSNPs、転写調節部分に あるrSNPs、遺伝子領域でないところのgSNPsなどに 分けられる。特にcSNPsは遺伝子の直接の情報であ り、疾患原因遺伝子の検索、疾患感受性の判断といっ た診断の他、新薬の開発におけるターゲット分子とそ の遺伝子の検索や、個人の特定薬物における感受性の 分析(至適投薬量の判断やレスポンスの有無)などの ゲノム創薬の分野で注目されつつあり、今後研究の進 展が期待される分野である。

SNPsの検出にはこれまでDNA解析の手法として後 いられてきたダイレクトシーケンス、PCR-SSCP 法、PCR-ASPA法等をそのまま用いることが可能で ある。

法医学においてもSNPsは子孫に対する遺伝的安定 性が高いことや、低分子化したDNAにおいてもプラ イマーの設計如何等により検出が可能であることか ら、DNA鑑定において、個人識別等に威力を発揮す ることが期待され、研究が進む領域と考えられてい る。

現在、法医学では個人識別において、従来の赤血球 型や赤血球酵素型分析からDNA解析のほうに研究が 進んでいる。一方で、個人識別法に用いる各種DNA 多型のアリルの種類や出現頻度等などで日本人集団母 数のデータが乏しいことや、VNTR/STRで述べたよ うにDNA鑑定が必ずしも100%ではないという要因を 含んでいることから、今後も慎重な対応が必要であ る。

【参考文献】

- 塩野 寛: DNA多型を用いた個人識別一法医学試料の 戸籍を探して一、日法医誌、50(5)、320-330、1996
- 佐々木雅弘、塩野 寛、清水恵子ほか: NaI法、PCR - RFLP法を用いた各種試料からのABO式血液型判定、法 医学の実際と研究、38、63-67、1995
- 石山昱夫、吉井富夫: DNA指紋法の応用と問題点、 DNA鑑定入門、1版、南山堂、41-60、1998
- 瀬田季茂、赤坂はるか、荒木直幸ほか:日本人におけるMCT118の出現頻度、科学警察研究所報告法科学編、47
 (3)、110-115、1994
- 5) 石山昱夫、吉井富夫:STRローカス、DNA鑑定入門、 1版、南山堂、100-101、1998
- 6) 佐々木雅弘、清水恵子、福島 亨ほか:性染色体上 DNAマーカーの解析とその法医学的応用一法医試料から の性別判定と個人識別、日法医誌、49(2)、70-79、1995
- 7) 石山昱夫、吉井富夫:ミトコンドリアDNA、DNA鑑定

- 入門、1版、南山堂、109-113、1998
- 8) 栗山孝夫: DNAで個人識別、DNAで何がわかるか、1 版、講談社、163-175、1995
- 9) 石山昱夫、吉井富夫:STRローカス、DNA鑑定入門、
 1版、南山堂、100-101、1998
- 石山昱夫、吉井富夫:史実とDNA鑑定、DNA鑑定入
 門、1版、南山堂、153-161、1998
- 佐々木雅弘、福嶋 亭、清水恵子ほか: PCR-RFLP 法を用いた各種法医試料からのABO式血液型判定、DNA 多型、3、297-303、1995

12) Uchihi R, Yamamoto T, Nozawa H, et. al. : DNA Analysis of a Grandfather-Father-Son Relationship from 300-Year-Old Remains of the Date Clan in Japan, Jpn J Legal Med, 52(2), 157-62, 1998

The Medico-Legal Aspect of DNA Polymorphism

Hajime MIZUKAMI Masatsugu YOSHIDA Osamu SAITO Kento OGAWA Takashi UEZONO Keiko SHIMIZU Hiroshi SHIONO

Summary

In forensic medicine, the personal identification is an essential item of evaluation. To determine whether the forensic remains (blood stain, hair, body fluid, etc.) in the criminal act were from suspect or a victim or to confirm identity from burned body, drowning or parts of corpse, it is performed. Recently, with the rapid progress of molecular biology, we were able to investigate more accurate personal identification employing DNA polymorphisms.

key words

forensic medicine, personal identification, DNA polymorphism, PCR (polymerase chain reaction)

* Asahikawa Medical College Legal Medicine

依頼論文A(総説)

Metal Biologyとその臨床応用

高後 裕*

【要 旨】

鉄は生体の主要な金属で、ヘモグロビン合成や生体酸化に必須な分子である。

過剰な鉄は、Fenton反応によりラジカルを産生させ、毒性が強い。そのため、生体の鉄代謝すなわち、 Nramp-2による腸管吸収、トランスフェリンによる血中輸送、トランスフェリン受容体による細胞内へ の取り込み、フェリチンによる貯蔵などは、分子レベルで厳密に調節され、鉄の毒性から逃れている。大 部分の細胞には、フェリチンとトランスフェリン受容体の合成を転写後調節して、細胞の鉄イオン濃度を 至適に保つiron responsive protein (IRP) による制御系が存在する。IRPはフェリチンやトランスフェ リン受容体mRNAのironresponsive element (IRE) と結合するトランス作動性因子である。骨髄の赤芽 球では、さらに、急激な細胞増殖とヘモグロビン合成に対応するため、転写調節機構も存在する。著者ら は、血清中の可溶性トランスフェリン受容体が骨髄の赤血球造生や鉄量を反映することを初めて見出し、 その測定は新たな生体鉄代謝を推測する方法として認められている。さらに、細胞内の過剰な鉄は潜在的 に毒性があり、肝疾患や心血管疾患に病態を修飾させることが明らかになってきた。C型慢性ウイルス肝 炎では、肝細胞に鉄の沈着が認められ、瀉血治療により鉄を除去すると肝機能は改善する。この方法は、 インターフェロンが効かない肝炎患者に対する代替治療法として注目されている。

キーワード 鉄、トランスフェリン受容体、ラジカル

はじめに

鉄は地球上でもっとも多く存在する金属であり、大 部分が鉄鉱石として存在している。この鉄は地球が誕 生した後、光合成を行う植物により酸素が空気中に大 量に発生、そのため、それまで2価のイオンとして水 中に溶けていた鉄が、酸化され水に不溶性となり3価 鉄として沈殿したものである。このように、鉄イオン は、2価と3価の状態を容易に行ききするため、生物 も細胞内の酸化還元反応を触媒し、ヘモグロビンが酸 素を結合させる部位の金属として利用している。しか し、過剰な鉄イオンの存在は、フェントン反応を介し てただちにラジカルを発生させるもとになるため、細 胞にとってきわめて危険な存在である。したがって、 生物は鉄の脅威から身を守ると同時に、それを上手に 使う手段を進化の過程で身に付けてきた¹¹。その特徴 は、(1)鉄イオンを常時保存し、必要に応じて利用す る手段を持ち、外界からの鉄の摂取が足りなくなる状態に常に備えていること、(2)必要以上の鉄は消化管から吸収されない機構を備え、過剰な鉄が体内に入ることを防いでいること、(3)生物にとって有毒となるフリーな形での鉄イオンを存在させず、できるだけ蛋白質と結合させ不活化した状態にしていることなどである。しかし、このような巧妙な機構を有していても、その破綻は多かれ少なかれ、起きるわけであり、鉄の欠乏や過剰な状態は、体の種々な病的状態を修飾する。

生体鉄代謝のフレームワークとその分子機構

生体の鉄は総量にして約2gで、生体微量金属の4 分の3を占めている。生体中の鉄イオンの中で一番多 いのがヘモグロビン鉄で、赤血球の酸素運搬に働いて いる。その他、筋肉内のミオグロビンも酸素供給に重 要である。一方、出血などで鉄が緊急に欠乏する際に 備えて、貯蔵鉄としての予備が肝臓、脾臓にフェリチ

*旭川医科大学 内科学第3講座

ン、ヘモシデリンとして存在する。これらの貯蔵鉄プ ールから血管内で血漿成分としてトランスフェリン が、鉄イオンの必要な細胞へ鉄を供給している。細胞 内では、酸化還元に必要なミトコンドリアに含まれる 酵素群、鉄一硫黄クラスターを活性中心に持つ酵素 群、ミクロゾームのP450酵素群、DNA合成酵素など に鉄が含まれ、総量からみれば微量であるが、生体の 機能維持にきわめて重要な役割を担っている。

生体に必要な鉄の大部分は、赤血球ヘモグロビン鉄 の再利用と、貯蔵鉄プールからの動員でおこなわれる ため、鉄の消化管からの吸収は1日2mgときわめて 少ない。生体には鉄イオンの能動的な排出機構は存在 せず、皮膚や消化管粘膜の細胞剥離による鉄喪失があ るのみであり、通常はそれに対応する鉄が消化管から 吸収されれば良いことになる。鉄欠乏性貧血の際に は、この消化管からの鉄吸収が亢進する。

血清中のトランスフェリンは、Fe(III)を結合し、 細胞表面のトランスフェリン受容体と結合する。トラ ンスフェリン受容体遺伝子のノックアウトマウスで は、機能的な受容体が発現しない胎児は子宮内で死亡 し、1コピーのみ発現しているマウスは、重度の小球 性低色素性貧血が生じる²⁰。トランスフェリン受容体 に結合したトランスフェリンは、エンドサイトーシス により、細胞内へとりこまれた後、エンドソームの pHが酸性にシフトし、トランスフェリンに結合して いた鉄はエンドソーム内に遊離する。この酸性に変化 したエンドソームは、その後細胞表面へもどり、鉄を 離したアポトランスフェリンは細胞外へ放出され、再 利用される。トランスフェリン受容体も再び、血清中 のトランスフェリンとの結合に利用される。

フェリチンとトランスフェリン受容体の発現は、細 胞内鉄イオン濃度の多寡により、翻訳(転写後)レベ ルで調節される。細胞内鉄イオンの低下でトランスフ ェリン受容体蛋白合成の亢進とフェリチン合成の低下 が、鉄イオン濃度の上昇でトランスフェリン受容体合 成の低下とフェリチン合成の亢進がおこる。この調節 には、鉄調節蛋白質 (iron regulatory protein, IRP) とそれらに相補的に結合するmRNAの非翻訳領域に存 在する28塩基のループ構造をもつ鉄反応エレメント (iron responsive element, IRE) との相互作用が関 係している³⁾(図1)。IREはフェリチンmRNAの5'-UTRに1個、トランスフェリン受容体mRNAの3'-UTRに5個存在し、IRPが5'-UTRのIREに結合すると mRNAの翻訳が阻害される一方、3'-UTRで結合する と、mRNAのribonucleaseによる分解が阻害され、結 果的にmRNAは安定化し、翻訳が促進する。IRPの活 性中心には鉄-硫黄のクラスター構造(4Fe-4SH)が 存在し、主に細胞内鉄イオンの多寡が、このクラスタ ー構造を正常に保つか否かを規定する。細胞内の鉄イ オン濃度が十分であると、4Fe-4SH構造が保たれるた

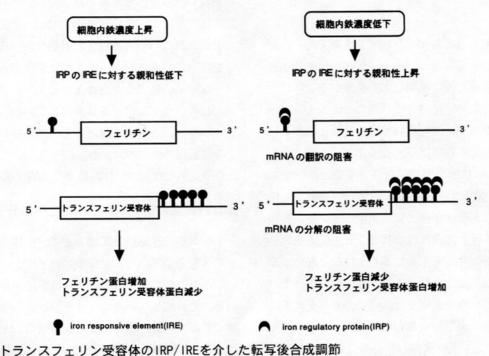


図1 トランスフェリン受容体のIRP/IREを介した転写後合成調節 IREに対するIRPの親和性は、細胞内の鉄濃度が増えると低下し、逆に鉄濃度が減少すると増強す る. IRPがIREに結合するとフェリチン産生は減少し、トランスフェリン受容体産生は増強する.

め、IRPはIRE配列に結合できず、細胞質内にフリー で存在し、この状態でIRPは細胞質アコニターゼとし て機能する⁴⁾。

トランスフェリン受容体の発現が細胞内の鉄イオン 濃度のみで調節をうけているのであれば、トランスフ ェリン依存の細胞内への鉄イオンの取り込みは、過剰 には起こりえない。しかし、細胞内鉄イオンが十分量 あるにもかかわらず、細胞内へのトランスフェリン受 容体を介した鉄の取り込みが増加する状態がある。過 酸化水素、一酸化窒素などの酸化ストレスやエリスロ ポイエチンにより、IRPのIREとの結合能が増加する ^{5,6,7)}。

1996年にFederらは原発性ヘモクロマトーシスの原 因遺伝子をリンケージ解析で同定、HFE(当初HLA-H) と命名した⁸⁾。この遺伝子はヒトMHC class I 様 遺伝子であり、生合成されたHFE蛋白は、 B2ミクロ グロブリンのlight chainと非共有結合で会合している 3つの細胞外ドメイン(α 1, α 2, α 3)が膜結合heavy chainと共有結合した構造をとっている⁹⁾。細胞内で 合成されたHFEは、他のclass 1分子と同様、β2ミ クログロブリンと結合し、エンドソームから細胞表面 へ表出される。ところで、原発性ヘモクロマトーシス は、欧米でもっとも多い遺伝性疾患であり、白人の 200人に1人はそのキャリアーである。遺伝子解析の 結果、ヘモクロマトーシス患者ではCys282Tyr変異お よびHis63Asp変異が、それぞれ90%、数%に認められる ¹⁰⁾。これら変異HFEをCOS細胞に発現させると、変異 HFEはβ2ミクログロブリンと結合せず、また細胞表 面へも表出されない。このことは、トランスフェリン 受容体のリサイクル機構に、HFEが重要な意義をもつ ことを示している。ちなみに、β2ミクログロブリン 遺伝子やHFE遺伝子をノックアウトしたマウスでも鉄 過剰症が引き起こされることから、HFEとβ2ミクロ グロブリンの会合は、細胞内のトランスフェリン受容 体の生理的リサイクル機構にきわめて重要で、いずれ か両者の遺伝的異常が実質細胞内の鉄沈着をおこすこ とを示している11)。

このように、異常HFE分子は、細胞に鉄過剰をひき おこすわけであるが、ここまで述べてきた事象では、 異常HFEはむしろトランスフェリン受容体のリサイク ル機構を障害することになり、実質細胞における鉄沈 着を説明しえない。そこで、HFE蛋白の生理機能は何 なのかが問題となる。一つには、トランスフェリンの

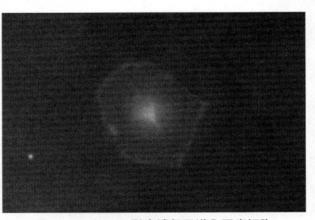


図2 HFE-GFP融合遺伝子導入肝癌細胞

トランスフェリン受容体に対する親和性は、HFEが存 在することにより低下することが報告されている。こ の場合のトランスフェリン受容体の結合親和性は、比 較的低濃度のトランスフェリン存在下で算出されるた め、実際に大過剰の血清トランスフェリンが存在する 流血中でトランスフェリンのトランスフェリン受容体 への結合が生理的に抑制できるか疑問がある。われわ れは、正常HFE遺伝子とgreen fluorescent protein (GFP)遺伝子を融合させたキメラ遺伝子を作成、ヒト 肝癌細胞株であるHLF細胞に導入し、HFE高発現細 胞を作成、細胞鉄代謝の変化を検討した12。遺伝子導 入細胞を蛍光顕微鏡でみた写真を図2に示すが、HFE は、細胞表面と細胞内とくに核周囲のエンドソームに 分布している。正常HFEは、細胞へのトランスフェリ ン鉄の取り込みを抑制する効果があり、その機序とし て細胞表面でトランスフェリンのトランスフェリン受 容体に対する結合親和性を低下させることに加えて、 トランスフェリンの細胞内リサイクリング機構の遅 延、とくに核周囲に存在するrecycling endosomeが細 胞表面へ戻る速度を遅延させることを見出した。この ように正常HFEは、細胞内への過剰な鉄蓄積を negativeにおさえる生理的機能があると考えられる。 したがって、このような機能を欠落したHFEの存在 は、当然細胞への鉄の取り込みを亢進させる原因の一 つになろう。

Nramp2/DMT1 (natural resistance associated macrophage protein 2/ divalent metal transporter 1) は、十二指腸粘膜細胞の鉄イオンの吸収にかかわる、 膜を6回貫通する2価金属のトランスポーターとして、鉄欠乏ラットの腸粘膜mRNAをアフリカツメガエ ル卵細胞に導入、functional assayを行い、⁵⁹Feの取り 込みを指標として同定されたものである¹³⁾。当初、

tance associated macrophage protein 2 (Nramp2) と同一のものであった14.15)。一方、Nramp 2と相同性 を有するNramp1は、当初マウス遺伝子のBcg/Ity/Lsh locusにあるSalmonella, Leishmania, Mycobacterium などの細胞内病原体に対する抵抗遺伝子として同定さ れていた10。おそらく、マクロファージに貪食された 細菌から鉄イオンを奪い去り、細菌の増殖抑制に働く と考えられるが、単純にlysosome 膜で Nramp2と逆 方向に働くiron transporterではなく、その正確な機能 はいまだ明らかにされていない¹⁷。それに対しNramp2 は、腸管細胞、赤血球に存在し、まず、細胞外から細 胞内への鉄イオンの搬入に関わり、さらに細胞内エン ドソーム膜での鉄イオンの輸送にも関わっている18)。 細胞質へくみ出された遊離鉄イオンは、クエン酸や ATPと結合して低分子鉄複合体を形成する一方、一部 はFe(II)、Fe(III)など自由鉄として存在し、ヘムや 含鉄酵素に必須な金属として利用される。十二指腸粘 膜細胞に局在するNramp2は、鉄欠乏性貧血の際に高 発現するが、その調節機構として、Nramp2mRNAに もトランスフェリン受容体やフェリチンmRNAに存在 するIRE配列があることにより説明可能である。この 発見によって、鉄の消化管吸収におけるmucosal iron block theory (Granick)が証明されたことになる。さ らにNramp2のホモログであるmalvolioを欠損したシ ョウジョウバエ(Drosophia melanogaster)では、ヒト の鉄欠乏性貧血患者で生じるpica(異食症)と同様、正 常な状態で食べない食物を食べる異常な摂食行動をと るようになり、鉄投与で改善される19。

もう一方、細胞内の鉄イオンが細胞外へ能動的に排 出される機構は明らかでなかった。Donovanらは、熱 帯魚の1種であるzebrafishを用い、ethylnitrosourea で突然変異を起こさせ、低色素性貧血を生じさせる zebrafishの遺伝子ferroportin 1をクローニングした ²⁰⁾。Ferroportin 1を発現させたアフリカツメガエルの 卵細胞は、鉄を細胞外液中のアポトランスフェリンへ 効率よく受け渡す。さらに、この遺伝子のホモログを マウスで同定、十二指腸、大腸粘膜、肝、脾臓、胎盤 の細胞に強く発現していることを明らかにした。十二 指腸では、クリプトより絨毛のbasolateral側に多く発 現している。胎盤でのferroportinlの発現様式からみ ると、母体から胎児への鉄の輸送にも重要である。最 終的に腸管内からの鉄の十二指腸の腸細胞における吸 収と、その後の血管内への鉄イオンのトランスフェリ ンへの受け渡しは、Nramp2/DMT1, ferroportin1の関 与で説明できそうである。

鉄と造血

赤血球が産生される過程でヘモグロビン合成がおこ り、多くの鉄が必要とされる。すなわち、ヘモグロビ ン合成に必要な鉄イオンは、血清トランスフェリンか ら赤芽球へ急速に取り込まれる。この機構は、血管内 のトランスフェリン鉄が赤芽球表面に増加したトラン スフェリン受容体を介して取り込まれることにより行 われる。

最近、この急激なトランスフェリン受容体の増加 は、転写レベルでおきることが明らかになってきた。 すでに述べたように、多くの細胞では、トランスフェ リン受容体の発現はIRPのIREとの結合によって調節 されている。しかし、赤血球の分化過程において、ト ランスフェリン受容体mRNAのレベルは細胞内鉄濃度 にあまり影響されず、しかもIRP活性も一定に維持さ れている21)。このことは、赤血球系と非赤血球系細胞 では、トランスフェリン受容体遺伝子発現の主たる調 節機構が異なっていることを示唆している。赤血球系 では、鉄の取り込みが単純にIRPとIREの両者の関係 で規定されると、ヘモグロビン合成に必要な鉄イオン の供給が不十分になる可能性がある。ヒト末梢血幹細 胞をIL-3, erythropoieinで順次刺激すると、細胞数が 増加し塩基性前赤芽球が出現、その後、ヘモグロビン 合成を伴って、多染性から正染性赤芽球となり、最終 的に成熟赤血球に分化していく。赤血球の分化過程で のトランスフェリン受容体mRNAと蛋白の発現は、赤 血球分化過程の中期に最大でヘモグロビン合成に対応 してより顕著であり、その前の増殖が著しい時期をし のいでいる22)。細胞が急激に分裂・増殖を起こす時期 にも鉄イオンを必要とするため、赤血球系、非赤血球 系のいずれでも、転写レベルでトランスフェリン受容 体の合成が亢進する。この細胞増殖に関連するトラン スフェリン受容体の転写制御機構の研究がおこなわれ ており、転写開始サイトの100 bp上流に、それに関連 する配列が存在する(図3)。この調節エレメントには AP-1/CRE様のSP-1/GC rich配列がふくまれており、 最近そのエレメントはhypoxia response elementであ

ることが明らかになった3.20。さらに、赤芽球の分化 過程の中期ではヘモグロビン合成が最大となるが、こ のレベルも転写段階で調節をうけている可能性が考え られ、K562やHEL細胞ではEts-1が関与しているこ とが示されている。Ets-1はavian erythroblastosis virus E26の転写因子v-Etsの細胞ホモログで、ヘム合 成酵素であるporphobilinogen deaminaseや. 各種へモ グロビン遺伝子の発現調節領域に共通して認められる 配列に結合するGATA-1を介して赤血球分化を促進す る。実際、Ets-1を線維芽細胞にトランスフェクトす ると、トランスフェリン受容体のプロモーター活性が 2~3倍に増強する3%。このように、一般的な細胞増 殖でのトランスフェリン受容体発現増加と、ヘモグロ ビン合成とリンクしている赤芽球増殖の調節機構の差 は、さらに組織ないし分化段階で特異的なtransacting factorが関与していることを示唆するものである。

トランスフェリン受容体は、赤芽球内でリサイクリ

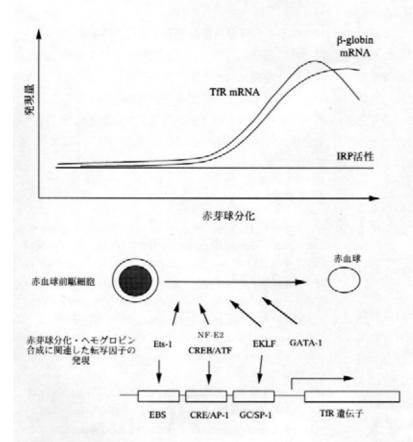


図3 赤血球分化とTfR転写制御

赤芽球では、細胞内IRP活性は変化がないが、TfRmRNAの増加がみられ、IRE/ IRPとは別の発現制御機構が存在する。赤芽球の分化過程ではヘモグロビン合成 に関連した種々の転写因子が分化の過程で発現してくるが、それらの転写因子は TfRのプロモーター領域に結合し、転写レベルでTfRの発現を増強していると考 えられている。

EBS:Ets-binding site, CRE:cyclic AMP responsive element, CREB:CRE-binding proteins, ATF:activating transcription factors, NF-E2:nuclear factor-erythroid 2, EKLF:erythroid kruppel-like factor

表1 鉄の関与が重要と思われる病態(鉄過剰症は除く)

ングする過程で、その一部はシェディングされ細胞外 へ放出され、血清中に可溶型受容体として存在する。 この現象は、われわれが最初に見出したものである²⁰。 血清中の可溶性トランスフェリン受容体濃度は、主に 骨髄造血能とくに赤血球造血を反映し、骨髄穿刺にか わる新しい非侵襲的血清マーカーとして世界的に認め

> られた。現在、鉄欠乏性貧血、再生不良 性貧血、慢性炎症に伴う貧血、腎性貧血 などの診断や治療のフォローアップの手 段として用いられつつある。

鉄と肝臓

生体中で、鉄の貯蔵臓器として最も重 要な役割をはたしているのが肝臓であ る。肝臓では、肝実質細胞とクッパー細 胞で鉄がフェリチン、ヘモシデリンの形 で貯蔵される。肝実質細胞に鉄が過剰に 沈着すると、ヘモクロマトーシスと呼ば れる状態になり、細胞内に遊離の鉄イオ ンが生じて、ラジカル反応を惹起し、細 胞障害がおこる。この異常は、家族性に おこることが欧米で多く、先に述べた HFE遺伝子の異常による原発性ヘモク ロマトーシスである。この病態では、肝 細胞内での鉄の過剰沈着の結果、肝臓は 細胞壊死、線維化(肝硬変)、肝細胞癌な どの病態が生じる。このような鉄イオン による細胞障害は、いかなる機序によっ ておきるのであろうか。細胞内の過剰な 鉄イオンは通常、フェリチン蛋白の内部 に隔離貯蔵されているが、大過剰になる と細胞内自由鉄が増加し、ラジカルが形

成される。すなわち、鉄は1電子の授与により荷電変 化をうけ、電子の放出に際して酸素を還元し活性化 し、フリーラジカルが産生される²⁷⁾。このラジカル は、脂質過酸化を促進させるとともに、細胞内のレド ックス状態を変化させ、さらに細胞をアポトーシスへ 導く²³⁾。また、コラーゲン産生を増加させ、組織の 線維化を促進する²⁹⁾。細胞内には、脂質過酸化のエ ンドプロダクトであるマロンアルデヒド、4-ヒドロ キシノネナールなどが増加する^{30,31)}。また、核のDNAと も反応し、8-hydroxydeoxyguanine (8OHdG)を生じ、 DNAの複製に障害が生じ、発ガンにも結びつくこと になる³²⁰。

このような、肝臓での鉄イオンの蓄積は、特殊な状 態でのみ起きる現象でないことが明らかになってき た。代表的な疾患は、アルコール肝障害であり、古く から過度のワインの摂取によりアルコール肝硬変が生 じ、その際の肝臓には鉄の沈着が著しいことが記載さ れている33)。この現象は、アルコール摂取による鉄の 消化管吸収亢進が寄与していると考えられているが、 直接の証明はなかなか難しく、なされていない。われ われは、アルコール肝障害の鉄沈着に関する研究をお こなっている過程で、C型慢性肝炎の生検組織にも鉄 イオンがヘモシデリンの形で高度に沈着していること を見出した。文献的にも、慢性肝炎の組織に、原因不 明の鉄沈着が認められることは、古くから記載されて いる³⁴⁾。最近、C型慢性肝炎の治療法としてサイトカ インの一種であるインターフェロンが使用され効果を あげているが、この効果を減弱させる因子として抽出 された背景因子が肝臓内鉄イオン濃度であった35)。そ こで、肝臓内の鉄イオン濃度を制御することにより、 肝炎の病態を改善、修飾させる可能性が生じてくる。 すでに、原発性ヘモクロマトーシスでは、瀉血療法 が、疾患の病勢を抑える治療であることは確立されて いる。一方、動物実験のレベルでは、肝炎・肝ガン自 然発症ラットであるLECラットで、低鉄食の投与によ り、肝炎・肝ガンの発生が抑えられることを、われわ れは報告している360。ヒトの慢性肝炎や肝硬変患者で は、食道静脈瘤の破裂による出血後に、肝機能が改善 されることが経験的に知られていた。最近、インター フェロンなど他の治療法が無効の慢性C型肝炎の患者 で、瀉血をおこなうと、肝機能が改善されることが明 らかとなり、世界的に注目されている370。われわれの 教室でも、現在までに30例の慢性C型肝炎患者で瀉血

療法をこころみ、大変良好な結果を得ている。C型慢 性肝炎では、肝細胞の鉄沈着が著しいが、その原因と して、われわれは、肝細胞のトランスフェリン受容体 の発現増加があることを認め、その機序として、炎症 性サイトカインによる受容体合成促進が存在すること を明らかにしつつある。

鉄と健康

従来、鉄と健康の関連については、鉄欠乏性貧血と それに対する鉄の補給が最も重要なテーマであった。 しかし、生体における鉄イオンの功罪両面から考える と、むしろ過剰な鉄は、表1にしめすような種々の病 態を修飾することが明らかになってきている。鉄摂取 に関する現在の概念を簡単に示すと、"Iron is Women's Meat but is Man's Poison." ということに なる。

おわりに

生体がその機能を維持するために、外界の鉄をいか に巧妙に摂取したり、利用したりしているかを、最近 得られた知識をもとにまとめてみた。この数年の鉄と その結合たんぱく質に関する研究の進歩は著しく、血 液学、栄養学的な面ばかりでなく、分子生物学、生化 学、また肝臓病や循環器病との関連も明らかとなり、 きわめて興味ある課題である。

参考文献

- Aisen P: Iron Metabolism: an evolutionary perspective, Iron Metabolism, Brock JH, Halliday JW, Pippard MJ, Powell LW eds, Saunders Co. Ltd., 1-30, 1994
- Levy JE, Jin O, Fujiwara Y, et al. Transferrin receptor is necessary for development of erythrocytes and the nervous system. Nature Genetics 1999; 21:396-9
- Klausner RD, Rouault TA. Regulating the fate of mRNA: the control of cellular iron metabolism. Cell 1993; 72: 19-24
- Moneti E, Handerson BR, Kuhn LC. Translational regulation of mRNAs with distinct IRE sequences by iron regulatory proteins 1 and 2. J Biol Chem 1998; 273: 1821-4
- Tsujii Y, Ayaki H, Whitman SP, et al. Coordinate trancriptional and translational regulation of ferritin in response to oxidative stress. Mol Cell Biol 2000; 20: 5818-27
- 6) Weiss G, Houston T, Kasnner S, et al. Regulation of cellular iron metabolism by erythropoietin: activation

of iron regulatory protein and upregulaion of transferrin receptor expression in erythroid cells. Blood 1997; 89: 680-7.

- Hanson ES, Foot LM, Leibold EA. Hypoxia posttranslationally activates iron-regulatory protein 2. J Biol Chem 1999; 274: 15052-8
- Feder JN, Grinke A, Thomas W, et al. A novel MHC class I-like gene is mutated in patients with hereditary haemochromatosis. Nature Genetics 1996; 13: 399-408
- Lebron JA, Bennet MJ, Vaughn DE, et al. Crystal structure of the hemochromaosis protein HFE and characterization of its interaction with transferring receptor. Cell 1998; 93: 111-123
- Barton JC, Edwards CQ. eds. Hemochromatosis, Genetics, pathophysiology, diagnosis, and treatment. 2000, Cambridge University Express (Cambridge)
- Levy EJ, Montross LK, Andrews NC. Genes that modify the hemochromatosis phenotype in mice. J Clin Invest. 2000; 105:1209-16
- 12) Ikuta K, Fujmoto Y. Suzuki Y. et al. Overexpression of hemochromatosis protein HFE, alters transferrin recycling process in human hepatoma cells. Biochim Biophys Acta 2000; 1496: 221-231
- Gunshin HB, Mackenie UV, Berger Y, et al. Cloning and characterization of a mammalian proton-coupled metal-iron transporter. Nature 1997; 388: 482-488.
- Fleming MD, CC Trenor III MA, Su D, et al. Microcytic anemia mice have a mutation in Nramp2, a candidate iron transporter gene. Nature Genetics 1997; 16: 383-386.
- 15) Fleming MD, Romano MA, Su LM, et al. Nramp2 is mutated in the anemic Belgrade (b) rat: evidence of a role for Nramp2 in endosomal iron transport. Proc Natl Acad Sci USA 1998; 95: 1148-1153.
- 16) Malo D, Vogan K, Vidal S, et al. Haplotype mapping and sequence analysis of the mouse Nramp gene predict susceptibility to infection within a cellular parasites. Genomics 1994; 23: 51-61.
- 17) Tabuchi M, Yoshida T, Takegawa K, et al. Functional analysis of the human NRAMP family expressed in fission yeast. Biochem J 1999; 344 Pt 1: 211-9.
- 18) Gruenheid S, Canonne-Herqaux F, Gauthier S, et al. The iron transport protein NRAMP2 is an integral membrane glycoprotein that colocalizes with transferrin in recycling endosomes. J Exp Med 1999; 189: 831-41
- 19) D'Souza J, Cheah PY, Gros P, et al. Functional complementation of the malvolio mutation in the taste pathway of Drosophila melanogaster by the human natural resistance-associated macrophage protein 1 (Nramp-1). J Exp Biol 1999; 202: 1909
- 20) Donovan A, Brownlie A, Zhou YI, et al. Positional

cloning of zebrafish ferroportin1 identifies a conserved vertebrate iron exporter. Nature 2000; 403: 776-81.

- 21) Busfield SJ, Tilbrook PA, Callus BA, et al. Complex regulation of transferrin receptors during erythropoietin-induced differentiation of J2E erythroid cells--elevated transcription and mRNA stabilisation produce only a modest rise in protein content.. Eur J Biochem 1997; 249: 77-84.
- 22) Shintani N, Kohgo Y, Kato J, et al. Expression and extracellular release of transferrin receptors during peripheral erythroid progenitor cell differentiation in liquid culture. Blood 1994; 83: 1209-15
- 23) Lok CN, Ponka P. Identification of a hypoxia response element in the transferrin receptor gene. J Biol Chem 1999;274: 24147-52.
- 24) Tacchini L, Bianchi L, Bernelli-Zazzera A, et al. Transferrin receptor induction by hypoxia. HIF-1-mediated transcriptional activation and cell-specific post-transcriptional regulation. J Biol Chem 1999; 274: 24142-6.
- 25) Lok CN, Ponka P. Identification of an erythroid active element in the transferrin receptor gene. J Biol Chem 2000; 275: 24185-90.
- 26) Kohgo Y, Niitsu Y, Kondo H, et al. Serum transferrin receptor as a new index of erythropoiesis. Blood 1987; 70:1955-8
- Halliwell B, Gutteridge JMC Free Radicals in Biology and Medicine, ed 2. Oxford, Clarendon Press, 1989
- 28) Peters' TJ, O'Connell MJ, Ward RJ. Role of free-radical mediated lipid peroxidation in the pathogenesis of hepatic damage by lysosomal disruption. eds. Free Radicals in Liver injury. Oxford, IRL Press, 1985, p107
- 29) Park CH, Bacon BR, Brittenham GM, et al. Pathology of dietary carbonyl iron overload in rats. Lab Invest 1987; 57: 555-63
- Britton RS, Bacon BR. Role of free radicals in liver diseases and hepatic fibrosis. Hepatogastroenterology 1994; 41: 343-8
- 31) Britton RS, O'Neill R, Bacon BR. Hepatic mitochondrial malondialdehyde metabolism in rats with chronic iron overload. Hepatology 1990; 11: 93-7
- 32) Faux SP, Francis JE, Smith AG, et al. Induction of 8hydroxydeoxyguanosine in Ah-responsive mouse liver by iron and Aroclor 1254. Carcinogenesis 1992; 13: 247-50
- 33) Jakobovits AW, Morgan MY, Sherlock S. Hepatic siderosis in alcoholics. Dig Dis Sci 1979; 24: 305-10
- 34) Di Bisceglie AM, Axiotis CA, Hoofnagle JH, et al. Measurements of iron status in patients with chronic hepatitis. Gastroenterology 1992; 102: 2108-2113
- 35) Olynyk J, Reddy R, DiBisceglie AM, et al. Hepatic iron concentration as a predictor of response to inter-

feron alpha therapy in chronic hepatitis C. Gastroenterology 1995; 108: 1104-1109

- 36) Kato J, Kobune M, Kohgo Y, et al. Hepatic iron deprivation prevents spontaneous development of fulminant hepatitis and liver cancer in Long-Evans Cinnamon rats. J Clin Invest 1996; 98: 923-9
- 37) Hayashi H, Takikawa T, Nishimura N, et al. Improvement of serum aminotransferase levels after phlebotomy in patients with chronic active hepatitis C and excess hepatic iron. Am J Gastroenterology 1994; 89: 986-988

Metal Biology and Its Clinical Application

Yutaka KOHGO*

Summary

Iron is a major inorganic metal of the body and is essential for hemoglobin synthesis and biological oxidations. As an excess iron is toxic due to radical production through Fenton reaction, body iron metabolism including intestinal absorption by Nramp-2, transport in serum by transferrin, cellular uptake by transferrin receptor, and storage by ferritin is strictly regulated at molecular level. Most cells have a post-transcritional mechanism of the synthesis of ferritin and transferrin receptor to keep optimal cellular iron concentration by iron responsive protein (IRP), which is a transacting factor to bind iron responsive element (IRE) of the mRNA. In addition, erythroid cells in the bone marrow have a transcriptional mechanism for their rapid growth and hemoglobin synthesis. We found that soluble transferrin receptor in serum reflects the activity of bone marrow erythropoiesis and iron status and this method is considered to be a new tool for evaluating body iron metabolism. It is also getting clear that excess of cellular iron is potentially toxic and affects disease conditions in liver and cardiovascular diseases. In C type chronic viral hepatitis, iron is accumulated in hepatocytes and its deprivation by phlebotomy could improve the liver function test. This is an alternative treatment for patients with hepatitis unresponsive to interferon.

key words iron, transferrin receptor, radical

^{*} Asahikawa Medical College 🛛 Internal Medicine 🖩

遠隔医療の歴史と旭川医科大学附属病院遠隔医療センターの現状

眼科領域を中心として -

廣川博之*

【要 旨】

遠隔医療の歴史と診断支援、遠隔教育、手術支援などに関する眼科領域での遠隔医療の現状について述 べた。また、旭川医科大学附属病院遠隔医療センターにおける眼科領域での利用実績と今後の課題につい て述べた。

キーワード

遠隔医療、歴史、眼科、旭川医科大学附属病院遠隔医療センター、 テレビ会議システム

| はじめに

1999年7月、旭川医科大学附属病院遠隔医療センタ ーが運用を開始した。遠隔医療センターは北海道の過 疎地域と都市部との医療格差是正、過疎地域における 医療費の抑制を目的として平成10年度文部省補正予算 により建設された。この遠隔医療センターはすべての 診療科で利用可能な設備を整えており、このような遠 隔医療専門の組織を有する医療施設は国内では本学が 最初である。近年の情報伝達技術の向上や、高品質な 医用画像撮影装置の開発・改良などにより、鮮明で大 量な医用画像を遠隔地に短時間で伝送できるようにな ってきたことから、遠隔医療という新しい医療形態が 今後広く認識され、普及していくことが予想される。

本稿では今日までの国内外の遠隔医療の歴史と現 状、そして本学遠隔医療センターでの実績と課題につ いて、眼科領域を中心として述べる。

|| 遠隔医療の歴史

欧米での遠隔医療は1959年にOmahaにあるNebraska Phychiatric InstituteとNorfolk State Hospitalとを双方向送受信が可能なテレビを用いて、 精神医療相談を行ったのが最初とされている¹⁾。同じ 年に遠隔放射線診断 (テレラジオロジー) も行われてい る²⁾。また1960年代初頭、米国航空宇宙局 (NASA) ことのできる宇宙飛行士体調管理システムを構築した³⁾。 我が国では1971年、和歌山県でCCTVと電話線によ り、200キロメートル離れた場所への心電図伝送実験 を行ったのが最初である。これにより、遠隔医療の技 術的可能性が実証された⁴⁾。その後1970年代にいくつ かの施設で、テレラジオロジーや心電図伝送実験が行 われた。1980年代に入りテレビ電話を用いた在宅医療 の可能性が実験されるようになったが、十分な評価を 得ることなく、実験は終了している。

では宇宙飛行士の生体情報を地上基地でモニターする

1990年代には映像技術や圧縮技術の向上により、多 くの施設でテレラジオロジーや遠隔病理診断(テレパ ソロジー)実験が開始された。テレパソロジーは遠隔医 療を行う病理医の尽力により、特に手術中の迅速診断 の有用性が認められ、2000年4月から保険請求ができ るようになった。このことは遠隔医療が一つの医療形 態として認識されるようになった第一歩として、画期 的な事項である。また、最近では遠隔地からの内視鏡 手術⁵⁰、ロボット外科手術⁶⁰などの試みもなされている。

眼科領域では、遠隔医療の歴史は比較的浅く、1987 年スペースシャトルに乗船中の宇宙飛行士の網膜血管 を地上でモニターすることから始まった³⁾。その後、 細隙灯顕微鏡や検眼鏡所見を伝送し、遠隔地とカンフ ァレンスを行う試み⁷⁾や、後に述べるいくつかの眼科 医療がなされるようになった。

* 旭川医科大学 医療情報部

旭川医科大学研究フォーラム創刊号 : 25~25, 2000

我が国では1992年、九州の眼科病院がその分院と ISDN回線でつないで、眼科静止画像を伝送し、画像 診断を行ったのが最初である⁸⁾。その後、本学眼科で 現在のシステムを構築し、実用化されるにいたった⁹⁾。

Ⅲ 眼科領域での遠隔医療の現状

1 診断支援

1) 救急室での利用

オーストラリアにある眼科医不在の地方病院救急室 で、急性眼疾患の診察に遠隔医療が用いられている¹⁰⁰。 救急室のスタッフは約900km離れた病院の眼科医と連 絡を取り合い、診断、治療を行っている。このような 利用例では救急室のスタッフが、眼科診療機器の取り 扱いにある程度習熟している必要がある。

2) 刑務所での利用

米国Texas Medical Branch大学眼科では、135マイ ル離れた刑務所に服役中の、HIV陽性でサイトメガロ ウイルス網膜炎に罹患した患者の診療に遠隔医療を用 いた^{III}。遠隔医療により服役囚の移送にかかる時間と 経費が節約でき、警備にかかる刑務所職員の労力も軽 減した。

3) 眼疾患のスクリーニングとしての利用

小児の瞳孔写真を撮影し、それを専門医に提示する ことにより、乱視、白内障、斜視の有無をスクリーニ ングしている施設³⁾や、眼底写真を利用し、緑内障の 有無¹²⁾、糖尿病網膜症の有無¹³⁾などをスクリーニング している施設がある。眼底写真を利用したこれら眼疾 患のスクリーニング方法は、我が国でも人間ドックな どで広く用いられている。

瞳孔写真や無散瞳カメラによる眼底写真の撮影は非 侵襲的で、医師がいなくても撮影可能である。撮影し た写真を後に眼科医に送り、これらの疾患がないかを 診断してもらう。

4) 日常眼科診療での利用

本学眼科では関連病院眼科医師が外来を受診した患 者の診断、治療方針決定に苦慮した場合、即座に大学 病院と接続し、その場で大学病院医師からの診察援助 が可能な体制を整備中である。

2 遠隔教育での利用

本学眼科ではテレビ会議システムを用い、患者と直 接会話することにより、糖尿病眼合併症に関する教育 を行っている¹⁴⁾。また、大学病院眼科医師と関連病院 眼科医師との間で、症例を呈示することにより症例検 討会を行っている。

3 眼科手術に関しての利用

1)術前・術後診察

本学眼科では、大学病院医師が関連病院眼科に通院 中の患者を手術する場合、術前診察を遠隔医療システ ムで行っている¹⁴⁾。患者は、入院前にあらかじめ外来 を受診して大学病院の執刀医の診察を受ける必要がな い。大学病院を退院した後の診察も遠隔医療システム を用いている。術後合併症が生じ、執刀医が何らかの 処置を施す必要があると判断した場合にのみ大学病院 を受診してもらっている。

東京歯科大学眼科では、大学病院で角膜移植手術を 受け、退院後遠隔地に在住している患者の術後診察に 遠隔医療を用いている¹⁵⁾。

2) ライブサージャリーの伝送

眼科手術は多くが手術用顕微鏡下で行われている。 手術用顕微鏡にビデオカメラを設置することにより、 術者が見ているのとほぼ同じ手術所見を術者以外でも 見ることができる。

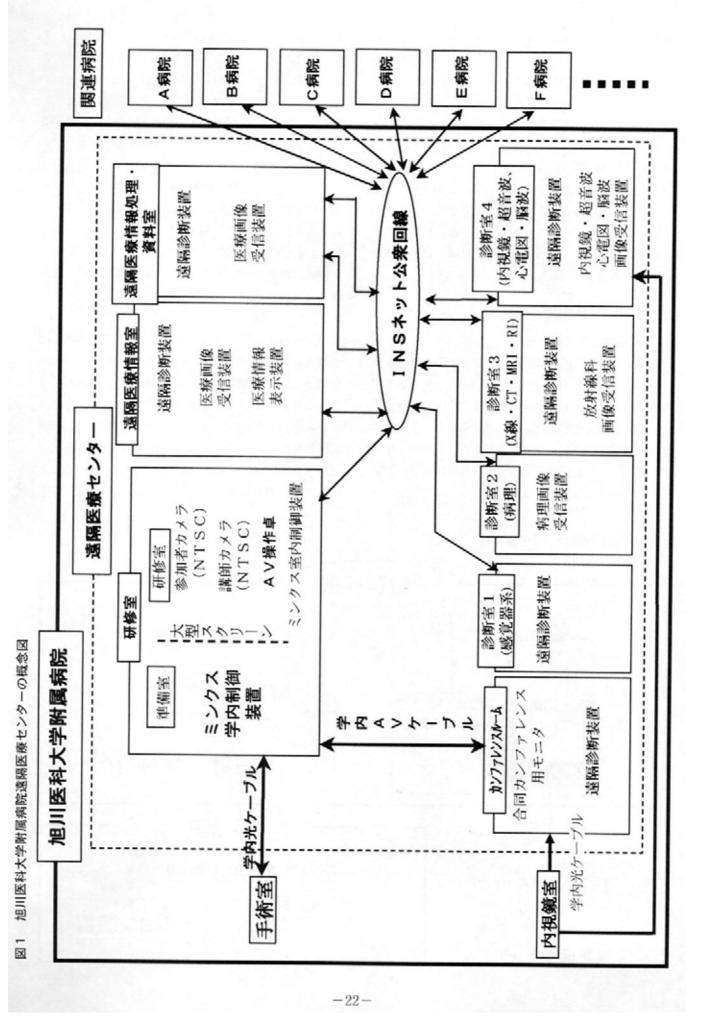
眼科では手術に関する講習会などで、熟練した術者 のライブサージャリーを衛星通信により全国に伝送 し、手術の遠隔教育を行う試みがなされている。参加 者は全国各地の会場で同時刻に同じ講習を受けること ができる。この方法による講習会は参加者にとって、 時間的、経済的に大きなメリットがある。

ハワイのホノルルにある Saint Francis Medical Centerでは内視鏡レーザーを用いた涙嚢鼻腔吻合術の 手術と内視鏡の映像をフィリピンにいる眼科医に ISDN64 2回線で伝送し、その手術に関する国際間 の遠隔教育を行っている¹⁶⁾。

一方、研修中の立場にある術者がリアルタイムに指 導者に手術画像を伝送し、遠隔手術指導を受けること を行っている施設の報告はきわめて少ない。本学眼科 では、関連病院で眼科研修医が手術を行う場合、手術 をライブで大学病院に伝送してもらい、大学病院医師 と執刀医との間でディスカッションしながら手術をす すめることを行っている¹⁷⁰。

IV 旭川医科大学附属病院遠隔医療センター(図1)

遠隔医療センターには、診断室、カンファレンスル ーム(グラビア写真上)、研修室(同下)などがあ る。診断室は目的別に4つの部屋から構成されていて、 感覚器系画像、病理画像、CT、MRIなどの放射線科



画像、内視鏡・超音波画像、心電図・脳波などの画像 を受診できる。各診断室には29インチ(National Television System Committee; NTSC)モニターの テレビ会議システムが備えられていて、遠隔地病院に いる患者や医師らと対面、会話しながら診察や検査を 行える。カンファレンスルームには同時に7カ所の関 連病院との接続が可能な多施設合同カンファレンス用 モニターが設備されている。研修室には100インチの モニター2面があり、約50名を収容できる。カンファ レンスルームに送られてきた映像を表示したり、衛星 通信大学病院間ネットワーク(MINCS-UH)に接続 し、全国の国立大学病院からの講義を受講できる。

V 眼科での利用実績と課題

1 眼科遠隔医療システム¹⁸⁾

眼科遠隔医療は感覚器系画像受診装置のある診断室 と同装置を有するカンファレンスルーム(グラビア写 真上)で行うことができる。感覚器系用遠隔診断シス テムの基本構成を図2に示す。送信側では伝送装置に ビデオカメラを装着した細隙灯顕微鏡、検眼鏡が接続 されていて、細隙灯顕微鏡や検眼鏡の映像をコーディ ックでデジタル信号に変換し、29インチNTSCモニタ ーのテレビ会議システムに表示し、これらを伝送す る。また、関連病院での手術映像は伝送装置にビデオ カメラを装着した手術用顕微鏡と、コミュニケーショ ンシステムを接続し、伝送する。旭川医大と関連病院 との間の回線には、INS net 64の3回線あるいはINS net 1500 を用いている。

2 過去1年間の眼科遠隔医療の実績180

1999年7月から2000年6月までの間に、遠隔医療セ ンターで行った眼科遠隔医療の実績について述べる。 旭川医大眼科医局など遠隔医療センター以外の施設で 行った例や、記録の不備な例は除外した。調査期間中 に遠隔医療を行った送信施設は、眼科画像伝送装置を 有する関連病院16施設のうち8施設であった。

1)症例

遠隔医療で診察を行った症例は145例であった。疾 患別には増殖糖尿病網膜症59例、白内障43例、網膜静 脈閉塞症17例、網膜剥離12例、網膜前膜6例、ぶどう 膜炎5例、外傷3例であった。すなわち糖尿病網膜 症、網膜静脈閉塞症、網膜剥離、網膜前膜などの網膜 硝子体疾患が全体の65%を占めた。これらの疾患、特 に糖尿病網膜症は必ずしも予後良好といえず、手術を 行っても失明することがまれでなく、増殖性変化の進

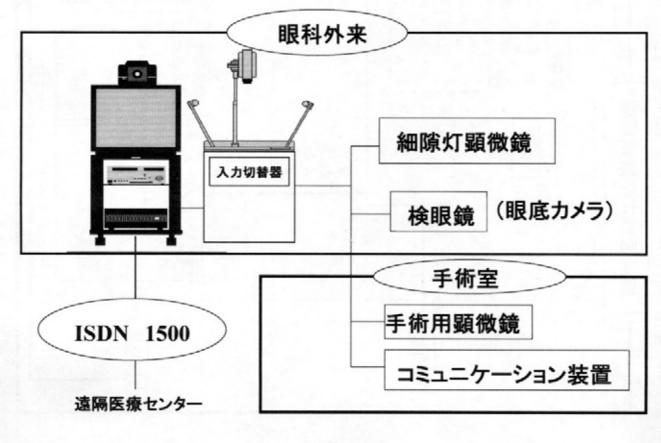


図2 関連病院眼科システム構成

4

行した網膜症は専門医にゆだねられることが多い。し たがって、関連病院から本センターへの遠隔診察要請 も手術適応の有無判断も含め、網膜硝子体疾患が多か ったと考えられる。

その他、眼科遠隔カンファレンスが3回、遠隔手術 支援が2回行われた。

2) 診察目的

術前診察が48例、術後診察が83例、診断支援が14例 であった。術前、術後診察は全例大学病院医師が執刀 あるいは直接手術指導したもので、関連病院医師が執 刀し、術後合併症などが生じたためにコメントを求め てきた例は診断支援に含めた。

手術前後の診察を目的とした例が90%と最も多かっ た。大学病院で手術を受ける場合、遠隔医療システム がなければ術前と術後に患者は大学病院を受診しなけ ればならない。しかし、本システムの利用によりその 必要がなくなり、患者は手術時のみ大学病院に来れば よいことになる。

3)時間

1例の診察にかかる時間は約2から30分で、平均約 8分であった。患者が大学病院を直接受診する手間を 考えると、患者の時間的節約に大きく貢献することが できたといえる。

4) 患者の大学病院受診例

遠隔診察の結果、大学病院を受診することになった 例は術前診察48例中6例、術後診察83例および診断支 援14例の計97例中8例であった。大学病院受診の理由 は「手術のため」が6例、「関連病院にない機器によ る検査のため」が5例、「患者の希望」が3例であった。

関連病院で対処できるにもかかわらず、患者の希望 により大学病院を受診することになった例は3例と少 なく、本システムは大学病院へ紹介する患者のスクリ ーニング的な役割も果たしているといえる。

3. 今後の課題

今後の課題として、①画質、②経済性、③大学病院 の遠隔医療スタッフ不足の三つがあげられる。

まず、画質について述べる。伝送される画像は二次 元であり、細隙灯顕微鏡や双眼倒像鏡で患者を直接診 察した場合の三次元に比較し、診断能力が若干落ち る。この点を解決するために、現在、旭川画像リサー チセンターにおいて、三次元動画像の圧縮、伝送、立 体視技術の開発を進めている。

次に、経済性についてであるが、テレパソロジーが

診療請求できるようになったものの、眼科領域や他の 分野では未だ請求できず、また、設備や通信にかかる 費用が高額であるといった問題がある。すなわち、遠 隔医療は患者負担の軽減には大きく貢献しているもの の、使用するほど病院側の経費負担が増加するという ことになる。遠隔医療が病院経営を圧迫するのであれ ば、今後の遠隔医療の広がりを期待できない。病院側 にとっては、多くの分野で診療請求できるようになる ことが望まれるが、そのためには、まず遠隔医療が一 つの医療形態として広く認められる必要がある。設備 や通信にかかる費用についても、遠隔医療の普及、通 信機器の改良などに伴いコスト削減の方向に向かうよ う、医療従事者のみならず企業も努力すべきであろう。

遠隔医療スタッフの点について述べる。今回の調査 で診断支援が少なかったが、この理由の一つとして大 学病院の遠隔医療スタッフ不足が考えられる。現状で は大学病院に遠隔医療専門医がいないので、遠隔医療 を行う際には大学病院医師と関連病院医師との間で、 施行時刻をあらかじめ決めておかなければならない。 関連病院医師にとっては、紹介状を書く時間を考える と、遠隔医療施行にかかる手間はさほど問題にならな いと思われるが、実際には大学病院医師の時間的都合 に合わせなければならず、また、患者の都合もあり、 遠隔医療を行う時刻の設定が難しいことが少なくな い。リアルタイムに遠隔医療を行うことへの弊害とな るこのような時間的な制約は、遠隔医療専門スタッフ がいれば、ある程度改善されると思われる。

VI おわりに

遠隔医療のあゆみと旭川医科大学附属病院遠隔医療 センターを簡単に紹介し、遠隔医療センターでの最近 1年間の実績と今後の課題について、眼科領域を中心 に述べた。今後、地方の医師や患者に、地方にいても 都市部とほぼ同等の教育、医療を享受できるよう、ネ ットワークの拡充、スタッフの育成、画像の質向上を めざしたい。

文 献

-24-

- Wittson CL, Affleck DC, Johnson V: Two-way television group therapy. Ment Hosp 12:22-23, 1961
- 2) Jutra A: Teleroentgen diagnosis by means of videotape recording. Am J Roentgenol 82: 1099-1102, 1959
- 3) Li HK: Telemedicine and ophthalmology. Surv Ophthalmol 44: 61-72, 1999

- 4) 開原成允:遠隔医療に関する研究総括班報告書.平成 8年度厚生省情報技術開発研究事業研究成果報告書、1-23, 1997
- 5)谷口英治、瀧口修司、大橋秀一:テレサージャリー、外 科領域におけるテレサージャリー、外科 61: 635-639, 1999
- 光石 衛:遠隔手衛 (tele-surgery). 日本ME学会雑誌 BME 12: 35-41, 1998
- 7) Garden JW, Knapp CF, Sanders JH: Biomicroscopic electronic imaging and data transfer. Arch Ophthalmol 108: 637-638, 1990
- 8)厚生省遠隔医療研究班:遠隔医療に関する研究,遠隔医 療事例一覧,平成8年度厚生省情報技術開発研究事業研究 成果報告書,214,1997
- Yoshida A, Kamehata Y: Telemedicine. Kogyo Chosaikai Publishing Co., LTD, Tokyo, 2000
- Rosengren D, Blackwell N, Kelly G: The use of telemedicine to treat ophthalmological emergencies in rural Australia. J Telemed Telecare 4 (Suppl 1): 97-99, 1998
- Li HK, Tang RA, Schiffman JS, et al: Diagnosing cytomegalovirus retinitis through telemedicine in a Texas correctional institution: a pilot study (abstract). Invest Ophthalmol Vis Sci 37: 898, 1996

- 12) Tang RA, Ochsner KI, Schiffman JS, et al : Screening for open-angle glaucoma through telemedicine in a rural family practice setting (abstract). American Academy of Ophthalmology Annual Meeting Final Program 180, 1997
- 13) Bursell SE, Gardner WK, Aiello LP, et al: A telecommunication based network for retinal imaging and diabetic retinopathy screening (abstract). Invest Opthalmol Vis Sci 37: 959, 1996
- 14)廣川博之、吉田晃敏:遠隔医療と糖尿病網膜症.糖尿病 42:427-429.1999
- Shimmura S, Shinozaki N, Fukagawa K, et al : Realtime telemedicine in the clinical assessment of the ocular surface. Am J Ophthalmol 125: 388-390, 1998
- Camara JG, Rodriguez RE : Real-time telementoring in ophthalmology. Telemedicine Journal. 4: 375-377, 1998
- 17) 廣川博之、吉田晃敏:旭川医科大学眼科遠隔医療の最前 線と将来への展望.日本 ME 学会雑誌 BME 12: 29-34,1998
- 18)廣川博之、山上浩志、吉田晃敏:旭川医科大学附属病院 での遠隔医療.第4回遠隔医療研究会論文集 5-8, 2000

A History of Telemedicine and Present Status of the Asahikawa Medical College Hospital Telemedicine Center

Hiroyuki HIROKAWA*

Summary

This article described a historical perspective of telemedicine and a present status of teleophthalmology in clinical and surgical consultations and education programs. It also discussed past records and present problems of teleophthalmology at Asahikawa Medical College Hospital Telemedicine Center.

key words

telemedicine, history, ophthalmology, Asahikawa Medical College Hospital Telemedicine Center, telecommunication system

*Asahikawa Medical College Medical Informatics

依頼論文A(総説)

細胞内カルシウムシグナル伝達 (Ca²⁺-Signaling)

藤澤 仁*

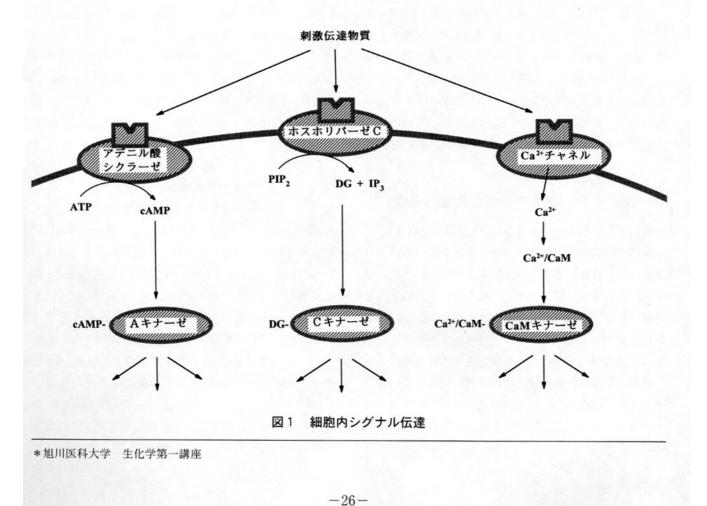
【要 旨】

カルシウムイオンは細胞間情報伝達のシグナル伝達経路における細胞内伝達物質として重要な働きをしている。CaMキナーゼII、IV、Iなどの多機能性カルシウム/カルモデュリン依存性タンパク質リン酸化酵素は細胞内カルシウムシグナル伝達に中心的な役割を演じている。これらの酵素の活性制御機構について当研究室で行われた研究を中心に要約した。

キーワード カルシウムイオン、シグナル伝達、カルモデュリン、カルモデュリン依存性タン パク質リン酸化酵素、タンパク質脱リン酸化酵素

| はじめに

私達の身体を構成している細胞は互いに情報を交換 しあいながらよくオーガナイズされた複雑な個体を形 成している。細胞は他の細胞(標的細胞)に向けてホ ルモンや神経伝達物質などのシグナル(一次伝達物 質、first messengerと呼ばれる)を発信する一方、他 の細胞からのシグナルを受信して互いにコミュニケー



2

ションしあっている。多くのシグナルは水溶性である ため油性の細胞膜を通り抜けられないので、標的細胞 が細胞の外側に突き出している特異的な受容体に結合 し、そのとき細胞の中で二次的なシグナル(二次伝達 物質、second messengerと呼ばれる)が生じて一次伝 達物質の持つ情報(指令)が細胞の中に導入され細胞 が応答する。図1に示すように、代表的な二次伝達物 質としてサイクリックAMP (cAMP)、ジアシルグリ セロール (DG) 、カルシウムイオンなどがよく知ら れているが、これらはいずれも基質特異性が広く幾つ もの種類のタンパク質をリン酸化できる多機能性タン パク質リン酸化酵素を、つまりサイクリックAMPは サイクリックAMP依存性プロテインキナーゼ (Aキナ ーゼ)を、ジアシルグリセロールはプロテインキナー ゼC (Cキナーゼ) を、カルシウムイオンはカルモデ ュリン (CaM) を介してカルモデュリン依存性プロテ インキナーゼ (CaMキナーゼ)を活性化して細胞をシ グナルに応答させる。

私達はセロトニン合成の律速酵素であるトリプトフ ァン水酸化酵素やドーパミン合成の律速酵素であるチ ロシン水酸化酵素の活性制御の機構を調べていたとき に、これらの酵素をリン酸化して活性化するCaMキナ ーゼを脳に見出し、分子量が2番目に大きなCaMキナ ーゼということでCaMキナーゼIIと名付けて報告した ことから、細胞内カルシウムシグナル伝達を研究する こととなった。本稿では細胞内カルシウムシグナル伝 達機構で重要な役割を果たしているCaMキナーゼの活 性制御について、細かい専門的な話は避けて旭川医大 の私達の研究室で明らかになった知見を中心に解説す る。

|| 多機能性CaMキナーゼの活性化機構

細胞が外からの刺激を受けて細胞内のカルシウムイ オン濃度が高まると、カルシウムイオンはいろいろな 細胞に広く存在しているカルモデュリンというタンパ ク質に結合する。細胞の中には幾つかのタンパク質リ ン酸化酵素を含む多数のCa²⁺/カルモデュリン結合タ ンパク質があるが、それらのうちCaMキナーゼI、 II、IVは基質特異性が広く多機能性でカルシウムイオ ンに応答する多彩な細胞機能の制御に関与していると 考えられている。これらのCaMキナーゼはいずれもカ ルシウムイオンが存在しないと殆ど活性がなく、活性 化にはCa²⁺/カルモデュリンが必須である。

CaMキナーゼIIはCa²⁺/カルモデュリン存在下で活 性を測定すると最初から高い活性を示すので、Ca²⁺/ カルモデュリンが酵素に結合することによって活性化 されると誤解されていることが多い。しかし事実は Ca²⁺/カルモデュリンが酵素に結合するだけでは顕著 な活性化は起こらず、Ca²⁺/カルモデュリンが酵素に 結合すると酵素は自分の特定のスレオニン残基(CaM キナーゼ II αの場合はN末端から286番目のスレオニ ン、Thr-286) (図2) をリン酸化(自己リン酸化) し て初めて著明に活性化する。この自己リン酸化反応は 温度を下げたり、ATPの代わりにATPγSを用いるな どの工夫をしない限り極めて速やかに殆ど瞬時に起こ るので誤解されてしまったのである。このように、細 胞内のカルシウムイオン濃度が上昇してカルモデュリ ンがCaMキナーゼIIのカルモデュリン結合部位に結合 すると、CaMキナーゼIIはThr-286を自分でリン酸化 して活性化するが、その後細胞内のカルシウムイオン 濃度が低下すると、カルモデュリンは酵素のカルモデ ュリン結合部位から離れその結果カルモデュリン結合 部位にあるThr-305/306 (図2) が露出しこれを酵素 は自己リン酸化する。こうなると酵素のカルモデュリ ン結合部位はカルモデュリンを結合できなくなり、 CaMキナーゼ II はカルモデュリン依存性の活性を完全 に失いカルモデュリン非依存性活性だけを残した、つ まりカルシウムイオンの有無によって影響を受けない 完全なCa²⁺/カルモデュリン非依存性酵素になる。見 事なCaMキナーゼⅡの自己活性制御機構であり、その 生理的意義については興味深いものがあるがここでは 考察しない。

CaMキナーゼIIと違って、CaMキナーゼIVは大腸 菌中で発現した組み換え酵素をCa²⁺/カルモデュリン 存在下で活性を測定しても殆ど活性を示さなかった。 私達はCaMキナーゼIIの活性化には上述のように自己 リン酸化反応が関与していることをこの時すでにつき とめていたので、CaMキナーゼIVの活性化にもリン酸 化反応が関与しているのではないかと考え、組み換え 酵素にラットの脳の抽出液を加えてCa²⁺/カルモデュ リン存在下で活性を測定したところ、高い活性が認め られた。こうしてCaMキナーゼIVの上流酵素、CaM キナーゼキナーゼの存在が明らかになった。私達は CaMキナーゼキナーゼを精製しα、βの2種類がある ことを示しそれぞれクローニングしてこれまでに報告 のない新しい酵素であることを確認した。その後CaM

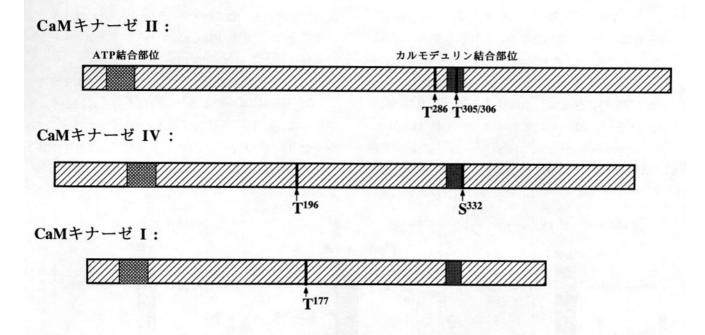


図2 多機能性CaMキナーゼの構造と活性の変動に関与するリン酸化部位

キナーゼIもCaMキナーゼIVと同様にCaMキナーゼ キナーゼによってリン酸化されて活性化されることが 明らかになった。興味深いことにこれらのCaMキナー ゼキナーゼも下流のCaMキナーゼIVやIと同様に Ca²⁺/カルモデュリン依存性のタンパク質リン酸化酵 素である。ただCaMキナーゼIIやIVやIとは異なり CaMキナーゼキナーゼはCa²⁺/カルモデュリンが酵素 に結合するだけで著明に活性化される。このように CaMキナーゼIV、 I はCa²⁺/カルモデュリン存在下に CaMキナーゼキナーゼによってそれぞれThr-196、 Thr-177(図2)をリン酸化されて著明に活性化され ることが明らかになった。CaMキナーゼIVも、CaM キナーゼ II で観察されたように、Ca²⁺/カルモデュリ ン存在下でCaMキナーゼキナーゼによってThr-196を リン酸化されて活性化された後、カルシウムイオン濃 度が低下すると、カルモデュリン結合部位中に存在す るSer-332(N末端から332番目のセリン残基)(図2) を自己リン酸化してカルシウムイオンの有無によって 活性が影響を受けないCa²⁺/カルモデュリン非依存性 酵素になる。CaMキナーゼIについてはこのようなカ ルモデュリン結合部位の自己リン酸化反応は観察され なかった。

Ⅲ 多機能性CaMキナーゼの脱活性化機構

Ca²⁺/カルモデュリン存在下にCaMキナーゼIIは

Thr-286を自己リン酸化して活性化し、CaMキナーゼ IVとIはそれぞれThr-196、Thr-177がCaMキナーゼ キナーゼによってリン酸化されて活性化されるのであ るから、細胞の中のカルシウムイオン濃度が低下する と、それらのリン酸化スレオニンがタンパク質脱リン 酸化酵素によって脱リン酸化されて、これらの多機能 性CaMキナーゼは脱活性化されて元の殆ど活性のない 状態に復することが考えられる。

事実CaMキナーゼIIのリン酸化されたThr-286が、 細胞に広く分布する多機能性タンパク質脱リン酸化酵 素であるprotein phosphatase 1(PP1)、2A(PP2A)、 2C(PP2C)などによって脱リン酸化されること、CaM キナーゼキナーゼによって活性化されたCaMキナーゼ IVやIもPP2Aによって脱活性化されることなどが幾 つものグループによって報告され、細胞内はタンパク 質脱リン酸化優位の状態にあって、タンパク質リン酸 化/脱リン酸化による制御は主としてリン酸化によっ て制御され、通常は脱リン酸化状態にあるという一般 的な模式が多機能性CaMキナーゼのタンパク質リン酸 化脱リン酸化による活性制御にも当てはまると考えら れた。

果たして多機能性CaMキナーゼの活性化を引き起こ すリン酸化部位を特異的に脱リン酸化して酵素を元の 活性のない状態に戻すようなタンパク質脱リン酸化酵 素はないものだろうか。私達はリン酸化したCaMキナ ーゼIIのThr-286を脱リン酸化するタンパク質脱リン 酸化酵素をラットの脳に見出し、精製してその性質を 調べたところ、リン酸化されたCaMキナーゼIIのThr-286、CaMキナーゼIVのThr-196、CaMキナーゼIの Thr-177を特に強く脱リン酸化することが明らかにな ったので、CaMキナーゼホスファターゼ(CaM-kinase phosphatase)と呼んで報告した。活性の強さは CaMキナーゼI、CaMキナーゼIV、CaMキナーゼII の順序で、CaMキナーゼIIに対する活性は比較的弱い ように思われる。CaMキナーゼ I、IV、II以外のタン パク質は調べた限りではCaMキナーゼホスファターゼ の基質に殆どならなかった。

図3にCaMキナーゼIV、I、IIがCaMキナーゼキ ナーゼ (CaMKK) によるリン酸化もしくは自己リン 酸化によって著明に活性化し、CaMキナーゼホスファ ターゼ (CaMKPase) による脱リン酸化によって脱活 性化され元の活性に戻ることを示したin vitroの実験 結果を示した。

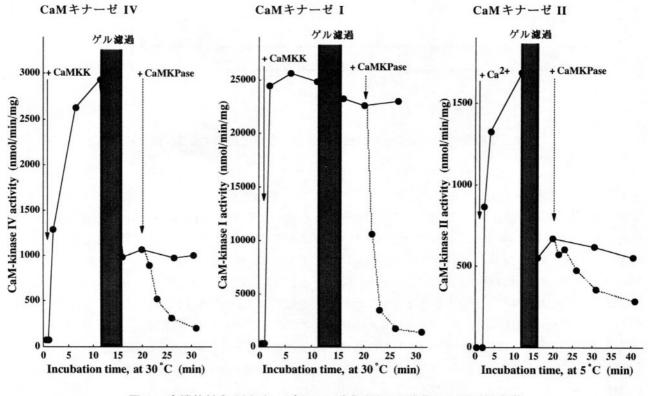


図3 多機能性CaMキナーゼのリン酸化/脱リン酸化による活性変動

Ⅳ 多機能性CaMキナーゼの分布

私達はCaMキナーゼIIが4つの異なる遺伝子によっ てコードされるα、β、γ、δの4種類のアイソザイ ムから選択的スプライシング(alternative splicing) によって多数の変種(variant)が作られ存在してい ることを明らかにしたが、そのうちCaMキナーゼIIα とβは中枢神経系に特に高い含有量で存在しており、 最近教室の奥野らがラットの大脳皮質で調べたところ CaMキナーゼIIαは組織1g中に実に2mg程もあると いう結果が得られた(未公表)。CaMキナーゼIIαは 脳ではシナプス後膜肥厚部に濃縮されて存在していて シナプスでの神経伝達に重要な働きをしていると考え られている。CaMキナーゼΠγ、δは中枢神経系以外 にも広く分布しているが、量的には中枢神経系に存在 するαやβの量に比べると微量である。CaMキナーゼ IIの細胞内分布についてはシナプス後膜肥厚部に高含 量で存在することは多くの研究者の認めるところであ るが、脳の抽出液の1%Triton X-100不溶性画分に回 収される多量のCaMキナーゼII αやβの全てをシナプ ス後膜肥厚部に分布する酵素量だけでは説明できない と思われる。脳の抽出液の可溶性画分に回収される CaMキナーゼIIの大部分は細胞質に、一部分は核内に 存在する。選択的スプライシングによって核局在化シ グナル (nuclear localization signal) であるリジン-リジン-アルギニン-リジン (KKRK)のアミノ酸配 列が酵素上に作られたCaMキナーゼIIは核内に存在することが明らかにされている。

CaMキナーゼIVは中枢神経系と胸腺や培養T細胞に 高い含有量で存在し、脾臓、精巣、網膜などには多少 あるもののそれ以外の組織には殆ど存在しない。主と して細胞の核内に分布しており遺伝子発現の制御など 核の機能に関与していると考えられる。他方、CaMキ ナーゼ」は殆ど全ての組織に広く存在し、主として細 胞質に分布していることが報告されている。このよう にCaMキナーゼIVとIの組織分布、細胞内分布が全 く異なっているのでこれらをリン酸化して活性化する CaMキナーゼキナーゼや脱リン酸化して脱活性化する CaMキナーゼホスファターゼが何処にあるかはたいへ ん興味深い。CaMキナーゼキナーゼαの組織分布をウ エスタンブロットで調べると大脳皮質と脳幹に強いバ ンドが、小脳と網膜に弱いバンドが認められ、胸腺も 含め他の組織にはバンドが認められなかった。他方、 CaMキナーゼキナーゼ β は大脳皮質、小脳、脳幹にバ ンドが認められ他の組織には殆どバンドが認められな かった。細胞内分布については免疫組織化学的に調べ

た結果、CaMキナーゼキナーゼαは細胞の核に局在 し、CaMキナーゼキナーゼβは核にも多少あるが主と して細胞質に存在していることが明らかになった。ウ ェスタンブロットでは微量の酵素の検出は難しいので 組織分布についてはまだ検討すべき点が多く残されて いるが、細胞内分布の結果はCaMキナーゼIVとCaM キナーゼキナーゼαが核に、CaMキナーゼ] とCaM キナーゼキナーゼβが主として細胞質に分布している ことを示しており、CaMキナーゼIVはCaMキナーゼ キナーゼαによるリン酸化で活性化され、CaMキナー ゼ1はCaMキナーゼキナーゼBによって活性化される ことが考えられる(図4)。CaMキナーゼホスファター ゼは調べた全ての組織に広く存在しており、細胞の核 にはなく細胞質に分布しているので、主としてCaMキ ナーゼキナーゼβによって活性化されたCaMキナーゼ Iの不活性化に関与している可能性が考えられる(図 4)。最近教室の竹内らはCaMキナーゼホスファター ゼと高いホモロジーを示す新しいタンパク質脱リン酸 化酵素が核に局在することを見出し(未公表)、研究を 進めているが、これはCaMキナーゼキナーゼ α による

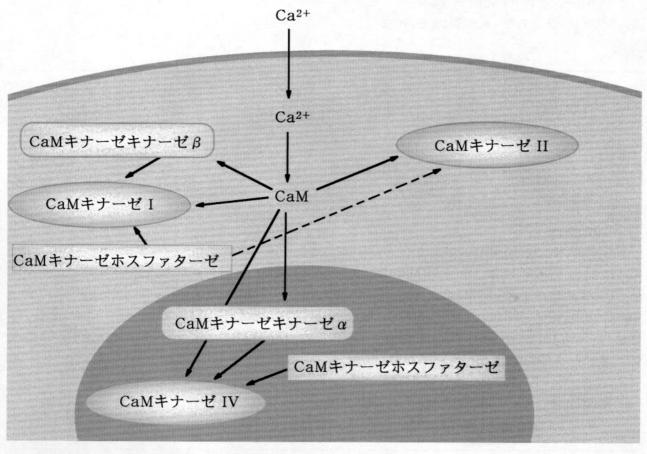


図4 CaMキナーゼカスケード

-30 -

リン酸化を受けて活性化されたCaMキナーゼIVを脱 活性化する酵素ではないかと期待される(図4)。

∨ 多機能性CaMキナーゼの生理作用

CaMキナーゼIIの生理作用については私達がこの酵素を見出すきっかけとなったトリプトファン水酸化酵素の活性化、チロシン水酸化酵素の活性化に始まって、以後多数の生理的に重要な基質タンパク質が報告されている。CaMキナーゼII αのノックアウトマウスの実験からはCaMキナーゼII が空間認知の機能に関与していることが示唆されている。

CaMキナーゼⅣの生理的な基質タンパク質としては、幾つかの遺伝子の転写活性を制御しているCREB

(cAMP response element-binding protein) をリン 酸化して活性化することが知られている。

VI おわりに

20年以上も前、セロトニンやドーパミンなどのモノ アミン生合成の調節機構を研究するうちに偶然見出し たCaMキナーゼⅡは、今や細胞内カルシウムシグナル 伝達の主役として多くの教科書で紹介されるようにな った。CaMキナーゼキナーゼ → CaMキナーゼⅣ、 Iのカスケードもまもなく教科書にも登場することに なるであろう。ここに紹介した研究は当教室に在籍さ れ日夜研究を楽しまれた山内卓(現在徳島大学教授)、 山口睦夫(米国Scripps Research Institute)、中田裕 康(東京都神経研副参事)、亀下勇(香川大学教授)、飛 松孝(岡山大学助教授)、木谷隆子(RIセンター教務職 員)、白田克美(富良野協会病院)、今井嘉紀(国立精 神神経センター室長)、佐藤広和(札幌鉄道病院)、池 田篤 (網走中央病院)、蒔田芳男 (公衆衛生学講座助 手)、船越洋(大阪大学助手)、宮野修(多摩済生会病 院)、渡邊真司(米国NIH)、須貝理香(紋別病院)、 教室員の加藤剛志(助教授)、石田敦彦(助手)、竹内 昌之(助手)、奥野幸子(技術専門職員)の諸氏、そ して中村泰尚教授(東京医科歯科大学)、その他、多 くの方々とともに行ったものである。研究の遂行に当 たって、文部省、厚生省、北海道、三菱財団、上原記 念科学財団、病態代謝研究会、内藤記念科学振興財 団、喫煙科学財団、朝日新聞社、日本証券奨学財団、 武田科学振興財団、千代田生命、日本脳神経財団、大 和ヘルス財団、三井生命、秋山記念財団、稲盛財団、 ブレインサイエンス振興財団、栗林育英学術財団、三 島海雲記念財団、その他多数の方々からの研究費の助 成を受けた。

Ca²⁺-Signaling

Hitoshi FUJISAWA*

Summary

Calcium ion is an intracellular messenger in many eukaryotic signal-transducing pathways. Multifunctional Ca²⁺/calmodulin-dependent protein kinases, such as CaM-kinases II, IV, and I, play crucial roles in controlling a variety of cellular functions in response to an increase in intracellular Ca²⁺, and hence regulation of their activities is very important. In this review, I have focused particular attention on the regulatory mechanisms of the activities of the three multifunctional CaM-kinases.

key words Ca^{2+} , signal transduction, calmodulin,

calmodulin-dependent protein kinase, protein phosphatase

*Asahikawa Medical College Biochemistry I

在宅痴呆性高齢者の財産管理に関する問題

- 地域保健福祉活動の観点から

北 村 久美子*

【要 旨】

北海道内における痴呆性高齢者の財産管理の実情を把握し法律上の問題点を探るとともに、今後の課題を明らかにしようとするものである。

調査対象は、道立保健所および市町村、訪問看護ステーションに勤務する保健婦とし、財産管理に関し 具体的な問題として生じた事例の紹介を依頼した。事例は24事例である。

調査方法は、面接調査票に基づく訪問聴き取り調査法を用いた。

調査の結果は次の通りである。

財産管理上の問題は、不動産管理と金銭管理に大別される。

(1) 不動産管理に関する問題

痴呆性高齢者(以下本人という)の不動産名義を本人に無断で家族の名義に変更し、家族の利益のために売却したり、担保設定する事例がある。

- (2) 金銭管理に関する問題
 - 1) 本人が管理している場合

本人を取り巻く近隣の人々や行政機関に見守られている場合は、本人が管理することが可能であ る。本人の意思能力の低下に乗じて、家族やその他の者が金銭を消費していると思われる事例がみら れる。

2) 家族が管理している場合

本人の判断能力の低下により、家族が勝手に本人の金銭を流用してしまう傾向にある。

3) その他の場合(本人が居住するアパートの家主、友人、保健婦等が管理している場合) 保健婦が所属する行政機関には、痴呆性高齢者の金銭管理に関する法律上の根拠や金銭管理システムがないことから生じる問題がみられる。

一人暮らしの痴呆性高齢者の訪問販売等による被害に遭う事例が目立つ。

以上、これらの問題は痴呆性高齢者の保護に関する現行法の不備に起因するものが多い。そのため、今後、関係法の早急な整備が待たれるところである。

キーワード 在宅痴呆性高齢者、財産管理、保健婦

| はじめに

近年、増加傾向の見られる痴呆性高齢者の問題が、 法律、医療、保健、福祉の現場において話題にされる ことが多くなってきている。痴呆性高齢者は、脳の発 達を終えた時期に、様々な脳の障害により、一旦獲得 された知能が持続的かつ比較的短期間のうちに顕著な 低下を来たし、自己決定能力や意思能力が不十分であ るために放置されたり心ない人がいる環境に置かれる と、個人の尊厳や人権が侵されやすいハンディキャッ

*旭川医科大学 地域保健看護学講座

プをもっている。そのため、他人による援助、助言が 必要になってくる。家族と同居している在宅痴呆性高 齢者は、家族の援助や介護を期待することになるが、 一人暮らしの場合には様々な問題を抱えることが多く なろう。事実、意思能力が十分でない人々のための相 談機関における痴呆性高齢者の相談は全体の23.1%を 占め、その7割以上が財産に関する相談であるという"。 在宅痴呆性高齢者をめぐって起きる数々の事件、例え ば一人暮らしの女性が、本人の土地と家屋がいつの間 にかある会社の所有物になっており、裁判所から立ち 退き命令が出たため本人は老人ホームに入所しなけれ ばならなくなった事件2)、地域の住民の支えによって 一人暮らしを続けていた高齢者の預金通帳から、何者 かによって数百万円が引き落とされていることに近所 の人が気づいた事件3)、金銭管理能力がない女性に対 して生命保険外交員が保険の契約をさせ、多額の保険 料を支払わせていた事例4)などから、早急に在宅痴呆 性高齢者の保護を検討すべき事態を迎えている。

本報告では、在宅痴呆性高齢者の財産管理の実態を とらえ、地域保健福祉活動の観点からどのような問題 があるのか検討を試みた。

II 在宅痴呆性高齢者の社会生活支援

わが国の保健婦制度の導入は人々の健康問題、特に 疾病予防と健康の保持増進を担うことにあり、取分 け、保健所や市町村の行政機関に働く保健婦は、公的 な看護職として国民一人一人が健康に生活する権利を 守るという社会的責任を果たす立場にもある。公衆衛 生看護とは、人々の健康を守り増進していくこととさ れ、その活動はニーズの把握、計画、実施、評価の段 階を追ったシステマテックな経過を経て行われ、国、 自治体の健康に関する政策決定や保健・疾病予防の研 究に寄与する。、ものである。このように保健婦活動 は、健康問題を解決するための計画策定、予防的な活 動を行い、住民や関係職種と協働しながらネットワー ク化、システム化を促進し施策化することにより公衆 衛生の向上を図る。、ことにある。保健婦の活動展開 方法として、在宅痴呆性高齢者の支援では、個々の事 例に着目し集中的な介入から始まり、医師、ホームへ ルパー、訪問看護婦等と協働し問題の共有・調整の場 を設定し事業化(施策化)の段階へと進めることが期 待されている。

また、看護とは、その人の生命力の消耗を最小にす

るように諸々の調整を図る"ことである。これは生活 過程を整えることで、その人の生活と切っても切れな い関係にあり、生活と直接結びついた領域の中で看護 専門職としての力量が求められるようになってきてい る。福祉の分野では、現在の社会福祉制度の基本的な 仕組みを転換する社会福祉基礎構造改革が進められて おり、新しい福祉の理念として「個人が人としての尊 厳をもって、家庭や地域の中でその人らしい自立した 生活が送れるように支える」という主旨で社会生活を 支援する基本的方向が示された⁸¹。それには、その人 らしい生活を実現するために、お金の意味が理解でき ているかどうか、収入に対してどのように管理をして いけるのだろうかなど「金銭を管理する」ことへの支 援が含まれる。

事例からみる財産管理上の問題

1 事例の背景

北海道内の主に行政機関(道立保健所・市町村)の 保健婦等からの聴き取り調査により、日常の生活支援 の中で、在宅で生活する痴呆性高齢者の財産管理に関 し、情報を得た24事例から問題を探ってみたい。協力 依頼にあたっては、北海道高齢者問題研究協会調査事 業によること、面接・聞き取りにおいては情報の取り 扱いについて充分配慮すること、日常活動で知り得て いる無理のない範囲の情報でよいことを説明し、身寄 りのない場合など日常生活支援において本人の財産管 理を誰が行うかについて課題になることを想定し、つ ぎの内容とした。

①税金・保険料等の金銭の支払いの有無 ②年金の 有無、種類 ③預貯金の有無 ④家賃の支払いの有 無・入金の有無と取扱者 ⑤公共料金の支払い・手続 きの有無と取扱者 ⑥各種の契約の締結者(売買・サ ービスを受ける場合)⑦金銭の管理は主に誰がしてい るのか、そのことを本人は知っているのかどうか、本 人との約束があるのかどうか、他の家族員は知ってい るのかどうか ⑧金銭の管理で心配・負担になること ⑨現在の生計は何か ⑪これまでの被害について ⑪ 日常生活の実情などである。訪問期間は平成9年4月 から平成12年4月である。

最も多く得られた情報は、各種契約の締結者は誰 か、金銭は誰が管理しており、それについて本人の同 意、または家族の同意ないし認識があるか、金銭管理 にどのような問題があるか、これまでの本人の被害な

どであった。

家族構成は、高齢者夫婦のみの世帯2例、子と同居 世帯7例、単独世帯15例であった。財産管理上の問題 は不動産管理と金銭管理に大別された。

不動産管理に関する問題

在宅痴呆性高齢者(以下本人という)の不動産名義 を、本人に無断で家族名義に変更し、家族の利益のた めに売却した事例があった。それは、子が事業に失敗 し親である本人の土地、建物を借金の肩代わりにして 売りに出してしまった結果、財産売却契約の効力をめ ぐって係争中という内容であった。土地、建物を売買 したり、抵当権を設定する場合、「売買契約書」、「抵 当権設定契約書」や司法書士が作成する書類を除いて は、権利書と本人の印鑑証明書と登記申請の委任状が 必要であり、この三種が重要書類になる。。今回、明 らかとなった事例は、子が上記の必要な書類を準備、 作成し、親である痴呆性高齢者の名義の土地、建物、 家屋等を本人に無断で勝手に売りに出したり、名義変 更してしまったというものである。このような問題が 明るみになったのは、売買契約の効力をめぐって係争 中のため、本人が入所していたことのある施設に対し 裁判所から入所中の本人の状態について知りたいとい う問い合わせを受けたことによるものであった。この 場合、子が痴呆性高齢者に接近し本人の意思能力の低 下に乗じて、自分の利益のためにとった法律行為の効 力が問題である。本人に無断で行われたことが明らか であれば、その法律行為は無効である。しかし、実際 には、本人の記憶が定かでないために、本人の事前の 承諾があったかどうかをめぐって微妙な判断を迫られ る。今後、このように意思能力が減退、喪失した場合 に、痴呆性高齢者の意思、判断をどのように補完して いくかを検討することが重要であろう。 その一策と して、不動産管理については本人の意思能力が正常な 時に、意思能力が減退、喪失したときのことをあらか じめ本人と協議して定めておく方法も考えられよう。

新しい成年後見制度¹⁰では、本人の財産管理(身上 監護に関する事項も含まれるが、以下では対象外とす る)について、法定成年後見制度と任意後見制度を定 めている。法定成年後見制度では、補助類型が新設さ れ、軽度の痴呆性高齢者に対する保護の道が開かれる とともに、同意権、代理権または取消権を行使して本 人の財産を管理する法定成年後見人(補助人・保佐 人・後見人)について、配偶者法定後見人制度(民法 840条、847条1項参照)が廃止され、複数の後見人、 法人後見人が認められて本人の財産管理を適切に行う ことを可能にする制度が定められている。また、任意 後見制度は、痴呆になる前にあらかじめ本人が依頼す る者を後見人予定者に指定して、将来の財産管理の内 容を定める委任契約(任意後見契約)を締結すること を制度として認めるものであり、現行の民法の下でも 同種の契約の締結は可能であるが、家庭裁判所の選任 する任意後見監督人の監督により任意後見人の適切な 財産管理を制度的に保障しようとするものである。

しかしながら、新制度が実施された後にも、上記の 不動産管理に関する問題に関連していくつかの問題点 が残されるように思われる。本人の不動産を家族が自 らの利益のために売却した、またはそのおそれがある という場合には、事後処理を含めた財産管理のために 成年後見人の選任が必要となる。このような場合に、 本人に他の近親者がいれば、その者からの選任の申立 が可能である。そのような者がいない場合には、福祉 事務所、保健所などの福祉関係の行政機関が選任の申 立をすることが認められるが、申立に反対する家族と の間でトラブルが生じる事態も起こりうる。行政機関 としては、いかなる場合に家族の意向に反して申立を するかというデリケートな判断を迫られることになろ う。つぎに、身寄りのない痴呆性高齢者について小口 の不動産管理の必要上、行政機関が成年後見人の選任 を申立てたという場合に、誰が成年後見人になるかと いうことも問題となる。法人成年後見人としての社会 福祉協議会、または弁護士、司法書士などが考えられ るが(本人が福祉施設に入所している場合に、その管 理者は成年後見人に選任されない)、社会福祉協議会 の場合には、不動産管理について専門的知識を有する 専門スタッフの配置が必要となろうし、弁護士、司法 書士の場合には、小口の不動産について低廉な報酬額 での管理にまで、手が回るかどうかという問題があ る。そのためにも、本人の資力に応じた標準不動産管 理報酬基準の設定および公開が必要である。新制度に おける複数成年後見人制度の設定に呼応して法曹実務 による財産管理、福祉による介護という、いわば二面 的な生活支援の発想がうかがえるが、小口の資産し か持たない痴呆性高齢者については、その両面をそ なえた成年後見人による総合的な生活支援が必要で ある。

3 金銭管理(ここでいう本人の金銭とは、主に預金、 年金を示す)に関する問題

- 1) 本人が金銭を管理しているという例は24事例中 12事例であった。本人を取り巻く保健婦・ホーム ヘルパー、アパートの家主、民生委員、友人、近 隣の人々など周囲の人々に見守られている場合 は、本人が管理することが可能な状況にある。例 えば、保健婦が本人の金銭管理の状況を把握して いたり、買い物は隣人が付き添って支払いを行っ たり、民生委員が窓のカーテンの開閉から安否 や、灯油の有無を確認し世話をしている場合など である。しかし、家事援助のために派遣している ホームヘルパーにお金を盗られたなどという被害 妄想がみられることもあり、ホームヘルパーが2 名で訪問するなどの配慮をしなければならないと いう問題がある。さらに、本人が金銭に執着して 公共料金の支払いを拒否するため、ホームヘルパ ーが支払い時に同伴しなければならないという事 例もみられる。また、明らかに本人の意思能力、 判断能力の低下に乗じて起きたとみられる事例も ある。たとえば、本人の通帳にある年金が全部引 き出されていた事例、本人が訪問販売または通信 販売による多額な健康器具・健康食品などを購 入、葬儀場(利用)契約、貴金属(販売委託)契 約を締結したためその支払いで家族・保健福祉サ ービス提供者が途方に暮れ契約を取り消した事 例、本人が暴力団員とのつき合いがあったため金 銭を強要され使われていた事例、知り合いの女性 (その後、女性は行方不明) に金銭を渡していた 事例、隣人が本人の通帳や印鑑を管理し本人の年 金を不正に使っていた事例などがあった。今後、 ますます在宅痴呆性高齢者が財産に関する被害を 被ったり、本人から金銭、証書、通帳等がないと 疑われる事例が増えることが予想される。
- 2) 家族が管理しているという例が5事例あった。 具体的には、子は本人に説明したと言っている が、本人の預金を借金の肩代わりにしてしまった 事例、一人の子が本人の年金を使ってしまい、子 と子の争いになった事例、子が本人の年金すべて を管理し本人がこれを使用できない事例、本人が 痴呆状態の初期の頃、家族は本人の年金を使う際 に本人に説明したが、その後本人に無断で使って いるという事例などである。このように、家族は

本人の判断能力をみて勝手に本人の金銭を流用してしまう傾向にあると思われる。

3) その他の例として、保健婦、ホームヘルパー、 訪問看護婦、民生委員、友人、隣人、アパートの 管理人が管理している事例がある。たとえば、保 健婦が管理している場合、本人の年金を預かり金 銭出納簿をつけ上司はこのことを知っている事 例、市役所の保健婦が年金を預かり、公共料金な どの支払いを行い金銭出納簿をつけ上司の決済を 受けて管理している事例がある。このように保健 婦が金銭管理をしている場合でさえも、本人が業 者と契約をして問題になる例もある。具体的に は、新聞の中のチラシ広告による通信販売で契約 したが代金を支払えないで困っていたり、電話に よる2件の通信販売の契約をしてしまい、保健婦 がクーリングオフの手続きをし契約を解除したな どである。また、本人の金銭に対する隣人の不正 行為が発覚し、ホームヘルパーと訪問看護婦が協 働して金銭管理をしている事例やホームヘルパー が管理しているが本人は盗られたという被害妄想 があり、その対応に苦慮している事例があった。

このように、地域における保健福祉サービスが痴呆 性高齢者の財産管理を事実上カバーしている。しか し、保健婦の所属する行政機関には、痴呆性高齢者の 金銭管理に関する法律上の根拠が明らかでないこと、 金銭管理システムがないことなどによる問題が生じて いる。保健婦が家族の了解を得るため遠隔の地にいる 親族を捜索するが連絡がつかないことについて「親族 から何を言われるかわからない」と不安な状況で金銭 管理を行っていることがわかった。日常的な財産管理 に関し、地方自治法235条の4第2項は、債権の担保 として徴するものの他、普通、地方公共団体の所有に 属しない現金または有価証券は、法律または政令の規 定によらなければ、これを保管することはできないと 定めている。なお、精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律の20条は、精神障害者の保護者を規定してい るが、同法21条は保護者がいないとき、またはその義 務を行うことができないときは、市町村長が保護者と なる旨を定め、同法22条は保護義務の内容として「財 産上の利益の保護」をあげている。しかし、同法が適 用されるのは、高齢者が「精神障害者」に該当する場 合、例えば、高齢者が痴呆疾患の患者であり、「幻 覚、妄想等の精神症状があり、徘徊等の問題行動が著

しく精神科医療を必要とする」場合であるから、その 適用範囲は限定される。

また、ホームヘルパーは、在宅痴呆性高齢者の最も 身近な場で日常生活の支援をしているため、今回の事 例においても、本人が金銭を盗られたという被害妄想 がみられるために困惑する場面が容易に理解できる。 ホームヘルパーの行うサービスは、食事や排泄等の身 体の介護、調理や洗濯などの家事、生活や身の回りに 関する相談、助言であり、金銭管理はサービス内容に 含まれていない。しかし、家事サービスの一つとして 「生活必需品の買い物」が含まれていることなどか ら、実際には金銭などを扱わざるを得ない場合があ る。このことにどう対応するかは市町村の今後の課題 とされている。事故発生の場合の責任の所在について も明確化されていない。ホームヘルパーの身分は、市 町村の公務員や社会福祉協議会の職員、家政婦紹介所 の家政婦、有償ボランティアなど様々である。公務員 の場合は、事業の実施主体である市町村の責任は明確 であるが、ホームヘルパーの法的位置づけの再検討と 事故防止のための行政的措置を検討する必要があろ う。また、民生委員は要保護者を適切に保護指導し、 福祉事務所等の業務に協力することなどを職務とする 名誉職である(民生委員法1条、10条、14条)。地方 公務員法上、民生委員は都道府県の非常勤特別職の公 務員(3条3項2号)とされているが、現金や預金通 帳等を保管した場合の保管の根拠や監督体制、責任の 所在は明らかでない

IV 新制度への期待

21世紀に向けて、どのように成年後見制度と介護保 険制度が施行されるのか関心のあるところである。介 護保険法(2000年4月施行)の創設と相俟って社会福 祉基礎構造改革に伴う新規事業として1999年10月1日 より全国一斉に実施されることになった地域福祉権利 擁護制度は、痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者 などで自己決定能力の低下により自己の能力で様々な サービスを適切に利用することが困難な者を対象に、 市町村社会福祉協議会が都道府県社会福祉協議会から 委託を受けて、自立生活支援サービスの一環として日 常的金銭管理サービス業務を行うものとされている。 この制度でいう「日常的金銭管理サービス」には、① 預・貯金通帳、権利証などの保管、②一定額の預金の 出し入れ、③定型的料金の支払い(公共料金など)、 ④生活必需品の買い物、⑤新聞などの申し込み、商品 購入のアドバイスなど、⑥治療費の支払い、⑦郵便 物、書類の保管が挙げられている。このような援助の 内容から、在宅痴呆性高齢者の日常生活・介護を含め た金銭管理についてこの制度は有効な制度であると思 われたが、意思決定の確認の判断の困難性が契約を進 める上で課題である¹²、ことが明らかになった。

成年後見制度の改正が急がれた理由の一つに、介護 保険法が行政庁が介在する措置制度でなく、利用者と 事業者が直接契約を結ぶ仕組みを採用していることも 挙げられる。新しい成年後見制度の目的は、わが国で は遅れている自己決定の尊重・残存能力の活用、ノー マライゼーションなどの新しい理念と従来の本人の保 護理念との調和を旨とし柔軟かつ弾力的な制度を設計 すること
¹⁰、とされている。具体的には、親族などか ら申し出があると家庭裁判所が成年後見人を付ける が、それには親族はじめ弁護士、司法書士、社会福祉 士、ソーシャワカーなどの専門家や社会福祉協議会が 後見人となりうる。しかし、痴呆性高齢者の著しい増 加から家庭裁判所の関与する成年後見制度が、いかに 順調に機能するかという点を危惧し、低額の財産管理 については家庭裁判所を経由せず、行政がしかるべき 手続きによって管理できるようにする、いわば行政を 後見役とする簡易後見制度のような個別の立法が必要 でないかい、という指摘もあり興味深い。行政機関が 判断能力の不十分な者に代わって決定を行う場合、そ の機関は本人の現在および過去の意向や希望、本人の 能力に応じてその意思決定に加わる可能性、必要性等 を考慮に入れ本人にとって最高の利益のために行動す る義務を負うい、という基本的方策が必要であろう。

V おわりに

-36-

身寄りのいない痴呆性高齢者の場合や高齢者が介護 者である場合などは、地域保健福祉サービスの提供者 が、本人の金銭管理と日常生活の支援を同時に実践し なければならない。生活支援行為は本人の健康状態と 生活のあり方に沿い本人の持てる力を十分に発揮し自 立した社会生活が送れるように、生活過程(暮らし) を整えていくことにあり、その一つに暮らしを営むた めの金銭管理は欠かすことができない要素である。特 に、一人暮らしの場合、訪問販売などによる被害の例 からも明らかなように、財産管理や日常の介護のため に必要な諸契約を行う法的に位置づけられた後見人の 存在が必要となろう。そして、財産管理と日常の身の 回りの世話という二つの面から本人を保護していくこ とが必要である。本人に対する身の回りの世話は、先 に述べたように本人の財産の保護とあくまでも表裏一 体の関係にあるものと思われる。それは、本人の意思 を尊重して行われる生活の支援は、本人の社会生活を 維持することにつながると同時に、本人の財産はその ために必要であると思うからである。すなわち、基本 的に本人の財産は、自分自身の老後生活、療養看護に 使われるべきものであろう。

人間社会は種々の点で能力の長短ある様々な人が、 一個の人格として尊重されながら互いに支え合って生 活している。このような視点からも、痴呆性高齢者が 自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送れる よう、今後、諸制度の動向を見据えるとともに、個々 の事例の積み重ねを重視しながら、地域特性に合わせ た在宅痴呆性高齢者を支援する体制づくりの検討が必 要と考えられる。

文 献

 野田愛子編:新しい成年後見制度をめざして.第1版, 31-35,東京都社会福祉協議会 東京精神薄弱者・痴呆性 高齢者権利擁護センター(愛称:すてっぷ),東京, 1995,9

1991年11月「すてっぷ」開設時から1993年末まで1年11 ヶ月間の相談状況をみると相談受付総数は954件である。 このうち対象者は,精神薄弱者51.2%,痴呆性高齢者23.1 %,その他25.7%となっている。

- (2) 柄澤昭秀: 痴呆性老人の権利侵害とその保護, 社会老年 学, 38巻, 1, 1993, 9
- 3)有坂正孝:痴呆性老人の資産管理,法学セミナー,486巻,24,1995,6
- 4) 北海道新聞:平成10年10月8日,アルツハイマー型痴呆

症で金銭管理能力がない空知管内の女性(67歳)に対し て、男性生命保険外交員が多数の生命保険や個人年金の契 約をさせ、約1,680万円の保険料支払いをさせ、預金の一 部を勝手に引き出して使っていたとして、女性の後見人と なった兄(69歳)が、損害賠償を求める訴えを札幌地裁に 起こした。

- 5) The Definition and Role of Public Helth Nursing; A Statement of APHA Public Helth Nursing Section, 1996
 : Public Helth Nursing 14(2), 77-80, 1997
- 6) 平野かよ子:保健婦をめぐる地域保健の動向と保健婦教育に期待する,第14回保健婦(土)教員研修,4-6,全国保健婦教育機関協議会,1999
- 7) フローレンス・ナイチンゲール:薄井坦子他編訳,ナイ チンゲール著作集第1巻,149-218,現代社,1994
- 8) 斉藤真理子:福祉における保健婦(土)活動,保健婦(土)業務要覧,日本看護協会編,第9版,日本看護協会 出版会,471-480,1999
- 9)大貫正男:不動産の管理・権利証書等の保管,(野田愛 子編)高齢者財産管理の実務第1版,新日本法規,210
 -214,1997
- 10) 川尻良夫:新たな成年後見制度と福祉行政,ジュリスト, 1141号, 74-79, 1998
- 11)高村浩:成年後見制度の実務の現状と展望一高齢者在宅 福祉サービスと財産管理,判例タイムズ,927号,46, 1997
- 12) 北海道地域福祉生活支援センター:地域で安心して暮ら すために-平成11年度北海道地域福祉生活支援センター活 動報告-,社会福祉法人北海道社会福祉協議会,37-41, 2000
- 前田達明:取引の能力が不十分な人の保護-成年後見制 度を考える-,法学教室,236号,60-65,2000
- 14)水野紀子:成年後見制度 -その意義と機能について-法学教室,218号,95-96,1998,11
- 15) The Law Commission Cnsultation Paper No.128, Mentally Incapacitated Adult and Decision Making : A New Jurisdiction, Part VII, HMSO, 103-104, 1993

Kumiko KITAMURA*

Summary

This study was conducted to clarify the state of property administration for elderly sufferers of dementia receiving home-care in Hokkaido, and to explore relevant legal problems. The twenty-four subjects selected for this study were introduced by Public Health Nurses working for Hokkaido prefectural health centers and local government.

The status of the property and its administration was determined through interviews, using a questionnaire, with representatives of relevant facilities and organizations.

The results of the survey are as follows:

Administration of property involving supervision of real estate and finances.

(1) Administration of real estate

In some cases ownership of a dementia sufferer's real estate has been transferred to the relatives without the owner's approval, and thereafter disposed of or mortgaged for the profit of those relatives

(2) Financial administration.

In some cases, dementia patients supervise their money by themselves. It is possible to have them control their own finances as long as they are supported and protected by their neighbors and other organizations.

In cases in which the dementia victim's money is supervised by relatives, it is not uncommon for the relatives to use the money without approval as the elderly person's mental competence deteriorates.

In some cases the dementia patient's finances are supervised by the owner of the apartment house in which the person lives, by friends or by a public health nurse. This last situation creates problems for the public organizations for which the nurses work as they are not authorized by law to take on such financial supervision.

Furthermore, there are many cases in which elderly individuals with dementia living alone become victims of door-to-door salesmen.

It is apparent that there is an urgent need to enact legislation for the protection of the elderly with dementia and to safeguard their property and finances.

Key Words home-care, elderly with dementia, administration of property, public health nurse

^{*}Asahikawa Medical College Community Health Nursing

80 年の偶感

黒田一秀

私の母校北大は、東京芝増上寺の境内に設けられた「開拓使仮学校」時代から数えると120年以上の伝統があ るが、入学した医学部が創設されたのは、北海道帝国大学となってからである。それにしても、1919(大正8) 年の創設であるから、去年で80周年だったわけである。実は私の生年は1920年であり、今年2000年、人々がミレ ニアムとか言って騒いでいる年に満80歳を迎えたことに、数字の切れがよいせいか、何か嬉しいような気もして いる。1920年頃の日本は、いわゆる大正デモクラシーという呼称の与えられている時代、モボ (modern boy)・ モガ (modern girl) なる言葉の生まれた時代であった。

明治の日露戦争(1904-05)でようやく戦勝国になった日本が、大国意識を剥き出しにし、軍備拡張、増税、 植民地経営に乗り出す一方で、地方農民や商工業者の社会不安や生活防衛的な社会運動が、学者や社会運動家を 拠りどころに民衆運動としてひろがり、さらにそれが、第一次世界大戦(1914-18)を通して、いろいろな形の、 思想というよりはひとつの社会状況となっていた時代。私は自分の生まれた頃をこう捉えている。それから間も なく、関東大震災(1923)後の復興活動によって新しい都市生活のスタイルが導入されたのと相前後して、社会 不安などを口実に、国家主義・思想統制などが始まってきたようである。小学生頃の私でも、アカ・社会主義・ 過激派・改造・ストライキなどの単語を知っていたし、軍隊や国のすることに何か恐ろしい非情なものを感じと ってもいたのだった。しかし今振り返って、私は大正デモクラシーの時代に生をうけたことをとても良かったと 思っている。それは、物事をいろいろな面から見る態度とか、与えられた状況をなるべく楽しく受け取ろうとす るリベラルな気持ちとかが、その頃に知らず知らずのうちに養われたのではないかと想像されるからである。

北大予科医類3年を修了して、医学部1年の時、解剖室での実習の最中に日本海軍の真珠湾攻撃の報道を聴い た。学部3年だった1944(昭和19)年の9月、海軍軍医学校に入学を許可され、全国から集められた医学生の各 医学部合同卒業式が戸塚海軍軍医学校の校庭で挙行されたこと、軍艦乗組を経て特攻部隊付の軍医中尉で終戦を 迎え、その年の9月には母校北大の皮膚泌尿器科学教室の副手に採用されたこと、それらが私の医学医療との本 格的なつき合いの始まりであった。

ところで、私達が医学生として教育を受けたのはドイツ流の西洋医学であった。海軍の軍医学校、病院、軍艦 などの実施部隊などではイギリス流の片鱗に触れることもあったが、大筋は明治以来のドイツ流医学であった。 それは、東京大学医学部の創設に努力しその育成に尽くしたお雇い外国人教師ベルツやスクリバなどに始まって いる。私達が大学で学んだ医学は、ほとんどがドイツ語を介したものであり、それが太平洋戦争の敗戦まで一貫 して続く伝統であった。まして戦時中の日本は、医学的には、ドイツからの影響を除けば全くの鎖国状態にあっ た。最近はあまり耳にしないが、つい近年まで、診療記録を一般の人がよくカルテというドイツ語で呼んでい た。これは、患者さんやその家族や関係者たちが医者の診療に対して率直に疑問を突きつけることができるよう になった、いわゆる戦後民主主義の、皮肉な申し子である。もうドイツ流医学の時代でもないのに、証拠書類の 呼び名がドイツ語で親しまれつづけてきたわけである。もっとも、戦争が終わってアメリカの文物が医学医療の 分野にも洪水のように押し寄せてきた時でも、私の専攻の泌尿器科の日本のレベルは、スルフォンアミドの科学 療法剤の時代のまま、10年も遅れていたようである。 ともあれ、こうしていち早く母校に復帰できた私は、その後、再生日本の当初から今日の医療への50余年の変 遷を一貫して体験できたわけで、何か歴史以前の原始の医療から現代の先端的医学医療までを一挙に垣間見たよ うな、そんな錯覚すらおぼえている。それほど戦後の医術の変遷進歩は目覚ましかった。

人体の解剖学的構造の肉眼的観察から始まって、ミクロの分子生物学的構造が限なく解明され画像化されるようになり、さらには、目に見えない心理活動・精神活動の知見までもが蓄積されている。あらゆる学問分野から 人間の心身が探究され、そのデータが蓄積され、個々の病人の所見がつぶさに特定できるようになってきた。 「そんなことも解るの」と、この老人は驚嘆するばかりである。

しかし、医療の現場に関しては、最近、いろいろと事故の報道を耳にすることも多くなった。人間行動の至ら なさにも思いをはせざるを得ない。現在の医療技術は非常に専門分化している。したがって、多種多様な資材を 併用し複数の施術者のチーム・ワークを必要とする。その分だけ参加者各自の行為は却って単純化し、効率優先 主義に陥りやすい。

それに関連して思い浮かぶのは、日本近代医学黎明期の指導者、先述のお雇い外国人教師ベルツが、ちょうど 100年前の1900(明治33)年に、在職25周年の祝賀会で発した苦言である。「これからは日本人は自分自身で仕事 をすることになる。だが、科学の起源と本質について、日本の人々はしばしば間違って理解している。西洋人の 教師たちは西洋の考え方を日本国民のものにしようと努力したが、しばしば誤解された。日本人は最新の成果を 引き継ぐだけで満足し、成果をもたらした自然探求の精神を学ぼうとはしない」。ベルツは、明治新時代の日本 人の、すぐに役立つ技術成果だけを享受しようとする和魂洋才思想に、危惧を表明しているのである。今でも我 々の周囲には、自分の病変の構造を理解しないまま手っ取り早く適当な処置を望む患者さんと、説明もないまま に性急に対処する医者といった、そんな困った取り合わせも、なしとしないのである。そういう風潮が、昨今頻 発している各種医療事故の温床ともなっているような気がしてならない。

短兵急に真実よりも効果だけを望むことは、西洋医学では本来考えられないことである。戦後半世紀、狭くなった地球の上で、洋の東西を問わず科学知識技術は限りなく細分化し拡大し、とても個々人の能力では対応できなくなってきた。EBM (Evidence-based Medicine) などという言葉さえ出現している。証拠に基づかない医学などあるはずもないと思いたいが、こうした言葉が登場するのは、現代日本の医療適応にも問題があるからである。自然には宇宙であれ人体であれ存在の理法と構造があるという見解と、形もなく限界もない宇宙の生気の中で万物は陰と陽の関係として存在するのだという東洋的自然観との、決定的な矛盾のせいなのであろう。結局のところ、本物の医療は、日本の社会が西洋の合理的自然観にもっとなじんで、世界に通用する新しい宇宙像をもつようになったとき、初めて生まれるのであろう。ベルツ先生の心配はもうちょっと続くのではないだろうか。

旭川医科大学創設期のころ、広報紙「かぐらおか」に、「キャンパス内に講義棟ができ北門町の仮校舎から大 学が移転した。私は市立病院内の暫定施設から通うようになった。大正橋で忠別川を渡る時、組み上げた研究棟 と病院の鉄骨が樹々の上に見える。周囲とよく似合うよい景色である」、云々と書いた。その後26年間に大学の クリーム色の建物群は2,315人の卒業生を送り出し、病院は224,764人の患者さんを診療した。そして今、橋の向 こうに病院棟増築の新しい鉄骨群が新しい姿を見せている。来年3月完成予定の由である。20余年を経た今で も、旭川医科大学の建物群の姿は沢山の人々の喜びや悲しみを包み込んで、懐かしさと希望のシンボルであり続 けている。ここを拠点にいろいろな仕事をされているお一人お一人の今後益々のご活躍を、衷心より祈ってやま ない。

(旭川医科大学名誉教授・第2代学長)

投稿論文(原著·查読済)

1

高校生の心身症傾向に関する心理学的研究

高橋恵子* 奥瀬哲** 八代信義**

【要 旨】

本研究では北海道の高校生における思春期心身症傾向について、基本的生活習慣および心理的特徴の観点から 検討を行った。北海道S市の公立高校生を対象に、基本的生活習慣、特性不安(STAI)、エゴグラム、そして思 春期心身症(摂食障害、過敏性腸症候群、起立性調節障害)に関する心身の自覚症状についての調査項目を含む 質問紙を実施した。

分析の結果、睡眠や食事などの生活習慣の歪みは、思春期心身症の項目でも特に起立性調節障害得点との関連 が強く認められた。また摂食障害、過敏性腸症候群、起立性調節障害の各思春期心身症と心理検査との相関につ いては、STAIの特性不安得点および因子分析によって作成された不安の4つの下位尺度得点が、思春期心身症 の各尺度と有意な相関を示した。さらにエゴグラムにおいて思春期心身症と関連があったのは順応した子どもの 自我状態(AC)であった。これにより抑うつ感や対人的な不適応感などの心理社会的ストレスの強い子どもは思 春期心身症傾向を示しやすいことが認められた。本結果は基本的生活習慣の歪みが思春期心身症と関与している ことを示すものである。また不安やACのような心理社会的要因が思春期心身症の発症と関連があることを示唆 している。

キーワード 思春期心身症、高校生、基本的生活習慣、エゴグラム、不安

I.目 的

思春期心身症の研究の一環として、本研究では高校 生の健康と生活に関する実態調査にもとづき臨床心理 学的観点から検討を行った。近年は青少年の問題が取 り上げられることが多いが、思春期心身症もそのひと つである。青少年の中では痩せたい願望をもつ者が増 加し、摂食障害と診断される青少年も増えている。ま た消化器症状を訴える患者のなかでも比較的頻度が高 い過敏性腸症候群は、青壮年期に多く認められる¹⁾。 さらに社会問題化している不登校児童生徒の多くに起 立性調節障害が合併しているという報告がある²⁰。

一方でこれらの問題と関連して、偏った食生活によ る栄養バランスの崩れ、睡眠時間の減少化傾向などの 日常生活の乱れが指摘される現状にある。病気の多く は日常の生活習慣に関連があるとされ³⁰、本研究では 思春期心身症傾向と高校生の基本的生活習慣との間に どのような関連性があるのかについて検討を行った。 さらに本研究では思春期心身症の心理学的特徴につい て、不安の分析と交流分析理論に基づく自我状態の分 析をあわせて行った。

思春期の心身症はいろいろな病像をとることが特徴 であるが、本研究では思春期に好発する代表的な心身 症のうち器官・系統別に摂食障害(内分泌系)、過敏 性腸症候群(消化器系)、起立性調節障害(循環器 系)の3つをとりあげ、実態調査の結果に基づき検討 を行った。

11.方 法

1. 調査対象者

調査対象者は、北海道S市およびその近郊の高校 (公立、男女共学)8校に在学する1年生3,328名であ り、そのうち男子は1,805名、女子は1,523名であった。

2. 調査票

調査票は以下に述べるいくつかの質問項目群を組み 合わせたものを用いた。基本的には無記名を前提とし

* 旭川医科大学 心理学 ** 札幌明和病院 心療内科

たが、自分の結果を知りたい生徒には調査用紙の所定 の欄に名前を記入することで後日結果をフィードバッ クした。以下に述べる質問項目はすべて「はい」、 「どちらでもない」、「いいえ」、あるいは「よくあ る」、「ときどき」、「ない、あるいはまれに」などの中 から1つを選ぶ3件法で回答を求めている。

 1) 思春期心身症に関する質問項目群:思春期心身症 のなかで出現頻度の高いものとして摂食障害(eating disorder:以下ED)、過敏性腸症候群(irritable bowel syndrome:以下IBS)、起立性調節障害(orthostatic disregulation:以下OD)に関する質問項目を、DSM-Ⅲ-Rの診断基準などに基づき主に心療内科医が作成し た(表1)。

2)基本的生活習慣に関する質問項目群:基本的生活習慣の質問項目は、調査対象校である高校の養護教 諭ならびに心療内科医、臨床心理士が協議し共同で作

表1 思春期心身症に関する質問項目

<摂食障害>

1.やせている方だと思う。
 2.食事をすることが恐ろしい(ためらいがある)と思うことがある。
 3.やせすぎても心配はないと思う。
 4.肥っている方だと思う。
 5.肥ると想像するだけで気持ちが落ち着かなくなる。
 6.うぶ毛が濃くなったことがある。
 7.手足や顔がむくむ(浮腫)ことがある。
 8.食べ過ぎても止められないことがある。
 9.食べ過ぎた後に自分からもどす(吐く)ことがある。
 10.食べ過ぎても満腹感がないことがある。
 11.大きな失敗や悩みで食欲がなくなり、やせたことがある。
 12.スポーツのために極端なダイエットを続けたことがある。
 13.(女性のみ)続けて3カ月以上生理がない。

<過敏性腸症候群>

1.排便の前に腹痛が1日に何回もある。
 2.排便の後に腹痛が軽くなる。
 3.粘液状(ゼリー状)の便が出ることがある。
 4.下腹がはった感じがする。
 5.排便の後にも便が残っている感じがする。

<起立性調節障害>

1.立ちくらみや目まいがする。
 2.立っていると気持ちが悪くなる。
 3.入浴時や、嫌なことを見聞きすると気持ちが悪くなる。
 4.少し動くと心臓がドキドキしたり、息が苦しくなる。
 5.朝なかなか起きられず、午前中は具合いが悪い。
 6.顔色が青白い。
 7.食欲が無い。
 8.疲れやすい。
 9.頭痛がする。
 10.乗り物に酔いやすい。

成した。質問項目は特に思春期の生徒に問題となる生 活習慣について、現場の養護教諭の意見を取り入れな がら設定された(表2)。

3)特性不安に関する質問項目群(State-Trait Anxiety Inventory:以下STAI):STAIはSpielberger⁴⁰の不安の 特性・状態理論に基づいて作成された質問紙法検査で ある。このうち本研究では特性不安の項目のみを使用 した。STAIは本来4件法で回答するように作成され ているが、本調査では他の質問項目の回答様式に合わ せて「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」の3 件法に改め質問票を作成した。

 エゴグラム:エゴグラムは交流分析理論を背景 にした質問紙法検査である。本検査では交流分析でい う5つの自我状態を測定する。すなわち批判的な親の 自我状態(Critical Parent: CP)、養育的な親の自我 状態(Nurturing Parent: NP)、大人の自我状態 (Adult:A)、自由な子供の自我状態(Free Child:

FC)、順応した子供の自我状態(Adapted Child: AC)である。

3. 調査方法

調査は各高校の養護教諭を中心として、1学 年の各クラスで授業時間の一部を使って配布 し、その場で生徒に記入を求め回収した。前述 したようにこの質問紙は基本的に無記名でよい という前提で施行し、さらに担任もその内容を 見ることなく生徒が各自で封印して調査者の手 元に送付されるよう生徒のプライバシーについ て配慮した。本調査を実施したのは1992年度で あり、データとしては時間の経過したものであ るが、心身症傾向、基本的生活習慣、不安やエ ゴグラムによる自我状態などの調査結果は、現 代の青少年の諸問題を考える上では貴重な資料 と考え、ここに発表する。

Ⅲ. 結果

1. 思春期心身症に関する項目の分析

思春期心身症に関する質問項目については、 症状に関与する選択肢について「よくある」に 1 点、「ときどき」に0.5点の得点を与え、ED, IBS, ODのそれぞれの得点とした。以下これら の得点をED得点、IBS得点、OD得点とよぶ。 これを項目数で割って基準化した平均値はそれ ぞれEDが0.154点、IBSが0.171点、ODが0.271 点であった。思春期心身症に関する項目のなかで得点 が比較的高かったのはOD得点であり、高校生におい て本症状がみられやすいものであることがうかがわれ る。

2. 基本的生活習慣に関する項目の分析

基本的生活習慣の質問項目については、生活習慣の 乱れを示す項目の肯定的回答である「よくある」に1 点、「ときどき」に0.5点を与え、逆転項目については 「ない、あるいはまれに」に1点、「ときどき」に0.5 点を与えた。これらの基本的生活習慣の内容をより集 約的に検討するため、これらの項目間の連関係数にも とづき因子分析を行い、主因子法・バリマックス回転

表2 基本的生活習慣の項目と因子分析

質問項目	第1因子	第2因子	第3因子	
1. 睡眠時間はだいたい6時間以下である。	0.637	-	-	
2. 休みの日には睡眠時間が平日の日より長い。	-	-	-	
3. 睡眠時刻はだいたい一定している。	0.653	-	-	
4.朝、起こしてもらわないと起きられないことがある。	0.632	- 1	-	
5. 昼間より夜の方が元気である。	0.607	-	-	
6.朝食を抜くことがある。	-	0.797	-	
7. 昼食はおやつ程度のものですませることがある。	-	0.847	-	
8.3カ月以上ダイエットをしたことがある。	-	-	-	
9. 家事や家業の手伝いをしている。	-	-	0.661	
10. 個人的にボランティア活動をしている。	-	-	0.821	
11. 自分だけの自由な時間がある。	-	-	-	

によって分析したところ3つの因子を抽出した(表 2)。これらのうち第1因子に高い負荷を示した項目 は「睡眠時間はだいたい6時間以下である」、「睡眠時 刻はだいたい一定している」などの項目であり、睡眠 に関する因子と解釈できる。第2因子に高い負荷を示 した項目は「朝食を抜くことがある」、「昼食はおやつ 程度のものですませることがある」などの項目であ り、食事に関する因子と解釈できる。第3因子に高い 負荷を示した項目は「家事や家業の手伝いをしてい る」、「個人的にボランティア活動をしている」などの 項目であり、日常活動に関する因子と解釈できる。そ こでこれらの各因子に含まれる項目を用いて、それぞ れの因子に対応する3つの合成得点を算出した。以下 これらの得点を睡眠習慣得点、食習慣得点、活動習慣 得点とよぶ。これらの合成得点を項目数で割って基準 化した平均値は、睡眠習慣得点が0.454点、食習慣得 点が0.211点、活動習慣得点が0.776点であった。

これらの3因子の合成得点をみると、値が最も大き

いものは活動習慣得点であり、これらは逆転項目であ ることから、ほとんどの学生は家の手伝いやボランテ ィア活動をしていないことを示している。次いで睡眠 習慣得点が高く、睡眠が不規則で夜に活動性の高い生 徒が多いこと、また食習慣得点より朝食を抜いたり昼 食をおやつ程度ですませることが少なくないことが示 唆される。

3. 特性不安の分析

(注)因子負荷量 0.6 以上を示す

STAIの特性不安についての検討ではこれを3件法 として用いているので、各項目の「はい」、「どちらとも いえない」、「いいえ」のそれぞれに3点、2点、1点 (逆転項目についてはそれぞれ1点、2点、3点)を与え

> て得点化した。特性不安の 平均は40.52点(SD=8.73) であった。

> さらに不安の内容を明 確に検討するため、これ らの項目について因子分 析を行い主因子法・パリマ ックス回転によって分析 したところ、4つの因子を 抽出した(表3)。これら のうち第1因子に高い負 荷を示した項目は「何か で失敗するとひどくがっ

かりして、そのことが頭を離れない」、「その時気にな っていることを考えだすと緊張したり動揺したりす る」、「自信がないと思う」などで、自尊感情および自 我強度の低下に関する因子と解釈できる。第2因子に 高い負荷を示した項目は「幸せだと思う」、「気分がよ い」、「安心している」などの項目(逆転項目)で、情 動性に関する因子と解釈できる。第3因子に高い負荷 を示した項目は「泣きたい気分になる」、「憂うつにな る」、「問題が後から後から出てきて、どうしようもな いと感ずる」などの項目で、うつ気分に関する因子と 解釈できる。第4因子に高い負荷を示した項目は「落 ち着いて、冷静である」、「物事を着実に運ぶ」の2項 目(逆転項目)であり、情緒の不安定性に関する因子 と解釈できる。それぞれの因子に含まれる項目の素点 の合計得点を求め4つの下位尺度を作成した。以下こ れらを低自我強度得点、情動性得点、憂うつ得点、情 緒不安得点とよぶことにする。一方、全ての項目から 算出される得点については不安合計得点とよぶ。

-43-

表3 STAIの特性不安項目についての因子分析

第1因子	因子負荷量
何かで失敗するとひどくがっかりして、そのことが頭を離れない	0.597
その時気になっていることを考えだすと緊張したり動揺したりす	5 0.579
自信がないと思う	0.572
つまらないことを心配しすぎる	0.550
物事を難しく考えやすい	0.540
つまらないことで頭が一杯になり、悩まされる	0.528
すぐに心が決まらずチャンスを失いやすい	0.510
危険や困難を避けて通ろうとする	0.451
疲れやすい	0.373
第2因子	因子負荷量
幸せだと思う*	0.763
気分がよい*	0.748
安心している*	0.722
満ち足りた気分になる*	0.637
心が安まっている*	0.560
第3因子	因子負荷量
泣きたい気持になる	0.715
憂うつになる	0.595
問題が後から後から出てきて、どうしようもないと感ずる	0.549
他の人のように幸せだったらと思う	0.417
第4因子	因子負荷量
落ち着いて、冷静である*	0.814
物事を着実に運ぶ*	0.671
	(注)*:逆転項目

4に示すような相関が認められた。 なかでもODは睡眠習慣や食習慣 の得点と相対的に高い相関を示し た。この点からみるとODは他の 思春期心身症に比べ基本的生活習 慣との関連性が大きいと考えられ る。

6. 思春期心身症とSTAIの特性不安との関連について

思春期心身症の3つの得点(ED 得点、IBS得点、OD得点)とSTAI の特性不安に関する5つの得点(不 安合計得点、低自我強度得点、情 動性得点、憂うつ得点、情緒不安 得点)とはすべてで有意な正の相 関が認められた(表5)。全般的に 思春期心身症傾向は不安との関連 性があることが示されたが、特に ODにおいて高い相関を認めた。

4. エゴグラムの分析

エゴグラムの5つの自我状態 の平均得点はそれぞれCPが 9.31点(SD=3.67)、NPが13.13 点(SD=3.87)、Aが11.29点 (SD=3.29)、FCが14.40点 (SD=3.71)、ACが8.78点 (SD=4.01)であった。調査対

±) '	迎転項日	

表5 思春期心身症得点と不安得点との相関係数

	摂食障害得点	過敏性腸症候群得点	起立失調症候群得点
不安合計得点	0.349	0.267	0.458
第1因子:低自我強度得点	0.322	0.266	0.412
第2因子:情動性得点	0.171	0.103	0.304
第3因子:憂うつ得点	0.345	0.241	0.373
第4因子:情緒不安得点	0.194	0.162	0.228

(注)すべての相関係数は p<.0001 で有意である

象者全員の平均エゴグラムのプロフィールは、NP得 点とFC得点を2つの山とするゆるやかなM型を示し、 基本的には思春期によく見られやすいプロフィールを 示した。

5. 思春期心身症と基本的生活習慣との関連について 思春期心身症に関する得点と基本的生活習慣に関す る3つの合成得点との相関係数を算出したところ、表

表4 思春期心身症得点と基本的生活習慣得点の相関係数

	摂食障害得点	過敏性腸症候群得点	起立失調症候群得点
睡眠習慣得点	0.172	0.124	0.283
食習慣得点	0.125	0.112	0.268
活動習慣得点	- 0.083	6 <u>-</u>	11 - C. C.

(注)表示の相関係数は p<.0001 で有意である

7. 思春期心身症とエゴグラムとの関連について

エゴグラムにおいて思春期心身症の各得点(ED得 点、IBS得点、OD得点)と比較的高い相関を示した のはAC得点であった(それぞれr=.24, r=.21, r=.26, p<.0001)。ACは従来から交流分析理論のなかで心身 症の発症ともっとも関連しやすいものとして注目され ており⁵⁰、本結果はこれらの見解を支持するものであ る。

8. 基本的生活習慣とSTAIの特性不安

との関連について

基本的生活習慣に関する得点と不安に 関する得点との相関係数を算出したとこ ろ、睡眠習慣得点と不安の得点との間で 比較的高い相関を示した。睡眠習慣得点 はまず不安合計得点との間で有意な正の いずれとの間でも有意な相関を示し、特にODとの相

相関を示し(r=.21, p<.0001)、不安の下位尺度については低自我強度得点と憂うつ得点との間に低いながら有意な正の相関を示している(それぞれr=.16, r=.17, p<.0001)。基本的生活習慣のなかで睡眠習慣得点が特に不安との関連を示したことは、生活の基本リズムと精神的な安定性は関連をもつことを示唆するものである。

9. 基本的生活習慣とエゴグラムとの関連について 基本的生活習慣に関する得点とエゴグラムとの相関 を算出したところ、NP得点と活動習慣得点の間に有 意な相関が認められた(r=-.29, p<.0001)。またCP 得点と活動習慣得点との間、さらにA得点については 睡眠習慣得点と活動習慣得点との間で有意な相関を示 した(それぞれr=-.18, r=-.14, r=-.17, p<.0001)。 活動習慣得点とエゴグラムのNPとの相関は、養育的 な自我状態がボランティア活動や家の手伝いと関連し たことを示している。また活動習慣得点がCP得点や A得点と相関を示したことは、適切な自我の統制力を 発揮することが望ましい社会的活動を促しているもの と考えられる。

Ⅳ.考察

思春期心身症と基本的生活習慣との関連において は、全般的に有意な相関が認められた。学校現場にお いて養護教諭が問題と考えている生徒の生活習慣の乱 れは、思春期心身症の自覚症状に該当する何らかの心 身の不調と関連が深かったことを示している。思春期 はライフサイクルのなかでも身体が急速に発達する時 期で自律神経系のバランスも崩れやすく、また社会性 や心理的要因が変化する時期でもあることから、心身 両面において不安定になりやすい時期である。このよ うなことから思春期は成人の生活習慣病に代表される 慢性疾患とは異なり生活習慣の乱れから一過性で比較 的軽度の心身の失調を示しやすいとされる⁶⁾。本研究 では睡眠や食事などの生活習慣の乱れは、特にODの 自覚症状との関連が深かった。ODは心臓血管系の自 律神経の機能障害で、心療内科における不定愁訴とし て頻度の高いものである。またODは主に学童期など の発達過程に見られるようにEDやIBSと比べ器質的な 裏付けがより大きいⁿ。このようなことからODにおい ては生活習慣との関連が特に大きく示されたことが考 えられる。

STAIの特性不安得点については、ED、IBS、ODの

関が高かった。ODは精神の不安定さや不安感などの 精神症状を訴えるケースが多いとされ、本研究でもそ れを支持する結果であった。また不安の内容について STAIの下位尺度からさらに詳しく検討すると、すべ ての心身症得点に共通して相関が高かったのは、自我 強度の低さと憂うつに関する因子であった。すなわち 思春期心身症の自覚症状を示す生徒の心理的特徴とし ては、自己概念が貧弱で自己評価が低く、無力感や憂 うつな気分が強いことを示している。これらをエゴグ ラムの結果からみると、心身の不調を訴える生徒たち は高いACを示すことが認められた。ACはいわゆる 「いい子」と呼ばれる自我状態で、感情抑制とそれに よる慢性的な陰性感情の蓄積傾向を示し、不適応感や 抑うつ気分を伴った過敏な対人関係、過剰適応傾向を もつ®。村田ら®は、思春期の抑うつ状態の特徴として 自己評価の低下をあげ、また吉田™は自己評価と生き がいとの関連において、身近な人々から支持され受容 されることが自己評価を高め、こうして生きがい感を 高めることは主観的ストレス量を低減してストレス反 応を小さくすると述べている。さらに山崎
⁶は保健行 動に影響を与える要因としてセルフケアの視点をあげ ている。主体的な健康管理の促進には、自らを大切に し健康を維持しようとする適切な自己重要感や自己肯 定感に裏付けられた健康管理が重要であろう。STAI とACの結果からみられた自尊感情の低さ、憂うつ気 分の高さは、高校生の心身症傾向を強めるひとつの要 因と考えられる。

心身症を説明する概念としてalexithymia (失感情 症)がある^{III}が、これは内的感情への気付きの乏しさ とその言語表現の困難さを示すものである。EDと IBSの群では、ODと異なりSTAIの下位尺度である情 動性の因子と情緒不安の因子との相関はさほど高くな かった。これはEDやIBSの群が安心感の乏しさや情 緒的な不安定感を自覚しにくいことを示唆している。 本来不安などの感情は心の中で主観的に体験されるこ とによって適切に解消される。それができないと不安 は身体症状に転換されたり社会的な問題行動として発 散されるなどして適切な解消が難しくなる。そして一 般にこのような場合、不安を相対的にあまり感じなく なるのである^{III}。心身症患者はその内的感情について の気付きの乏しさから、難治化した症例には絶食療法 や長期にわたる治療スケジュールが必要になることが

-45-

ある¹³。特に分離不安を抱える若年者などの治療場面 においては、自らの不安感に気付き、それを安心感へ つなげていく心的過程が重要である。本研究において EDやIBSの症状を示す生徒が、安心感の乏しさや情 緒的な不安定感についての自覚が乏しかったことは、 心身症の特徴であるalexithymia傾向を示唆する面と してさらなる検討が必要である。

さらに思春期心身症はエゴグラムのAC得点と有意 な相関があったことから、これを対人関係の観点から とらえることができる。ACは上述のように対人的な 不適応感を示す自我状態である。思春期の発達課題と して挙げられるのは、それまでの両親に対する依存か ら脱皮して自我を確立するというテーマであり、その 際重要になるのは同世代の友達と仲間集団を形成する ことである。ACからうかがわれる対人関係上の問題 は、思春期の子ども達の大きなストレス要因になって いることを示唆し、思春期心身症のひとつの促進要因 と考えられた。

生活習慣得点はエゴグラムのCPとNP(以下この2 つをあわせて Pとする)やAの得点と負の相関を示し た。高校生の生活習慣の歪みは、PやAの自我状態が 高いと低減することを示唆している。Pの自我状態は 子どもが両親をはじめとする周囲の大人たちの考え方 や行動の規範を取り入れながら成長させていく部分で あり、またAによって人格の統合が図られる。適切な 生活習慣の保持には、親子関係や家庭環境の背景的要 因が関わっていることを示唆している。前述したよう に生活習慣の歪みは心身症傾向の増悪と密接に関連す るものであり、思春期においては子ども達の健康に配 慮した環境整備は特に重要と考えられる。

V. 総 括

本研究では高校生の思春期心身症傾向について、基 本的生活習慣の側面、および心理的特徴の観点から検 討を行った。高校生における睡眠や食事などの生活習 慣の乱れは、特にODに見られるような思春期心身症 の自覚症状と関連があった。また思春期心身症傾向は STAIの特性不安とも相関が認められ、特に自己評価 の低さや憂うつ気分の高さに特徴があった。さらに思 春期心身症傾向をもつ高校生は、周囲からいわゆる 「いい子」として評価されやすい順応性の高い生徒であ ることが示された。彼らは対人的な不適応感や強い抑 うつ気分を有し、仲間集団のなかでのストレスを多く 抱えていることが推察された。

思春期心身症のうち、ODは不安感の表現が全般に 比較的豊かであったが、一方でEDやIBSは内面の安 心感の乏しさ、情緒的な不安定感についての自覚が乏 しいことがうかがわれ、心身症のalexithymiaの側面 から考察を加えた。

稿を終えるにあたり、調査に協力くださったS市公立高校 の諸先生方、および生徒の皆さんに心より感謝いたします。

VI. 参考文献

- 中川哲也:過敏性腸症候群の臨床ーその診断基準・病 態・治療. 心身医学33, 152, 1993
- 2)田中英高・山口仁・松島礼子ほか:神経症的不登校を伴った起立性低血圧(直後型)の病態と治療経過について、 心身医学39,429-434,1999
- 3)森本兼嚢: ライフスタイルと健康. 公衆衛生51,135-143,1987
- Spielberger, C.D. : Anxiety as an emotional state. In C.D. Spielberger(ed.) Anxiety-Current trends and theory, New York Academic Press, Pp.23-49, 1972
- 5) 杉田峰康:エゴグラム、講座サイコセラピー8交流分析、 日本文化科学社、Pp. 35-51, 1990
- 6)山崎久美子・森田眞子・大芦治:大学生の心身の保健行動 とその影響要因.心身医学33,501-507,1993
- 7)筒井末春・中野弘一:思春期の心身症.新心身医学入門, 南山堂, Pp.43-44, 1996
- 8)高橋恵子・奥瀬哲・八代信義ほか:心身症患者のエゴグラムによる心理特徴の検討. 旭川医科大学紀要(一般教育)
 18,11-26,1997
- 9)村田豊久・堤龍喜・皿田洋子ほか:児童思春期における自己認識の発達と抑うつ傾向との関連について.厚生省「精神・神経疾患研究委託費」2指-15児童・思春期における行動・情緒障害の成因と病態に関する研究,平成3年度研究報告書, Pp.7-13, 1992
- 10)吉田勝也:高校生における生きがい尺度の意味と特徴ー Zung SDS,自覚症状度および主観的ストレス量との関連 において、心身医学34,481-487,1994
- Sifneos, P.E.: The prevalence of alexithymic characteristics in psychosomatic patients. *psychotherapy and psychosomatics*, 22, 258-262, 1973
- 12) 笠原嘉:不安・ゆううつ・無気力.精神の科学3-精神の 危機.岩波講座, Pp.207-260, 1983
- 13)高橋恵子:絶食療法が心身症患者の心理的側面に及ぼす 効果の検討. 旭川医科大学紀要(一般教育)21,35-42,2000

Psychosomatic Disorder Tendencies among Senior High School Students

Keiko TAKAHASHI* Satoshi OKUSE** Nobuyoshi YASHIRO**

Summary

7

The purpose of this study was to examine the relationships among tendencies of adolescent psychosomatic disorders, daily living habits and psychological makeups of Japanese senior high school students. Students were administered an adolescent psychosomatic disorder questionnaire, a questionnaire on daily living habits, a trait anxiety questionnaire from the state-trait anxiety inventory(STAI) and "Egogram" which was constructed to measure the ego states of transactional analysis.

The questionnaire on adolescent psychosomatic disorders contained three subscales, the eating disorder scale, the irritable bowel syndrome scale and the orthostatic disregulation scale.

The study found that the sleeping habit and the eating habit of daily life were positively correlated with the eating disorder scale and the orthostatic disregulation scale.

The trait anxiety scale and its four subscales of trait anxiety, derived by factor analysis, were significantly correlated with the three adolescent psychosomatic disorder scales. The adapted child (AC) scale of Egogram was positively correlated with the three psychosomatic disorder scales.

These results show that some of the daily living habits play some roles in causing the adolescent psychosomatic disorders. It is also suggested that psychological factors, especially anxiety and the AC ego state, contribute to the suffering of students from the adolescent psychosomatic disorders.

key words

adolescent psychosomatic disorder, senior high school students, daily living habits, Egogram, anxiety

** Sapporo Meiwa Hospital Psychosomatic Medicine

^{*} Asahikawa Medical College Psychology

投稿論文 (原著·查読済)

注意欠陥多動性障害の動物モデルに関する研究動向

池 上 将 永*

【要 旨】

注意欠陥多動性障害(ADHD)は不注意、多動性、衝動性を特徴とする子どもの障害である。その病 因は不明であるが、経験的に中枢興奮薬の投与が行動を改善することが知られている。ADHDに関与す ると考えられる要因として、遺伝的要因、周産期障害や環境汚染物質による影響が推測されている。現 在、それらの要因によって引き起こされる脳部位の機能不全に研究の焦点が当てられている。特に脳内 DA系の異常は最も有力視されている。臨床研究と平行して、動物を用いたモデル研究が継続的に行われ ており、これまでに多くの動物モデルが提唱されてきた。これらの動物モデルは、おもに新生仔期の脳損 傷手術、環境汚染物質への曝露、遺伝的操作によって作成され、行動的特徴と脳内の機能異常の関連、治 療薬に対する反応を検討するために利用されている。本稿では、主要なADHDの動物モデル研究から得 られた最近の知見を概観する。

キーワード 注意欠陥多動性障害、動物モデル、ドーパミン、中枢興奮薬

1 はじめに

注意欠陥多動性障害 (attention-deficit/hyperactivity disorder: ADHD) は、発達段階に見合わない注 意持続の困難、あるいは年齢にそぐわない多動性や衝 動性を特徴とする子どもの障害である。アメリカ精神 医学協会の「診断と統計のマニュアル第4版」(DSM-Ⅳ)□による診断基準に基づく推定では、学齢期の子ど ものおよそ5%がADHDであると考えられ²⁾、ADHD は児童精神医学の領域において最も多く論じられてき た。その病因については、さまざまな仮説があるもの の、なお完全な解明には至っていない。ADHDの定義 は行動的特徴にもとづいて行われており、特異的な生 物学的マーカーの存在なども示されていないが、中枢 興奮薬による行動改善効果が認められるため、モノア ミン系を中心とした脳内の機能不全が推定されてい る。近年では、脳画像処理技術の発達に伴い脳内の特 定部位の機能障害が検証されるようになってきた。ま た、ADHDの多様な行動的特徴を統一的に説明しうる ような心理学的な理論的枠組みがいくつか提唱されて いる。これらの研究と平行して、ADHDの動物モデル

を作成しようとする試みが続けられてきた。本稿では、これまでに提唱されたADHDの動物モデルについて、行動学的、神経薬理学的側面から概観する。

1

II ADHD の動物モデルの意義

現代の医学において、病因の解明や治療法の開発な どを目的とした動物実験は広く行われており、重要な 役割を担っている。ADHDの研究史上においても動物 を用いた研究は数多く、示唆に富む知見を提供してき た。各種のADHDの動物モデルについて概観する前 に、本節ではADHDの動物モデルの一般的な意義につ いて簡単に触れておきたい。

ADHD概念の歴史的変遷をみてもわかるように、 ADHDの病因論においては当初から潜在的に微細な脳 損傷あるいは機能不全が想定されていた。これにもと づいて、微細脳損傷症候群(minimal brain damage syndrome: MBD)あるいは微細脳機能不全症候群 (minimal brain dysfunction syndrome: MBD)と いう概念が長い間用いられていた。この概念は、明確 な神経学的証拠が見いだせない限り不適当な名称であ るとして退けられ、現在のADHDという名称に取って

* 旭川医科大学 心理学

代わられた³⁾が、脳内の機能不全を想定した病因論的 研究は引き続き行われ、現在に至っている。最初の ADHDの動物モデルは、1970年代に発表されているが

(当時はMBDの動物モデルとされていた)、ADHDの 病因を脳内の機能不全に求める以上、脳機能に影響を 及ぼす種々の操作が可能であるという利点を生かした 動物実験が行われるのは必然的な流れであったように 思われる。

現代の進歩した脳の画像処理技術は活動中の脳機能 の直接的な検証を可能にし、ADHD児童を対象にし て、その症状に関与すると思われる部位についての知 見が得られ始めている。しかしながら、それらの技術 を用いた研究は、費用の問題や侵襲性の問題もあっ て、現段階では少ないサンプル(被験者)に対しての み適用されている。そのため、代表性の問題や統計的 検定力についての疑問が提起されることもある4)。一 方、動物実験においては、遺伝的に等質な被験体の数 的確保や実験環境の統制、対照群の確立が容易であ り、実際の臨床例に比べてより解釈しやすいデータが 得られる。ADHDの動物モデル研究においては、これ らの利点を生かすことにより、ADHDを引き起こすと 推定される要因を特定し、ADHDの病因解明に寄与す ることが期待される。動物にADHD様の行動障害を発 現させる薬理学的脳損傷法や遺伝的操作が報告されて おり、これらの動物の治療薬に対する行動変化の記述 やin vivo、in vitroで得られた神経応答の知見、死後 脳の剖検結果は、臨床研究を補完するものとして一定 の成果をあげている。

Ⅲ ADHDの動物モデル

これまでに発表された主要な動物モデルをその作成 方法によってまとめると、①新生仔期脳損傷、②環境 的危険因子への曝露、③遺伝的操作、の3つに大別で きる。本節では、この分類に従ってそれぞれのモデル について概観する。

3.1 新生仔期脳損傷モデル

ここでは、新生仔期に与えられた脳損傷がその後の 発達および行動に及ぼす影響について検討したモデル を取り扱う。胎仔期・新生仔期のさまざまな要因がそ の後の脳機能の障害を導きうることはもちろんである が、ここで取り上げているモデルは、作成に当たって あらかじめ損傷の標的となる脳部位が限定されている ものである。 3.1.1 新生仔期脳内ドーパミン系損傷ラット Shaywitzら⁵⁾⁶⁾はADHD児童の脳脊髄液を分析した 結果、ドーパミン (dopamine:DA)の主要な代謝産 物であるホモヴァニリン酸のレベルが正常な児童より も低下していることを見いだし、ADHDの脳内DA系 機能不全仮説が考えられた。これと対応するようなか

たちで登場したのが同じくShaywitzら⁷⁾⁸⁾による新生

仔期脳内DA系損傷モデルである。 このモデルに関しては現在までに膨大な数の研究が 蓄積されており、行動障害、脳内の生化学的変化を含 めて多面的な研究が展開されてきた。DA系を選択的 に損傷する手段としては、6-hydroxydopamine (6-OHDA)の脳室内処置が多く用いられる。6-OHDA は、カテコールアミン系に選択的な神経毒であり、ノ ルエピネフリン (norepinephrine: NE) の再取り込 み阻害薬であるdesipramineの前処置と組み合わせて 投与することによって、脳内DA作動性神経を選択的 に損傷することができる⁹⁾。この処置により、全脳に わたって永続的なDAの涸渇が生じる。新生仔期に6-OHDA処置を受け脳内DA系を損傷されたラットは、 その後の発達期から成体期にかけて多動や学習課題で の遂行障害を示すことから、ADHDのモデルとして取 り扱われるようになった。

新生仔期DA系損傷ラットの行動特性として、最も 顕著なものはその多動性である。Shaywitzら⁷⁾⁸⁾は新 生仔期DA系損傷ラットが生後2~3週齢の発達期に 統制群よりも高い活動レベルを示すことを報告した。 多動の出現時期については成熟するにつれて減少し、 1ヶ月齢では統制群と同レベルまで下がるという報告 と、成体期に至っても観察されるという報告があり、 必ずしも一致していないものの、多動の存在自体は多 くの研究者が認めている。多動の程度に影響する要因 として、6-OHDAの投与時期と用量は重要である。 Erinoffら¹⁰によれば、3・6日齢、11・14日齢、20・ 23日齢、46・48日齢の4条件で6-OHDA処置をおこな ったところ、46・48日齢条件では多動が見られなかっ た。生化学的分析ではいずれの条件においても脳内の DA涸渇が認められたため、涸渇が引き起こされる日 齢が多動を生起する重要な要因となっていることが示 唆された。また、3・6日齢の仔ラットに異なる4用 量の6-OHDA (50, 70, 100, 200µg) を投与して多動 への効果を調べた研究では、6-OHDA投与量と移動活 動量の間に有意な正の相関(r=0.996)が得られ¹¹⁾、多

2

動がDA涸渇の程度を反映していることが示された。 オープンフィールドにおける新生仔期DA系損傷ラッ トの活動性の時間的推移は統制群と異なり、時間に伴 う減少の割合が有意に少なく、新奇環境に対する慣れ (habituation)が生じにくいのではないかというこ とが考えられる¹²⁰¹³⁰。

さらに、ADHD治療に用いられている中枢興奮薬の 一種、methylphenidateの投与が新生仔期DA系損傷 ラットの多動を抑えることが報告された¹⁰。この結果 は新生仔期DA系損傷ラットのモデルとしての妥当性 を支持するものと思われた。しかしその後、D-amphetamine¹⁵⁰⁽⁰⁾⁷⁷、L-amphetamine¹⁶⁰、methylphenidate¹⁷⁷ の投与によって多動の沈静化は認められないことも報 告されている。このように多動に及ぼす中枢興奮薬の 効果は研究者間で必ずしも一致していない。これらの 薬物はシナプス前終末に作用するため、DA系損傷の 程度の差異が薬物の行動に及ぼす効果に反映されてい る可能性も考えられる。

二方向能動的回避学習のような学習場面では、新生 仔期DA系損傷ラットは顕著な遂行障害を示す。通 常、この課題では、条件刺激(ブザー音)と無条件刺 激(電撃ショック)の連合が求められ、動物はブザー がなると隣の安全な部屋に走り込んで電撃を回避する ことを学習する。新生仔期DA系損傷ラットでは、条 件刺激あるいは無条件刺激に対する反応として、後肢 立ちが頻発し、適切な回避反応をとることができな い。しかし、受動的回避学習での学習成績は統制群と 変わらないことから、新生仔期DA系損傷ラットの学 習能力が劣っているわけではなく、逃避事態における 適切な運動反応を制御することができないという可能 性が考えられる[™]。餌や水を報酬とする放射状迷路課 題やオペラント学習課題においても習得の障害が見ら れる19020が、これも学習障害というよりは学習初期の 装置への慣れの低下によるものと考えられる1%。

上記のような一連の行動研究の後に、多動に関与す る脳内の生化学的異常を探求する試みが多くなされて いる。これらの研究において主に焦点が当てられてい る脳部位は、黒質を起始核とし線条体へ投射する黒質 線条体系、および腹側被蓋野を起始核とし側坐核へ投 射する中脳辺縁系である。これらは脳内DA系の主要 な投射経路である。

新生仔期DA系損傷ラットはD1受容体の選択的アゴ ニストであるSKF-38393に対して行動的にきわめて鋭 敏であり、移動活動量の顕著な増大を示す。一方、D2 受容体の選択的アゴニスト、LY-171555に対しては低 反応性を示す²¹⁾²²⁾。そのため、多動をはじめとする行 動障害はD1受容体の変化に起因する可能性が考えら れた。しかしながら、放射性リガンドを用いた受容体 バインディング研究からは、線条体や側坐核における D1受容体のアップレギュレーションは見いだされな かった²³⁾。また、D1と共役するアデニル酸シクラーゼ の活性亢進も認められず²⁰⁾、多動を引き起こすような シナプス後受容体の変化を特定できていないというの が現状である。

一方で、新生仔期DA系損傷処置はDA系のみなら ず、他のモノアミン系にも影響を及ぼすことが報告さ れている。特にセロトニン (serotonin: 5-hydroxytryptamine: 5-HT) 系神経伝達の異常が推測され る。新生仔期DA系損傷後には、線条体に限って5-HT 含量が増加していることが多くの研究から示されてお り、5-HT神経の過剰神経支配が見られる²⁰。in vivoマ イクロダイアリシス法物や電気化学的測定法のを用い た研究によると、線条体へのK*添加によって、統制 群の3倍近い5-HTのオーバーフローが観察されるが、 DAのオーバーフローは観察されない。また、DAおよ び5-HTの線条体への局所投与は、統制群では通常、 シナプス後ニューロンの抑制を引き起こすが、新生仔 期DA系損傷ラットではむしろ興奮反応を引き起こし た。これらの結果は、新生仔期DA系損傷処置がDA系 のみならず5-HT系の機能的変化を導くことを示唆し ている。さらに、直接的または間接的な5-HTアゴニ ストの投与によって新生仔期6-OHDA処置ラットの多 動が減少すること²⁰¹²⁰、amphetamine処置による多動 の沈静化は5-HTアンタゴニストの投与によって阻害 されること²⁰が報告されており、線条体における5-HT 系の機能的変化が多動と中枢興奮薬による沈静化のメ カニズムに大きく関与していることが示唆される。

一方、側坐核においては5-HT含量の有意な増加は 見られない。DA涸渇の程度は線条体ほど重篤なもの ではなく、中脳辺縁系に残存するDAニューロンが多 動に関与しているとする報告もある。Luthmanら³⁰⁾ は、カテコールアミンの生合成阻害薬の投与が多動を 減少させることを見いだしたが、線条体のDA組織含 量は影響を受けず、側坐核でのみ有意なDA組織含量 の減少が認められた。側坐核におけるDA遊離量は、 DA組織含量が統制群の20%程度まで減少しているに もかかわらず正常値を保っていた³¹⁰。この補償的なDA 遊離の増加は、6-OHDAによってDA再取り込み部位 が破壊されているために生じる、DAクリアランスの 遅延が反映したものであろう³²⁰。中脳辺縁系の起始核 である腹側被蓋野にDAニューロンの発火調節因子で あるニューロテンシンという神経ペプチドを投与する と、側坐核におけるDA遊離の増加率は統制群よりも 大きく、多動傾向は助長された³¹⁰³⁰。これらの結果を 考えあわせると、多動の維持には残存する中脳辺縁系 のDAニューロンが機能的に必要であるとも考えられ る。

以上にみてきたように、新生仔期脳内DA系損傷ラ ットの行動異常と脳内の生化学的変化の関連は多くの 研究によって追求されてきた。多動におけるDA系と 5-HT系の相互作用は重要な発見である。現在でもこ の種の研究は継続されており、ADHDの動物モデルの ひとつとして利用されることもある。しかし、最近の 傾向としては、自傷行動や舞踏病様の運動障害を特徴 とするレッシュ・ナイハン症候群のモデル³⁰、場合に よっては精神分裂病のモデル³⁰として利用されること もあり、ADHDのモデルにとどまらない多様な展開を 見せている。

3.1.2 新生仔期海馬X線照射ラット

Diaz-Granadosら³⁰⁰は、新生仔期ラットの海馬にX 線を照射することによって生じる歯状回の顆粒細胞層 の形成不全とその後の行動異常との関連を検討し、新 生仔期海馬X線照射ラットがADHDの動物モデルにな りうる可能性を示唆した。この研究で用いられた主な 行動的指標は、部分強化あるいは連続強化で訓練され たランウェイテストにおけるラットの消去抵抗の大き さであった。このテストは生後20~21日にかけて行わ れた。通常、部分強化訓練後には、消去試行に入って もラットの目標箱に向かう走行速度は低下せず、走行 反応は容易に消去されない。逆に連続強化訓練後では 走行反応は速やかに消去される。この現象は消去にお ける部分強化効果 (partial reinforcement extinction effect: PREE) と呼ばれる。海馬にX線照射を受けた ラットではPREEがX線の照射量に依存して減少し た。Diaz-Granadosら360は、Amsel370のフラストレー ション理論にもとづいてこの結果を解釈している。

フラストレーション理論は、オペラント学習におけ る消去場面の行動特性を説明するもので、それまでの 学習理論とは異なり、無強化事態での情動的側面を考

慮したものである。ランウェイテストのような学習場 面において何試行か強化した後の試行で、強化子を撤 去すると、一次的フラストレーションが引き起こされ る。これは排尿・脱糞・攻撃的行動などの情動的反応 として観察される。さらに試行が進むにつれ、一次的 フラストレーションの経験から予期的フラストレーシ ョンが形成される。結果的に被験体は報酬と無報酬に 対する予期を同時に経験する。これは接近-回避の葛 藤場面である。部分強化スケジュールの場合、反応を 持続させれば、いくつかの試行では報酬を得られるた めに、フラストレーション過程に対する拮抗条件づけ が成立する。PREEの発現は拮抗条件づけが成立し、 消去に対する耐性が形成されたことを意味すると考え られる。この理論にもとづけば、新生仔期海馬X線照 射ラットでは拮抗条件づけが成立せず、消去に対する 耐性が形成されなかったのだと考えられる。さらに、 どちらの強化スケジュールにおいてもX線照射群の走 行速度は統制群を有意に上回っていたが、ランニング ホイールにおける自発走行時の速度については群間に 差がなかった。これらのことから、新生仔期海馬X線 照射ラットは単純に多動 (hyperactive) なのではな く、誘因が存在する文脈において反応の多発 (hyperreactive) を示すと考えられる。すなわち、 新生仔期海馬X線照射ラットの行動障害は予期的な報 酬およびフラストレーションに直面したときに初めて 生じる可能性がある。

Douglas and Parry³⁰は、ADHD児童の課題遂行障 害は部分強化スケジュール課題において強く見いださ れることを論じ、報酬や無報酬に対する鋭敏化に由来 する情動的要因を重視している。強化密度の低い部分 強化スケジュールにおいて、ADHD児童は強い一次的 フラストレーションを示し、拮抗条件づけが成立しな いことが報告されている。新生仔期海馬X線照射モデ ルは、Douglasらの仮説によく対応したモデルである と言えるだろう。中枢興奮薬の投与が新生仔期海馬X 線照射ラットの行動を改善するという報告は、現在の ところ得られておらず、さらなる研究が待たれる。

3.2 環境的危険因子への曝露

ADHDに関連する危険因子として、周産期における 低酸素性脳症、高濃度の毒物への曝露が考えられてお り、動物を用いてこれらの可能性が検討されている。

3.2.1 新生仔期無酸素症ラット

新生仔期ラットを100%窒素の環境に短時間曝露す

ることによって、20日齢から45日齢の間にオープンフィールドテストにおいて多動が見られ、またこれらの 処置を受けた動物は永続的な空間的記憶障害を示すこ とが報告されている^{39/40)}。D-amphetamineの投与はこ れらのラットの多動を沈静化するという報告があり⁴⁰⁾、 新生仔期の無酸素症によって、ADHD様の行動障害が 引き起こされる可能性が考えられる。このような処置 は、脳内モノアミン系の発達に障害をもたらす⁴²⁾ことが 報告されており、新生仔期の酸素剥奪によるモノアミ ン系の機能不全とADHD様の行動障害との関連が示唆 される。

3.2.2 環境汚染物質モデル

子どもの発達に及ぼす鉛の影響は古くから知られて おり、知能・学習障害、多動を含む行動障害が引き起 こされる可能性が示唆されてきた。そこで、Silbergeld and Goldberg⁴³⁾は、鉛を含んだ母乳でマウスを養育 し、離乳後も鉛を含む水を摂取させ、その後の一般活 動性を検討した。その結果、鉛摂取群の活動性は統制 群の3倍となり、明白な多動が観察された。さらに methylphenidate、D-、L-amphetamineの投与が多 動を抑制することが確認された。また、母乳を通じて 鉛を摂取したラットにおいても、シャトルボックスでの 多動がみられた40。脳内に取り込まれた鉛のうちの50 %が海馬に蓄積するという報告40があり、Kostasら40 は、新生仔期の鉛摂取による行動障害が海馬の機能不 全に基づくものではないかと推測している。しかしな がら、最近の報告から、多くのADHD児童が鉛による 汚染を受けていた事実はなく、また高濃度の鉛にさら された子どもが必ずしもADHDの症状を示すわけでは ないことが明らかになってきており、ADHDの大部分 のケースは、鉛による汚染では説明できないようであ 34).

ADHD様の行動障害を引き起こす可能性のある環 境汚染物質として、鉛の他にポリ塩化ビフェニル (polychlorinated biphenyl: PCB)類があり、新生仔 期PCB摂取の行動に及ぼす影響を検討した研究が報告 されている。母乳を通じてPCB153を摂取したラット は、水を報酬とする多元定間隔・消去スケジュールの オペラント課題(この課題については次節で詳述す る)において、多動性、衝動性、注意の持続困難に関 連すると思われる異常行動を示した⁴⁰。マカクザルを 用いた実験から、脳内に蓄積されたPCBはDA組織含 量の減少を引き起こすことが知られており⁴⁰、脳内DA 系の機能不全とADHDとの関連が推察される。

また、母乳を通じて高濃度のアルコールを摂取した ラットでは、部分強化訓練後の消去試行において PREEが消失することも確認されている。この行動障 害はD-amphetamineの投与によって改善された⁴⁵⁾。

3.3 遺伝的操作

現在、ADHDの要因として最も重視されているもの が遺伝的要因である。ADHDについての大規模な双生 児研究によれば、遺伝的要因によってADHDの最大80 %が説明できるという⁴⁹。動物モデル研究においては、 選択交配で得られたラット、ノックアウトマウスが用 いられる。現在、遺伝に関連するモデルは数種類報告 されているが、ここでは報告数の多いものを選んで取 り上げた。

3.3.1 SHR

SHR (Spontaneously Hypertensive Rat) は元来 Wistar-Kyotoラット (WKY)を原種として、血圧を指 標とした選択交配の結果得られた高血圧症の遺伝的動 物モデルであった⁵⁰⁾が、強度の近交化の過程で偶然に もSHRに多動性が固定されていたことが判明し、 SHRとWKYの交雑化ののちに多動と高血圧を分離す るための選択交配が行われた⁵¹⁾。しかしながら、これ らの系統のうち、ADHDの動物モデルとしてはSHR が最も高い妥当性を有するとして現在幅広く用いられ ている。

SHRは自由探索行動および強制探索行動場面において、統制群であるWKYよりも高い活動性を示す⁵²⁾⁵³⁾ が、ADHDとの行動的特徴との関連においてさらに重 要視されているのが、部分強化スケジュールによるオ ペラント学習場面での異常行動である。前述したように、 部分強化課題におけるADHDの異常行動はDouglas and Parry³⁸⁾によって重視され、フラストレーション理 論からのアプローチが試みられているが、Sagvolden らの研究グループではADHDの部分強化課題での異常 行動の原因として、強化遅延勾配(delay-of-reinforcement gradient)の急峻化を仮定し、ADHD児童 およびSHRの両方でこれを検討している(図1)。

強化遅延勾配とは、生起した反応の直後に強化子が 与えられた場合、強化効果は最大であるが、それは強 化子の遅延時間の関数として減少していくことを表す 概念である。逆に言えば、強化子は直前の反応を生み 出す確率を増すだけではなく、より少ない程度である とはいえ、その反応よりも時間的に前に生じた反応に

5

対しても影響するということである(強化子の逆行性 効果)。さらに、このことは、反応の時間的間隔 (interresponse times: IRTs)が強化子によって強 化され維持されることをも意味する⁵⁰⁵⁵⁾。

ADHDの強化遅延勾配の急峻化仮説は以下のことを 予測する。まず、強化遅延勾配の急峻化は強化子の逆 行性効果をより短くするであろう。その結果、反応に 近接した強化子は正常児童と比較してより強い強化効 果をもち、この反応をより生じさせるであろう。さら に、短いIRTsのみが強化され、維持されるであろう。 これらの予測に従えば、定間隔強化スケジュール課題 におけるADHD児童の反応数は多く、試行が進むにつ れIRTsはより短くなり、反応の暴発(response bursting)がみられるであろう。これらは多動性・衝 動性に関連する。

また、強化遅延勾配の急峻化仮説から、刺激統制の 弱さに関する予測が成り立つ。刺激統制はある弁別刺 激の存在下での反応が強化されることによって確立さ れ、維持される。すなわち、弁別刺激の存在下におい ては反応する確率が高まり、その刺激がないときには 反応する確率が低下するという行動が観察された場 合、十分な刺激統制が確立されていると定義される が、刺激統制の確立には刺激、反応、強化子の随伴関 係が要求される。強化遅延勾配の急峻化があるとすれ ば、遅延が長い場合、反応と強化子の随伴関係は消失 し、刺激統制はみられないであろう。これは弁別刺激 に対する持続的注意の障害に関連する。

以上のようなADHD児童の強化遅延勾配の急峻化仮 説を検証するために、Sagvoldenら®は、多元定間 隔・消去スケジュール (multiple fixed-interval/extinction schedules: mult FI/EXT) によるオペラント 課題を用いた。この課題は定間隔強化スケジュール(fixed interval: FI) コンポーネントと消去 (extinction: EXT) コンポーネントからなり、ライトの点灯によっ てFIコンポーネントの開始が、消灯によってEXTコン ポーネントの開始が知らされた。FIコンポーネントで は一定時間後の第1反応に対して強化が与えられ、 EXTコンポーネントでは強化は与えられなかった。 ADHD児童はFIコンポーネントでは統制群と比べて反 応数が多く(多動性)、特にFIコンポーネントの終端に 向かうにつれ、IRTsはきわめて短くなり、反応の暴発 を示した(衝動性)。また、統制群はEXTコンポーネン トに切り替わると反応しないが、ADHD児童はスケジ ュールの切り替えを知らせる刺激に気づいた(一時的

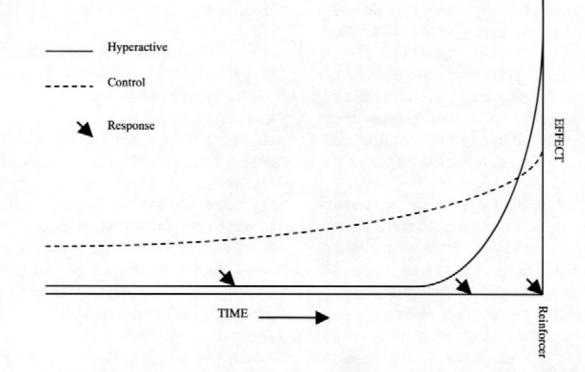


図1 遅延強化勾配を表す概念図。強化子の効果は、反応と強化子の間の遅延時間 が短くなるにつれて増加する。ADHD児童の強化遅延勾配は、正常な児童と比 べて急峻である(文献56より引用)。 な反応の停止がみられる)にも関わらず、すぐに再び 反応し始めた(持続的注意の障害)。これらの結果は、 強化遅延勾配の急峻化仮説を支持するものであった。 これと全く同様の手続きのmult FI/EXTを用いて各種 系統のラットの反応プロフィールを検証した結果、 SHRのそれはADHD児童ときわめて近似しているこ とが確認されている⁵²¹⁵⁷⁾。またmethylphenidateの投 与はSHRの強化過程障害を改善した⁵⁸⁰。Sagvoldenら⁵⁸⁰ は、ADHDにおける中枢興奮薬の基本的な行動改善効 果は、行動に及ぼす即時的強化子の強すぎる影響力⁵⁹⁰ を減少させ、遅延される強化子による統制を強めるこ とであろう、と述べている。

現在、SHRの脳内の生化学的異常が詳細に検討され ている。側坐核、線条体、前頭皮質の切片標本を用い て、DA遊離に及ぼす電気刺激、細胞外高濃度K'負 荷、および薬物の効果を検証した結果から、DA系の 機能異常が推測されている60161)。電気刺激に誘発され るSHRの側坐核DA遊離は、統制群(WKY)と有意な 差はなかったが、高濃度K*誘発性のDA遊離は有意に 低下していることが見いだされた。一方、線条体では 高濃度K*および電気刺激の両条件においてDA遊離は 有意に低下していた。電気刺激条件下において、D2受 容体の選択的アゴニストであるquinpiroleによって DA自己受容体を賦活すると、SHR線条体のDA遊離抑 制はWKYに比べて有意に大きく、線条体でのDA游離 の減少には自己受容体によるDA遊離抑制機能の上昇 が関与していると考えられた。電気刺激誘発性の側坐 核DA遊離は、quinpiroleの添加によってSHRとWKY の両群で同様に抑制されたが、D2アンタゴニストの sulpirideによるDA遊離の増加はSHRの方が有意に大 きかった。側坐核の自己受容体はアゴニストによって 最大限に賦活された状態ではWKYと差がないが、低 濃度の内因性アゴニストに対する感受性は増加してい る可能性が考えられる。前頭皮質においても電気刺激 誘発性のDA遊離は低下していたが、これには自己受 容体は関与していないようである。

側坐核、線条体において、nomifensineによってDA の再取り込みを阻害したときの電気刺激誘発性DA遊 離の増加率はSHRとWKYで同程度であったことか ら、DAトランスポーターは正常に機能していると考 えられる⁶⁰⁰。

ADHDの治療に用いられるmethylphenidateの添加 によるSHRの側坐核DA遊離の増加は、WKYに比較し

て有意に小さかったが、D-amphetamineのSHR側坐核 DA遊離に及ぼす効果はmethylphenidateとは対照 的にWKYよりも有意に大きかった。methylphenidate はシナプス小胞に蓄積されたDAを遊離させるが、Damphetamineは細胞質に蓄積されたDAをトランスポ ーターからの逆輸送によって遊離させる作用を持つこ とを考えると、SHRではシナプス小胞に蓄積された DAが細胞質に漏出していると考えられる®。さらに、 細胞質に蓄積されたDAはモノアミン酸化酵素 (monoamine oxidase: MAO) によって代謝されるた め、SHRではMAOの影響を受けやすいことが示唆さ れる。Boixら⁶⁰はMAO阻害薬であるL-deprenylの慢 性投与がSHRのDA組織含量レベルを増加させ、mult FI/EXT課題における衝動性を改善することを見いだ した。しかしながら、現在のところ、ADHD児童の行 動改善にL-deprenylが他の薬物よりも卓効を示すとい う報告は得られていない。

シナプス後受容体に注目してみると、SHRのD1受 容体は線条体、側坐核、嗅結節においてWKYよりも 高密度に分布しているが、アゴニストに対する親和性 は低下している。methylphenidateの2週間にわたる 慢性処置は、D1受容体の数を減少させ、その親和性 をWKYと同様のレベルまで上昇させた⁶⁰。シナプス後 D2受容体に関しては、数の増加がみられるという知 見⁶⁰とそのようなアップレギュレーションはみられな いという知見⁶⁰があり、一致していないが、quinpirole によってD2受容体を賦活した後の線条体・側坐核の アセチルコリン遊離の減少を指標にするとSHR、 WKYの間に差はなく、SHRのシナプス後D2受容体の 機能は正常であると考えられる⁶⁰。

3.3.2 DAトランスポーター欠損マウス

ADHD児童はDAトランスポーター遺伝子DAT1に 特定のタイプをとりうることが多いとの報告がある⁶⁰⁰ ⁶⁰⁰。これに関連して、Girosら⁷⁰⁰は、相同組み換えによ ってDAトランスポーター遺伝子を破壊したマウスを 作成した。DAトランスポーター欠損マウスでは、新 奇環境での多動がみられ、新奇環境に対する慣れが形 成されない⁷¹⁰。この多動はD-amphetamine,cocaine、 methylphenidateの投与によって沈静化した。しかし ながら、DAトランスポーター欠損マウスにおいては、 これらの薬物によって線条体のDA遊離量は影響を受 けなかった。多動はDA受容体アンタゴニストの haloperidol、およびDA生合成阻害薬の投与によって 消失するため、DA系のトーンに依存していることは おそらく間違いないが、中枢興奮薬の多動沈静化効果 はDA系が直接仲介しているわけではない。中枢興奮 薬はDAトランスポーターのみならず、5-HTトランス ポーターに作用することが知られており、これらの薬 物の多動沈静化効果は5-HT系を介しているようであ る。5-HTトランスポーターの阻害薬あるいは5-HTの 前駆物質の投与によって5-HTの細胞外濃度を増加さ せると、DAトランスポーター欠損マウスの多動は沈 静化することが確認された。この効果は野生型のマウ スではみられなかった⁷¹⁰。

IV まとめ

現在までに提唱されたさまざまなADHDの動物モデ ルを概観してきた。それらを表1にまとめた。各種の 動物モデルおよびADHD児童の研究から得られた知見 を総合すると、脳内DA系の機能不全仮説は最も有力 であるように思われる。動物モデル研究からは、 ADHD様の行動障害に関与する重要な脳部位として海 馬が示唆されているが、最近のADHDの臨床研究にお いて海馬の重要性を大きく取り上げたものは少ない。 DA系の機能不全に関連する遺伝的な要因は非常に重 視されているが、PCBのような環境汚染物質による影 響も無視できない。遺伝および環境汚染物質への曝露 という2つの要因は、世界各地でADHDの罹患率が異 なることを説明しうる可能性がある⁷⁰。 治療面に関して、DAトランスポーターの欠損ある いは新生仔期DA系損傷が二次的な5-HT系の変化を引 き起こしうることの発見は、多動および中枢興奮薬の 治療効果の発現メカニズムを考える上で重要である。 中枢興奮薬はその有効性ゆえに現在最も一般的に用い られているが、同時に潜在的な依存の可能性、神経毒 的な作用を持つといった危険性もある。DA系と5-HT 系の相互作用について完全に解明されたわけではない が、5-HT系を視野に入れた研究は、より安全な治療 薬の開発に向けての嚆矢となるかもしれない。また、 ADHDに限らず、他の多動を伴う疾患についても新し い洞察を加えるであろう。

最後に、ADHDの動物モデルの妥当性について考え てみたい。これまでに多くのADHDの動物モデルが発 表されてきたが、モデルの妥当性に関しては、長い間 系統的な議論がなされてこなかった。ごく最近になっ て、SHRの動物モデルとしての妥当性に関する論文が Sagvolden⁵⁰によって発表されたが、他の多くのモデ ルについては妥当性が十分に検討されているとは言い 切れない。ADHDの診断が行動的特徴にもとづいてな されることを考えれば、モデルの行動学的妥当性はき わめて重要である。これまで多くのモデルにおいてオ ープンフィールドのような新奇環境における一般活動 性の亢進が測定され、行動学的な妥当性のひとつの指 標とされてきたが、ADHD児童の多動は新奇環境によ って誘発されるとは限らないという問題がある。学校

表1 ADHDの動物モデル

作成方法による分類	提唱者	名称	主な行動的特徴	脳内の生化学的変化	行動改善薬
新生仔期脳損傷	Shaywitz et al. (1975; 1976)	新生仔期脳内 DA 系 損傷ラット	多動(慣れの低下) 運動制御に問題	DA 系の異常 線条体 5·HT 系の 異常	methylphenidate amphetamine 5・HT アゴニスト
	Diaz-Granados et al. (1994)	新生仔期海馬 X 線 照射ラット	PREE の低下	海馬歯状回の顆粒 細胞層形成不全	
	Dell'Anna et al. (1993)	新生仔期無酸素症 ラット	多動 空間的記憶障害	モノアミン系発達 障害	D-amphetamine
環境的危険因子への	Silbergeld and Goldberg (1974)	新生仔期鉛 摂取マウス	多動	海馬機能不全	methylphenidate D,L-amphetamine
曜武	Holene et al. (1998)	新生仔期 PCB 摂取ラット	mult FI/EXT スケジュールに おける異常行動	DA 系の異常	
	Highfield et al. (1999)	新生仔期アルコール 摂取ラット	PREE の低下	DA 系・NE 系の異常	D-amphetamine
	Sagvolden et al. (1992; 1993)	SHR	mult FI/EXT スケジュールに おける異常行動	DA 系の異常	amphetamine methylphenidate L-deprenyl
遺伝的操作	Giros et al. (1996) Gainetdinov et al. (1999)	DA トランス ポーター欠損マウス	多動 (慣れの低下)	DAT 欠損 DA 組織含量低下 D1、D2mRNA 発現量低下	D-amphetamine cocaine methylphenidate 5-HT アゴニスト

や家庭で多動性を示す児童の80%が、診断のために初 めて訪れた小児科医のオフィスでは全く多動性を示さ ないことが報告されている™。このような報告を考慮 すれば、動物モデルにおいて測定される新奇環境での 活動性の亢進が、ADHDの行動的特徴とどの程度対応 するものであるのか判断することは難しい。本稿に紹 介したいくつかの動物モデルの行動学的研究では、オ ペラント課題を導入することによって、ADHDの主症 状に関連すると考えられる行動的特徴が見いだされ た。オペラント課題を用いた行動分析は結果の再現性 に優れ、また行動のいくつかの側面に焦点を当てるこ とが可能である。同じオペラントスケジュール手続き は動物とヒトにおいてかなり類似した行動を生み出す ため、動物とヒトとの比較研究が可能である。ADHD 児童の強化場面における行動的特徴は、Sagvoldenら®、 Sonuga-Barkeら²⁴、Douglas and Parry³⁸⁾といった多 くの研究者によって重視されており、オペラント課題 を用いたADHDの動物モデルの行動研究は、今後いっ そう重要性を増していくことと思われる。

引用文献

- American Psychiatric Association. Diagnostic and statistical manual of mental disorders, 4th edition revised. Washington, DC, 1994.
- Taylor, E. Clinical foundations of hyperactivity research. Behav Brain Res, 94, 11-24, 1998.
- 山崎晃資 ADHD (注意欠陥多動性障害)の概念 精 神療法 26, 3, 227-237, 2000.
- Fraone, S. V., & Biederman, J. Neurobiology of attention-deficit hyperactivity disorder. Biol Psychiatry, 44, 951-958, 1998.
- Shaywitz, B. A., Cohen, D. J., & Bowers, M. B. Jr. CSF amine metabolites in children with minimal brain dysfunction (MBD) - Evidence for alternation of brain dopamine. Pediatr Res, 9, 385, 1975.
- 6) Shaywitz, B. A., Cohen, D. J., & Bowers, M. B. Jr. CSF monoamine metabolites in children with minimal brain dysfunction (MBD): Evidence for alternation of brain dopamine. J Pediatr, 90, 67-71, 1977.
- Shaywitz, B. A., & Yager, R. D. An experimental model of minimal brain dysfunction (MBD) in developing rats-"Threshold" brain dopamine concentration after 6hydroxydopamine (6-OHDA). Pediatr Res, 9, 385, 1975.
- Shaywitz, B. A., Yager, R. D., & Klopper, J. H. Selective brain dopamine depletion in developing rats: An experimental model of minimal brain dysfunction. Science, 191, 305-308, 1976.

- Breese, G. R., & Traylor, T. D. Depletion of brain noradrenaline and dopamine by 6-hydroxydopamine. Br J Pharmacol, 42, 88-99, 1971.
- Erinoff, L., MacPhail, R. C., & Heller, A. et al. Agedependent effects of 6-hydroxydopamine on locomotor activity in the rat. Brain Res, 164, 195-205, 1979.
- Miller, F. E., Heffner, T. G., & Kotake, C. et al. Magnitude and duration of hyperactivity following neonatal 6-hydroxydopamine is related to the extent of brain dopamine depletion. Brain Res, 229, 123-132, 1981.
- 12) Shaywitz, B. A., Gordon, J. W., & Klopper, J. H. et al. The effect of 6-hydroxydopamine on habituation of activity in the developing rat pup. Pharmacol Biochem Behav, 6, 391-396, 1977.
- Thieme, R. E., Dijkstra, H., & Stoof, J. C. An evaluation of the young dopamine-lesioned rat as an animal model for minimal brain dysfunction (MBD). Psychopharmacology, 67, 165-169, 1980.
- Shaywitz, B. A., Klopper, J. H., & Gordon, J. W. Methylphenidate in 6-hydroxydopamine-treated developing rat pups. Arch Neurol, 35, 463-469, 1978.
- Concannon, J. T., & Schechter, M. D. Hyperactivity in developing rats: Sex differences in 6-hydroxydopamine and amphetamine effects. Pharmacol Biochem Behav, 14, 5-10, 1981.
- Concannon, J. T., & Schechter, M. D. Failure of amphetamine isomers to decrease hyperactivity in developing rats. Pharmacol Biochem Behav, 17, 5-9, 1982.
- 17) Pappas, B. A., Gallivan, J. V., & Dugas, T. et al. Intraventricular 6-hydroxydopamine in the newborn rat and locomotor responses to drugs in infancy: No support for the dopamine depletion model of minimal brain dysfunction. Psychopharmacology, 70, 41-46, 1980.
- Takasuna, M., & Iwasaki., T. Active and passive avoidance learning in rats neonatally treated with intraventricular 6-hydroxydopamine. Behav Brain Res, 74, 119-126, 1996.
- 19) 岩崎庸男・高砂美樹 新生仔期6-hydroxydopamine投 与ラットの自発活動性と放射状迷路学習 薬物・精神・行 動, 6, 381-388, 1986.
- 20) Heffner, T. G., & Seiden, L. S. Impaired acquisition of an operant in young rats depleted of brain dopamine in neonatal life. Psychopharmacology, 79, 115-119, 1983.
- 21) Breese, G. R., Baumeister, A., & Napier, T. C. et al. Evidence that D1-dopamine receptors contribute to the supersensitive behavioral response induced by L-DOPA in rats treated neonatally with 6-hydroxydopamine. J Pharmacol Exp Ther, 234, 287-295, 1985.
- 22) Neal, B. S., & Joyce, J. N. Dopamine D1 receptor behavioral responsitivity following selective lesions of the striatal patch compartment during development.

10

Dev Brain Res, 60, 105-113, 1991.

- 23) Neal-Beliveau, B. S., & Joyce, J. N. D1 and D2 dopamine receptors do not up-regulate in response to neonatal intrastriatal 6-hydroxydopamine lesions. Neurosci Lett, 160, 77-80, 1993.
- 24) Simson, P. E., Johnson, K. B., & Jurevics, H. A. et al. Augmented sensitivity of D1-dopamine receptors in lateral but not medial striatum after 6-hydroxydopamineinduced lesions in the neonatal rat. J Pharmacol Exp Ther, 263, 1454-1463, 1992.
- 25) Stachowiak, M. K., Bruno, J. P., & Snyder, A. M. et al. Apparent sprouting of striatal serotonergic terminals after dopamine-depleting brain lesions in neonatal rats. Brain Res, 291, 164-167, 1984.
- 26) Jackson, D., Teitler, M., & Lecnhardt, S. et al. Effects of raphe hyperinnervation on striatal serotonergic neurotransmission in rats depleted of dopamine as neonates. Soc Neurosci Abstr, 16, 1034, 1990.
- 27) Luthman, J., Friedemann, M., & Bickford, P. et al. In vivo electrochemical measurements and electrophysiological studies of rat striatum following neonatal 6hydroxydopamine treatment. Neuroscience, 52, 677-687, 1993.
- 28) Heffner, T. G., & Seiden, L. S. Possible involvement of serotonergic neurons in the reduction of locomotor hyperactivity caused by amphetamine in neonatal rats depleted of brain dopamine. Brain Res, 244, 81-90, 1982.
- 29) Lucot, J. B., & Seiden. Effects of serotonergic agonists and antagonists on the locomotor activity of neonatal rats. Pharmacol Biochem Behav, 24, 537-541, 1986.
- 30) Luthman, J., Lindqvist, E., & Ogren, S. O. Hyperactivity in neonatally dopamine-lesioned rats requires residual activity in mesolimbic dopamine neurons. Pharmacol Biochem Behav, 51, 159-63, 1995.
- 31)池上将永・岩崎庸男 新生仔期脳内6-hydroxydopamine 処置ラットの側坐核細胞外ドーパミン遊離に及ぼす腹側被 蓋野内ニューロテンシン投与の効果,日本神経精神薬理学 雑誌,18,309,1998.
- 32) Luthman, J., Friedeman, M., & Hoffer, B. et al. In vivo electrochemical measurements of exogenous dopamine clearance in normal and neonatal 6hydroxydopamine-treated rat striatum. Exp Neurol, 122, 273-282, 1993.
- 33)池上将永・岩崎庸男 新生仔期脳内6-hydroxydopamine 処置ラットの一般活動性に及ぼすneurotensin腹側被蓋野 内投与の効果,日本神経精神薬理学雑誌,19,315,1999.
- 34) Breese, G. R., Criswell, H. E., & Johnson, K. B. et al. Neonatal destruction of dopaminergic neurons. Neuro Toxicology, 15, 149-160, 1994.
- 35) Schwarzkopf, S. B., Bruno, J. P., & Mitra, T. et al. Effects of haloperidol and SCH 23390 on acoustic startle

in animals depleted of dopamine as neonates: implications for neuropsychiatric syndromes. Psychopharmacology. 123, 258-66, 1996.

- 36) Diaz-Granados, J., Greene, P. L., & Amsel, A. Selective activity enhancement and persistence in weanling rats after hippocampal x-irradiation in infancy: possible relevance for ADHD. Behav Neural Biol, 61, 251-259, 1994.
- Amsel, A. The role of frustrative nonreward in noncontinuous reward situations. Psychol Bull, 55, 102-119, 1958.
- Douglas, V. I., & Parry, P. A. Effects of reward and nonreward on frustration and attention in attention deficit disorder. J Abnorm Child Psychol, 22, 281-302, 1994.
- 39) Dell'Anna, M. E., Calzolari, S., & Molinari, M. et al. Neonatal anoxia induces transitory hyperactivity, permanent spatial memory deficits and CA1 cell density reduction in developing rats. Behav Brain Res, 45, 125-134, 1991.
- 40) Speiser, Z., Korczyn, A. D., & Teplitzky, I. et al. Hyperactivity in rats following postnatal anoxia. Behav Brain Res, 7, 379-382, 1983.
- 41) Speiser, Z., Amitzi-Sonder, J., & Gitter, S. et al. Behavioral differences in the developing rat following postnatal anoxia or postnatally injected AF-64A, a cholinergic neurotoxin. Behav Brain Res, 30, 89-94, 1988.
- 42) Dell'Anna, M. E., Luthman, J., & Lindqvist, E. et al. Development of monoamine system after neonatal anoxia in rats. Brain Res Bull, 32, 159-170, 1993.
- Silbergeld, E. K., & Goldberg, A. M. Lead-induced behavioral dysfunction: an animal model of hyperactivity. Exp Neurol, 42, 146-157, 1974.
- 44) Kostas, J., MacFarland, D. J., & Drew, W. G. Leadinduced hyperactivity. Chronic exposure during the neonatal period in the rat. Pharmacology, 14, 435-442.
- 45) Fjerdingstad, E. J., Danscher, G., & Fjerdingstad, E. Hippocampus selective concentraion of lead in the normal rat brain. Brain Res., 80, 350-354, 1974.
- 46) Holene, E., Nafstad, I., & Skaare, J. U. et al. Behavioural hyperactivity in rats following postnatal exposure to sub-toxic doses of polychlorinated biphenyl congeners 153 and 126. Behav Brain Res, 94, 213-224, 1998.
- 47) Seegal, R. F., Bush, B., & Brosch, K. O. Decreases in dopamine concentration in adult, non-human primate brain persist following removal from polychlorinated biphenyl. Toxicology, 86, 71-87, 1994.
- 48) Highfield, D. A., Lilliquist, M. W., & Amsel, A. Reversal of a postnatal alcohol-induced deficit in learned persistence in the rat by d-amphetamine. Alcoholism: Clinical & Experimental Research, 23, 1094-1101, 1999.

- 49) Gjone, H., Stevenson, J., & Sundet, J. M. Genetic influence on parent-reported attention-related problems in a Norwegian general population twin sample. J Am Acad Child Adolesc Psychiatry, 35, 588-598, 1996.
- Okamoto, K., & Aoki, K. Development of a strain of spontaneously hypertensive rats. Jpn Circ J., 27, 282-293, 1963.
- 51) Hendley, E. D., & Ohlsson. Two new inbred rat strains derived from SHR: WKHA, hyperactive, and WKHT, hypertensive, rats. Am J Physiol, 261, H563-569.
- 52) Sagvolden, T., Hendley, E. D., & Knardahl., S. Behavior of hypertensive rat strains: hyperactivity is not unitarily determined. Physiol Behav, 52, 49-57, 1992.
- 53) Sagvolden, T., Pettersen, M. B., & Larsen, M.C. Spontaneously hypertensive rats (SHR) as a putative animal model of childhood hyperkinesis: SHR behavior compared to four other rat strains. Physiol Behav, 54, 1047-1055, 1993.
- 54) Catania, A. C. Reinforcement schedules: the role of responses preceding the one that produces the reinforcer. J Exp Anal Behav, 15, 271-287. 1971.
- 55) Catania, A. C., Sagvolden, T., & Keller, K. J. Reinforcement schedules: retroactive and proactive effects of reinforcers inserted into fixed-interval performance. J Exp Anal Behav, 49, 49-73, 1988.
- 56) Sagvolden, T., Aase, H., & Zeiner, P. et al. Altered reinforcement mechanisms in attention-deficit/hyperactivity disorder. Behav Brain Res, 94, 61-67, 1998.
- 57) Sagvolden, T. Behavioral validation of the spontaneously hypertensive rat (SHR) as an animal model of attention-deficit/hyperactivity disorder (AD/HD). Neurosci Biobehav Rev, 24, 31-39, 2000.
- 58) Sagvolden, T., Metzger, M. A., & Schoirbeck, H. K. et al. The spontaneously hypertensive rat (SHR) as an animal model of childhood hyperactivity (ADHD): changed reactivity to reinforcers and to psychomotor stimulants. Behav Neural Biol, 58, 103-112, 1992.
- 59) Dauglas, V. I., & Parry, P. A. Effects of reward on delayed reaction time task performance of hyperactive children. J. Abnorm Child Psychol, 11, 313-326, 1983.
- 60) Russell, V., De Villiers, A., & Sagvolden, T. et al. Altered dopaminergic function in the prefrontal cortex, nucleus accumbens and caudate-putamen of an animal model of attention-deficit hyperactivity disorder - the spontaneously hypertensive rat. Brain Res, 676, 343-351, 1995.
- 61) Russell, V. A. The nucleus accumbens motor-limbic interface of the spontaneously hypertensive rat as studied in vitro by the superfusion slice technique. Neurosci Biobehav Rev, 24, 133-136, 2000.
- Linthorst, A. C., Van den Buuse, M., & De Jong, W. et al. Electrically stimulated [3H]dopamine and

[14C]acetylcholine release from nucleus caudatus slices: differences between spontaneously hypertensive rats and Wistar-Kyoto rats. Brain Res, 509, 266-272, 1990.

- 63) Russell, V., De Villiers, A., & Sagvolden, T. et al. Differences between electrically-, ritalin- and D-amphetamine-stimulated release of [3H]dopamine from brain slices suggest impaired vesicular strage of dopamine in an animal model of attention-deficit hyperactivity disorder. Behav Brain Res, 94, 163-171, 1998.
- 64) Boix, F., Qiao, S- W., & Kolpus, T. et al. Chronic Ldeprenyl treatment alters brain monoamine levels and reduces impulsiveness in an animal model of attentiondeficit/hyperactivity disorder. Behav Brain Res, 94, 153-162, 1998.
- 65) Rapoport, J. L., Zametkin, A., & Donnelly, M. et al. New drug trials in attention deficit disorder. Psychopharmacol Bull, 21, 232-236, 1985.
- 66) Carey, M. P., Diewald, L. M., & Esposito, F. J. et al. Differential distribution, affinity and plasticity of dopamine D-1 and D-2 receptors in the target sites of the mesolimbic system in an animal model of ADHD. Behav Brain Res, 94, 173-185, 1998.
- 67) Kirouac, G. J., & Ganguly, P. K. Up-regulation of dopamine receptors in the brain of the spontaneously hypertensive rat: an autoradiographic analysis. Neuroscience, 52, 135-141, 1993.
- 68) Cook, E. H. Jr., Stein, M. A., & Krasowski, M. D. et al. Association of attention-deficit disorder and the dopamine transporter gene. Am J Hum Gent, 56, 993-998, 1995.
- 69) Gill, M., Daly, G., & Heron, S. et al. Confirmation of association between attention deficit hyperactivity disorder and a dopamine transporter polymorphism. Mol Psychiatry, 2, 311-313, 1997.
- 70) Giros, B., Jaber, M., & Jones, S. R. et al. Hyperlocomotion and indifference to cocaine and amphetamine in mice lacking the dopamine transporter. Nature, 379, 606-612, 1996.
- 71) Gainetdinov, R. R., Wetsel, W. C., & Jones, S. R. et al. Role of serotonin in the paradoxical calming effect of psychostimulants on hyperactivity. Science, 283, 397-401, 1999.
- 72) Sagvolden, T., & Sergeant, J. A. Attention deficit/ hyperactivity disorder - from brain dysfunctions to behaviour. Behav Brain Res, 94, 1-10, 1998.
- 73) Sleator, E. K., & Ullman, R. K. Can a physician diagnose hyperactivity in the office? Pediatrics, 67, 13-17, 1981.
- 74) Sonuga-Barke, E. J. S., Taylor, E., & Sembi, S. et al. Hyperactivity and delay aversion I : the effect of delay on choice. J Child Psychol Psychiatry, 33, 387-398, 1992.

Animal Models of Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder: A Review

Masanaga IKEGAMI*

Summary

Attention-deficit / hyperactivitydisorder (ADHD) is a childhood disorder characterized by impaired sustained attention, hyperactivity and impulsiveness. Although the etiology has not been identified, it is empirically known that these main symptoms are improved by treatment with psychostimulants. Current studies of ADHD focus on some abnormalities in brain functioning that might be induced by several factors including genetics, pregnancy and delivery complications and environmental factors like pollutants. The hypothesis of brain dopamine dysfunction is the most widely accepted working hypothesis of ADHD. Corresponding with clinical researches, several animal models of ADHD have been proposed: rats that have undergone brain lesions neonatally, rats exposed to environmental pollutions, genetic models. These models have been utilized for investigations into the relationship between behavioral characteristics and brain dysfunctions, and responses to treatment with psychostimulants. The present paper reviews recent findings obtained from studies of animal models of ADHD.

key words

attention-deficit/hyperactivity disorder, animal models, dopamine, psychostimulants

* Asahikawa Medical College Psychology

投稿論文(原著·查読済)

易感染患者病床環境の微生物学的検討

一空気中浮遊菌および環境付着菌を中心として―

高橋 美和*

【要 旨】

本研究では、易感染患者の病床環境の清浄度を知る目的で、血液内科病棟において空気中浮遊菌および 環境細菌の二つの視点から微生物学的環境調査・評価を行った。また、同時にポータブル無菌装置(空気 清浄器)を使用している患者と非使用患者の環境の清浄度を比較した。そして、感染予防の視点から細菌 の拡散を最小限にするための対策を考察した。その結果、以下の事が明らかになった。

- (1) 環境細菌の結果より,病室内は中度の汚染状態であり,また,病室内で最も汚染されていた場所は,水道栓,患者のベッド横の床,枕元等であった。
- (2) 空気中浮遊菌の結果より、病室の空気清浄度はSemi-clean areaレベルに保たれていた。
- (3) 空気清浄器を使用する事により、空気中浮遊菌に有意差が見られたが、環境細菌の細菌数は逆に 増加していた。

汚染されやすい場所を把握し,病床環境の整備を工夫することで清浄度を維持,向上につなげる事は可 能と考えられる。

キーワード 病院環境,空気中浮遊菌,環境細菌

1. はじめに

最近の医学の発展や多数の抗生物質の開発など治療 技術の進歩から重篤患者の治療・延命が可能となり, また,高齢者の増加等からも易感染状態の患者が増え てきている。そのような易感染患者の増加に伴い,環 境付着菌(以下,環境細菌とする)による感染症も増 加し,医療現場では環境感染として大きな問題になっ ている。普段私たちは,日常生活の中で多数の微生物 (常在菌)に取り囲まれて生活している。宿主である

(常社園) に取り囲まれて生活している。相主である 私達は抵抗力があるため,感染を起こさずに微生物と バランスを保ちながら共存している。感染は"菌量× 毒力"が"宿主の抵抗性"を上回った場合に成立する"。 易感染宿主の多くは免疫の低下を引き起こすような基 礎疾患を有している。特に血液疾患患者では、疾患自 体と医原的免疫抑制によるリンパ球・好中球の減少 (骨髄抑制)をもたらし、易感染状態に陥る事が多 い。骨髄抑制は、呼吸器が自然に備えている防御機構

である多核白血球 (好中球)の減少をもたらすために 呼吸器感染症が発症しやすくなる²⁰。院内感染の感染 経路として医療従事者や医療器具を介した接触感染が 最も重要であるが,大量の空気中浮遊菌を吸入すると 感染防御機能の低下した患者では感染症を発症する可 能性が指摘されている³。呼吸をすることは、人間に とって生きていく上で不可欠な機能である。そのた め、周囲の空気清浄度は、感染と深い関わり合いを持 つ重要な要素と言える。また、患者にとって治療・療 養の場であると同時に生活の場でもある病室は、病院 という環境の特殊性がある。病院は、感染源になりう る人と感受性宿主となりうる人が同時に存在する。ま た、設備を共用する等の問題も有している。患者を取 り巻く環境に付着する細菌も、また感染を左右する要 素と言える。病院の設備・施設の環境整備の対策を図 る上でも現状を知る必要がある。

そこで、本研究では環境感染をテーマに挙げた。病 床環境という一つの環境を空気中浮遊菌および環境細

* 旭川医科大学 臨床看護学講座

菌の二つの視点から捉え,微生物学的環境調査・評価 を行った。易感染状態に陥りやすい血液疾患患者を対 象とし,患者にとって生活の場である病床環境の現状 を調査した。また,同時にポータブル無菌装置(空気 清浄器)を使用している患者と非使用患者の環境の清 浄度を比較した。近代看護の創始者であるナイチンゲ ールは,「真の看護が感染を問題にするとすれば,そ れはただ感染を予防するということにおいてだけであ る」⁴⁾と述べており,看護職の立場から初めて感染予 防の重要性を指摘した。病床環境の現状を踏まえ,制 約された環境の中で,感染予防という視点から清浄度 維持管理の為の環境条件を明らかにし,看護者の役割 を考察した。

11.方 法

1. 研究期間: 平成11年9月~12月

測定日:平成11年10月15日

測定場所・条件

国立大学T病院血液内科病棟において測定を実施した。病棟は、個室9部屋、大部屋5部屋からなり、大部屋の内、2部屋で測定を行った。患者として、空気 清浄器使用患者4名、非使用患者3名を対象とした。 空気清浄器(エンベラ)とは、ポータブル無菌装置の ことであり(以下エンベラとする)活性炭、HEPAフ ィルターが取り付けられている。空気清浄器は、白血 球数500/mm³以下の患者を対象に使用開始となり、カ ーテン隔離をし準クリーンルーム扱いをしている。

空気中浮遊菌は各病室中央1ヶ所(床から120cm), 各患者の周囲2ヶ所(患者の顔横の位置:ベッド上20 cm,座位の位置:床から120cm)から採取し,環境細 菌は各病室の中央床,冷蔵庫の取っ手,洗面台の水道 栓の3ヶ所の他,各患者の手,ベッド上,床頭台,オ ーバーテーブル等,計7ヶ所で付着菌をそれぞれ採取 し分析を行った。

2. 測定方法

1) 空気中浮遊菌

空気中浮遊菌の採取には、簡易型空気中浮遊菌測定 器 RCS型エアーサンプラー(以下RCSとする)とミ リポア・エアー・テスター(以下ミリポアとする)の 2種類を用いた。RCSにて、各場所で空気採取量40 %7/minの設定下で2分間(80%7)ずつ、専用のアガー ストリップー般細菌用培地で2回、Staphylococcus用 培地で1回、計3回採取した。また、ミリポアにて 100%%を専用SCD(トリプソーヤ寒天)培地で計3回 採取した。

①一般細菌用培地

培養条件は36.0℃,24時間,48時間の好気的条件 で行った。培養後,各時間後に生育したコロニー数 (cfu:colony forming units)を測定すると共に形 態・性状を観察した。培養したコロニーを肉眼的に 観察して形態・性状からある程度コロニーを分類 し,同種と思われるコロニーから一つ選び,市販の 羊血液寒天培地(日水),卵黄加マンニット食塩培 地(日水),ドリガルスキー改良培地(日水)に分 離・培養し,マンニット分解性,乳糖分解性を調べ た。マンニットを分解し卵黄反応があると思われる ものに関しては,さらにコアグラーゼ産生能検査の 簡易的鑑別方法であるスタフィスライドテストを実 施し,黄色ブドウ球菌の鑑別を行った。スタフィス ライドテストで凝集したものについて,黄色ブドウ 球菌とした。同時にグラム染色を行った。

グラム染色を行い,陽性と陰性,また,球菌と桿 菌に分類後,分離したグラム陰性桿菌を腸内細菌確 認用TSI寒天培地に移し,36.0℃,24時間培養し て,ブドウ糖分解性や乳糖・白糖分解性,非発酵 性,ブドウ糖分解によるガス産生性,また硫化水素 産生性を調べた。同時にSIM培地にも移し,同条件 で培養し運動性を調べた。グラム染色および定性試 験を行い,生化学的性状を調べた後,ブドウ糖発酵 性・非発酵性グラム陰性桿菌同定用IDテスト(EB -20,NF-18)を行い菌種の同定を行った。

②Staphylococcus用培地

培養条件は36.0℃,24時間,48時間,72時間の好 気的条件で行った。培養後,各時間後に生育したコ ロニー数(cfu)を測定すると共に形態・性状を観 察した。一般細菌用培地に準じ,市販の羊血液寒天 培地(日水),卵黄加マンニット食塩培地(日水) に分離・培養した。以後の分析方法は,一般細菌用 培地に準ずる。

2)環境細菌

環境細菌の採取には、コンタクト・プレート法とス ワブ法を用いた。使用培地は、市販のフードスタンプ 「ニッスイ」生菌数用・標準寒天培地(表面積10cm²)2 個、クリーンスタンプ「ニッスイ」MSO(オキサシ リンを含む卵黄加マンニット食塩)寒天培地1個の計 3個を各場所から採取した。プレート法は、培地を直 接採取面に押しつけることにより細菌を採 取した。スワブ法は、水道栓や取っ手のよ うな採取しにくい場所で半分をプレート法 で採取し、残り半分をスワブを生理的食塩 水で湿らせて拭き取った後、培地に塗布し 採取した。標準寒天培地およびMSO培地 は、それぞれ空気中浮遊菌の一般細菌用培 地およびStaphylococcus用培地の培養条 件、分離・培養方法、分析方法に準じ、生 化学的性状を調べた。

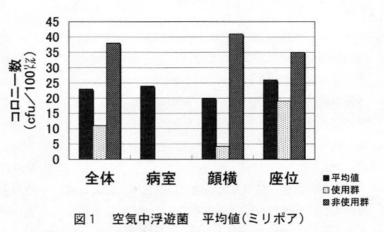
 3)統計学的解析には、Microsoft Excel およびSPSSを用い処理した。

Ⅲ.結果

1. 空気中浮遊菌

1) 各採取場所における清浄器使用・非使用群の平 均値の比較

採取場所におけるコロニー数の平均値をエンベラ使 用・非使用群に分けたグラフを図1に示した。ミリポ アによる採取結果より,病室中央床の平均値(n=8) は24±11.3 cfu/100%であった。患者の顔横の位置で は使用群(n=12)4.2±3.49cfu/100%,非使用群(n=9) 41±10.34cfu/100%,座位の位置は使用群(n=12) 19±14.63cfu/100%,非使用群(n=9) 35±15.53cfu/ 100%であった。そこで、ミリポアによる採取のコロ ニー数をエンベラ使用・非使用群に患者を分け、両者 間の平均値の t 検定を行った。その結果,患者の顔横 および座位の位置で共に有意差(p=0.000, p=0.024) が見られた。RCSによる測定値においても、標準寒天 培地の座位で有意差(p=0.001)が見られていた。



以上であった。非使用群(n=9)では、ultra-clean area レベルに含まれるものは無く、顔横の78%(8/9)が nosocominal areaであり、座位の位置の56%(7/9) がsemi- clean areaであった。エンベラ使用群の座位 の位置で1例、非使用群の顔横(1例)・座位の位置(2 例)で計4箇所がcontaminated areaと判定された。

次にIDテスト (NF -18, EB-20) を行い菌株の同 定をした結果, ミリポアの21菌株は8種類, RCSの一 般細菌用培地の4菌株は3種類, Staphylococcus用培 地の3菌株は1種類に分類でき, Pseudomonas cepacia, P. alcaligenes, Acinetobacter sp, Xan-thomonas maltophilia等の菌株が同定できた。

2. 環境細菌

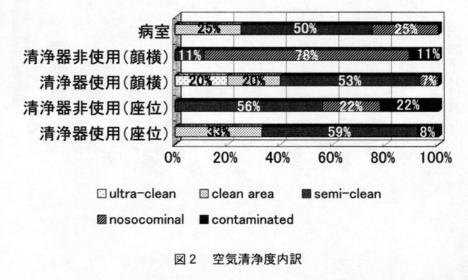
 各採取場所におけるコロニー数の平均値の比較 標準寒天培地の結果より,病室内全体(n=96)の 平均値は40±53.14cfu/10cm²であり,病室の水道栓 が135±75.67cfu/10cm²と最も汚染されていた。次い

で、ベッド横の床、患者の顔横(シーツ上)の順で あった。コロニー数の平均値を採取場所別に図3に示



度のレベル

ミリポアによって採取した 空気中浮遊菌の数値を高橋ら" の空気清浄度判定基準(付録 1)を用い,採取場所別空気清 浄度レベルの内訳を図2に示 した。病室は,全てnosocominal area 以上に含まれた。顔横・ 座位の位置の空気清浄度は, エンベラ使用群(n=12)のそれ ぞれ93% (11/12),92% (11/ 12) がsemi- clean areaレベル



-62-

した。

4

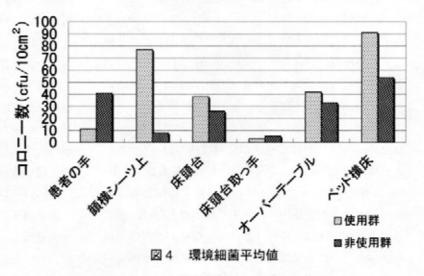
次にMSO培地に結果より,病室全体(n=56)で44± 59.81cfu/10cm²であり,標準寒天培地と同様,病室の 水道栓が最も汚染されており(149±69.16 cfu/10cm²), ベッド横の床,オーバーテーブルの順となっていた。 平均値が標準寒天培地よりも大きく上回っていたの は,病室中央床,オーバーテーブル,ベッド横の床で あった。

これらの数値(標準寒天培地)を「日水」による清 潔度の判定基準(付録1)を参考にして病室環境を判断 すると、病室内全体(n=96,40±53.14 cfu/10cm²) では、中等度に汚染されている、と判定できる。場所 別で見ると軽度の汚染以下である30 cfu/10cm²未満 は、床頭台の取っ手、病室中央床、患者の手、エンベ ラ吹き出し口であり、その他は汚染されている状態で あり、病室の水道栓に至っては重度に汚

染されていると言える。しかし, Pryor の付着細菌数の評価基準(付録1)を参考 にするとGood (適当)と判定できるの は床頭台の取っ手,エンペラ吹き出し口 のみであり,病室中央床がFair(可)の 他は全てPoor(不適当)と判定される。 どちらの指標を用いても病室環境の清潔 度は高いとは言えず,汚染されていると 言える。

2)採取場所におけるエンベラ使用・非使用群の平 均値の比較

各採取場所におけるコロニー数の平均値とそれらを エンペラ使用・非使用群に分けた平均値を図4に示し た。そこで、標準寒天培地とMSO培地それぞれのコ ロニー数をエンペラ使用・非使用群に患者を分け、両 者間の平均値のt検定を行った。その結果、標準寒天 培地に生育したコロニー数より、患者の手はエンペラ 使用患者 (n=8, 11±36.04cfu/10cm²) よりも非使用患 者(n=6, 41±9.68 cfu/10cm²)の平均値が高く、有意差 (p=0.039) が見られた。また、逆に患者の顔横は、 エンペラ使用患者 (n=8, 77±76.63cfu/10cm²)の方が 非使用患者 (n=6, 7.8±6.08cfu/10cm²) よりも平均値 が高く、有意差 (p=0.049) が見られた。その他の採 取場所では両群間に有意な差は見られなかった。



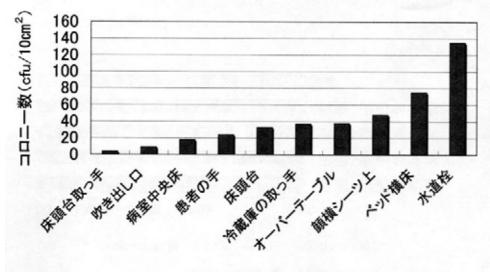


図3 環境細菌平均値

Ⅳ.考察

医療施設の中では様々な大きさの埃が存在し, 空気 は汚染されている。多くは動・植物性であり、大きさ は0.1 µm~0.1mm位の範囲が最も多い。また感染の問 題となる細菌やカビ類も、0.5µm~0.1mmの範囲の存 在が多い5%。汚染源は塵埃と微生物であり、微生物は 塵埃(粒子)に付着して空気中に舞い上がり、粒子と 共に空中に浮遊している。空気中浮遊微生物は単一で 自由に浮遊しているのではなく、それらはほとんど10 ~20µmの大きさの粒子に乗って浮遊している⁶。特 にブドウ球菌は乾燥に強く, 浮遊・落下・浮遊を繰り 返して病室を汚染している。塵埃数と空気中浮遊菌数 との間には相関関係があり,空気中浮遊微生物の増加 は病室環境の汚染度が増すと言える。従って病院環境 における空気中微生物は空気清浄度と関係があると言 え, 空気中浮遊菌を測定することは, 空気清浄度を評 価する指標の一つになる。また、空気による汚染の媒 体として導入空気・系外空気・作業者が挙げられ、人 が起因の汚染として人は絶えず粒子を振りまいている 事を忘れてはならない。普通の人が1日に落とす皮膚 の細胞は10⁷skin cells/dayであり、その他衣服や体 毛、湿気も原因となる。無生物粒子や線維は、表面や 製品に微生物を運び得る⁶。そこで、今回の環境調査 では空気中浮遊菌の測定のみではなく, 患者周囲の環 境付着菌も同時に採取し、その両面から病床環境を評 価し考察した。

今回の環境調査には、高橋ら"の作成した病院環境 の空気清浄度レベル分類表を用いた。その結果、病室 環境は空気中浮遊菌のコロニー数の平均値よりSemiclean area (ミリポア), nosocominal area (RCS)の レベルにあると判定できた。Semi-clean area (30cfu/ 100 記未満)は、手術部内廊下や清潔管理がなされて いる新生児室等が含まれ,病室環境が含まれる nosocominal area (50cfu/100% 未満) レベル以上で あった。測定した病室の空気清浄度は比較的高いと言 える。ここで、ミリポアとRCSの間に測定域の違い (約2倍弱)が見られていたが、これはミリポアと RCSの構造上の違いが影響したものと考えられる。ミ リポアは、そのまま空気を吸入し微生物を培地にぶつ ける。しかし、RCSは、羽根をスパイラル状に回して 空気を吸入し培地に衝突させるため、羽根をかき回す ことで菌塊を分けてしまい、数値が高く出やすいと言 われている。そのため、ミリポアの方が定量的に望ま しいとされている。今回の結果からも同様の結果が出 たと言える。

次に、エンベラ使用群と非使用群に分け、 t 検定を 行い平均値を比較したところ両者間に有意差が見られ た。仮説通りエンベラ使用群は、非使用群よりも清浄 度は有意に高く、Clean areaのレベルであった。特に エンベラから20cm離れた顔横付近では、4.2cfu/100% であった。この場所は, 臥床状態で呼吸(口付近)す ることを想定し,空気中浮遊菌の測定を行った。この 結果から、臥床状態で呼吸する周囲の空気清浄度は, かなり高く保たれていると言える。反対に、エンベラ 非使用群の顔横の平均値は41cfu/100%であり、 nosocominal areaのレベルであるものの清浄度が高い とは言い切れない。これは、座位の位置においても同 様の結果が出ている。このことより、エンベラ使用患 者の空気清浄度は、非使用患者より清浄度が有意に高 いことが明らかになった。また、採取場所を細かく見 ると、エンベラ使用群から1箇所、非使用群から3箇 所の計4箇所がcontaminated areaと判定される場所が あった。このレベルは、空気中浮遊菌数の平均値が 50cfu/100以以上,細菌の種類数が10種類以上,グラ ム陰性桿菌の割合が15%以上のいずれかの条件が当て はまる場所を、何らかの汚染が考えられる場所として contaminated areaとしている。全体の平均値から見 ると低い値でも、局所的に汚染されている可能性が考 えられる。採取時の患者の状態とコロニー数の関係を 見るとエンベラ使用・非使用患者共、座位で高い値が 出ていた。この時の患者の状態は共に座位であり、臥 床状態よりも患者がミリポアの近くにある中で採取し ている。また、エンベラ使用患者では最初、患者不在 で採取し、患者が戻ってきた後の測定値が高い値を示 していた。サンプル数が少ないため、この結果からの みでは一概には言いきれないが、患者の移動に伴う、 又は患者に付着している塵埃・細菌を採取した可能性 も否定できない。

人が起因の微生物の拡散防止機能としては,エア ー・フィルターや差圧,エアー・フロー,服装・消 毒・換気回数がある。エンベラに使用されている HEPAフィルターでも99.97%の濾過率であるが,循 環回数が増えれば空気清浄度は下がる。また,フィル ターの汚染・目詰まり,吹き溜まりの形成などの理由 で濾過率が下がることもある。空気清浄器を使用して

5

いても安心はできないと言える。その他,環境整備や シーツ交換等の看護行為の際,空気中への菌の拡散を 最小限にする工夫が考えられる。ベッドメーキングの 改善,空調システムの見直し,患者の状態や看護行為 に合わせた換気方法の導入などである。また,ケアを 行う際には菌を拡散させない工夫と看護婦の鼻腔・口 腔に定着しないようガウンだけではなくマスクも着用 する。清浄度の高い区域は清浄度を下げない,汚染区 域は他への拡散を防ぐ事が重要である。

グラム染色の結果より、大部分が空気中の雑菌など であるグラム陰性菌(60%)であった。またIDテストの 結果から同定できた菌種から考えると、Acinetobacter 属は人の皮膚常在細菌であることが知られている。 Pseudomonas属 は自然界に幅広く存在し、日和見感 染の原因となり得るブドウ糖非発酵菌の代表である。 Serratia marcescensは、病院環境に広く分布してお り日和見感染症の原因菌である。敗血症、呼吸器感染 症、院内感染症を起こしやすい。人の口腔常在菌であ るNeiseria属も検出された。今回の空気中浮遊菌調査 からは、MRSA、黄色ブドウ球菌は検出されなかった ものの、院内感染を引き起こす可能性のある菌は存在 していた。

環境付着菌の対策は、環境整備の方法を改善するこ とで塵埃・菌の発生、拡散を抑えることができ環境汚 染防止につながると考えられる。ベッド柵、オーバー テーブルなど患者の生活の場であるベッド周囲の物品 からも菌は検出される。先行研究では、北島ら*の病 室内環境調査の結果によると検出総菌数は、ベッド横 の床(患者が昇降する所)と水道栓が最も多かったと している。特に水道栓に関しては、病室だけではなく 看護室・処置室の水道栓, 浴室のシャワーヘッドから もMRSAが検出された報告例がある[®]。今回の結果か らも、水道栓は最も汚染されていた箇所であった (135cfu/10cm²)。手洗いと手指消毒は感染経路を遮断 する有効な手段である。臨床現場において感染予防と いう視点から、看護者をはじめ患者の手洗いは基本で ある。その基本である手洗いをし、その後汚染された 水道栓に触れてしまえば折角の手洗いも無駄になって しまう。また、水道栓の共用は交叉感染の原因にもな っている。この事に関しては以前より言われてきたこ とであるが、水道栓に触れる必要の無いセンサー式・

フットスィッチ式に変えていく対策が必要と言える。

T病院の現在建築中の新棟では、センサー式に変更し

ている。

次に、患者のペッド横の床についてであるが、コロ ニー数は多く、水道栓と共に汚染の強い箇所であった (75cfu/10cm²)。ベッド周囲の床は清掃しづらい事も あり,汚染傾向にある。この病棟の床の清掃・消毒方 法は、感染症・非感染症 (一般) 別で清掃用薬液およ び清掃用具(モップ)を分けていた。また、MRSA患 者の退院後に病室・ベッドの消毒を行っていた。患者 のベッド横の床が、病室中央の床よりも汚染されてい る結果から床の清掃・消毒法に関しても改善の余地は あると言える。例えば、雑巾・モップによる清拭法と 自動噴霧器による噴霧法を比較すると一般的には清拭 法の効果が優れていると言われているが、同時に、雑 巾又はモップを往復させると一度拭き取った汚染物を 再び混ぜ合わせ、かえって汚染を拡げる可能性も報告 されている8)。そのため、雑巾やモップを頻回に洗 汚染された水はすぐ交換する、一方向に拭き取る 等の対策も必要と考える。安岡ら™は1モップ1バケ ツで、消毒液を用いずに水洗のみで床を清拭すると清 掃直後に総菌数は逆に増加したが、1モップ2バケツ 方式とし、消毒液(0.2%テゴー51液)を入れるなど清掃 基準導入後の菌数は減少したと報告している。その他 にも床の汚染は中等度消毒剤を使用するか. 低濃度消 毒剤の交互使用によって除菌可能であり、このような 工夫も必要と言える。

ベッド横の床の汚染に関連して、ベッド上のコロニ ー数も床の汚染に影響していると考えられる。ペッド 上の微生物 (塵埃・菌) は、寝返り・昇降等の患者の 動作によって空気中に舞い上がり、床上に落下する。 ベッド上の汚染は床の汚染と関係があると言える。日 本人の一晩の睡眠中の不感蒸泄は200~3002%と言われ ているが、気流がなく、換気も行われていない状態で は湿潤状態をつくりあげ、ベッドは微生物の繁殖の好 条件となる"。さらに、ベッド上生活者のシーツは睡 眠時のみベッドを使用するものと比較して有意に汚染 されている12。排泄物によるリネン類や衣服の汚染, および患者の落屑により菌が存在し、その好条件下で 繁殖する。24時間使用したベッドから大腸菌、黄色ブ ドウ球菌、緑膿菌、真菌が検出される…。今回の調査 においても、採取日の前日にシーツ交換が行われてい たにも関わらず、菌量が多かった(48cfu/10cm2)。患 者および医療従事者の手などを介して、それらの菌は 広まり、2次感染を引き起こす可能性がある。患者の

周囲・環境を整えることは、塵埃・菌の蕃積、拡散防 止に有効であると言える。その環境整備の一つである ベッドメーキングを取り上げてみても、様々な研究が なされている。ベッドブラシ、抗菌フィルター付き電 気掃除機、粘着ロールテープの比較では、テープ使用 がシーツ上付着菌・床上落下菌共に減少し最も適して いた、と報告されている¹³⁾。テープによりシーツ上の 徹生物を吸着し、舞い上がりが少なく周囲に撒き散ら す事も少ない。一方、ブラシは、シーツ上は清掃でき ても床に微生物を落とし、落下細菌を増加させる。掃 除機も同様に、空気中に微生物を撒き散らす結果を招 き、悪循環を繰り返しているだけである。調査した病 棟においては、各病室にアルコール消毒綿を常備して いるが、いわゆる環境整備は患者個人に任せている。

ベッド周囲の汚染については1日に数回の消毒用エ タノール清拭で浄化できると言われている。ベッドメ ーキングを含めオーバーテーブル、床頭台等のベッド サイドの清拭と消毒は毎日実施し、埃を取り除く、拭 き取るということも環境整備の一つとして位置付ける ことは、感染予防という点から重要であると考える。 コロニー数の平均値をエンベラ使用群・非使用群に分 けて比較したところ、患者の手・顔横 (シーツ上) に のみ両群間に有意差が見られた。患者の手のコロニー 数を見てみるとばらつきが多い。これは、結果に大き く影響を与える採取直前の行為について調査していな かったため、この結果からだけでは事実として言い切 れないものがある。今回の失敗を、今後の調査時に役 立てたい。しかし、患者の顔横については予想外の結 果であったが、エンベラ使用群(77cfu/10cm²)の方が 非使用群(7.8cfu/10cm2)よりもコロニー数が多く、 また、有意差があった。さらに、この結果は標準寒天 培地だけではなく、MSO培地においても同様の結果 が出ている。これは、エンベラの空気循環により患者 の衣服・身体に付着した塵埃および落屑が、落下・拡 散した可能性が考えられる。この可能性は、有意差は 無いもののエンベラ使用患者のベッド横の床(91cfu/ 10cm²) が、非使用患者 (54cfu/10cm²) より汚染され ていることからも考えられる。従って、エンベラ使用 群の77cfu/10cm²は中等度の汚染と判定されるが、仮に エンベラ使用によりベッド上が汚染されたとしても汚 染源は患者由来のものであり、エンベラを使用するこ とによって感染の危険性が高まるとは考えにくい。ま た、同様にベッドサイド(シーツ、床等)が汚染され たとしても、患者の行動範囲であるベッド上の空気清 浄度は、エンベラ使用により高く保たれているため問 題ないと言える。しかし、患者由来であるという可能 性は、患者の衣服・身体の付着菌とシーツ上の菌が同 一株である事を確認する必要があり、今後の課題とな る。

病床環境という一つの環境について空気中浮遊菌お よび環境細菌のそれぞれから評価した結果、空気清浄 度は比較的高かったが、環境付着菌数からはやや汚染 状態にあると言える。空気中浮遊菌は、最近の建物の 構造や空調システム等の設備効果もあり、清浄度は保 たれているが、環境細菌は人(患者)がそこで生活を する以上、ある程度の汚染は避けられないと言える。 患者の持つ常在細菌によっても周囲の物品は汚染され る。また、最近問題となっている医療従事者を介して の汚染もある。しかし,効果的な清掃・消毒法を用い 環境を整備することで、汚染を最小限に抑え、環境の 清浄度を維持・向上することは可能と言える。また、 感染予防対策は看護者だけではなく医療従事者全員が 一丸となり、協力して取り組まなければならない。し かし、患者と接する時間が長い看護者はそのリーダー シップがとれるよう感染に対する知識を高め、率先し て対策に取り組む姿勢が求められる。そして、その知 識を含めた技術を患者に提供していかなければならな いと言える。そのためにも、病院の微生物学的環境の 現状を認識し、見直す為にも定期的な環境調査の実施 を行い、病床室環境の評価判定することが第一歩であ ると言える。

V.結論

病床環境という一つの環境を空気中浮遊菌および環 境細菌の二つ視点から捉え,微生物学的環境調査・評 価を行った。その結果,T病院 血液内科における病 室環境は,空気中浮遊菌のコロニー数を高橋らⁿの空 気清浄度レベル分類表を用いて判定すると,Semiclean area(ミリポア), nosocominal area(RCS)であ った。これは、病室環境が含まれるnosocominal area 以上であり,清浄度は比較的保たれている。しかし、 局所的にcontaminated areaの所もあった。また、エ ンベラ使用群・非使用群を比較すると、有意差が見ら れ、空気清浄度はエンベラ使用群が有意に高かった。 エンベラの効果が確認された。次に、グラム染色結果 より陽性菌35%,陰性菌60%,不明5%であり、グラ ム陰性菌が多く検出された。定性試験の結果より、空 気中浮遊菌から黄色ブドウ球菌およびMRSAは検出さ れなかった。

環境細菌の結果から、病室内は中等度の汚染状態で あり、また、病室内で最も汚染されていた場所は、水 道栓と患者のベッド横の床であった。場所別にエンベ ラ使用群・非使用群を比較すると、患者の顔横(シー ツ上)の環境細菌に有意差があった。その他の場所で は、大きな差は見られなかった。次に、グラム染色結 果より陽性菌60%、陰性菌38%、不明2%であり、グ ラム陽性菌が多く検出された。定性試験の結果より、 環境細菌から黄色ブドウ球菌およびMRSAは検出され なかった。

空気中浮遊菌は,最近の建物の構造や空調システム 等の設備効果により,清浄度は比較的保たれている が,環境細菌は,人が存在し生活している以上ある程 度の汚染は避けられない。しかし,環境整備を工夫す ることで清浄度の維持・向上につなげることができる。

VI. 謝 辞

最後に,本研究を行うにあたり調査にご協力頂きま したT病院看護婦の皆様,ならびに看護部長をはじめ 看護部の皆様に心からお礼申し上げます。

なお,本研究は東京大学医学部健康科学・看護学科 に提出した卒業論文の一部である。この卒業論文の指 導教官であった東京大学医学部医学系研究科看護体 系・機能学教室の高橋泰子教授に深謝いたします。

Ⅶ. 文 献

- 1) 尾家重治:感染ルートとその遮断,月刊ナーシング,17
 (6):64-67,1997.
- 前田ひとみ:感染を引き起こしやすい状態とは、看護技術、44(33):7-11,1998.
- 北島浩美,他:内科病棟におけるMRSAを中心とした空 中浮遊菌調査,日本環境感染,12(3):169-173,1997.
- A) Nightingale. 著,湯槇ます,他訳:看護覚え書,現代 社, p49, 1983.
- 5)奥村勝美:感染管理における問題点とその対策,看護管 理,77(3):160-167,1997.
- 6)環境微生物のサンプリング:日本ミリポア株式会社アナ リティカル製品事業部
- 7)高橋泰子,他:病院環境における空気中微生物の種類とレベルー空気清浄度判定の目安の提言を中心として-,防 菌防黴誌,15(5):1-12,1987.
- 8) 北島浩美,他:内科病棟におけるMRSAを中心とした細菌

学的環境調査と室内消毒法の検討,日環感,11(3):176-182,1996.

- 9) 金子明寛,他:MRSAの環境調査と感染防止対策,7(2): 15-20,1992.
- 10) 安岡君代,他:MRSA隔離病室の床清拭の効果,第25回日本看護学会集録:139-141,1994.
- 11) 操華子:感染予防のための看護技術,看護技術,44
 (3):17-24,1998.
- 12) 遠藤真由美,他:ペッド上生活患者のシーツの汚染度, 看護学雑誌53:981-987, 1989.
- 13) 森陽子,他:ベッドメーキングを通して療養環境の清潔 を見直す,看護実践の科学:39-44,1995.
- 14) 加来満夫:院内感染-今後の課題-,臨床医,23(10):17-21,1997.
- 15)小林芳夫:病院環境検査の意義,臨床医,23(10):76-77,1997.
- 16) 遠藤美代子, 高橋泰子: 内科病棟における清潔管理に関 する検討, 看護研究, 32(4): 35-43, 1999.
- 高橋泰子,他:病院内空気汚染度の測定,医科器械学雑誌,47(5):231-237,1977.
- 18)高橋泰子,他:病院内空気汚染度の測定(第2報),医 科器械学雑誌,49(2):49-57,1979.
- 高橋泰子,他:簡易型空気中浮遊菌測定器 [RCS型サン プラー]使用経験,手術部医学,9(4):399-402,1988.
- 20) 高橋泰子:重症救急患者病室の環境細菌-特に床細菌汚染の広がり方を中心にして-,日本看護科学会誌,9(2): 14-20,1989.
- 21) 渡部節子,他:病棟フロアにおけるMRSAの検出および汚染状況,7(2):47-51,1992.
- 22) 中西貴美子,柘植尚子:感染のリスク状態のアセスメント,看護技術,44(3)12-16,1998.
- 23) 柴田清:院内感染対策は今どうなっているか,看護技術,44(3):25-30,1998.
- 24)加見谷将人,新太喜治:環境に起因する感染, INFEC-TION CONTROL, 4(3): 30-34
- 25) 柴田清:看護行為と感染, INFECTION CONTROL, 4(3):48-52
- 26) 佐藤懇一:ハウスキーピング, INFECTION CONLTROL, 4(5):44-50
- 27) 大森武子:日常生活の場としての病院環境,臨床看護, 22(14):2089-2093, 1996.
- 28) 江崎孝行:院内感染を起こす原因菌,臨床看護,24(3) 352-356,1998.
- 29) 出口安芸,小川初子:環境面および器材管理, Emergency Nursing 夏期増刊号
- Rise, GJ&Tomascak, V(1998). Prevention of infection in the immunocompromised host. AJIC, 26(6): 594-606.
- Pryor, A.K.(1967) : Cooperative microbial surveys of surfaces in hospital patient rooms, Health Laboratory Science, 4(3), 153-159.
- 32) Cobley, M. Atkins, M and Jones, P. L. (1991). Environmental contamination.

付録1 空気中浮遊菌及び環境細菌判定基準

空気清浄度レベル判定基準 分類表(高橋ら)

	細菌数(cfu/100%))	細菌の種類数	クラム陰性菌の割合
ultra-clean area	≦1	≦3	≦0
clean area	≦12	≦5	≦5
semi-clean area	≦30	≦8	≦10
nosocominal area	≦50	≦10	≦15
contaminated area	>50	>10	>15

環境付着細菌数の評価基準(日水)

集落数	判定基準	清潔度
0個	清潔	0
1~9個	わずかに汚染	Ô
10~29個	軽度に汚染	0
30~99個	中等度に汚染	Δ
100個以上	重度に汚染	x

細菌数	判定	清潔度
0個	発育無し	-
1~9個	極めてわずかに発育	±
10~30個	わずかに発育	+
31~100個	中等度発育	++
101個以上	高度に発育	+++
算定不能	融合発育	++++

環境付着細菌数の評価基準(Cate.1965)

Microbiological Environmental Investigation and Assessment in Medical Ward

-Airborne Microorganisms and Floor Bacteria-

Miwa TAKAHASHI

Summary

The purpose of this study was to investigate and assess the hospital environment (Airborne microorganisms and Floor bacteria). This study made a comparison with experimental group that used air cleaner and control group. Analyzing result referred to preventive measures of nosocominal infection. The study yielded the following findings :

- 1. The most contaminated places were tap, bedside floor and sheets.
- 2. The rooms have kept semi-clean area level.
- 3. Air cleaner was effective in decreasing airborne microorganisms, although Floor bacte ria were increasing.

It is possible to keep clean hospital environment by assessing contaminated area.

key words Hospital environment, Airborne microorganisms, Floor bacteria

* Asahikawa Medical College Clinical Nursing

環境付着細菌数の評価基準(Pryor,1967)

細菌数(個/10cm))	判定				
0~10	Good 適当				
11~20	Fair 可				
21以上	Poor 不適当				

9

1

最近の精神医療の動向について

- 過去13年間の文献の探索から -

山内 学* 上野栄一*

【要 旨】

本研究は、医学中央雑誌(1987年~2000年CD-ROM版)の精神医療というキーワードを基に日本の最近 の精神医療の動向について内容分析を用いて調べた。文献のタイトルの分析は、タイトルの日本語文書を 語彙レベルに分解して、品詞を取り出した。

その結果、文献のタイトルから「法」、「精神衛生法」、「精神保健法」の語句が抽出された。これは1987 年に精神衛生法から精神保健法に改正されたことに関連しているものと考えられる。また「リエゾン精神 医療」、「地域医療」、「報道機関」、「阪神淡路大震災」といった社会情勢の反映を示す語句が見られた。こ の結果は、精神医療が社会福祉と連携をとりながら綿密な再検討がされていることを示した。これらの結 果から、内容分析による語彙レベルによって日本語の文章を分別、分析することは精神医療の動向を評価 する際に大変有効であることが示唆された。

キーワード 精神医療、内容分析、精神保健法、社会情勢

I はじめに

精神病が医療の対象外におかれていた時代は長く、 古代人は精神病者を神の使者、あるいは悪魔にとりつ かれた人とみなした。ギリシア時代はヒポクラテスが 体液説を唱えた。中世では魔女裁判が行われるなど暗 黒時代といわれた。精神医学の出現は19世紀以降とい われる。1793年にピネルが「精神病者の鎖からの解 放」を行い、1923年にジーモンが作業療法を創設、 1929年には脳波が発見された。また、1952年以降はク ロルプロマジンやハロペリドールなどの薬剤が開発さ れるなど、第2次大戦後の薬物療法が精神医療に果た した役割は大きいといえる¹¹²¹³¹。わが国における精神 医学も近代明治以降、欧米の精神医学の導入により発 展を遂げてきた。精神疾患の診断治療に関する研究は 従来の遺伝生物学的研究から神経化学・神経内分泌 学・神経生理学・分子遺伝学などの諸領域から活発に 行われており、現代の医学の進歩とともに枚挙に暇が ない。また、精神医療は精神医学の進歩に由来するも のが大きいが、精神障害者を取り巻く行政施策、すな わち、わが国では精神衛生法から精神保健法・精神保 健福祉法への変遷を代表とする社会動向や、心理学 的・社会学的・経済学的視点が加味され、世相を反映 し互いに影響していると思われる。

本研究では過去13年間の「精神医療」に関する文献 の表題を分析することにより、各年度における精神医 療で注目されている内容の特徴を明らかにし、精神医 療・精神看護の動向を明らかにすることを目的とした。

|| 方 法

1. 研究対象

医学中央雑誌CD-ROM (1987年~2000年)版を研究 対象とした。医学中央雑誌は医学文献情報のデータベ ースとして権威のある2次資料として利用されてい

*旭川医科大学 地域保健看護学講座

る。その特徴は網羅性にあり、収録文献は国内の医 学・歯学・薬学およびその関連領域から収録された約 2400の資料から採択され、収録数は27万件を超えてい る。採択分野は生理学・生化学などの基礎分野から臨 床医学の各分野、さらには獣医学・看護学・社会医学 など広範囲に及んでいる。精神医学・精神医学研究・ 精神医学研究所業績集・精神医学史研究・精神医学研究・ 精神衛生研究・精神衛生資料・精神科MOOK・精神 科看護・精神科治療学・精神科診断学・精神看護・精 神研心理臨床研究・精神障害リハビリテーション・精 神神経学雑誌・精神身体医学・精神分析研究、精神保 健・精神保健研究・精神薬療基金研究年報・精神療 法・こころの科学・こころの看護学・こころの健康な ど、精神領域に関する文献も多数収録されていること から、本研究に医学中央雑誌を採用した。

2. 分析方法

医学中央雑誌CD-ROM (1987年~2000年) 版からキ ーワード「精神医療」によるコンピュータ検索を行 い、検索された1249文献を投稿誌への掲載年毎に分類 した。次に、各文献の表題を下記の方法に従って分解 した。分析する単位は表題の名詞句とし、内容分析を 行った。内容分析は、1920年代アメリカの新聞におけ る国内事件・政治・労働などの内容の研究や、イギリ スの詩や散文の文学的特徴の分析に用いられ、その後 のマスメディアの発達と共に社会科学・心理学へと研 究領域が拡大してきたという歴史的背景を持つ。内容 分析とは、「データをもとにそこから(それが組み込ま れた)文脈に関して再現可能で(replicable)で妥当な (valid) 推論を行うための一つの調査技法である」4) 「内容分析は表明されたコミュニケーション内容の客 観的・体系的・数量的記述のための調査技術である」
⁵⁾ と定義されている。その内容に若干の相違があるが、 内容分析はコミュニケーションのメッセージのシンボ リックな意味を探り、データの文脈において関連付け て行われるものとしてとらえられる。内容分析は一般 に、データ作成、データ変換、推論、分析、直接的妥当 性検証、他の方法による結果との照合、仮説の検証と いう手順によって進められる。

本研究で行った名詞句への分解・抽出の方法を以下 ①~⑧に示した。

①句読点・接続詞で結ばれた名詞句は分解した。
 例:「精神と医療」=「精神」+「医療」

②修飾語はできるだけ排除したが、漢字でひとつながりになっている表現は、1語として数えた。

例:「発展的な精神医療」=「精神医療」

例:「発展的精神医療」=「発展的精神医療」

③英単語(アルファベット)で構成された文章は、 1語として数えた。

例:「Case management」

④英単語あるいは英文を日本語の発音に読替えたもの(カタカナ)は、1語として数えた。

例:「アダルトチルドレン」

5英文・英単語と名詞句との組合せは、まとめて1 語として数えた。

例:「prospective 研究」

⑥英文・英単語を日本語の発音に読替えたもの(カ タカナ)と名詞句との組み合わせは、まとめて1 語として数えた。

例:「ケースマネジメント技法」

- ⑦英文・英文を日本語の発音に読替えたものと、その後に続く対訳文や説明文によって構成された文章の場合、あるいはその逆の形式の場合は、まとめて1語として数えた。
 - 例:「Evidence-based Psychiatry 実証的証拠 に基づく精神医療」

例:「外傷後ストレス障害(PTSD)」

⑧特定の事件や災害などを示す一般的な名称は、そのまま1語として数えた。

例:「阪神·淡路大震災」

また、データの解析にはMicrosoft Excel2000および Stat View5.0 (Windows版)を用いた。

Ⅲ 結 果

-70 -

1. 文献数・名詞句種類数・名詞句総数の年次推移

各年度における文献数・名詞句種類数・名詞句総数 の年次推移を図1に示した。各年度の文献数をみる と、1995年より100を超えている。全年度における名 詞句は2196種類、分解された名詞句の総数は5703個と なった。名詞句種類および名詞句総数については文献 数の増減とほぼ一致した推移を見ることができる。

2. 各年度の名詞句の出現頻度

全年度における出現頻度0.4% (N=5703) 以上の名 詞句を表1に示した。その結果、「精神医療」・「精神 科医療」・「現状」・「福祉」・「問題点」・「立場」・「役 割」・「試み」・「医療」・「精神科病院」・「中心」・「精神

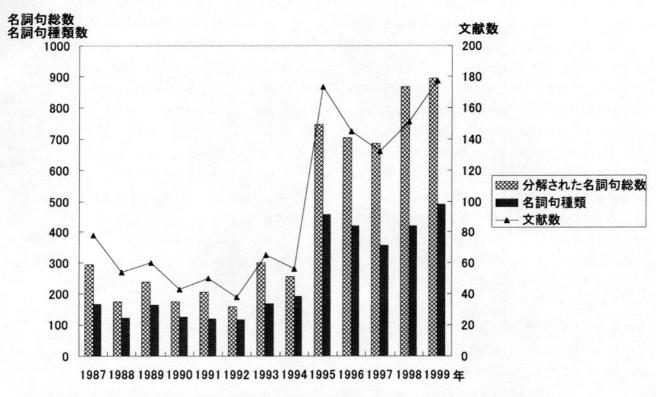


図1 各年度における「精神医療」の文献および名詞句総数、名詞句種類数

病院」・「展開」・「精神障害者」・「課題」・「21世紀」・ 「最近」、「法」・「インフォームド・コンセント」・「経 験」・「精神科」・「日本」・「患者」・「動向」・「アンケー ト調査」の25種類で、23.39%を占めている。出現頻度 が上位にある名詞句には次のような特徴がみられる。 (1) 出現頻度第1位の「精神医療」の出現回数は、

各年度19~60回である。1987年は60回であるが、

全年度出現頻度0.4%以上の名詞句

表1

以降は19~38回である。出現頻度第2位の「精神 科医療」の出現回数は、各年度0~35回を推移し ている。また、1998年からは「精神医療」の出現 回数を上回っている。

(2)「精神科病院」(0.63%)・「精神病院」(0.58%)・
 「精神科」(0.46%)・「日本」(0.46%)・「現状」
 (1.63%)・「最近」(0.47%)・「動向」(0.44%)・「問題

29b						各年度	における	6出現回	数(回)						全年度における出現頻度(%
名詞句	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	総数(回)	(N=5703)
精神医療	60	25	29	25	30	20	35	19	27	25	38	27	21	381	6.68%
精神科医療		1	1	1			2	8	17	5	18	30		118	2.07%
現状	5	2	10	5	2	4	1	5	2	4	24	16	13	93	1.63%
福祉		4			11	1	8	2	6	16		2	9	59	1.03%
問題点	1		8	1	1	2	4		1	2	6	8	16	50	0.88%
立場	2	2	3	2	8	1	3	4	10	1	2	6	2	46	0.81%
役割	2	3	2		2	3	3	2	7	4	4	5	8	45	0.79%
試み	1			1		2	2	1	4	3	6	20	3	43	0.75%
医療	1		1				2	1	3	5	3	6	19	41	0.72%
精神科病院	1						1	2		1	9	11	11	36	0.63%
中心	3		3		2	3	4	1	3	5	4	3	3	34	0.60%
精神病院	2		2	1	6					2	6	14		33	0.58%
展開			2				2	2	1	1	1	19	5	33	0.58%
精神障害者	1	1					1			4	17	3	5	32	0.56%
課題	2		1			1	2		3		2	10	9	30	0.53%
21世紀				1				1		16	2	3	6	29	0.51%
最近	1			Start St	100 10	25-4-5					7	17	2	27	0.47%
法	24		1.	1	1		1	1	1.5.16					27	0.47%
インフォームト・コンセント					1	1	6	4	2	7	1	2	2	26	0.46%
経験	1		1	2	1		1	2	5	5	2	4	2	26	0.46%
精神科								4	4	2		12	4	26	0.46%
日本	1	2	2	3			1		3	1		8	5	26	0.46%
患者	1		1	1			1	1	9	4	2	3	2	25	0.44%
動向	1		2		1. 19 1.	1		1	2	2	7	4	5	25	0.44%
アンケート調査		S		1	1					2	17	2		23	0.40%
総計														1334	23.39%



点」(0.88%)、「課題」(0.53%)・「21世紀」(0.51%)・ 「展開」(0.58%)といった国内の精神医療の現状分 析や今後の示唆を与える名詞句が出現している。

- (3)「立場」(0.81%)・「役割」(0.79%)といった精神医療の構造的な位置関係や認識に関する名詞句が出現している。
- (4) 精神医療の行われる環境を示す「精神科病院」
 (0.63%)・「精神病院」(0.46%)という名詞句が出現している。
- (5) 精神医療の対象に関する「精神障害者」 (0.56%)・「患者」(0.44%)という名詞句が出現して いる。

表2	各年度毎の出現頻度の高い名詞句
----	-----------------

1987年	(回)	1988年	(回)	1989年	(回)	1990年	(回)	1991年	(回)	1992年	(回)	1993年	(回)
精神医療	(60)	精神医療	(25)	精神医療	(29)	精神医療	(25)	精神医療	(30)	精神医療	(20)	精神医療	(35)
	13/	1917	(4)	1.200		現状	(5)		1	家族	(4)	and Mar	
法	(24)	福祉		現状	(10)	総合病院精神科	(4)	福祉	(11)	現状		救急処置	(14)
		精神保健法	(3)	A		連携精神医療		141		דעדר	(3)		
現状	(5)	役割		問題点	(8)	日本	(3)	救急精神医療	(9)	精神保健法		事故	(10)
		老人精神医强	F			あり方	(2)			中心		老年精神医热	ŧ
精神保健法	(4)	1半リス精神医康事情	(2)	山梨県	(6)	医療法改正		立場	(8)	役割			
		1917精神医热	ŧ			経験				-רי וועד	(2)	24-7-74	(8)
観点	(3)	医療費体系		総合病院	(4)	私		重要性	(6)	回復		フィールトワーク	
診断	22	現状			13	将来		精神病院		検討		福祉	
精神医療改革	5	新聞		19		精神医療改革				試み			
精神衛生的配		精神医療改革	E			地域医療		in and so the	201	場合		比較研究	(7)
精神衛生法	1	精神医療向上		1212	12.5	提言	4			大学精神科医	局		
中心		島根県隠岐島	5	1		入院患者				問題点			
老人精神医療	F	日本		S. 191		病院		11.1		流れ	-	Color N	
		保健		2.00		立場				果立精神医康纪55一开音 老人性癫呆尊鬥病律	max	100	
		立場				精神医療審查	€			桌立精神医盘センター芹香。 老人性痴呆専門病線開始			
	2	老年精神医療	F		1.4.	精神保健法施行	2年			月間			

1994年	(回)	1995年	(回)	1996年	(回)	1997年	(回)	1998年	(回)	1999年	(回)
精神医療	(19)	精神医療	(27)	精神医療	(25)	精神医療	(38)	精神科医療	(30)	精神科医療	(35)
精神科医療	(8)	精神科医療	(17)	コミュニティ精神医療	(22)	現状	(24)	精神医療	(27)	精神医療	(21)
現状	(5)	版神·淡路大震災	(11)	21世紀 福祉	(16)	精神科医療	(18)	試み	(20)	医療	(19)
1274-41-22221	(4)	治療施設	(10)			アンケート調査	(17)	展開	(19)	精神科急性期治 療病律	(17)
精神科		立場		コンサルテージョン・リエソン 精神医療	(15)	精神障害者					
地域		1.11.11.11.11.11				報道機関		最近	(17)	問題点	(16)
立場		患者	(9)	精神障害	(13)			Clark A		8. 80	
		Salaka .		1. 1.4		社会復帰	(16)		1		
必要性	(3)										

-72-

(6) 国内の精神医療施策における法的な位置付けと 患者の権利に関する「福祉」(1.03%)・「法」(0.47%)・ 「インフォームド・コンセント」(0.46%)という名 詞句が出現している。

3. 各年度毎の出現頻度の高い名詞句

表2は各年度毎の出現頻度上位5位までを示した。 「精神医療」・「法」・「現状」といった名詞句が全年度の 上位にあがる。また、1987年には「精神保健法」や 「精神衛生法」、1988年には「老人精神医療」、1990年 には「連携精神医療」、1991年には「救急精神医療」、 1993年には「救急処置」や「老年精神医療」、1994年 には「地域」、1995年には「阪神・淡路大震災」、1997 年には「報道機関」や「社会復帰」、1999年には「精 神科急性期治療病棟」といった名詞句が現れ、各年度 の名詞句の出現傾向が異なる。

4.「法」に関連した名詞句

表3は各年度の「法」の文字を含む名詞句の推移を 示している(ただし法律の意味を含まない「療法」・「方 法」・「対応法」・「技法」などは除いた)。「法」の文字 を含む名詞句は「法」・「精神保健福祉法改正」・「精神 保健法」・「精神保健福祉法」・「触法精神障害者」など 39種類である。これらは各年度に出現し、全体では 123回(2.16%)となっている。

5. 「病院」に関連した名詞句

「病院」の文字を含む名詞句は計109種類となった。全体では257回(4.51%)で、全年度にみられるが、特に1997年以降は出現回数40回を超えている。

6.「社会」・「地域」・「コミュニティ」に関連した名詞句

表4は各年度の「社会」または「地域」または「コ ミュニティ」を含む名詞句の推移を示している。「社 会」または「地域」または「コミュニティ」を含む名 詞句は、「社会参加」・「社会復帰」・「地域ケア」・ 「地域医療」・「コミュニティ・ケア」など43種類で

ある。出現総数は110回(1.93%)となり、1994年以降よ りやや出現回数が増加している。

「リエゾン」・「連携」・「コンサルテーション」に関 連した名詞句

「リエゾン」・「連携」・「コンサルテーション」の文 字を含む名詞句は「コンサルテーション・リエゾン」・ 「医療連携」・「地域医療連携」・「地域連携事業」・「病 診連携」など20種類で、全体で74回(1.30%)であ る。特に1996年21回、1997年13回、1999年が11回と 多い。

「コメディカル」・「コ・メディカル」に関連した名 詞句

「コメディカル」あるいは「コ・メディカル」という 文字を含む名詞句は「コ・メディカルスタッフ」・「コ・ メディカル職員」・「コメディカル」・「コメディカルス タッフ」・「コメディカル関連」などの7種類で、全体 で19回(0.33%)である。これらの名詞句は1993年以 降に出現しており、1998年が12回と最も多い。これと は別に「PSW」・「PSW援助」・「精神科ソーシャルワ ーカー」・「精神科病院ワーカー」・「精神保健福祉 士」・「精神保健福祉士誕生」という名詞句が全体で14 回(0.25%)であり、そのうち1998年は5回、1999年は 5回を占める。

9. 「リハビリテーション」に関連した名詞句

「リハビリ」の文字を含む名詞句は「リハビリテー ション」・「リハビリテーション医療」・「リハビリテー ション機能」・「リハビリテーション時代」・「職業リ ハビリテーション」などの13種類で、1995年より各 年に出現し、1999年までの5年間で37回(0.65%)を数 える。

10. 「看護」に関連した名詞句

「看護」の文字を含む名詞句は「メニンガー看護患 者分類」・「患者-看護婦(士)関係」・「患者-看護婦関 係」・「看護」・「看護・コメディカル委員会」などの21 種類、全体で47回(0.82%)である。

キーワード「精神看護」を医学中央雑誌CD-ROM 版で検索すると、1987年では3文献であるのに対し、 1999年では781文献と急増している。

11. 精神医療の対象となる病期に関連した名詞句

「慢性」の文字を含んだ名詞句は全体で4回(0.07%)である。一方、「急性」の文字を含んだ名詞句は 1993年より出現しており、全体で54回(0.95%)、1993 年1回、1994年0回、1995年2回、1996年14回、1997 年13回、1998年3回、1999年20回である。また、「救急」 の文字を含んだ名詞句は全体で60回(1.05%)である。

12. 介護・老年医療に関連した名詞句

「介護」の文字を含んだ名詞句は「介護保険」・「介 護保険制度」・「介護保険制度」・「介護保険法導入」・ 「痴呆性老人介護」・「要介護老人」の6種類で、全体 の9回(0.16%)のうち1998年は5回を占める。「老 年」・「老人」の文字を含んだ名詞句は31種類で、全体 では72回(1.26%)で、1993年が20回、他の年は1~7 回である。

表3 「法」の文字を含む名詞句の各年の推移

名詞句	出現回数 1987年 1988年 1989年 1990年 1991年 1992年 1993年 1994年 1995年 1996年 1997年 1998年 1999年														
	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	合計	
*	24			1	1			1						2	
精神保健福祉法改正										1		11	8	2	
精神保健法	4	3	2		1	3	1	1						15	
精神保健福祉法										2		5	2		
触法精神障害者									2		3			(
精神衛生法	3		1												
医療法改正	1			2										1	
法改正			1			-						2			
触法精神障害者問題											1	1			
精神保健法見直し		-		1		1									
精神保健法施行2年				2							-				
精神保健法施行後			1	-		1									
法律				1								1			
医事拘禁法下													1		
家族法	1					-								1	
介護保険法導入												1		1	
外国人触法措置入院患者												1		1	
憲法学的考察						-			1						
司法精神医療					1										
司法精神医療サービス												1			
児童福祉法	1														
少年院法	1												-		
少年法	1			-											
触法精神障害											-	1			
触法精神障害者对策									1						
新法施行										1					
精神保健法下					1										
精神保健法律										-	-				
第2次精神保健法改正									1	-					
新植法史上										-		1			
航程法史上 法施行1年め			1		-					-					
法施行[40] 法的,医療的問題			- 1							1					
法的位置づけ										1					
法的基盤													1	1	
法的条件 法的条件	1											1		1	
	1										-			1	
法的責任									1					1	
法的侧面						1								1	
法律家	1							-						1	
労働関係法	1													1	
合計	39	3	7	7	4	6	1	2	6	6	4	26	12	123	

表4 「社会」、「地域」、「コミュニティ」の文字を含む名詞句の各年の推移

名詞句	-					出现回数	-							
	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	合計
社会参加							1	1		1	1000			
社会復帰	1								1		16			1
社会復帰活動	1													
社会使师施設											1			
社会復帰促進													1	
社会復帰促進をパー					-		1							-
精神障害者社会使师施設												1		-
精神障害者社会復帰促進センター							1							-
川崎市社会復帰センター							· · ·			1				-
723-74	-													-
152-74 352-94·97														-
			· ·									1		-
753-74-												1		-
723-7477								1		1				-
温秋地域				1										-
社会(地域)精神医療													1	-
人口過疎地域												1		-
精神科地域医療圈											1	-		
地域		1	1					4	1	1	2	2	1	1
地域 ケア	1						1	1		1				
地域ケア・サービス												5		
地域づくり												1		
地域ネットワーク					1				1					
地域リハとリテーション												1		
地球医療				2	1						1	1	1	
地球医療活動					1									
地球医療計画	1	1												
地球医療計画策定		1												
地域医療連携	-										1			
地域化	-											1		
地域重	-	1	-											
地域資源相互	-							-		1	-			-
地域児童精神医療	-	1												-
包括沉重耕作运用	-	, ,												
地域观童青年精神医康									-					-
地域社会生活				-			-		1	_		-	1	-
地域住民	-						-	-	1					-
地域住民本 ランティア	-	-									-		1	
地域開神医療	-	1	1			1			2	7	3		2	1
地域開神保健	-		1					2	1					-
地域精神保健活動	-								1					
地域的活動								2						
地域的差異				1										
<i>衪堿連携事業</i>									1					
老人地域医療			1											
合計	4	6	5	5	3	2	4	11	9	14	25	14	8	11

13. 事件、災害、マスメディアに関連した名詞句

「震災」・「災害」の文字を含む名詞句は37種類で、 全体では67回(1.17%)である。そのうち65回は1995 年、1996年に集中している。これらの名詞句の多くは 災害精神医療や阪神淡路大震災に関したものである。 また、「地下鉄サリン事件」という名詞句が1997年に 1回、「事件」という名詞句が1996年に1回、「報道機 関」という名詞句が1998年に17回出現している。

Ⅳ 考 察

文献数の増加とともに分解される名詞句の種類、名 詞句の総数の増加も伴うことから、名詞句の内容の分 析が有用であると考える。多用される名詞句をみるこ とにより、精神医療の過去13年の全体像が浮かぶ。精 神医療の文献数は増加傾向にあり、1995年より著しく 増加しており、社会的認知あるいは社会的要請が高ま りつつあると考える。そして、「病院」・「精神科病 院」という名詞句の多さから病院の果たしてきた役割 の大きさが予想される。その対象には「精神障害 者」・「患者」が捉えられ、対象者を取り巻く法律の 下、福祉に至る環境の再考がなされてきたと考える。 これらのことは、過去13年以前の近代の精神医療を踏 まえると比較が容易である。わが国の精神障害者の生 活環境は歴史研究などによると、国内の一部において は明治以前宗教的な背景をもつ精神疾患患者の収容施 設があり、精神疾患を疾患と捉えるなど社会の許容度 も高かったことが推測されている6)7)。しかし、近代 明治国家は治安対策の下に、精神障害者を収容・隔離 する方向に精神障害者施策を進めた。また、当時の治 療は持続浴療法や鎮静剤の使用が主で、劇的な精神医 学の進歩は第2次大戦を待たなければならなかった。

精神障害者の収容施設においては、患者を確実に監 禁しておくという任務のもとで食事の世話・掃除・服 薬管理が主な看護業務であった。精神医療の閉鎖性・ 後進性のなかで精神科看護は停滞していたと考えられ ている⁸⁾⁹⁾¹⁰⁰。精神医療・精神看護は薬物療法が汎用さ れる第2次大戦以降に発展していく。1900年の精神病 者監護法によって延々と50年間営まれてきた精神障害 者の隔離・収容は、1950年の精神衛生法の制定によっ て姿を消し、「監護」から「看護」の時代に移行した。 精神障害者の治療は薬物療法・精神療法・作業療法・ 行動療法を含む総合的なプログラムで行われるように なった。1984年宇都宮病院事件が発覚し、患者の人権 擁護と社会復帰促進を目的に、精神衛生法を大幅に改 正した精神保健法が1988年から実地されることになっ た。ノーマライゼーションの理念の下、行政における 精神保健対策は入院中心の体制から地域におけるケア を中心とする体制へ重点を移し、精神障害者の社会復 帰が推進された。また、精神保健法に先立って1993年 に心身障害者対策基本法が障害者基本法へ改正され、 精神障害者が福祉法対象者として規定された。また、 政府は、1993年「障害者対策に関する新長期計画」、 1995年「障害者プラン~ノーマライゼーション7か年 戦略」を策定した。このような精神医療の経緯から、 「精神保健法」・「精神保健福祉法」といった「法」の 文字を含んだ名詞句が多くなることは至極当然の結果 である。これらの名詞句の各年度毎の推移を追ってみ ると、1987年の精神保健法施行年では出現回数39回、 精神保健福祉法改正年の前年である1998年では26回、 改正年の1999年では12回と高値を示している。精神保 健法から精神保健福祉法へと1995年に法律名が変更さ れているが、1994年2回、1995年6回であり、精神衛生 法から精神保健法への改正年、あるいは精神保健法の 改正年の出現回数と比較して少ない。岡田…は「今回 の改正を待つまでもなくすでに精神保健法(1987年) はその目的(同法第1条)に「社会復帰」を加え、「精 神障害者の福祉の増進」を謳っている」と述べている が、精神保健法から公費負担医療の保険優先を主な内 容とした精神保健福祉法への改正については注目され なかったことが予想される。

精神障害者の治療環境・生活環境についてみると、 戦後の精神病院の病床数は増加し、1990年頃より横ば いをたどり、1998年は35万9千床となっている。精神 病院の1日平均在院患者数をみると、1990年は約25万 9千人、1998年は約24万7千人と著しい変化はみられ ない。平均在院日数は1984年の538.9日を最高に年々 下降し、1998年には406.4日であるが、5年以上の入 院患者が46.5%(1993年)と二極化にあるのが現実 で、依然病院は短期入院を軸に機能していないことが わかる。

「病院」の文字を含む名詞句は全体の出現回数257 回(4.51%)で全年度にみられるが、1997年以降は出 現回数40回を超えている。これらの出現頻度の高さ は、精神障害者の生活環境の現状と、精神医療の一端 を担う過大な比重を果たしていることをあらわしてい ると考えられる。「社会」・「地域」・「コミュニティ」 に関連した名詞句が増加傾向にはあるが、「病院」を 含んだ名詞句と比較すると約1/3の出現回数となる。 従来の予防・治療を行う従来の精神病院・総合病院精 神科の役割は重要であるが、社会復帰、社会参加の意 図からも、社会の要請や推移をとらえた精神医療シス テムの一部として機能することが求められる。

今後の施設・機関・職種・サービスの提供体制の拡 充と整備において、各資源の専門性と連携は必須であ り、医療職種では精神科医・保健婦・看護婦(士)・介 護福祉士・ソーシャルワーカー・作業療法士・臨床心 理士の活動が期待される。「リエゾン」・「連携」・「コ ンサルテーション」・「コメディカル」・「リハビリテー ション」を含んだ名詞句の出現回数の増加がこのこと を示していると考える。看護における精神領域への関 心も年々高まり、研究数は急激に増加している。しか し、これらの研究の大半は看護教育および看護管理に 関する研究や症例研究であり、地域における社会復 帰・社会参加を論じたものは極めて少ない。これは看 護婦(士)の従事している施設が病院中心にあったため と思われる。神郡12は「すでに外国では、地域精神保 健看護や心理社会的看護、リエゾン精神看護などの領 域が確立されていて、その活動分野も精神科施設、地 域精神保健センター、総合病院の精神科病棟、私的診 療所などの伝統的施設から在宅サービス、一時的な入 院治療施設、デイケア・センター、養護あるいは集団 住居施設、ホスピス、プライマリーケアクリニック、学 校、刑務所、管理ケア施設、健康維持組織へと拡大され つつある。この傾向はやがてわが国にみられるように なるであろう」と述べているように、看護の地域・社会 復帰に果たす役割がいっそう拡大していくと考える。

次に、「慢性」の文字を含んだ名詞句と比較して、 「急性」・「救急」の文字を含んだ名詞句は全体で20倍 以上多く、また、「病院」に関連した名詞句について も「急性」・「救急」の文字を含んだ名詞句が、「慢性」 の文字を含んだ名詞句と比較して多い。予測される精 神病院の利用者の増加、外来患者の増加、入院期間の 短縮、精神医療の対象の複雑化・広範化により、「急 性」精神医療は重要性を増しているものと推測する。

ところで、これからの保健・医療・福祉を講じるとき、 老人福祉・介護問題は切り離して考えることはできな い。1980年以降の老人福祉は、1982年に老人保健法が 制定、1986年に老人保健施設の創設、1989年には高齢 者保健福祉推進10カ年戦略(ゴールドプラン)が策 定、1991年老人訪問看護制度が創設、1994年には新ゴ ールドプラン、1999年にはゴールドプラン21の策定に よる高齢者介護サービス基盤の整備と辿ることができ る。1997年には、寝たきりや痴呆などの要介護者の 増加に対応して要介護者及びその家族を社会的に支援 するシステムとして、介護保険法が成立し、2000年度 から施行されている。今後の高齢・少子化の社会と老 人保健・医療・福祉における新たな時代の潮流におい て、「介護」と精神医療との関係は益々高まるものと 考える。

以上、列記してきた名詞句の他に「震災」・「災 害」・「報道」という名詞句も現れている。「震災」・ 「災害」の文字を含む名詞句は37種類、全体で67回 (1.17%)出現している。そのうち65回は1995年、 1996年に集中しており、災害精神医療や阪神淡路大震 災に関する名詞句が大多数である。また、「地下鉄サ リン事件」が1997年に1回、「事件」が1996年に1 回、「報道機関」が1998年に17回出現するなど、事 件・事故および報道など世相をとらえたものも名詞句 の中に存在している。

大きな精神保健・福祉として大きな流れは行政施策 の追随する形で「精神医療」の表題に表れる。一方、 「報道」・「震災」など、マス・メディアあるいは天 災・事故・社会現象が取り扱われていることから、精 神医療が世相を反映しているといえる。今後、いっそ う精神医療が住民の生活に浸透し、拡大していくこと が予想される。

V 結 論

医学中央雑誌CD-ROM(1987年~2000年)版からキー ワード「精神医療」によるコンピュータ検索を行い、内 容分析を行った結果、次のことが明らかになった。 1.保健福祉施策を背景においた精神医療の分析を示 す「精神医療」・「精神科医療」・「福祉」・「現状」・「問題 点」・「課題」・「動向」・「立場」・「役割」・「精神病院」・「精

神科病院」・「法」の文字を含む名詞句が多かった。

- 2.「地域」の文字を含む名詞句などの精神障害者の社 会復帰に関係した名詞句は増加傾向にあった。
- 3.「震災」・「報道」など、マスメディアあるいは天災・ 事故・社会現象を取り扱っている名詞句がみられた。
 4.本研究で行った、内容分析による語彙レベルによって日本語の文章を分別、公転することは特徴医療の
- って日本語の文章を分別、分析することは精神医療の 動向を評価する際に大変有効あることが示唆された。

以上のことを総括すると、「精神医療」における表 題は精神保健・福祉に関して行政施策に追随する形で 表される場合が多かった。また、社会事件や社会現象 を取り扱う表題もあり、精神医療が世相を反映してい ることがわかった。さらに地域における精神医療の役 割拡大は社会的な要請であり、具現化するための情勢 の分析が今後益々必要である。

参考文献

- Meyersteineg and Sudhoff: Medizin Illustrierte Geschichte der Medizin(5), 43-338, 小川鼎三他, 図説 医学史, 朝倉書店, 1996.
- Edward Shorter : A HISTORY OF PSYCHIATRY 1997, 木村定、精神医学の歴史, 15-387, 青土社, 1999.
- 金子順二:日本精神医学年表,牧野出版,7-452, 1982.
- Kraus Krippendorff CONTENT ANALYSIS 1980, 三 上利治他,メッセージ分析の技法,21,頭草書房,1992.

- 5) Bernard Berelson: CONTENT ANALYSIS, 稻葉三 千男他, 内容分析, 5, みすず書房, 1957.
- (大阪城天守閣),岩崎奈緒子,吉岡真二:近世 京都岩倉村における「家庭看護」(上),精神医学,37(11), 1221-1228,1995.
- 7) 跡部信(大阪城天守閣),岩崎奈緒子,吉岡真二:近世 京都岩倉村における「家庭看護」(下),精神医学,37(11), 1221-1228,1995.
- 8) 遠矢福子,細谷純子,日本看護史における「新撰看護 学-附精神病看護学」の役割,福井県立大学看護短期大学 部論集,2,19-27,1995.
- 広瀬楽:精神科看護の確立 歴史的考察、東海大学短期 大学紀要,22,147-154,1989.
- 岡田靖雄(精神科医療史研究会):精神科看護史の諸問題,日本医史学雑誌,37(3),321-347,1991.
- 秋元波留夫:精神障害者施策の最近の動向,リハビリテ ーション研究,86,27-32,1996.
- 神郡博:精神看護学の視点,富山医科薬科大学医学会 誌,12(1),11,1999.

The Recent Trend of Psychiatry in Japan — From the Literature for the Past Thirteen Years –

Manabu YAMAUCHI* Eiichi UENO*

Summary

This research was examined on the recent trend of psychiatry in Japan which was searched literature relevant to keyword "psychiatry" in Japana Centra Revuo Medicina CD-ROM(1987-2000 year) edition by a content analysis. The analysis of title of each literature was carried out by breaking down Japanese sentences by vocabulary level, and then the noun was selected.

As a result, "law", "mental hygiene act", and "mental health act" were extracted from the title of each literature. It was found that this result was related to the revision of mental health act which was reformed from mental hygiene act in 1987. It was also found that words which indicate the reflection of social state such as "liaison psychiatry ", "community health, "mass media" and "Hanshin-Awaji great earthquake disaster" were extracted from the title of earth literature. This result shows the psychiatry was re-examinated in detail keeping in contact with social welfare. These results suggested that evaluation of psychiatric trend using a method to break down and analyze Japanese sentences by vocabulary level by this analytic method can be used very successfully.

key words psychiatry, content analysis, Mental Health Act, social state

* Asahikawa Medical College Community Health Nursing

Hisami SASAGAWA*

Summary

Recently registered nurses in the United Kingdom (UK) have applied through the Credit Accumulation and Transfer (CAT) scheme to seek Accreditation of Prior Experiential Learning (APEL) as a means of entry to higher education. The purpose of this study was to investigate nurses' perceptions of the value of a credit rating system. Thirty-five post-registered nurses, who are undertaking or had graduated from post-registration nursing courses at Queen Margaret University College (QMUC) and who used the APEL process, received a confidential postal questionnaire in July 1999. Nineteen questionnaires were returned. The results indicated both difficulties and benefits of the process of APEL. Reflection on previous experience and prior learning was a key factor in the process. Saving time, money and avoiding repetition of study were major reason for using the APEL rather than enter standard modules operated by institutions. Although the APEL was seen as a worthwhile process, it had not influenced motivation towards further professional study (n=12).

key words APEL, reflection, motivation

INTRODUCTION

In the United Kingdom (UK), a large number of experienced nurses, as part-time students, are able to continue with their career in nursing at the same time as studying for a post-registration degree. Increasingly, they also can use the Credit Accumulation and Transfer (CAT) scheme to seek accreditation of prior learning (APEL). This scheme is recognised and encouraged by the Government and the United Kingdom Council for Nursing, Midwifery, and Health Visiting (UKCC). The UKCC which coordinates the education and training of nurses, midwives, and health visitors launched a revised basic nurse education programme in 1979 named Project 2000". The UKCC identified the need for an adequately prepared nursing profession, capable of delivering a high standard of care in a rapidly changing National Health Service (NHS). The main reforms were integration of nursing education and higher education, the reform of pre-registration programmes, the implementation of student status and a single level of nurse²⁰. Improving post-registration courses was also strongly supported by the UKCC and was seen as part of the Post-Registration Education and Practice Proposal (PREP)³⁰. The UKCC has been in working collaboration with the four National Boards for England, Scotland, Wales, and Northern Ireland because each Board has its own development history and implementation of professionalism.

1

However, experienced nurses have different backgrounds in nurse training, in nursing roles and positions and in personal life circumstances. Some of them have children, and family commitments which can make it difficult to enter university or college

^{*} Asahikawa Medical College Clinical Nursing

nursing degree courses using the ordinary route. They may also be full time employees. That means it can be difficult to manage their time, even when motivated to develop professionally and to improve their knowledge of nursing theory. Hence using CAT scheme to enter higher education will be beneficial for them because the scheme can save time in obtaining their degree.

Although making use of a CAT scheme can be a time consuming process and hard work these schemes can be useful for professional development. Indeed, Fraser & Titherington⁴⁹ showed that graduates take courses for professional development or personal interest rather than for career advancement. Another study also showed that CAT schemes could influence the nurse's motivation because confidence would be increased³⁰. A CAT system can yield good opportunities for experienced nurses to gain and demonstrate academic knowledge. This system within higher education, by enhancing ability, may improve the quality of care and it can fit in with the rapidly changing working place and multiple complexities of health care situations^{60,79}.

By contrast in Japan, no such credit rating system is in operation although the importance of nursing courses in universities is increasing. If nurses want to be full time students, they may lose their present position in their work places or may have to change work place. Nurse education in Japan does not have any part-time courses, although nurses who have a diploma have an opportunity to enter the second or third years of a degree course as full time students. In adult education there are evening or correspondence courses and the University of the Air (similar to the Open University in the UK) offers an academic degree but unfortunately nursing courses have not as used any of those options yet⁸. Because nursing education in Japan has duplicate regulatory bodies. The division of Nursing in the Ministry of Health and Welfare has the responsibility to regulate nursing diploma programs while the Ministry of Education has the duty to regulate the baccalaureate nursing school program⁹.

Higher education, graduate nurses are increasing and Japanese nurses want to develop in specialization. There is however, a need to change and develop the nurse education system, especially for postregistered nurses. Life-long learning is not common in Japan, whereas in Scotland it is government policy for all citizens. Although Japanese nursing has made some advances in recent years it has still much to learn from nurses in other countries. Consequently, this project will examine one issue related to the CAT system within higher education in Scotland (SCOTCAT). The intention is to assess the possibilities of how this system can be adapted to contribute towards the planning of a further/continuing education system for nurses in Japan. The aim of this study is to examine nurses' perceptions of its value.

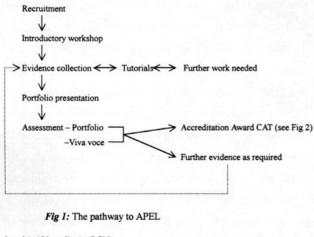
LITERATURE REVIEW

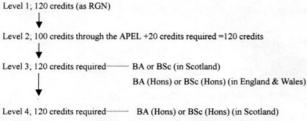
The key concerns of this section are: The APEL process, benefits of APEL and the difficulties during the APEL process. The Further Education Unit (1983) defined the concept of APEL¹⁰:

"The knowledge and skills acquired through life and work experience and study which are not formally attested through any education or professional certification. It can include instructionbased learning, provided by any institution which has not been examined in any of the public examinations system.'

APEL is the recognition of prior learning¹⁰ which means that post-registered nurses do not need to duplicate previous study at an undergraduate level. They can acquire new knowledge and skills developed from previous knowledge can expand for improved quality of patient care.

Simosko¹²⁾ describes the six stages of the APEL model: Pre-entry - Candidate profiling - Gathering of evidence - Assessment - Accreditation - Post-assessment guidance. This is confirmed by the majority of studies ^{120,140,150,160,17}, which described what APEL is and how people applied. The APEL process involves reflecting on past experience and events, identifying learning that has taken place, assembling the evidence of that learning and being assessed for accreditation¹⁸⁾. Nyatanga¹⁹⁾ described mechanisms for the APEL that contrast standard routes and nonstandard routes of entry to a higher education institution. This description of the APEL pathway was based on her experience. Another framework is also set out in the Queen Margaret University College literature^{20),21)} and academic handbook which provides a guide to of the process of APEL. The start is the candidates' decision to claim credit for a previous certificate and/or experiential learning. Academic staff explains and help with the process. This support may be beneficial to assist candidates through the APEL pathway^{22),23)}.





(N.B. each year required 120 credits. Hons means an honours degree)

Fig 2: An example of CATPLAN action

Houston *et al.*²⁴⁾ found that about 78% of students recommend the process to colleagues because the process encourages reflective thinking, allows bypassing long waiting lists for formal modules, recognises on-the-job experience and avoids repetition of previous formal module content. Although the study had a high response rate (87.5%) using a confidential postal questionnaire the results could not be generalised because of small size (n=16) and the qualitative approach.

The APEL process is however time-consuming and not an easy way to gain entry^{25),26)}. It takes time, thought, perseverance and a certain amount of creative energy, especially the process of constructing a portfolio of evidence that can be assessed and matched against criteria²⁷⁾. According to Selway & McHale²⁸⁾ the portfolio is basically an important step for assessing and making a judgement about the equivalence and relevance of the prior learning and prior experiential learning. They also noticed that prior experiential learning is more complex because experience alone is not the same as learning. Experience is a personal and subjective matter but it may be also objective if one recognised the distinction of an inside and an outside of things²⁹⁾. This means that examination and reflection of an experience might be valuable for learning.

On the other hand, a portfolio can describe a process of learning including development from limited competence to a significant degree of expertise. The process of writing the portfolio is part of the overall learning experience. Budnick & Beaver³⁰⁾ believed that the portfolio provides an opportunity to review, reconfirm and document their strengths, skills and knowledge. They'also said it could be less time consuming and less stressful than studying and it was another method of providing evidence of learning (challenge examinations).

Reflection on previous learning, practice and experience is a crucial factor in the APEL process³¹⁾. The progression of reflection can increase students' self-esteem and motivation³²⁾ because the process has three key stages: the first stage is an awareness of uncomfortable feelings and thoughts. The second stage is a critical analysis of the situation, examining feelings and knowledge. The third stage is the development of new understanding of the situation or learning^{33),34)}. However, Boud *et al.*³⁵⁾ pointed out barriers to reflection on experience because reflection on experience might create difficulties such as how to relate the new experience to previous experience and how to integrate new learning with past

knowledge. There are also two types of barrier which are external and internal barriers³⁶. External barrier may come from people, the learning environment, the personal circumstance and cultural factors. Internal barriers, in contrast, may come from the unique individual experience which includes previous negative experience or a lack of self-awareness.

METHODOLOGY

The design of this project is a descriptive survey using a postal questionnaire. Non-probability convenience sampling was used to select from the total population in this project because the aim was to understand complex phenomena rather than to apply the findings to a wider population³⁷⁾. The subpopulation was selected systematically, that is every second on the list was chosen. The total population was 75 students; 20 who are undertaking and 55 who had graduated from post-registration nursing courses at Queen Margaret University College (QMUC) and who had used the APEL process. For this project, 45 students, 15 who are undertaking and 30 who had completed the process were selected (Pilot study n=10, main study n=35). Approximately 60 % of the total population was selected for the project. This means that probably this sample is representative of other QMUC post-registration nursing students but it is impossible to generalize to students throughout Scotland.

A confidential postal questionnaire approach was adopted for data collecting. Although interview provides more in-depth information questionnaires are usually identified as a quantitative approach for collecting data, a questionnaire with open-ended questions can provide at least some qualitative data³⁸⁾. In this project, the subjects were in full time employment. The majority of subjects had families and other caring responsibilities. That meant that willingness and ability to give time to this project was an important matter for them, as they were also undertaking the degree programme at college.

A pilot study of the questionnaire was undertaken

to ascertain if all the questions posed were clear and comprehensive.

The instrument used for data collection was a selfadministered paper questionnaire with a covering letter and two consent-forms. A stamped addressed envelope was included for the return of the questionnaire. The subjects received the questionnaire in July 1999.

ETHICAL ISSUES

In this project, participants were assured of confidentiality. Access to names and addresses of students was negotiated via the Head of Department of Health and Nursing, the participating higher education institution. The researcher submitted to the Research Ethics Committee at QMUC a full proposal of this project for ethical approval. The researcher did not have direct access to students' confidential files. Students had the right to be well informed about the study before giving consent to take part. Participating students received an introductory letter explaining the purpose of the study with a postal questionnaire and consent form. Participation was voluntary and students could withdraw from the study at any time. The students could ask questions of the researcher or supervisor and a contact telephone number and e-mail address were provided.

RESULTS

For many of the results presented, the number of responses per question exceeds the total sample size. This is as a result of a number of respondents giving more than one answer per question. The response rate to the survey was 57.6% (19 of the 33 subjects, 2 questionnaires were undelivered). Biographical data

The demographic details were provided by all of the respondents (Table 1). Seventeen respondents were aged over 30 years and the age group with the largest number of respondents was 31-35 (n=6). Approximately 85% of respondents were females (n=16) and 15.8% males (n=3). The majority of respondents were married, 78.9% (n=15) and had children (n=14).

Age	No	%	Sex	No	%
26-30	2	10.5%	Female	16	84.2
31-35	6	31.6	Male	3	15.8
36-40	2	10.5	Marital status		
41-45	5	26.3	Single	2	10.5
46-50	3	15.8	Married	14	78.9
Over 50	1	5.3	Partner	1	5.3
			Divorced	1	5.3

Table 1: Demographic data (n=19)

Qualification

Professional: The majority of respondents were Registered General Nurses (n=16), and two were State Registered Nurses and one was a Registered Mental Nurse (total n=19). Four were Registered Midwives and two were State Certified Midwives. One was an Enrolled Nurse. Approximately 65% of the respondents had more than one other qualification such as RSCN, ONC, RNT, RCNT, and HV.

Profession: About one-thirds of respondents (n=6) held management posts, and four respondents were working in the community areas. Three respondents were working in Palliative Care areas, and others were working in a variety of areas (see table 2).

Position	Number
Ward sister/charge nurse	6 (Rno.1,5,7,9,12,14)
Staff nurse	3 (Rno.2,8,17)
Nurse specialist	2 (Rno.4,6)
Community nurse/Health visitor	4 (Rno.3,11,16,18)
Midwife	3 (Rno.10,13,15)
Lecturer	1 (Rno.19)

Table 2: Position of profession

(N.B. Rno means respondent number)

Reasons for choosing APEL process

Three categories were identified: Personal, Professional, and Economic.

Personal reasons: 84.2% of respondents answered (n=16). They recognised that using their previous learning and experience saved time, enabled them to obtain degree quicker and to avoid unnecessary repetition of the same studies. They said that:

> 'I felt that the process of reflection and building up record of achievement would be beneficial both personally and professionally'.

'Already completed similar areas of study in other courses: avoid repetition. Save time. Difficult to work full-time and study'.

Professional reasons: Similar reasons were given by 73.6% of respondents (n=14). They felt that their previous learning and experience were appropriate to apply for APEL process and to avoid repetition which helped in obtaining their degree in shorter time.

Economic reasons: More than 50% of respondents answered that the APEL process is cheaper than the ordinary route and could save time.

APEL workshop

More than half of the respondents (n=10) attended an APEL workshop, although the other half (n=9) did not attend the workshop.

Difficulties of the APEL process

About half of the respondents (n=8) found difficulties with the process, although another half of respondents (n=11) did not. The process was felt to be complicated. They said that:

> 'Initially I had to re-write sections of my portfolio because I had not proved my learning outcomes. My tutor helped me with this and I managed to change it appropriately'.

> "There was confusion over the date that my application was due by and this resulted in having to complete the process in a very, very short time scale. Fortunately my application was successful. Also because I didn't have the opportunity to attend a workshop I felt very unsure about the whole process...'.

Value of APEL

The majority of respondents (n=17) will recommend APEL to their colleagues because it is seems to be a useful programme which saves time to study and to obtain one's degree quicker without duplicating study already undertaken. One current student said that:

> 'I feel that it is a worthwhile process to undertake. It provides you with recognition for work done without having to undertaken another course. I feel it was extremely positive in that

you build up a record of achievements and receive recognition for this, especially in a climate where achievements often go unnoticed'.

Most of respondents (n=18) felt that APEL was very valuable or valuable, only one current respondent felt that APEL has little value. They felt that:

> "The reflective process has been extremely valuable for me. The most difficult part was actually trying to decide whether what I was doing was actually what the examiners were looking for and if I was able to meet my own objectives'. 'It has been valuable because it gave me confidence and motivation in using my own work by seeing how much I learned throughout my degree course'.

On the other hand, completed students felt that, it was a 'very complicated process... very disempowering process'.

Approximately one-thirds of respondents (n=7) felt that APEL had influenced their motivation towards further study, although only two respondents answered that APEL had affect their career. It was interesting that most of respondents reported that APEL was valuable process, despite the fact that APEL did not affect their career and did not influence motivation towards their further study.

DISCUSSION

This section focuses on nurses' perceptions of APEL, in particular the difficulties and benefits of the APEL process.

Difficulties of the APEL process

Many studies have already mentioned that the APEL process is not an easy way to gain credits and is a time consuming process^{39,40,41,42}. One of difficulties of the APEL process might the requirement to reflect on the previous learning and experience of the students' themselves. The process of reflection is a crucial task in the construction of a portfolio for students so students need to develop the skills of reflection which are self-awareness, description, critical analysis, synthesis, evaluation and action plan^{43,44,45}.

In this study, about a quarter of the respondents (n=5) recognised positively that reflection could help in identifying and analysing their previous learning, practice and experiences. This process can identify in students themselves strengths and motivations which will be the heart of the learning process⁴⁶⁾. According to Andrews⁴⁷⁾, reflection on practice is the first step to developing a professional portfolio. Two American Nurse Practitioners had positive perceptions of the process of portfolio construction. It 'provided an opportunity to review, reconfirm and document our strengths, skills, and knowledge48). They also noted that adequate writing skills would be necessary to complete the writing of the portfolio. The portfolio should include clearly stated learning outcomes and objectives. When students reflective critically they are able to state their own learning outcomes and objectives⁴⁹. It is true however that students in the Houston et al.50) study showed that the greatest difficulties were reflecting on previous learning and practice and identifying evidence for certain themes. Similar difficulties were reflected in the experience of one of the respondents in the present study was reported difficulty in writing the portfolio and the value of reflection skill. This nurse could reflect previous experience and learn critically although she had have frustrating time initially because reflection of the past experience included both negative and positive element⁵¹⁾. Subsequently, her confidence increased by finding new meaning in the previous experience.

The results of this study into nurses' perception of value of APEL system were similar to Houston et al.⁵⁰. In fact, one completed student reported already that she needed to re-write her portfolio because of a lack of clarity in the presentation of her learning outcomes. The case tutor later helped her to re-writing it. It is possible that the respondent might not have been able to be reflective herself when she initially applied. The respondents (n=5) found that a tutor's help was beneficial for completion of their claim, including the writing of the portfolio because writing was difficult for the respondents. This was

a significant point, indeed Smithers & Griffin⁵³⁾ and Whyte⁵⁴⁾ noted that helping mature students was necessary at all the higher education institutions surveyed enhancing of writing skills would also be necessary for mature students because many have a lack of understanding, poor study techniques and limited time ^{55),56)}.

About half of respondents (n=10) attended the APEL workshop at QMUC that gave more information on the APEL process including how to write their claim. The workshop can aid candidates understanding, and give them a chance to ask questions about their claim. The candidates were able to find out what would happen to their portfolio and what the assessor would be looking for during the review of the evidence⁵⁷⁾. This means that whenever possible the candidates should attend the APEL workshop before submitting their claim. The workshop also provides candidates with an opportunity to talk with other candidates consequently reducing their anxiety and feelings of isolation⁵⁸⁾.

Although many respondents thought APEL helped them to obtain a degree quicker than the ordinary route, the process of APEL was time consuming because it was a complicated process. Murray⁵⁹⁾ pointed out that completing the portfolio might be a time consuming process because candidates need to provide evidence for supporting their claims for credit. The candidates have to matching prior learning programmes and to the learning outcomes of their proposed course through their reflection of past experience as a first step and then to collect and select evidence to support their claim. Houston et al.60) showed that about half of students took more than 40 hours to compile the evidence. In the present study, by contrast, none of respondents described how long the process took, only one respondent reported that time was extremely tight. The quantity of the process work might be important for respondents because they were full time employees and the majority of them had family which would mean that their time would be limited. Although the time factor is perhaps crucial the quality of the submitted work will be more important for the purpose of justifying their claim. Assessors will be using criteria which based on the quality of the written work and evidence of learning rather than quantity of work⁶¹⁾.

Benefit of APEL

The results showed that the majority of respondents (n=18) felt the APEL process was valuable because one of the main factors was the saving of time. Many were married and had children which meant that they had limited time for themselves, for example for studying. Married women with young families would continue with both housekeeping and their families commitments more than men in the same situation⁶²⁾.

In the present study respondents (n=14) recognised that their previous experience could be translated into academic terms through their reflection. This could also save their time in completing a degree. It was for them an important point in choosing the APEL process. This was a significant feature as illustrated some of the respondents' comments.

When respondents are awarded points in the process it is because they have demonstrated the ability to learn in new areas or have expanded their knowledge and practice⁶³⁾. This award will be made only when the respondents exhibit critical reflection themselves and submit the evidence. It was seen that it can be difficult to assess one's previous learning and experience for the accumulation of credits because experience alone is not the same as learning⁶⁴⁾. Neither is seeking APEL the same as undertaking a 'course' that adds to professional development⁶⁵⁾. This may be reflected in outcome of the application for APEL. As an illustration some of respondents were disappointed that their previous experience could not be recognised and translated to academic points.

This meant that their portfolios were judged to have less quality of content and did not meet the criteria of assessors. One's experience is unique and each of the respondents has this own experience but not all respondents might be able to show improvement in their lifelong learning without clear reflection on the experience. One can recall one's experience and this may not be a difficult process. However, reflection and the finding of new knowledge at the end of the reflection process and to again reflect is a cycle of learning for which it is necessary to develop reflection skills⁶⁶. Hence the APEL process is not learning about or knowledge alone but also recognition of the quality of the learning process. Respondents point to the need to be reflective on previous experience and prior learning ^{670,689}.

The results show that the majority of respondents (n=17) would recommend the APEL process to their colleagues because it is a valuable process. This was the same result as in the Houston et al. study⁶⁹⁾ where the process was seen to encourage reflective thinking, to recognise on-the job experience and to avoid duplication of study already undertaken. The respondents in the present study thought that saving time in study was a particularly important factor for mature students. But they would find it necessary to explain the nature of APEL and how it might apply to their colleagues because the APEL process is not easy to understand. In particular they would emphasise that candidates need to manage their time and develop self-motivation for completion of their portfolio and assessments⁷⁰.

The researcher assumed that studying for a higher education courses would improve the work situation with improved problem solving abilities leading to better clinical practices and enhanced future career prospects. The results however showed that only a few respondents (n=2) felt that APEL affected their careers. Although the respondents thought that reflection as a way of thinking could be useful their practice it would not affect their careers directly. The respondents wanted to complete their degree quicker and gain new knowledge in their areas rather than advancing their careers. One respondent thought that the APEL was an alternative way to gain academic credits. McGrother⁷¹⁾ recognized that the APEL process was only one way to provide the credits for entering academic courses and so gain professional development.

In general, even with apparently different response to some questions it is clear that the respondents' overall view of the APEL process that was that it is a valuable and worthwhile process, despite the fact that they also felt it was unduly complicated.

CONCLUSION

Although the results and findings of this study cannot generalised, there are interesting and important respondents' viewpoints of SCOTCAT through their experience of the APEL process.

The results of this study showed that the majority of respondents chose the APEL process to save time and money rather than as a means of professional advancement. The time factor was crucial for the respondents because of family responsibilities. The APEL process can also allow students to avoid repetition of studies and this related to saving time and money. External factors were more influential in the situation than internal factors.

Next, the results showed that the APEL process could be a valuable process because the required reflection on past experience and learning by respondents allows them to find themselves and is a preparation for new learning. Reflection skills and writing skills were seen as crucial by respondents because experience is not in itself learning. Experience needs reflection to have meaning and is part of the learning process. Respondents recognised the learning process in themselves understood the value of lifelong learning. The APEL process would be instrumental in improving also clinical practice by creating reflective practitioners. As a result of this beneficial features the respondents would recommend the APEL process to their colleagues.

Finally, it is clear that further consideration of the APEL system is necessary because it is a complicated system. The APEL is a worthwhile system so candidates should received clearer guidance from higher education sectors. This study could not fully obtain the respondents' opinion because of limits of the design and methodology. The researcher also needs more understanding of the system before it is introduced for discussion in Japan. It is also important that to investigate nurses' perceptions of apply to higher education in Japan.

Acknowledgements

I would like to thank nurses who participated in this study. In particularly, I would like to offer many thanks to Kathy Munro and Phillis Runciman for their support, patience, professional comments, invaluable advice and encouragement.

REFERENCES

- United Kingdom Central Council for Nursing, Midwifery, and Heath Visiting (1987) Project 2000: The final proposals UKCC, London.
- 2) Ibid.
- Palmer, A. (1994) Continuing Professional Education: Individual Responsibility, Collective Consciousness *The Journal of Continuing Education in Nursing* 25(2): 59-64.
- 4) Fraser, M. & Titherington, R. (1991) Where are they now? The career paths of graduates from post-registration degree in nursing in England *International Journal of Nursing Study* 28(3): 257-65.
- 5) Houston, L.Y., Hoover, J. & Beer, E. (1997) Accreditation of Prior Learning: is it worth it? An evaluation of a pilot scheme Nurse Education Today 17(3): 184-91.
- 6) Barnett, R. (Ed.) (1992) Learning to Effect The Society for Research into Higher Education & Open University Press, Buckingham.
- McGrother, J. (1993) Working for Credit Nursing Times 89(25): 34-5.
- Japanese Nursing Association (1993) Nursing in Japan JNA, Tokyo.
- Abe, T. & Sato, N. (1997) Nursing Management in Japan Journal of Nursing Administration 27(4): 6-8.
- 10) Evans, N. (1988) The Assessment of Prior Experiential Learning: Report of a CNAA Development Fund project conducted at the Learning From Experience Trust CNAA Development Services Publication, London.
- 11) McGrother, J., op. cit.: 34-5.
- 12) Simosko, S. (1991) *APL: accreditation of prior learning-a practical guide for professionals* Kogan Page, London.

- 13) McGrother, J., op. cit.: 34-5.
- 14) Fish, J. (1993) How to be successful when applying for a post registration course: 3 *British Journal of Nursing* 2(2): 147-51.
- 15) Fox, J., Nyatanga, L., Ringer, C. & Greaves, J. (1992) APL: a corporate strategy *Nurse Education Today* 12(3): 221-26.
- Hull, C. (1992) Experience Counts Nursing Times 88(23): 36-7.
- 17) Selway, I. & McHale, C. (1994) APL/APEL: bringing the theory to practice Nursing Standard 8(19): 28-30.
 18) *Ibid.*
- Nyatanga, L. (1991) CATS, APEL&ET: the vital link Senior Nurse 11(1):26-9.
- 20) Queen Margaret College (1996) Staff Guide for APEL QMC, Edinburgh.
- 21) Queen Margaret College (1998) Post Registration Education and Practice Programmes, Accreditation of Prior Experiential Learning and Work Based Learning, Guide for students Stage 2: Preparing a Portfolio QMC, Edinburgh.
- 22) Simosko, S., op. cit.
- 23) Nyatanga, L., op. cit.: 26-9.
- 24) Houston, L.Y., Hoover, J. & Beer, E., op. cit.: 184-91.25) *Ibid.*
- 26) Murray, P. (1994) Portfolios and Accreditation of Prior Experiential Learning (APEL) make credits...or problems? *Nurse Education Today* 14(3): 232-37.

27) Ibid.

- 28) Selway, I. & McHale, C., op. cit.: 28-30.
- 29) Boud, D., Cohen, R. & Walker, D. (Eds.) (1996) Using Experience for Learning The Society for Research into Higher Education & Open University Press, Buckingham.
- 30) Budnick, D. & Beaver, S. (1984) A student Perspective on the Portfolio Nursing Outlook 32(5): 268-9.
- 31) Houston, L.Y., Hoover, J. & Beer, E., op. cit.: 184-91.
 32) Murray, P., op. cit.: 232-37.
- 33) Atkins, S. & Murphy, K. (1993) Reflection: a review of the literature *Journal of Advanced Nursing* 18(8): 1188-92.
- 34) Lewis, D. (1998) Clinical supervision for nurses lectures Nursing Standard 12(8): 40-3.
- 35) Boud, D., Cohen, R. & Walker, D., op. cit.
- 36) *Ibid*.
- 37) Bowling, A. (1997) Research Methods in Health: Investigating Health and Health Sciences Open University Press, Buckingham.
- 38) Cormack, D.F.S. (Ed.) (1996) The Research Process in Nursing Blackwell Science Ltd., Oxford
- 39) Houston, L.Y., Hoover, J. & Beer, E., op. cit.: 184-91.

10

- 40) Barnett, R., op. cit.
- 41) McGrother, J., op. cit.: 34-5.
- 42) Murray, P., op. cit.: 232-37.
- 43) Houston, L.Y., Hoover, J. & Beer, E., op. cit.: 184-91.
- 44) Atkins, S. & Murphy, K., op. cit.: 1188-92.
- 45) Andrews, M. (1996) Using reflection to develop clinical expertise *British Journal of Nursing* 5(8): 508-13.
- 46) Hull, C., op. cit.: 36-7.
- 47) Andrews, M., op. cit.: 508-13.
- 48) Boud, D., Cohen, R. & Walker, D., op. cit.
- 49) Hull, C., op. cit.: 36-7.
- 50) Houston, L.Y., Hoover, J. & Beer, E., op. cit.: 184-91.
- 51) Boud, D., Cohen, R. & Walker, D., op. cit.
- 52) Houston, L.Y., Hoover, J. & Beer, E., op. cit.: 184-91.
- 53) Smithers, A. & Griffin, A. (1986) Mature Students at University: entry, experience and outcomes *Studies in Higher Education* 11(3): 257-68.
- 54) Whyte, L. (1988) Calling all mature students Nursing Times 84(18): 69-71.
- 55) Ibid.

- 56) Gerver, E. (1990) Scottish Adult Education Research Monographs Number 10 Access Down Under: Mature Students in Australian and Scottish Universities Scottish Institute of Adult and Continuing Education, Edinburgh.
- 57) Simosko, S., op. cit.
- 58) Ibid.
- 59) Murray, P., op. cit.: 232-37.
- 60) Houston, L.Y., Hoover, J. & Beer, E., op. cit.: 184-91.
- 61) Murray, P., op. cit.: 232-37.
- 62) Whyte, L., op. cit.: 69-71.
- 63) Hull, C., op. cit.: 36-7.
- 64) McGrother, J., op. cit.: 34-5.
- 65) Fraser, M. & Titherington, R., op. cit.: 257-65.
- 66) Atkins, S. & Murphy, K., op. cit.: 1188-92.
- 67) McGrother, J., op. cit.: 34-5.
- 68) Hull, C., op. cit.: 36-7.
- 69) Houston, L.Y., Hoover, J. & Beer, E., op. cit.: 184-91.70) *Ibid.*
- 71) McGrother, J., op. cit.: 34-5.

投稿論文 (原著·查読済)

単位評価制度の有用性に関する看護婦の認識度

笹川寿美*

【要 旨】

今日、英国の看護婦は、他大学等で取得した単位を認定する制度(CAT)を通し、高等教育(大学・ 大学院)への入学を志願することが可能である。この制度には、仕事上での経歴を単位に換算する経歴の 評価認定(APEL)が含まれている。本研究の目的は、看護婦が単位認定制度の有用性をどのようにとら えているかを検討することである。Queen Margaret University College(QMUC)の免許取得後看護 コースにAPELを利用して在学中または卒業した看護婦35人に、1999年7月にアンケートを郵送し、19人 より有効回答が得られた。対象者がAPEL利用を選択した主な理由は、通常の基本単位コース入学より時 間、経費を節約できることと、学習の重複を避けられることであった。しかし、APEL利用は、対象者の その後の専門的な学習の動機付けには影響していなかった(12名回答)。また、対象者はAPEL利用にお いて、経歴や以前の学習を振り返ることが重要であると認識していたが、一方困難であるとも回答してい た。これらの結果は、APEL利用の複雑性と有益性の両方を示唆していた。

キーワード 経歴の評価認定、熟考、動機付け

* 旭川医科大学 臨床看護学講座

依頼論文B(報告)

旭川医科大学医学科新入生に対する テュートリアル教育の現状と課題

上 口 勇次郎*

【要 旨】

旭川医科大学では平成11年に医学科新入生に対するテュートリアル教育システムを導入した。本稿で は、まずこのテュートリアル・プログラムの概要が手短に紹介された。次いで、学生およびテューターに 対するアンケート調査、テュートリアル学習の達成度についての評価資料(テューターによる学生評価、 学生の自己評価)に基づいて、このプログラムの現状が分析された。それらの分析結果に基づいて、我々 のテュートリアル・プログラムのもつ問題点がいくつか指摘され、プログラムを改善するための具体的な 提言がいくつかなされた。

キーワード テュートリアル教育、新入生、評価

1 はじめに

テュートリアル教育とは、テューターの個別指導によ る少人数グループ学習、学生の自学自習を主体とした 学習、問題解決型の学習などを特徴とする教育方法で¹¹、 日本では東京女子医大が初めてこれを導入した。その 後、この教育方法はいくつかの大学の医学部でも導 入され、医学教育への有効性が報告されている^{21~6}。

旭川医科大学はカリキュラム全般の大幅な改革を実施し、その一環としてこの教育方法を平成11年度から 導入した。現在、2年目の実施を終了し、アンケート 調査等をもとにして今後この方式の改善を計る予定である。

本稿では、本学医学科で実施されているテュートリ アル方式の概略を紹介するともに、アンケート結果に 基づいてその現状と今後の課題を探ってみたい。もち ろん、実施経験の乏しい段階での中間的まとめであ り、この教育方法の長短・是非を論ずるにはほど遠い が、一つの事例報告として受け止めていただきたい。

Ⅱ 本学テュートリアル教育の概要

本学では2段階のテュートリアル教育を行ってお り、それらの実施時期、特徴は次の通りである。

* 旭川医科大学 生物学

1. 医学テュートリアルト

入学直後(第1学年4~7月)の10週間、週2日 (月・木曜日)展開されている。いずれの日も、午前 中に2コマ(各60分)のテュートリアルを行い、その 後の時間帯は学生の自学自習時間となっている。前半 の5週間がユニット(1)で、生物医学的内容の4課題 が学生に与えられる。後半5週間のユニット(2)では 社会医学的内容の4課題が与えられる。96名の学生は 15グループ(各グループ6~7名)に分れ、テュータ ーの指導のもとに同じ課題を同時に学習する。この科 目は、次に述べる医学テュートリアル IIの準備コース として位置づけられ、自学自習の態度・技能の獲得、 問題解決能力の獲得、討論・発表技能の獲得など、い わゆる「学び方を学ぶ」という方向目標の達成が主眼 である。

2. 医学テュートリアルII

第3学年後期~第4学年前期の1年間実施される (平成13年後期から開始予定)。週2回で、2コマの テュートリアル+自学自習時間という学習形態はテュ ートリアルIの場合と同様である。臨床医学的課題が 幅広く与えられ、学生は第3学年で3ユニット、第4 学年で3ユニットを学習する(各ユニットは5週間ず つ)。このコースでは、テュートリアルIでの経験を 踏まえ、医学に関する具体的な学識・技能を修得する という到達目標の達成が主眼となっている。

Ⅲ テュートリアルⅠの現状

学生の自己評価、テューターによる学生評価の資料 に基づき、初年度(平成11年度)のテュートリアル教 育の状況を以下に述べる。平成12年度の資料について は現在分析中であるが、中間段階でのまとめでは初年 度の結果と大差はない。

1. 学生の自己評価

1日当たりの自己学習時間:図1に示すごと
 、テュートリアルでは1日平均1~3時間自学
 自習すると答えた学生が7割以上を占めた。比較
 のために本学学生における1日平均の勉強時間
 (1~6年生の平均値:学生生活実態調査報告書⁷⁾)
 をみると、ほとんど勉強していない(0~1時
 間)学生が50%以上を占めているので、テュート
 リアル教育は学生の自学自習を促したといえる。
 ちなみに、実態調査で5時間以上勉強している学
 生は、医師国家試験を控えた6年生である。

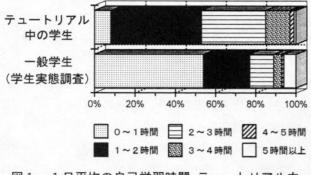


図1 1日平均の自己学習時間:テュートリアル中 の学生と一般学生(学生実態調査)の比較

2) グループ討論への参加・発表:「十分」、「まあ まあ」、「不十分」と答えた学生の割合は大体同じ であった(図2)。後述するように、この点に関し ては学生の自己評価とテューターによる学生評価 の間にかなりのギャップがみられた。「十分」の 中には、「思ったよりもどんどん話ができた」、 「自分の分からないところを疑問点として積極的 に発言できた」、「課題が難しくなるにつれて討論 が活発になった」、「みんなの討論参加が非常に積 極的で、時々暴走するほど」などの回答があっ た。一方、「不十分」の中には、「生物学の知識不 足のために参加できなかった」、「自分の勉強した

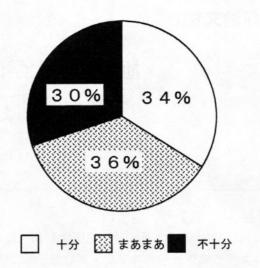
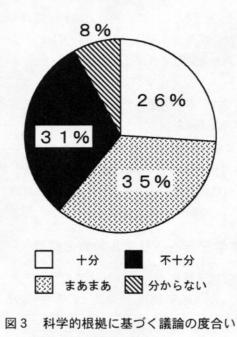


図2 グループ討論への参加・発表の度合い

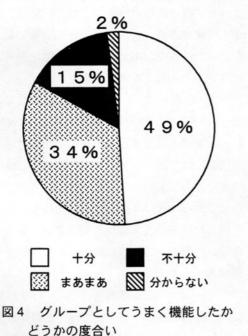
範囲が狭く、他の人の意見を聞いていることが多 かった」、「積極的に話したが、相手によく伝わら なかった」、「自分で知っているつもりでも、受 験で物理を選択した人に分かるような説明は難し い」、「討論というよりも本で調べた知識を互いに 確認し合うという感じ」、「討論するよりも、その 時間を自分の勉強に当てた方が早く先に進む」な どの回答があり、「不十分」という受け止め方の 中身は学生によって多様であった。

3)科学的根拠に基づく議論:この点に関しても「十分」、「まあまあ」、「不十分」という回答がほぼ1/3ずつを占めた(図3)。「十分」という中には、「調べたことと分かったということは違う。



後者が増えたので、十分」、「高校の時は丸暗記だ ったが、今やっと物事の流れが分かってきた」な どの回答があり、「まあまあ」の中には、「教科書 レベルで言えば、"できた"」、「参考書、辞典で調 べた知識に基づく議論という意味でなら、でき た」などがあった。「不十分」という回答の中に は、「あいまいな知識しかなくて、科学的根拠を 示すのには程遠い」、「予想やうろ覚えの発言が多 く、根拠となる知識の不足に気付いた」、「単に参 考書の知識を発表し合っただけで、科学的議論に なっていない」、「自学自習で、なぜ、どうしてと いう追求ができなくなり、その時点で科学的根拠 に欠けた気がする」、「参考書、資料で展開されて いる科学的根拠を理解できない」などがあった。 この調査における「不十分」にも、意識レベルの 高い(単なる勉強不足から来るものではない)不 満足感がかなりの割合でみられた。

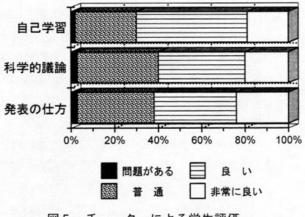
4) グループとしての機能:この点に関しては約半数の学生が「十分」と考えており(図4)、回答の 中身は「どんどん遠慮なく意見を出し合うことが できるようになった」、「高校で生物を履修した人

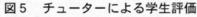


が中心となり、お互いに補足し合えた」、「司会、 書記などの役割分担がスムーズだった」、「話題が ずれたり、広がりすぎた時に自分達で軌道修正で きるようになった」、「回を重ねるごとに課題解決 の討論がスムーズに的を射るようになった」など であった。一方、「不十分」という回答の中に は、「意見を述べる人(受験生物選択者)と聞く だけの人(受験物理選択者)に分離してしまっ た」、「慣れてきたら、だらけてまとまりがなくな った」、「特定の人が暴走し、全体の時間配分がう まくいかなかった」、「グループとして集まる意義 が少ない」などがあり、テューターの指導力不足 に起因していると思われる事例がかなりみられた。

2. テューターによる学生評価

15名のテューターは自分の担当する学生を毎回評価 することになっている。評価項目は、(1)自己学習を 十分行って来たか、(2)科学的根拠に基づいて議論で きたか、(3)発表の仕方は良かったかの3点で、その 結果は図5の通りである。3項目とも6~7割の学生 が「良い」もしくは「非常に良い」の評価を受けてお り、「問題がある」と評価された学生はほとんどいな かった。このことは、約1/3の学生が自己評価で(2) および(3)に「不十分」と答えていたことと大きく異 なる。一言でいえば、テューターの評価は学生の自己 評価よりもはるかに甘かった。





3. 学生によるテューター評価

この評価は、(1)テューターの介入は適切でしたか、 (2)テューターはまじめに取り組んでくれましたか、 (3)テューターは学生の発言をうまく促しましたかな ど5項目について行われ、「非常に良い」、「良い」、 「普通」、「良くない」、「全然良くない」の5段階評価 (5~1)で行われた。各テューターの評価(グルー プ学生全員による5項目評価の平均値)のうち最高は 4.6、最低は3.2であった。テューター15名の平均は 4.0±0.3であり、テューターは学生からかなり良い評 価を得たといえる。学生の意見の多くは、「よいタイ ミングで適切なアドバイスをしてくれた」、「テュータ ー自身は介入しすぎと思っているようだが、軌道修 正・方向付けがありがたかった」、「発言をほめられ て、やる気が出た」などであったが、少数意見とし て、「少し静かすぎます」、「もっとどんどん的確なア ドバイスがほしい」、「もっと発言を押さえて。間違っ た学習法や議論で失敗しながら学ぶのもよい」、「他の 話をして話題を変えないでほしい」などもみられた。

Ⅳ テュートリアルに対する意見

1. 学生から

- 自分の知識レベル:テュートリアルに対する意見を述べる前に、まず圧倒的に多かったのが自己反省の弁で、「自分の無知・不勉強を自覚、痛感した」、「他の人の知識の豊富なことに驚いた」、「みんな深く調べている。見習わなくては」、「討論の下地となる高校レベルの勉強をやり直しだ」などであった。本学入学者の約7割が大学受験で生物学を選択しておらず、そこへ生物医学的、社会医学的課題が与えられたことが、これらの意見の伏線になっていると思われる。
- 2) テュートリアルの雰囲気:「入学後すぐに仲のよい友達ができるきっかけになった」、「友達といっしょに勉強できるので楽しい」、「実際に臨床に携わっている先生がテューターで、授業外のことも色々聞くことができてよかった」などプラス面での意見が多かった。
- 3) テュートリアル方式の学習:この方式に対す る肯定的意見としては、「読む(自学自習)、書く (レポート作成)から発信(発表)まで学べてよ い」、「自分の疑問をどんどん出して、知識のある 友達の説明をすぐ聞けるので、講義の場合よりも 理解しやすい」、「自分のペースで好きなところを 好きなだけ勉強できる」、「自分で調べた事は頭に 残っている」、「課題による学習は謎解きみたいで 楽しい」、「講義と違って寝ない、サボらない」、

「討論という機会がこれまでなかったので、勉強 になる」、「話すことによって自分の理解度を確か めることができる」などが出された。

一方、問題点としては、「討論がずれたら、な かなか元へ戻らない」、「勉強をすればするほど難 しくなり、問題点は広がり、泥沼化してしまう。 何処まで勉強すればよいのか不明」、「間違いを指 摘できる人がいない気がして不安」、「自学自習し た内容のフォローが講義で適切に行われていな い」、「詳しく調べてきた人に頼りすぎ、つい怠け てしまう」、「見当違いのことをセッセと自習して いることがある」、「教える一方の人と教えられる 一方の人ができてしまう」、「週2回の課題シート 提示に勉強が追いつかない。消化不良になった」、 「週末が自学自習でつぶれる」、「自分で勉強した 方がはかどる。他人の世話はめんどう」などが挙 げられた。

- 4) 設備について:「テュートリアル室にも図書 館にも学習資料が足りない」、「図書の内容が古か ったり、高度すぎたりして利用しにくい」、「週末 も図書館を開館してほしい」、「仮設のテュートリ アル室なので勉強しにくい(部屋が暑い、寒いな ど)」、「部屋にコピー機を設置してほしい」など の意見が出た。
- 2. テューターから
- 学習課題:「週2回の課題提示ではペースが早 すぎると思われる」、「課題によっては科学的事実 をつかむことと社会的・倫理的面の討論の両方を 要求している場合があり、一方の討論に偏ってし まった。課題内容の吟味が必要」、「学習到達目標 が不明確である」、「課題のテーマは毎年変えるべ し」などの意見が出た。今後、課題を作成する際 に考慮する必要がある。
- テューターの介入:「どのような場面でどの程 度テューターが介入したらよいのか、大変難し い」、「来年度は、学習到達目標の達成ということ を明確に打ち出し、テューターはもっと積極的に 介入した方がよい」、「もし、課題内容まで介入す るとしたら、私はテューターの役目をできない」、 「テューターのためにケーススタディ集を作って ほしい」など、この点に関しては不安を訴える意 見が多かった。
- 3) テューターによる評価:「毎回の学生評価は難しい。発言の多い学生がどうしても良い評価になってしまう」、「テューターによる学生評価と、ユニット主任による学生レポートの評価という2本立てになっているが、やはりペーパーテストによる評価も必要」、「自学自習をサボってきた学生を的確に発見、指導できない」など、この点に関してもテューターは自分の役割遂行に不安を示した。
- 4) その他:「テュートリアル教育に拘束される時

間が長すぎる」という意見もあった。

V. 今後の課題

1. 施設·設備

現在、テュートリアル室は15室確保されているが、 セミナーやクラブ活動との併用の部屋もあり、使用が 一部制限されている。また、将来テュートリアルIIが 同時展開された時に30室を確保できるかの見通しはま だ確かでない。早急な調査・対応(予算措置など)が 望まれる。

図書館の参考書、学習スペースが不足していること は学生、テューターの双方から指摘されている。テュ ートリアル用の図書は毎年購入されて少しずつ充実し てはいるが、全学生が同じ課題で同時に自学自習を行 うのでとても間に合わない。図書館の抜本的改善・充 実を計るとともに、場合によっては課題の展開方法の 検討も必要となろう。

2. テューターの確保、資質改善

現在、若手教官(講師や助手)がテューターの中心 になっている。将来、テュートリアルIIが実施されれ ば、最低30人のテューターが必要となる。これらの教 官が同時期に一定期間拘束されることになれば、各講 座での研究、病院での診療体制、関連病院の支援体制 などに不自由をきたす危険性もある。テューター人材 の確保に向けて teaching assistant 制度はすでに導 入したが、今後、助手の定員削減問題、ベテラン教務 職員の参加なども検討する必要がある。

今回、多くのテューターが自分の指導力不足を訴え ていたが、それは、テューター養成ワークショップを 1回行ったのみでテュートリアル実施に踏み切った大 学側の責任と言えよう。今後、テューター養成プログ ラムを充実させ、それを継続的に実施して行かなけれ ばならない。また、現在、学生によるテューター評価 が行われているが、これとは別にテューターの評価シ ステムを考える必要もある。あるテューターの例だ が、担当する学生すべてに一律5(非常に良い)の評 価を出し続けたという不誠実な対応もあったからであ る。一部の若手教官には、「学生の相手をするよりも 自分の研究の方が大切。若いうちに論文を書かなけれ ば、将来望む地位を獲得できない」という教育軽視の 気持ちが少なからずある。教官の promotion の際に は教育面での貢献度を十分評価するというシステムを 作ることも大切であろう。

3. 講義との連携

「自学自習した内容を講義でフォローしてほしい」 との意見が学生から出た。テューターからは「この教 育方法の導入によって講義時間が減り、学生の基礎学 力が低下するのではないかと心配」との意見が出た。 この点での心配はテュートリアル II の段階ではますま す強まるものと考えられる。講義内容の見直し、コア カリキュラムの整備など、講義とテュートリアルの密 接な連携が必要である。

4. 学生の評価

テュートリアル教育の意図を把握できていない学生 が一部におり、たっぷり設けてある自学自習の時間を 遊び時間にしている。そのような学生を見つけ出し、 適切に指導するという点で、テューターの役割は重要 である。しかし上述のように指導は必ずしもうまく行 っていない。テューターの力量不足や不誠実な対応は テューターによる学生評価の信頼度に係わっており、 ユニット主任が学生の総合評価を行う際に大きな問題 となった。平成11年度には、テューターの学生評価に 加えて、学生からのレポートをユニット主任が評価し た。平成12年度は、これらに加えてさらに筆記試験も 実施して3本立ての評価とした。どの評価基準をどの 程度の重みで考えるか、今後さらに検討が必要であ る。

VIまとめ

本学に新しく導入されたテュートリアル教育の現状 と今後の課題を、ユニット主任の立場から紹介した。

「現状」の項目から見てとれるように、かなりの学 生がこの教育方法を新鮮なものと感じ、肯定的に受け 止めている。また、自分の知識レベルを見つめ直す機 会にもなり、勉強時間の増加につながっていることが 伺われる。

テューターの多くもこの教育方法の有効性を高く評価しているが、それゆえに自分の役割への反省と悩み も大きかった。テューター養成などの準備が不足して いたといえる。テュートリアル教育は学生の教育であ ると同時に、テューター(若手教官)の教育をも含ん でおり、faculty development の側面からも重要な意 義をもっている。

これらの現状を踏まえながら今後の課題を整理し、 それらの解決へ向けていくつかの提言を行った。この 教育システムが根付くまでには色々な手直しが必要で あり、教官と学生の双方がさらなる経験を積み重ねな がらたゆまず歩み続けなければならない。

参考文献

- 吉岡守正・東間紘監修:テュートリアル教育.東京女子 医科大学テュートリアル委員会編、篠原出版、東京、1-178, 1996.
- 田村暢熙・瓦井康之・角家暁・他:初期医学教育へのテ ュートリアル導入の効果. 医学教育、29(1): 31-37, 1998.
- 田村暢熙・鮴谷佳和・安田幸雄・他:金沢医科大学第1 学年におけるテュートリアル教育による解析能力の向上.
 医学教育、30(1):21-26, 1999.

- 4) 庄司進一:1年次テュートリアル「人間学入門」導入学 生の留年率は半減した.医学教育、30(5):318-319, 1999.
- 5) 福井由理子・石原陽子・山浦常・他:教養系教育へのテ ュートリアルの導入と成果. 医学教育、30(5): 319, 1999.
- 6) 高橋優三・高塚直能・湊口信也・他:岐阜大学医学部に おけるテュートリアル・システムに関する研究 ーテュー トリアル1期生に対する臨床教官による評価-. 医学教 育、31(4): 239-246, 2000.
- 7) 旭川医科大学:第1回学生生活実態調査報告書,旭川医 科大学厚生補導委員会編、あいわプリント、旭川、1-87, 1998.

The Current State and Future Needs of Tutorial-Based Education for the First-Year Medical Course of Asahikawa Medical College

Yujiroh KAMIGUCHI*

Summary

Asahikawa Medical College introduced a tutorial-based education system for the first-year students of the medical course in 1999. At the beginning of this paper, the outline of our tutorial program is briefly presented. The current circumstances of this program are then analyzed by use of a questionnaire given to students and tutors, and by using data from tutor-evaluation and student self-evaluation, the achievements of tutorial learning are assessed. Based on the results of these analyses, a number of problems in our tutorial program are revealed and some suggestions are proposed for the improvement of our program.

key words tutorial-based education, first-year students, evaluation

*Asahikawa Medical College Biology

依頼論文B(報告)

旭川医大の入試情報開示について

中村正雄*片桐 -

【要 旨】

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(「情報公開法」)が成立した。行政機関に国立大学が含ま れることから、各大学の情報公開への対応が求められた。本論文では、まず情報開示内容のうち、なぜ入 試情報を第一に取り上げたかその背景を述べる。ついで本学の対応と取り組みに触れ、最後に本学の入試 情報開示内容をまとめた。

キーワード 情報公開法、自己情報開示請求権、入試情報開示

| 旭川医大の入試情報開示にいたる背景

a) 情報公開法の成立

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(以下 「情報公開法」という。)が平成11年5月7日に成立 し、平成13年4月から施行となった。この法律の目的 は第一条で「国民主権の理念にのっとり、行政文書の 開示を請求する権利につき定めること等により、行政 機関の保有する情報の一層の公開を図り、もって政府 の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされ るようにするとともに、国民の的確な理解と批判の下 にある公正で民主的な行政の推進に資することを目的 とする。」としている。この法律でいう「行政機関」 に国立大学も含まれることになる。情報公開法の定め る「正規の開示請求手続き」は、国立大学に当てはめ ると次のようになる。

- 開示請求者(団体、個人)は、大学に対し求める情報の開示請求を行う。大学は請求内容を審査し、開示するかどうかを30日以内に決定する。
- 大学が非開示とした場合、開示請求者は大学に 対し、行政不服審査法による不服申立てをするこ とができる。その場合、不服申立てが不適法で却 下するとき等を除き、大学は総理府に設けられて いる情報公開審査会に諮問しなければならない。
 もし情報公開審査会でも非開示となった場合、

開示請求者は裁判所に訴訟を起こし、司法の判断 を受けることができる。

1

b) 国立大学協会の対応

情報公開法の成立の動きに対応して国立大学協会は、 平成9年1月に第7常置委員会で、法律が施行される 前に国立大学として予めガイドラインを定める必要が あると判断し検討を開始した。その後、入試関係は第2 常置委員会で、病院関係は国立大学付属病院長会議で 検討することになった。国立大学協会第2常置委員会 では平成10年2月から検討をはじめ、同年9月に原案 として「国立大学の入試情報開示に関する基本的な考 え方」をまとめた。これは次の3点に要約される。

- 1. 入試情報に関しては一つの情報に多くの学生が 関心を持つこと。
- 従って入試情報は他の一般行政情報とは異なり、入試情報をすべての行政情報と同様に情報公開法によって本人が開示請求して得るというのは 妥当性を欠くこと。
- 大学は、多数の学生から情報公開法に基づく開 示請求を受け、その都度扱いを判断しなければな らないことになると困る事情もある。

また「国立大学の入試情報開示に関する基本的な 考え方」の理念としては、次のようにまとめられて いる。

* 旭川医科大学 化学 ** 旭川医科大学 副学長

-94-

- 入試情報の開示は大学間の格差を明らかにしたり、合否判定や成績評価についての大学の自由な判断の余地を狭める等のマイナス効果をもたらすのではないかとの懸念をもたれることもあるかもしれない。
- ② しかし、いうまでもなく入試の難易度は単なる 一評価材料であり、その大学の地位全体を表すも のではない。
- ③ むしろ、各大学はいかにして入学者を教育し、 その能力を高めて社会に有為な人材を送り出し、 自らの存在理由を確立するかに腐心すべきであっ て、入試の難易度が明らかになることを恐れて、 受験生に有益な入試情報の開示に消極的になるこ とは大学のとるべき態度とはいえないだろう。
- ④ 入試情報の多くは社会の広い関心の的となり、 受験生一般に関係するだけに、大学は正規の開示 請求手続きを待つことなく、可能な限り自主的に 入試情報を開示すべきである。

以上を踏まえ、入試情報開示として「情報提供によ る開示」「情報公開法に基づく開示」「個人情報の本人 開示」の三つの方法に分け、それぞれの方法に応じて 開示すべき情報を分類し、合わせて大学入試センター 試験成績の開示も含め、原案を作成した。国立大学協 会第2常置委員会では、原案を平成10年10月に各国立 大学へ送付し、意見を求めたうえ再検討した。平成11 年5月に修正案を再度各国立大学へ送付し意見を求 め、同年6月の国立大学協会総会で決定した。

|| 本学の取り組み

国立大学協会第2常置委員会でまとめられた「国立 大学の入試情報開示に関する基本的な考え方」が本学 へ送付され、平成10年11月24日第7回入学試験委員 会、同年11月25日第14回教授会、同年12月9日第15回 教授会で検討を開始した。翌平成11年4月21日には国 立大学協会第2常置委員会委員長名で、「国立大学の 入試情報開示に関する基本的な考え方」(修正案)が送 付された。平成11年5月24日第1回入学者選抜方法研 究委員会において委員長から、入試情報開示に関する 検討経緯について説明があり、本学の入試情報開示に 向けたワーキンググループ設置の提案とその人選がな され作業が開始された。入試情報開示ワーキンググル ープは入試情報開示内容について合計4回の検討を行 い、平成12年3月23日入学者選抜方法研究委員会委員 長へ「入試情報開示(案)」の答申をおこなった。「入 試情報開示(案)」は入学者選抜方法研究委員会及び 2回の入学試験委員会の審議をへて、教授会へ提出さ れた。これに先立ち「入試情報開示(案)」は予め教授 会構成員に配布され、事前に検討された後、平成12年 5月24日第9回教授会で審議され、原案どおり了承さ れた。

Ⅲ 本学の入試情報の開示内容

旭川医大の入試情報開示内容は次のとおりである。 第1 開示対象入学者選抜(入学試験委員会関係)

- I 一般選抜
- II 推薦入学
- Ⅲ 帰国子女特別選抜
- IV 私費外国人留学生選抜
- V 看護学科第3年次編入学
- 第2 開示情報
 - I 情報提供の方法により開示する情報
 - 自主的・積極的に開示する情報 ((4)を除き、平成13年度選抜要項、募集要 項に掲載)
 - (1) 合否判定基準関係
 - 合否判定基準
 [総合点主義を明示]
 ・・・・・・一般選抜・推薦入学・

看護学科第3年次編入学

② 同点者の順位決定基準
 [基準を明示]

·····一般選抜・推薦入学・

看護学科第3年次編入学

- 記 点
 [配点のうち、今まで非開示であった「面接」・「調査書」を明示]
 - ••••• 全 選 抜

-95-

- (4) 試験問題
 - [今まで非開示であった看護学科第 3年次編入学の試験問題を、平成 13年度入試から公表]
- 2. 問い合わせや求めに応じて開示する情報
 - (1) 入試実施組織

[問い合わせに対して回答の必要が ある場合のみ、そのアウトライン を開示する]

- Ⅱ 請求により本人に開示される個人情報と、本 人に対しても開示されない個人情報
 - 請求により本人に開示される個人情報 (平成13年度入試より実施、平成13年度募 集要項に請求方法を掲載)
 - 試験成績 得点・・・全選抜 順位・・・一般選抜・推薦入学・ 看護学科第3年次編

入学

- (2) 調査書・成績証明書(ただし、「指導上 参考となる諸事項」・「備考」欄及び人物 評価等の記載欄を除く)
- (注)請求権者は受験者本人(合格者、不合格 者のいずれも含む)、開示方法は閲覧によ るものとし、開示期間は試験を実施した年 度の翌年度の4月から5月までとする。
- 2. 本人に対しても開示されない個人情報
- 調査書の「指導上参考となる諸事項」・
 「備考」欄及び成績証明書の人物評価等の
 記載欄
- (2) 推薦書
- (3) 答案

IV まとめと今後の問題点

以上旭川医大の入試情報開示について述べた。今回 新たに開示された内容は大学のホームページで容易に 知ることができる。たくさんの受験生がこれを読み、 できるだけ本学の入試に対する不安を解消され本学を 志望するきっかけになれば入試情報開示の作業をおこ なった者にとりこれに過ぎる喜びはない。入試情報開 示内容の検討から入試情報開示にいたる期間は、他の 国立大学に比べ速やかであった。これはワーキンググ ループのメンバーが問題点について活発に踏み込んだ 議論をしたことが最大の理由であろう。また本学が医 学科、看護学科からなる比較的小規模な大学で構成員 の合意を得やすかったためであろう。事実、国立総合 大学の多くでは入試情報開示についての全学的合意を 得る努力が現在でもなされている段階である。 次に今後の問題点に触れたいと思う。

- 医学科2年次後期学士編入学試験の入試情報開示について。本年度から医学科第2年次後期編入学試験が実施された。この選抜と大学院の入試 情報開示は次年度開示に向けて検討を行う必要がある。
- 2. 正解・解答例の開示。一義的な正答が出しにく い数学、英語、小論文の開示は各国立大学で扱い に苦慮している。特に様々な解答が与えられる数 学では当該学会をあげた反対がある。また実技を 科す入試(芸術、体育)では評価の基準が定めに くいとの声がある。一方ですでに全面的解答例の 開示に踏みきった大学もある。本学入学試験委員 会では解答例の開示は平成13年度入試では実施せ ず、平成14年度入試からの開示にむけて検討を行 う予定である。
- 謝辞 本稿の作成にあたり資料の作成と提供をいた だいた本学入学主幹 吉本可寿雄氏に御礼申 し上げます。

Disclosure of Information Related to the Entrance Examination of Asahikawa Medical College

Masao NAKAMURA* Makoto KATAGIRI**

Summary

The Japanese Government has established a law with regard to disclosing administrative information, namely the Disclosure of Official Information Act. As government institutions, every national college and university in Japan is required to respect this act. This paper gives some background and explains why entrance examinations are of prime importance in the disclosure of information. We also explain our approach to the issue of disclosure and list the details to be disclosed related to the entrance examination of Asahikawa Medical College.

key words

Disclosure of Official Information Act, right of access to one's own data, disclosure of the information of entrance examination

*Asahikawa Medical College Chemistry **Asahikawa Medical College Vice-President

学界の動向

第7回日本神経因性膀胱学会を終えて

八 竹

皆様方のご協力のおかげで、9月7日から3日間旭 川グランドホテルでの第7回日本神経因性膀胱学会の 運営を無事終了した。この機会に日本神経因性膀胱学 会について少々紹介したい。

日本神経因性膀胱学会は1973年に黒田一秀元学長も 発起人の一人として始められた日本神経因性膀胱研究 会を母体にしている。この研究会は42回まで行われ、 その間黒田先生が会長(現在の理事長)を永年勤めら れたが、1994年に学会に移行した。現在まだ学会員数 約800名のコンパクトな学会である。

日本神経因性膀胱学会という名前からはいったい何

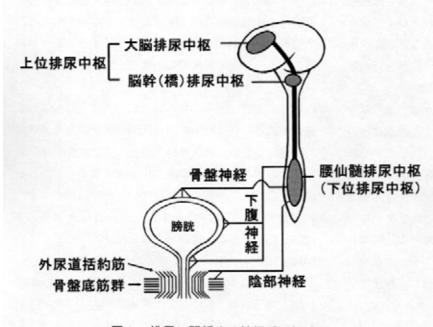


図1 排尿に関係する神経系の概略図

を研究している学会かと訝られるむきが多いだろう と思う。現在ではあらゆる原因で生じる排尿異常を 対象に基礎的、臨床的研究を行っている学会で、泌尿 器科医や神経内科医だけではなく、排尿異常に係わる 多くの領域の研究者が参加しているが、設立の当初は 「神経因性膀胱」についての研究が主な研究テーマで

あった。

直*

「神経因性膀胱」という疾患名は馴染みの無いもの だろうが、この疾患を理解していただくために、排尿 のメカニズムについてごく簡単に概説したい。

排尿は蓄尿期と尿排出期に分けて考えられる。尿が 貯まる膀胱は3層構造の平滑筋(排尿筋)で出来てい て、これが膀胱の出口(膀胱頚部)から尿道へと連続 している。女性では膀胱頚部近くの尿道平滑筋の周囲 に外尿道括約筋と呼ばれる横紋筋があり、蓄尿に作用 している。男性では膀胱頚部に接して尿道を取り囲む 状態で前立腺があり、その遠位端に前立腺と尿道平滑

> 筋を取り囲むように外尿道括約筋 が存在する。

蕃尿期にはこの排尿筋が弛緩 し、外尿道括約筋を含む膀胱から 数センチの尿道が収縮する。尿排 出期には排尿筋が収縮し、尿道が 弛緩する。このように2つの連続 する臓器が相反する動きをするこ とにより排尿は調筋されている。

この調節には当然いろいろな神 経系が関与している。図1に示す ように膀胱を支配する末梢神経に は主なものが3種類、すなわち副 交感神経系の骨盤神経、交感神経 系の下腹神経、体性神経系の陰部 神経がある。これらの神経系は脊 髄の神経系と連絡し、この神経系

は脳幹(橋)の排尿中枢に連絡している。この橋の排 尿中枢は中脳、小脳、大脳(主として前頭葉)などに より、より高度な調節を受けている。

膀胱・尿道には色々な神経伝達物質や受容体が存在 するが、主として図2のような受容体が排尿に重要な 働きをしている。

*旭川医科大学 泌尿器科学講座

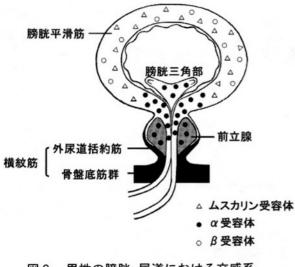


図2 男性の膀胱・尿道における交感系、 副交感系受容体の分布

尿を膀胱に充分貯めることが出来るのは、交感神経 系の刺激により排尿筋にあるβアドレナリン受容体が 刺激されて排尿筋が弛緩するとともに、副交感神経節 をも抑制することで膀胱収縮を抑制する。さらに膀胱 頚部から尿道の平滑筋内にあるαアドレナリン受容体 も刺激されて、同部の平滑筋が収縮することにより尿 道が閉鎖する。この時には体性神経系の陰部神経の活 動性も高まって外尿道括約筋も収縮する。

膀胱が尿で充満すると膀胱の伸展知覚は骨盤神経か ら仙髄に入り、橋排尿中枢に伝えられる。普通はその 情報は大脳(前頭葉)に伝わり(尿意)、そこから排 尿を抑制する。この抑制が解除されると橋排尿中枢 から下降性刺激が仙髄に達し、そこから骨盤神経を 経て排尿筋にあるムスカリン受容体のサブタイプM 3受容体を刺激することで膀胱が収縮する。同時に 橋排尿中枢からの下降性刺激は仙髄の Onuf 核を抑 制し、その支配下の外尿道括約筋が弛緩して尿排出が 始まる。

このようなメカニズムで排尿が行なわれるのだが、 この末梢の神経系から脊髄、橋、大脳などの中枢神経 系のどの部位が障害されても排尿異常が生じることに なる。すなわち排尿に係わるこれらの神経系の異常が 原因で排尿の異常が生じる状態を「神経因性膀胱」と いう。

かつて炭鉱が華やかなりし頃は落盤事故などの労働 災害で脊髄損傷が多かった。脊髄の断裂は膀胱の蓄尿 情報を橋排尿中枢や大脳に伝達出来ない。また中枢か らの随意的な排尿命令も膀胱には伝わらないことにな り、排尿が出来ない状態になる。しかしこのような脊 髄損傷では脊髄内で反射弓が出来、反射性排尿(尿失 禁)が生じることがある。その当時はこのタイプの排 尿異常が神経因性膀胱の最も典型的なものとして、そ の対応が非常に重要であった。

末梢神経の損傷は多くは骨盤臓器の手術により生じ ることが多く、子宮癌や直腸癌の手術術後に見られ る。これらの手術により膀胱周囲の骨盤神経、下腹神 経が損傷され、膀胱の知覚ならびに膀胱収縮能が消失 して正常の排尿は出来なくなる。多くは腹圧を利用し た排尿になる。しかし最近ではこれらの手術時に神経 系を出来るだけ温存して排尿障害を防ぐ試みも普及し つつある。

世の高齢化とともに頻度が増加し、発生の機序や 治療が問題になっている神経因性膀胱は脳の動脈硬 化、脳出血、脳梗塞さらには脳腫瘍などにより脳の排 尿抑制を担う部分が傷害されて橋の排尿中枢での排尿 反射が強くなり、排尿を我慢し難くなることにより頻 尿や尿失禁が発生してくる状態が出現する。これらの 中枢性の神経因性膀胱は今後ますます増加することが 予想され、この領域の機序解明、診断方法の改善、神 経の再生のような革命的な治療法の開発が期待されて いる。

さらに重要性が高くなる神経因性膀胱としては、急 速に増加している糖尿病性神経因性膀胱がある。糖尿 病が進行して糖尿病性神経疾患となった状態では尿意 も膀胱収縮も失われて排尿が出来なくなる。しかしこ のような状態で異常を発見していたのでは治療は非常 に困難で、何とか早期に排尿異常の兆候を捕まえて 対応したい。しかし糖尿病では尿意が低下してくるの が緩序であるためなかなか気がつき難い。糖尿病は 多尿になるため頻尿傾向になることについては一般的 に知られている。しかしこの頻尿傾向の出現時には既 になんらかの神経異常が存在する可能性があるが、こ の糖尿病性排尿障害の研究はまだ緒に就いたばかりで ある。

以上が排尿のメカニズムとその障害が原因になる神 経因性膀胱の概略である。

しかし排尿障害は排尿に係わる神経の異常のみで起 こるわけではない。男性では加齢現象の一つである前 立腺肥大症による排尿障害の問題は深刻である。また 女性では腹圧性尿失禁が加齢とともに発症しやすい。 これは膀胱尿道の支持組織の脆弱化により膀胱尿道が 過移動することが原因と考えられているが、QOLを非 常に低下させ、やっかいである。

さらに心因性による排尿異常や脊髄疾患によるものなど、まだまだ排尿の異常を来たす疾患は数多くある。

最近の日本神経因性膀胱学会ではこれらすべての疾 患を研究対象にするようになった。それでこの学会名 では実態を表しにくいとの意見があり、今後学会名の 見直し作業に入ることになっている。

さて今回の学会は9月7日の午前中から学会賞選考 委員会が始まり、午後からは理事会、評議委員会と学 会運営のための委員会が続いた。それらと平行して同 じホテル内で旭川医科大学泌尿器科講師 橋本 博先生 と旭川厚生病院泌尿器科部長 森 達也先生による「わ かりやすい前立腺肥大症の話」と題した市民公開講座 を行った。このような試みは最近の学会開催時の流行 であるが、学会を世の中に開かれたものにするために は今後とも必要なものであろう。事実300人を超える 人達が参加され,非常に熱心に聞いてくださり、質問 も多く大盛会であった。排尿障害に関する正しい情報 を市民に僅かでも理解していただけたのではないかと 思っている。

9月8日は朝から本来の学会発表が始まった。100 題を超える演題があったが、最近の諸学会の方向に逆 らって、すべての発表を口演で行うことにした。また 応募演題の中から、共通のテーマを持っている演題を 集め、シンポジウムのような形式にし、十分な討論時 間を使うセクションも作ってみた。全演題を口演とす るためには会場数が増える。それでは聞き逃す演題の 率が高くなる危険があるので、すべての演題のポスタ ー掲示も同時に会場前のロビーで行うことにした。結 果的にはこの方法は非常に好評であった。

また、どの学会に行っても独り善がりなスライドが 登場することが多い。そこで聴衆にわかりやすい、美 しいスライドの制作も発表には重要なことだと考え、 各セクションの座長の方にその趣旨にあったスライド で発表された方を選んでいただき、good presentation 賞として表彰することにした。このことは昨年か ら周知されるようにしていたおかげか今年は良いスラ イドが多く、審査が難しくなるほどで、これも成功し たと自賛している。

教育講演として旭川医科大学解剖学第1講座の木山 博資教授に「神経再生における現状と展望」と題して 講演していただいた。末梢神経にとどまらず中枢神経 系に関しても再生の可能性があるとの夢の多いお話 に、現在神経障害による排尿障害の患者を前にして、 対症療法しかない無念さを感じている臨床家にとって 一筋の光明を見る思いであった。特別講演は信州大学 泌尿器科の井川靖彦助教授により「神経因性膀胱患者 の尿失禁に対する尿路機能再建術」と題して、外科手 術による尿失禁の治療手技に関する最新の話をしてい ただいた。シンポジウムは最近非常に問題になってい る「糖尿病と排尿障害」をテーマに取り上げた。先に も述べたようにこのテーマはまだまだなぞの多い領域 で熱心な討論にもかかわらず、解決は先に待たねばな らないようであった。一日目の夜は懇親会を開いた が、300名を超える参加者があり、あちらこちらで日 中の議論を継続して大いに盛り上がるグループもあ り、会員間の親睦に大いに貢献したようである。

二日目は早朝から活発な議論が続いたが、正午前に すべての発表を無事に終了することができ、来年聖路 加国際病院で行われる学会での再会を約して散会し た。午後多くの方が秋の旭川、北海道を楽しまれた。 どの分野においても同様のことが言えるが、最近のこ の学会でも排尿に関する神経生理学的、薬理学的、分 子生物学的研究には目を見張るものがあり、油断する とどんどん置いていかれるような焦燥感を感じさせら れたのも事実であったが、大学・教室関係者の協力の おかげで、「充実した学会だった」と多くの学会員か ら評価していただき、ほっとしているところである。

第16回日本皮膚悪性腫瘍学会の報告と今後の展望

平成12年6月30日、7月1日の2日間にわたって、 第16回日本皮膚悪性腫瘍学会が、旭川医大皮膚科学教 室の主宰(飯塚 一会長)で、旭川グランドホテルに おいて開催されました。本学会は、皮膚科としては最 重要疾患ともいえる悪性黒色腫(メラノーマ)をはじ めとした有棘細胞癌、付属器癌などの固形癌や、菌状 息肉症などの悪性リンパ腫を含めた皮膚腫瘍全般の、

基礎研究、病理、病態、治療法などが討論される会員 数1,200名の学会です。参加者は主に、皮膚科医、形 成外科医ですが、時に病理医などの参加もみられま す。私もこの学会に1994年から参加していますが、と もすれば「おとなしい」と他科の先生からいわれがち な皮膚科学会としては、メスを握る先生が多いせい か?、毎年ホットな論争が展開される学会です。当教 室としては開講24年目にしてはじめて主催する全国規 模の学会ということになります。1年前から、準備は していましたが、学会が近づくにつれて、よけいな心 配事がつのるものだとはじめて知りました。

さて2日間の内容を簡単に要約しますと、まず、飯 塚 一の会長講演では、「旭川医大皮膚科学教室のメ ラノーマ治療の現況」と題して、前期10年に比べ、後 期10年のメラノーマ生存率が確実に向上したことを明 確に示し、馴れた医者が馴れた疾患を扱うことの重要 性をAIDS のデータをふまえて推察しました。次に招 請講演Ⅰでは国立がんセンターの田矢洋一先生が「細 胞癌化の基本経路: RB 経路とp 53経路」という題 で、癌基礎研究の最先端の講演をなされました。p53 の特定領域のリン酸化が p 53のアポトーシス誘導能 を制御しており、これが今後の癌治療のターゲットに なりうるという話を、最近 Nature に受理された最新 のデータをまじえてホットに語っていました。招請講 演Ⅱでは慶應義塾大学先端医科学研究所の河上 裕先 生が「T(ティー)細胞認識メラノーマ抗原の単離と抗 原特異免疫療法」の講演をなされました。まだまだ改

橋本喜夫*

良の余地はあるものの、メラノーマ末期患者にとって は期待できる夢のある話でした。その他、シンポジウ ムでは「悪性黒色腫の診断と治療の新展開」と題して、 6人のシンポシストとオーガナイザーの信州大学の斎 田俊明先生、国立がんセンターの山本明史先生の協力 で実りある討論が長時間にわたりなされました。特に 早期診断においては、色素性皮膚病変に鉱物油やエコ ーゼリーを滴下して、デルマトスコープやビデオマイ クロスコープを用いて、拡大像を観察するdermoscopy は当科でもいち早く導入しており、興味深い内容でし た。肉眼では観察できない多彩な色素沈着パターンを 明瞭に観察でき、メラノーマの早期診断としてまた無 侵襲な臨床診断法として、きわめて有用と思います。 また皮膚科においてもパワードプラ法による超音波診 断が注目されており、特にメラノーマの病巣及び転移 と思われるリンパ節の血流信号を検出し、そのパター ンで術前診断が可能になります。当科においても、こ の超音波診断装置の導入がきまり、有益な術前情報が 得られると思われます。また厚生省班会議をはじめメ ラノーマの領域で今最もホットな sentinel lymph node (SLN) (歩哨リンパ節) 生検の有用性、手技に ついて当科の和田が発表したことは名誉なことでし た。この歩哨リンパ節の概念は、メラノーマ原発巣か らのリンパ節転移はその部位からのリンパが最初に流 入する歩哨リンパ節にまず生じ、他のリンパ節へはこ のSLNから広がってゆくという考え方です。パテント ブルーなどの色素や、Tc 99m 標識コロイドなどを原 発巣皮内に局注すると、所属リンパ節のSLNにまず検 出されます。このSLNを摘出して、組織学的に観察 し、ここに転移が認められれば郭清術を施行し、そう でなければ郭清せずに、経過観察するのです。この SLN biopsy は本邦でも数施設で試行されており、当 科でも厚生省班会議の一員として、現在鋭意症例集積 中であります。やはりこの部門の質問が一番多く、他

*旭川医科大学 皮膚科学講座

大学の先生の関心の高さがうかがえました。そのほ か、メラノーマの進行期治療としては、欧米の Dartmouth regimen に対応する本邦における Dac-Tam 療法 (DTIC, ACNU, CDDP にタモキシフェン 併用)が話題になっています。これは当科でもいち早 く開始しており、班会議共同試験では6か月以内に化 学療法を行ってない症例に限ると、46%という高い奏 効率を得ています。その他、進行期メラノーマに対し ては、抗原ペプチドを用いた免疫療法や、β型インタ ーフェロン遺伝子を用いたメラノーマに対する遺伝子 治療など、夢のある数々の仕事が討論されました。

さて特別講演は国立がんセンター名誉院長、早期胃 ガン検診協会理事長の市川平三郎先生に「胃X線診断 の発展と形態学をめぐって」という講演を頂きまし た。先生は日本人初のレントゲン賞受賞者で数々の栄 誉をもつ先生ですが、そのユーモアをまじえたすばら しいお話は拝聴した学会員は全員感激したものと確信 します。「本物の話」を聞かせて頂いたという満足感 がありました。私は講演後、先生の著書に直筆のサイ ンを頂いて家宝にしています。

ランチョン講演は虎の門病院皮膚科の大原國章先生 が「臨床写真の撮り方」と題して、主として若い先生 方に教育用の講演をなさいました。臨床写真は特に皮 膚科(形成外科医も)にとっては、日常最も重要で、 かつ機会の多い作業でありますが、豊富な臨床例をも とにレベルの高い臨床写真の撮り方をわかりやすくご 教示いただきました。

1日目の学会終了後の懇親会では500人以上の参加 者があり、旭川の料理に皆様満足されたようでした し、アトラクションの「よさこいソーラン」もはじめ て見たという先生が多く、好評を得ました。

そのほか、148題の一般演題は2日間にわたりA-C 会場に分かれて、熱心に討論がなされました。

一般演題の中で、目だったものをあげると、基礎研 究では、血管肉腫細胞とVEGFとの関連、特に血管肉 腫細胞ではVEGFがautocrine的に発現していること が報告され、さらにp53のpoint mutationにより VEGF分泌が増強されることが示されました。この VEGFは血管肉腫患者の血清中にも測定され、将来こ れが、病勢のマーカーにもなりうるデータが示されて います。治療に関しては、LASERによる日光角化症 のskin resurfacingの有用性や、皮膚欠損創に対する 人工真皮の有用性などが印象的でした。検査法に関し ては、前述した歩哨リンパ節とも関連するのですが、 lymphoscintigraphyがリンパ節郭清の範囲をきめる 有力な手段になりうることを示した報告が幾つかの施 設でなされました。全体を通して、有意義な学会であ ったと自賛していますが、一部プログラムがタイトす ぎて、充分な討論の時間をとれなかったのは反省すべ き点と思います。

天候は2日間ともおおむね晴れで、開催者としては 幸運でした。学会終了後のサテライト企画である「皮 膚がんの早期診断と治療」というタイトルの市民公開 講座は、会場が広すぎるのではと担当者からいわれ心 配していましたが、300人以上の市民が講演を聴きに きてくれて、熱心な討論、質問をなさいました。特に 講演して頂いた元国立がんセンター皮膚科医長の石原 和之先生と、当科飯塚教授は市民にわかりやすく話を して頂き、少し答えづらい質問も優しく回答していた だいて、主催者として涙が出るほど嬉しい気持ちでし た。

さて本学会(日本皮膚悪性腫瘍学会)の今後の展望 でありますが、まず大会運営に関してですが、今回の 理事会、評議会で従来からあった皮膚リンフォーマ研 究学会(平成12年に第19回が行われた)が平成14年度 から本学会に統合されることが決まりました。学会の 細分化、多すぎる学会などが問題になっていますが、 両学会の理事長(斎田俊明先生、瀧川雅浩先生)の英 断と思われます。両学会には若干の運営方法の違いは ありますが、今後2年間に調節してゆくものと思われ ます。この合併により、単純に計算しても本学会はさ らに演題数にして50以上、参加者も増加することとな り、益々隆盛すると思われます。本来、悪性腫瘍はど の科でも最重要疾患であり、皮膚科医がメスを離すこ との危倶、specialityの喪失の危倶も叫ばれて久しい のですが、皮膚悪性腫瘍を皮膚科で治療診断してゆく ことの重要性(当たり前のことですが)を再確認する 意味でも、皮膚科の専門性を維持する意味でも、何よ りも皮膚癌におかされた多くの患者さんのためにも本 学会の担うものは重大と思われます。

さて学問的には、今後メラノーマに関しては進行期 の治療に目をむけられると思います。欧米ではCDDP を主体としてIL-2とIFN- α を併用するsequential biochemotherapyが注目されています。50-60%とい う高い奏効率と10%程度の長期生存例が報告されてお り、今後これらの治療の再検討も本学会の使命となり ます。またDTICの活性型で経口可能なtemozolomide の開発も進んでおり、近い将来使用可能になると推定 されます。

メラノーマに限らず、遺伝子治療、免疫遺伝子治 療、抗転移薬などの開発も今後期待されます。また地 球環境悪化に続くオゾン層の破壊により、紫外線関連 の皮膚癌の増加も北半球を中心に問題になっていま す。今後は、紫外線発癌の基礎的研究の進歩と従来は 比較的軽んじられていた予防医学の発展も本学会が扱 わねばならない課題と思います。

学界の動向

第2回日本母性看護学会・学術集会の内容と将来への展望

平成12年6月24日は、晴天の暑い一日であった。 大雪クリスタルホールの音楽堂を会場として開催さ れたが、全国から100余名の参加があった。残念なが ら、前日まで鹿児島市において国立助産婦教育会議が 開催され、日程を調整して駆けつける会員も多く、国 立大学に勤務する諸先生方には、多大なご迷惑をおか けすることになってしまった。また、日程的に不参加 を余儀なくされた方には本当に申し訳なかったと思 う。発表演題は、母性看護学の狭い領域の中ではある ものの、それぞれの専門性を生かした、また高度な内 容であったと考えている。発表抄録の査読は、本学会 の事務局である三重県立看護大学ですませ、採用され た演題は11題であった。

例えば、「母児異室希望妊婦が、自己決定による母 児同室を実施するまでのプロセス」:金沢大。多くの 施設が、管理上の問題あるいは母親本人の希望を取り 入れるなどの選択で、出産直後の新生児の管理を、母 児同室制あるいは異室制などと区別している。この演 題は最初は母親本人が母児異室制を希望しながら母児 同室制へと考えを変えた48例を対象に、面接調査し分 析したものである。一般に、臨床では母親の申し出を そのまま認めたり、あるいは施設側の理由から、その 本人の意志を確認しながらそうした判断をしたりする ことは、極めて少ないと言える。その意味において、 貴重な分析を行っていると考えられる。選択のプロセ スには、児に対する愛着の芽生えがあり、母親として

野村紀子*

の自覚が見られる。そのことが母親の母乳哺育意欲 の高まりとなり、家族とのふれあいを求めていく経緯 から母児同室制を希望するに至る、というのが結論で あった。

「母親の育児支援に関する基礎的研究」:福井医 大。この発表は、仕事を持つ育児期にある母親1101例 を対象として、具体的な育児支援のあり方を、自記式 質問紙調査を留置法にて実施し、分析検討したもので ある。有職女性は育児と仕事の両立に対してアンビバ レントな感情を持っており、その育児支援には夫や家 族のサポートシステムが必要であって、母親の心身の 健康に対する支援が重要である、という結論を得てい る。

「月経痛に対する使い捨てカイロによる三陰交温熱 刺激の有効性について」:埼玉医大。この発表では、 生理的現象として存在する生理痛を緩和するために、 43例を対象にしてVisual Analog Scaleと Mcgill Pain Questionnaireの疼痛評価を行い、具体的に使い捨て カイロの効用を見出している。すなわち、両下肢三陰 交にカイロを貼用することが、月経痛の疼痛緩和に適 切であったという。これらの結果は、看護の実践活動 に直ちに使用できるものであった。また、時代を反映 した「岩手県に在住する更年期女性の特性」:岩手 大、「不妊女性への看護介入方法の検討」:東大付属病 院などもあった。更年期女性、不妊症といったキーワ ーズは、現在の社会でいろいろな意味で関心を持たれ

*旭川医科大学 臨床看護学講座

ているものである。特に、更年期女性については、我 が国において高齢化社会を迎え、女性が閉経後30年以 上の余命を持つこととなった中で、以後の人生におけ るQOL向上にむけたヘルスケアの重要性が指摘されて いる。この発表は、岩手県内の5カ所の市町村で実施 した「中高年女性のための健康チェック」に参加した 閉経前後にある女性143例を対象に、自記式質問紙に よってデータを集め分析したものである。その結果か ら、更年期にある女性の日常生活状況が見えてきてい る。すなわち、閉経前にある女性は更年期を否定的に 捉えていること。自分の健康が思わしくないと感じて いること。しかし、日常生活に特別な配慮はしていな いことなどである。従って更年期にある女性に対して は閉経前から総合保健指導が必要である、というのが 結論であった。また、「不妊女性への看護介入方法の 検討」:東大付属病院の発表では、不妊女性は周囲や 家族などから目に見えないプレッシャーを感じてお り、時にはそれがストレスとなることから、周囲のそ うした圧迫から解放されることを目指した看護介入の あり方が検討されている。不妊外来にて治療を受けて いる原発性不妊女性8例を対象に、記述的研究デザイ ン法を用い、看護介入の前後では家族観に対する質的 データなどを用いて検討している。結果は、対象者が 伝統的家族観にとらわれていることが明確であり、看 護介入としては、不妊女性自身に自らの家族観の認識 を促し、多様な家族観を提示することが重要であると 結論づけている。従って、不妊治療を行っている婦人 に対しての看護介入のあり方としては、治療期間の長 短にかかわらず、一方通行が多い看護介入ではなく、 看護者との相互作用を持つ看護介入が必要であるとい うことになる。

午後からのシンボジウムは、「母性看護領域の専門 性をいかに高めるか」がテーマであった。4名のシン ボジストにより問題提起があり、活発な意見交換があ った。

看護の質の向上をめざした看護の専門分化の議論は 1980年代後半から、日本でもなされるようになり、 1990年、日本看護協会が専門看護師制度の試案を発表 してから、看護界全体の意向が確かめられ始めた。そ の後、紆余曲折があったが、1994年大学院教育の中で の「専門看護師」制度が承認された。その中で、母性 看護学領域には「母性看護専攻教育課程」があるが、 全国の大学院修士課程の中で3校にしかない。また、 母性看護における実践者はその多くを助産婦が占めて いる。助産婦が専門職であるかどうかについては、議 論のあるところであるが、いずれにしても、この少子 少産化時代に、社会のニーズに応える実績を作り上げ るには、どのような思考と実践が可能であるかが現在 問われている。このような社会状況を背景として、母 性看護学領域での問題を討議するためにこのシンポジ ウムを企画した。大学院の中で数少ない「母性看護専 攻教育課程」を持つ立場から、CNS(Clinical Nurse Specialist)教育について、その目的と教育課程の内容 を含め、承認を得るまでの過程と問題点を指摘し、実 践面では外来部門と入院部門で専門領域を生かした実 際例を示しながらの発表であった。

「日本母性看護学会」は、平成11年6月に設立され た。母性看護学の進歩発展を図り、母子の健康と福祉 に貢献することを目的としている。出発したばかりの 学会のため母性看護に直接的に関わる人達を対象とし たが、看護は人間中心の学際的な領域であり、将来的 には、間接的に関わりのある領域、あるいは母性看護 学に影響を与える領域の人達の参加も必要ではないか と考えている。ともあれ、今回の学会での発表演題が 修士論文の一部であったことから、各大学での修士論 文の発表の場として役だったことは、大変喜ばしいこ とであった。

看護界では、学術会議に登録された学会が、平成12 年度で11学会ある。その代表的なものには、「日本看 護科学学会」・「日本看護教育学会」・「日本看護研究 学会」・「日本看護診断学会」などがある。しかし、 それらの学会の登録部会は、精神医学所属が多く、そ の他に「日本がん看護学会」が癌・老化、「日本家族 看護学会」が予防医学/地域医学に属している。そん な中で「日本母性看護学会」は看護学への申請を準備 中である。看護学部会に相応しい学会として発展する ことを期待する。同時に、看護学としての学問領域を 明確化して看護学に携わる教官全員が努力することの 必然性が生まれたとも言えよう。

今回、全国規模の学会を旭川医大看護学科が担当し たことは、看護学科教官にとっても、大学院生にとっ ても有意義なことであったと信じたい。準備期間が乏 しく経済的にも余裕のない中で、看護学科の教官・事 務官・他分野の教官・学部生・大学院生のご協力を得 て、本学会が無事に終了したことに感謝する。 本学教官執筆書籍の紹介

塩野 寛 著 法医学 一推理する医学一

羊土社ひつじ科学ブックス、1998年、B6判、142ページ、定価1,500円

清 水 恵 子

とにかく大変読みやすく、興味深い。一気に最後ま で読んでしまう。事件(謎)を解明してゆく科学的手 法が素人にも解りやすく明快に紹介されているため、 ついつい引き込まれていくからだ。著者(旭川医科大 学法医学講座教授)は法医学の真髄を数多い実例を交 えながら、明快に解説してくれている。死人に口なし とは、昔から巷でよく言われることであるが、実は全 くそうではないらしい。聞く耳をもつ者(法医学者) に対しては、死体は実に多弁であるようだ。さらに、 死体は嘘はつかないらしい。黙して語らない場合はあ っても、決して嘘をつかない、語るとすれば真実のみ という点が、生きている人間とは違うらしい。法医学 者は、死体の語る言葉をじっくりと聞き取り、その結 果死者の人権を擁護し、さらにその死者に関わった生 きている者の人権を守っている。

法医学とは、医学的解明、助言を必要とする法律上 の案件、事項について、科学的で公正な医学的判断を くだすことによって、個人の基本的人権の擁護、社会 の安全、福祉の維持に寄与することを目的とする医学 である。殺人事件で被害者を解剖するのは、そこから 得た医学的真実で事件解決を願うからである。テレビ ドラマによって昨今急に有名になった法医学である が、その歴史は古く、ルーツはヒポクラテスにまでさ かのぼる。

ヒポクラテスは未熟児の生存能力の有無で堕胎が殺 人か否かを論じた。アルキメデスは有名なアルキメデ スの原理によって王冠の合金に関する鑑定を行ってお り、今日の鑑識科学の元祖となる仕事であった。ロー マ帝国時代になってアンチスチゥスは、暗殺されたシ ーザーが受けた23個の創傷のうち、胸部の第一肋間の 剣が死因であると判断している。14世紀にイタリアで 初めて法医解剖がなされ、中国で法医学の教科書が著 され、足利時代に日本に伝来して和訳され、明治にな るまでのわが国における唯一の死体の見方の手引き書 として岡っ引きや同心の参考になったという。明治に なり、東京浅草の警視庁第五病院内に裁判医学校が設 けられ、当時東京医学校(東京大学の前身)の解剖学 教師、ウイルペルミ・ディニツが法医を講義したの が、明治8年であり、日本の法医学講座発祥である。 その後、明治24年、片山国嘉(東京大学教授)がウィ ーンのホフマンのもとから帰国し、裁判医学から法医 学と名称を改めて、今日に至っている。

ヒポクラテスの時代から今日まで、法医学は鑑識科 学、遺伝学、中毒学、病理学など多くの専門分野を吸 収しながら発展した学際的な学問である。その中で、 真実を追究し、無実の罪を無くすという考え方は常に 変わらず、法医学者の理念、信念として生き続けてい る。法医学者はあくまで中立な立場で、冷静に真実の みを追い求めていくのだ。

解剖は死者の人権を守る為に行われるが、同時に生 きている人間の人権も擁護するのである。一時停止無 視をしたラーメン屋の軽自動車が、優先道路を走行し ていたトラックに腹を立て、逆恨みであるにも拘わら ず、後を追いかけてきた。トラックが停止したところ で、ラーメン屋の運転手が降りてきて、トラックの運 転席の窓を開けさせ、運転手の襟首をつかまえ「なん て運転をしているんだ!」と叫び、いきなり顔面を殴 りつけた。トラックの運転手は驚いて車から降りよう としたところ、このラーメン屋の運転手が、急に「う ー」とうなり声をあげてひっくり返ってしまった。救 急車で運ばれたが、既に死亡していた。この2人の様 子を見ていた目撃者はおらず、ラーメン屋の運転手の 遺族は、トラックの運転手が手を出したのではないか という口振りだったため、死因究明のために解剖(承 諾解剖)にふされることとなった。外傷は無く、死因 は左心室前壁の心筋梗塞発作であった。トラック運転 手の無実が証明されたのである。

バーで支払いを巡ってマスターと客が口論となっ

た。2人とも酔っていたため、だんだん口論も激しく なり、マスターが空ビンで客の頭を軽く殴った。ビン は割れて客は頭から出血したまま動かなくなった。救 急病院に運ばれたが既に死亡していた。当直医の診断 は、頭部打撲による脳挫傷であった。当然のことなが ら、殺人被疑事件として司法解剖となった。頭皮には 確かにビールビンによる挫裂創があり縫合してあった が、頭蓋骨や内部の脳に損傷は全く認められなかっ た。しかし、左胸腔内には1リットル以上の血液が貯 留し、死因は解離性胸部大動脈瘤破裂であった。司法 解剖によって、マスターは傷害罪のみで、殺人者にな らないで済んだのであった。

本書は、最新医学の手法を取り入れながら、日夜活 躍される熱血教授とともに、その下で働く教室員の仕 事、研究など、読者もいっしょになって推理する医学 を体験できるのである。

(旭川医科大学 法医学講座)

TELEMEDICINE

by Akitoshi Yoshida and Yoshihiko Kamehata

(Kogyo chosakai Publishing, 2000, A5, 220pp., \$50)

純

秋葉

旭川医科大学眼科学教室では、1994年10月から北海 道内の関連病院との間で、カラー動画送受信による遠 隔医療を開始した。その後、教室を中心に多数の関連 病院との間にネットワークを構築し、遠隔診断や遠隔 手術支援などの眼科遠隔医療を実践している。さら に、1999年には旭川医科大学附属病院に国立大学では 初の遠隔医療センターが開設され、眼科のみならず全 診療科で遠隔医療に取り組んでいる。本書は、旭川医 科大学眼科の遠隔医療の試みとその効果について記さ れたものである。

本書は10章と1枚のCD-ROMから成る。第1章は 医療の地域格差と医療過疎を解決するために遠隔医療 を行ってきた旭川医科大学眼科の実践の歴史と哲学に ついて述べられている。第2章から5章までは、旭川 医科大学がある旭川市とそのまわりを取り囲む北・北 海道地域との医療格差の現状とそれを解決するため に、なぜ遠隔医療が必要であるのかについて論じられ ている。第6章から9章では、視点を変えて、遠隔医 療の経済面での効果とコスト負担の問題について論じ られている。また、最終章では、情報スーパーハイウ ェイと遠隔医療の未来について書かれている。さら に、附属のCD-ROMを見ることにより、本を読むだ けでは理解することができない遠隔医療の実際が手に 取るように理解できる。

旭川医科大学眼科が行ってきた遠隔医療は北海道の 旭川市を中心として展開されてきたものであるが、遠 隔医療は決して一地域に限定されるものではなく、日 本全体あるいは世界中へと発展するものである。ま た、眼科という一診療科にとどまるものではなく、や がては全診療科で遠隔医療が実践されるようになると 予想される。本書は遠隔医療を考える際に、格好のテ キストになるであろう。また、本書には、「人々がど こに住んでいても世界最高水準の医療を享受できる」 ためには、遠隔医療が必要であるという著者らの哲学 が一貫して書かれている。これからの地域医療を考え るために、医療に関わる者だけではなく、行政関係者 にもぜひ読んでいただきたい一冊である。

ちなみに、著者の吉田晃敏氏は旭川医科大学眼科学 講座教授、亀畑義彦氏は北海道教育大学旭川校教授で ある。なお、本書の日本語版『遠隔医療-旭川医科大 学眼科の試みとその効果』が既に1998年に工業調査会 から出版されていることを付記しておく。

(旭川医科大学 眼科学講座)

旭川医科大学 回顧資料(1)

第1回医学科入学試験 数学の問題

本学が医学部医学科のみの国立単科大学として設置されたのは、昭和48年(1973年)の9月29日のことである。 当初は同年4月開学の予定であったが、設置の前提となる「国立学校設置等の一部を改正する法律」の国会審議 が大幅に遅れたため、開学は秋にずれ込んだ。

昭和48年といえば、「今太閤」「コンピュータ付きブルドーザー」「庶民宰相」などともてはやされた田中角栄 の首相在任中で、同年2月には外国為替が固定相場制から変動相場制へ移行、8月には、現韓国大統領の金大中 氏(当時は野党新民党の大物政治家)が東京のホテルからKCIA(韓国中央情報部)のメンバーによって誘拐さ れた。そして10月には、ペルシャ湾岸6カ国が原油公示価格の大幅値上げを宣告したことに端を発する第1次石 油危機(オイルショック)が勃発した。それが折からの投機的「日本列島改造」ブームのもたらした「狂乱物価」 に拍車をかけ、やがて洗剤やトイレットペーパーの買いだめ騒動を誘発し、「モノ不足」がさらに加速されてい った。こうした悪循環で、日本の市場経済はパニック状況に陥っていくのである。

そんな物情騒然たる雰囲気のなかで、本学の入学願書の受付が10月1日から9日まで行われ、同21・22の両 日、第1回の入学試験が実施された。じつに7ヶ月遅れの入試である。ちなみに、同じ21日、滋賀県では、愛人 に貢ぐために約9億円を横領したとして女性銀行員が県警に逮捕され、翌22日には、川上哲治監督率いる読売巨 人軍がプロ野球9年連続日本一(V9)を達成している。

ところで、当時の国立大学の入試には、大学入試センター試験も、その前身の共通一次学力試験もなく、各大 学が独自に行う試験のみであった。しかも、現在のように前期試験・後期試験・推薦入学試験・編入学試験とい った多様な形態ではなく、原則として1回の試験だけで入学者全員を決めていた。また、記述・論述・択一問題 などが混在した筆記試験が主体で、面接が課される国立大学はほぼ皆無であったと思われる。本学に残されてい る資料によると、第1回入学試験の出題科目や日程は次ページの表のとおりであった。

試験場に充てられたのは、国立旭川工業高等専門学校、北海道立旭川西高等学校、同旭川東高等学校の3校で あった。定員100名に対し、志願者は1,685名(うち女子92名)、当日の受験者は1,629名(出席率97%)という超 難関であった。志願者の内訳は、北海道内759名、道外926名で、道外勢が55%と過半数を占めた。5教科7科目 が課され、しかも各科目とも記述・論述が主体の問題で、おまけに上記の倍率だったのであるから、合格者の基 礎学力は極めて高かったといえよう。

合格発表は、試験日のわずか1週間後の10月29日であった。合格者は101名で、入学したのは、男子95名、女子5名の、計100名であった。

11月5日に入学式が挙行され、翌6日には早くも授業が開始された。7ヶ月間の空白をできるだけ短期間に埋めなければならなかったので、授業日程は極めてハードなものであった。なお、当時はまだ、現在地(旭川市緑が丘)の講義実習棟は完成しておらず、最初の約半年間は、北海道教育大学付属旭川小学校の旧校舎(旭川市北門町)を仮校舎として授業が行われた。

ところで、ことの性質上、詳細は定かでないが、本学の第1回入学試験の問題作成に携わったのは、北海道大 学関係者を中心に、札幌医科大学、北海道教育大学釧路分校、帯広大谷短期大学、旭川工業高等専門学校関係者 など、総勢40名ほどのスタッフであったという。また、採点担当者は、本学教官30名を含め総計125名にも及ん だという。

受験者数の予測がつきかねたこともあって、試験問題は、じつに4,000人分が、4月開学に間に合うように準備されていた。しかし、開学が延び延びになったため、それらは半年以上も北大の保管庫に眠っていた。

参考までに、第1回入試の中から、数学の問題(全5問)を以下に掲載する。「ゆとりの教育」を重視する現 在の高校の数学レベルと比べると、かなり高度な計算力や思考力を要求する問題も多く出題されている。2時間 で解くにはかなりハードな分量で、時間切れの受験生も少なくなかったと思われる。

なお、この記事の執筆にあたり、『旭川医科大学十年史』(開学10周年記念誌編集委員会編、昭和60年刊、非売 品)および『近代日本総合年表 第3版』(岩波書店、平成3年刊)を参考にした。また、入試問題現物の探索 にあたっては、本学入学主幹の吉本可寿雄氏の御高配を賜った。

近藤 均(旭川医科大学 歴史)

昭和48年度 旭川医科大学入学試験実施要領

١	日時	教科	ł	科 目	解答上の注意事項
	9:15~ 11:15	外国	語	英 語 ドイツ語	あらかじめ選択した1カ国語について全問解答する。
第	12:15~ 13:55	玉	語	現代国語 古典乙 [全問解答する。
— Н	14:20~ 16:00	社	숮	倫理・社会政治・経済日本史世界史	 倫理・社会(2題)、政治・経済(2題)、日本史(2 題)、世界史(2題)の計4科目(8題)のうちから2科目 (4題)を自由に選択し、選択した2科目を「選択表」にかならず記入(○印)しなければならない。なお、選択した科目の問題は全部解答する。
第	9:10~ 11:10	数	学	数 Ⅰ 数 Ⅱ B 数 Ⅲ	全問解答する。
二 日	12:10~ 14:10	理	科	物 理 化 学 生 物	物理(3題)、化学(3題)、生物(3題)の計3科目(9 題)のうちから2科目(6題)を自由に選択し、選択した 2科目(6題)を「選択表」にかならず記入(〇印)しなけ ればならない。なお、選択した科目の問題は全部解答 する。

数学 問題

問題1

- (1) $f(x) = x^{4} 2x^{3} + 2x^{2} + x 1$ のとき f(1+i) を求めよ。ただし、i は虚数単位である。
- (2) $x^{5}-3x^{4}+5x^{3}-5x^{2}+2x-1$ を整式 p(x) で割ったとき 商 $x^{3}-x^{2}+x-1$
- 余り 2x + 1 を得た。整式 p(x) を求めよ。
- (3) $g(x)=x^3-x^2+ax+4$, $h(x)=x^4-x^3+x^2+bx+6$ とおく。 $\frac{g(1+i)}{h(1+i)}$ の絶対値が1に等し いとき, 点 P(a, b) はどんな図形をえがくか。ただし a, b は実数とする。

問題2

tを0≤t≤1 なる定数とする。

 $x^{2}+y^{2}+z^{2}-2tx-2ty-2z+2t^{2}+t-1=0$

はどんな図形を表わすか。

- (2) (1)の表わす図形と xy -平面との交わりを Stとするとき、Stはどんな図形か。また Stがx軸から きりとる線分の長さが $\sqrt{3}$ となるのはtがどんな値のときか。
- (3) tが0から1まで変化するとき、すべての図形 {St} の点からなる xy 平面上の点集合をSとする。 xy - 平面の原点をOとし、Oからの距離が最大となるSの点Pの座標と、そのときの OからSに到る 距離を求めよ。

問題3

平面上に曲線C

 $x = e^t \sin t$

 $y = e^t \cos t$

がある。ただし $0 \leq t \leq \frac{\pi}{2}$ とする。

- Cの長さを求めよ。
- (2) C上の媒介変数が t である点 P における接線の傾き m を t の 式で表わせ。さらに $\sqrt{2} - 1 \le m \le 1$ となるような t の範囲を求めよ。
- (3) 原点をOとし、y軸上に一点A(0, a)をとる。ただし $a \neq 1$ とする。このときベクトルOPとAPが 垂直となるようなC上の点Pが存在するためのaの範囲を求めよ。

問題4

平面上に曲線C

 $(y-x^2)^2 = a^2 - x^2$

がある。ただしa≧1とする。

- (1) Cの概形をかけ。
- (2) Cによって囲まれた図形の面積を求めよ。
- (3) $a = \sqrt{2}$ のとき、Cによって囲まれた図形のうちx軸の上部にある部分の面積を求めよ。

問題5

箱の中に赤球と黒球あわせて20個入っている。この箱の中の赤球と黒球の割合は ①3:1 ②1:3 のどちらかであることがわかっている。

いずれが正しいかは不明である。いずれが正しいかを判断するために次の基準を設ける。

基準A 箱の中から球を無作為に1個とり出し元へ戻す。また1個とり出して元へ戻す。このような操作を5回続ける。このとき5回のなかで黒球が1個でも出たら②であると結論する。

基準B 箱の中から無作為に一度に5個とり出したとき、その中に黒球が1個でもあったら②であると 結論する。

基準Aのもとで

- (1) ②が正しいのに①が正しいと結論する確率を求めよ。
- (2) ①が正しいのに②が正しいと結論する確率を求めよ。 基準Bのもとで
- (3) ②が正しいのに①が正しいと結論する確率を求めよ。
- (4) ①が正しいのに②が正しいと結論する確率を求めよ。

『旭川医科大学研究フォーラム』投稿規程

投稿資格

1. 投稿者は、本学教官および本学教官から推薦され編集委員会の承認を受けた者とする。

投稿原稿

1. 投稿原稿は、未発表の原著論文(事例・症例・調査報告等も含む)とする。

原稿の提出

1. 図表を含めてオリジナル原稿1部、コピー2部を編集委員会に提出する。

2. 夏号(6月発行)掲載分は3月10日、冬号(12月発行)掲載分は9月10日を締め切りとする。

原稿の掲載

1. 原稿の採否は、編集委員会が選んだ、査読員(レフェリー)による査読の結果を踏まえ、編集委員会が決定する。査読員は原則として学外者とする。

執筆要領

- 1. 原稿は、日本語または英語で書かれ、研究目的・方法・結果・考察など、論文としての体裁が整っている ものでなければならない。
- 原稿は、原則としてパソコン又はワープロによって作成し、日本語の場合は400字詰原稿用紙に換算して 30~35枚程度、英語の場合はほぼそれに匹敵する情報量をめやすとする。投稿の際には、定められたフォ ーマットで印字した原稿にフロッピーを添える。
 - フロッピーの標準形式
 - ・媒体 3.5インチ2HD
 - ・形式 MS-DOS (1.44MB) フォーマット
 - ・ファイルの形式
 - 文字 MS-DOSテキストファイル
 - 図表等 画像データをデジタル情報として提出可能な場合
 - (画像フォーマット: EPS, JPEG, TIFF, PICT, BMP)
- 3. 原稿には、500字以内の和文抄録、200語以内の英文抄録、5個以内のキーワード(和英併記)をつける。
- 4. 原稿の記載順序は原則として、表題(和英併記)、著者名、所属部局名、要旨(和英)、キーワード(和英)、
- 緒言、素材および方法、結果、考察、総括または結論、謝辞、注および参考文献、図表説明とする。 5.数字は算用数字を用い、単位は原則としてCGS単位による。特殊な単位を用いるときは、簡単な説明を加
- 3. 数子は昇用数子を用い、単位は原則として005単位による。特殊な単位を用いるとさは、間単な説明を加 える。
- 6. 図表は本文とは別に1枚ずつ作成し、そのまま印刷可能なように明瞭に描く。写真は、原則としてモノクロで鮮明に紙焼きしたものに限る。図表・写真とも、番号と表題をつけ、裏には論文名・著者名を明記する。また、本文中の挿入すべき箇所の右欄外にその位置を指定する。
- 7. 前項の規定にかかわらず、カラー写真の掲載が論文としての価値を著しく高めると著者が判断した場合 は、当該写真のカラー掲載を申し出ることができる。
- 8. 人名・地名に原語を用いるほかは、文中の外国語にはなるべく訳語をつける。
- 9. 引用・参照文献とその記載方法は次の基準による。
 - ① 主要文献のみを、本文中の引用・参照順に1)、2)、3)のように番号を付したうえで示し、対応本文の右上に同一の番号を記す。
 - ② 雑誌については、著者名:論文題名、雑誌名、巻(号)、頁−頁、年号(西暦)の順に書く。Index Medicus 所載の雑誌については、その慣用略称を用いる。
 - ③ 単行書については、著者名:論文題名、書名、編集者名、版、発行所、頁-頁、年号(西暦)の順に書く。
 - ④ 訳本は、原著者名:原書名(版)とその発行年次、訳者名、書名、頁-頁、発行所、年号(西暦)の順に書く。
- ⑤ 著者複数の場合は、主著者を含め3名までを記載し、その他の共著者は 'et al' または 'ほか' として 取り扱う。
- 10. 人文・社会科学あるいは語学関係の論文にあっては、上記の様式にあわせることが望ましいが、各分野の 慣例に従うことでもよい。
- 校 正
 - 1. 校正は、著者が行う。校正に際しては編集委員会が認めたものを除き、原稿の改変を行ってはならない。

 平成12年5月
 編集委員会

編集後記

21世紀の到来と歩調を合わせるようにして、ここに、学術雑誌『旭川医科大学研究フォーラム』創刊号が刊行 のはこびとなった。旭川医科大学における研究と教育の「今」が、学内外の読者諸賢に的確に伝われば、まずは 成功である。

久保学長の発刊の辞にも少し触れられているが、ここで改めて、本誌刊行に至るまでの経緯を説明しておこう。 本学は、過去21年にわたって、年刊学術雑誌『旭川医科大学紀要』を発行してきた。とはいえ、これには例年、一般 教育の、主として人文・社会・外国語・非実験系自然科学担当教官の無査読論文のみが収録され、しかも、編 集・刊行のための正式な委員会は存在しなかった。これではもはや学内外の点検・評価には耐え得ないとする危 機意識が、昨年、一般教育教官の一部にめばえた。また、同じ頃、新設の看護学科の教官の一部からは、自分た ちも紀要の執筆に参加したいとする声が寄せられた。その一方で、医学部の中核をなす基礎・臨床医学の教官か らは同誌がほとんど顧みられていないのも問題であった。

以上の点をすべて踏まえ、本年5月の教授会では、同誌を査読制度のある全学的規模の学術雑誌に発展させて正 式な委員会が編集・刊行すべし、とする方針が決定された。新しい雑誌の名称を「旭川医科大学研究フォーラ ム」と定め、ただちに、7名からなる編集委員会が発足した。

この委員会で決められた本誌の刊行目的と編集方針は、奥付のページに示したとおりであるが、本誌の内容上 の特色を詳しく示せば、以下のとおりである。

投稿論文は、いうまでもなく、学内外の点検・評価に耐え得る水準に達しているものでなければ掲載に値しない。そこで、査読制度を設け、学外の専門家に厳格な査読をお願いした。今回の投稿は一般教育および看護学科 所属の若手教官に偏ったが、次号以降では全学的な投稿を期待したい。

依頼論文A(総説)は、おもに本学のベテラン専任教官、とりわけ基礎医学・臨床医学の教官に、現在の研究 内容について、わかりやすく興味深く語っていただくもので、広汎な医学医療従事者の生涯学習の教材としても 活用できる論文である。なお、これには、本学が昨年3月から月1回開催している「旭川医科大学フォーラム」 での講演内容を基にしたものも含まれている。

依頼論文B(教育関係の提言・報告など)は、主として教育を論ずる場である。昨今、日本の初等・中等教育 は大きく様変わりし、その影響で、大学の教育現場も新たな模索を余儀なくされている。本学でも、学生の自学 自習を促すチュートリアル教育をはじめ、さまざまな新しい試みが展開されている。そうした教育現場の現状や 課題にかんする提言などを、教官に縦横に語っていただくのがこのコーナーである。次号以降では、ひとつのテ ーマをめぐる学内の賛成論・反対論を併載するなどして、活発な論争が展開されるように編集委員会が積極的に 仕掛けていきたい。

全国的規模あるいは国際的規模の学会を主催された本学の教官には、その学会の成果と今後の展望をまとめて いただくことにした。それが「学界の動向」の欄である。

本学教官が執筆した書籍を紹介するページも設けた。今後の読書活動・教育活動の参考にしていただければ幸 甚である。

さらに、ややもすると堅苦しくなりがちな論文だけでなく、本学名誉教授による格調高いエッセイなど、肩の 凝らない文章も毎回収録していく所存である。創刊号のエッセイは、傘寿を過ぎてなお矍鑠として御活躍中の黒 田元学長にお願いした。

今後は、特集記事を企画したり、医療関係の最新のキーワードを解説するページを設けたりもしていきたい。 また、医学・医療には直接関係のない分野の論文も、積極的に掲載していく所存である。読者各位には、今後の 一層の御支援をお願いしたい。また、忌憚のない御意見・御感想を、編集委員会宛てにお知らせくだされば幸甚 である。次号以降に積極的に反映させていきたい。

本誌刊行までには、原稿の執筆や査読を快諾された学内外の諸先生をはじめ、多くの方々に多大な御尽力を賜 った。末尾ながら厚くお礼申し上げる。印刷・製本で御苦労をお掛けした旭川印刷工業㈱の各位にも、厚くお礼 申し上げる。

平成12年11月

近藤均(編集委員会副委員長)

本誌の刊行目的と編集方針

〈刊行目的〉

旭川医科大学の教官・研究生・大学院生等の学術研究の成果を広く公表するととも に、これを他大学・研究機関等が刊行する類誌と積極的に交換することにより、学術 交流を推進し、本学の発展に寄与することを目的とする。

〈編集方針〉

投稿論文の採否は、編集委員会が委嘱した学外の審査員による査読の結果を踏まえ、 同委員会が決定する。このほか、医学医療従事者等の生涯学習に資するため、編集委 員会が執筆を依頼した論文等を、同委員会で点検のうえ掲載する。刊行は原則として 6月と12月の年2回とする。

平成12年11月

旭川医科大学研究フォーラム編集委員会

旭川医科大学研究フォーラム創刊号

編	集	者	旭川医科大学研究フォーラム編集委員会
発	行	者	旭川医科大学 代表 久保 良彦
			〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番地1号 TEL 0166-65-2221 FAX 0166-68-2229
印		刷	平成12年11月30日
発		行	平成12年12月12日

ASAHIKAWA MEDICAL COLLEGE RESEARCH BULLETIN VOL. 1

CONTENTS

Photogravures	2
Foreword	1
Commissions A	
The Medico Legal Aspect of DNA Polymorphism	
Hajime MIZUKAMI, Masatsugu YOSHIDA, Osamu SAITO, Kento OGAWA.	
Hajime MIZUKAMI, Masatsugu YOSHIDA, Osanni SAITO, Kento OGAWA. Takashi UEZONO, Keiko SHIMIZU and Hiroshi SHIONO	ð.
Metal Biology and Its Clinical Application	
A History of Telemedicine and Present Status of the	
Asahikawa Medical College Hospital Telemedicine Center	
Hiroyuka HIROKAWA	20
Ca"-Signaling-	
Hitoshi FUJISAWA	226
A Practical Study on the Administration of Property for	
Elderly Sufferers of Dementia Receiving Home-Care in Hokkaido	
Kumika KITAMURA	32
Essay Kaguhide KURODA	
Submissions	
Psychosomatic Disorder Tendencies among Senior High School Students	
Keiko TAKAHASHI, Satoshi OKUSE and Nobuyoshi YASHIRO	100
Animal Models of Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder : A Review	
Masanaga IKEGAMI	48
Microbiological Environmental Investigation and Assessment in Medical Ward	L.S.M.
Airborne Microorganisms and Floor Bacteria	
Miwa TAKAHASHI	60
The Recent Trend of Psychiatry in Japan.	
- From the Literature for the Past Thirteen Years -	
Manabu YAMAUCHI and Einthi UENO	69
Nurses' Perceptions of the Value of a Credit Rating System	
- Hisami SASAGAWA	78
Commissions B	
The Current State and Future Needs of Tutorial-Based Education for the	
First-Year Medical Course of Asabikawa Medical College	
Yujirah KAMIGUCHI	58
Disclosure of Information Related to the Entrance Examination of	1022
Asahikawa Medical College	
Mamp NAKAMURA and Makoto KATAGIRI	-94
News	
Books Keiku SHIMIZU / Jun AKIBA	
Material	
Editor's note	